

農林水産物 品目別参考資料

○ 米		P	1
○ 麦		P	4
○ 甘味資源作物		P	10
○ その他の農作物		P	13
○ 牛肉		P	36
○ 豚肉		P	62
○ 乳製品		P	94
○ その他の畜産物		P	106
○ 加工食品		P	132
○ 林産物		P	133
○ 水産物		P	140

米

○ 米は、国民の主要食糧の一つであり、国内における米の安定的な生産とその継続を確保するため、WTO協定で約束したミニマム・アクセスを超える数量について、高い二次税率によりその輸入（枠外輸入）を抑制するとともに、ミニマム・アクセス米（枠内輸入）については、国家貿易を通じて国が輸入差益を徴収しつつ、用途に応じた売渡し管理を行っている。

【生産量】

国内生産量（水稻）	主な生産地（2016年産、水陸稲）		
8,042千玄米ト _ン （生産量シェア）	新潟県 （8%）	北海道 （7%）	秋田県 （6%）
うち主食用 7,496千玄米ト _ン			

出典：作物統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国（2016年度）		
77万玄米ト _ン （輸入量シェア）	米国 （49%）	タイ （49%）	豪州 （1%）
うちEU 0.01万玄米ト _ン （0.01%）	イタリア （0.01%）	スペイン （0.004%）	—

（注）輸入量は、ミニマム・アクセス米の2016年度の輸入契約数量と枠外税率を支払って輸入されたコメの数量（0.01万ト_ン）の合計。

【価格】

価格の推移（円/精米kg）					
年	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	286	246	201	222	241
国際価格	63	72	106	118	—

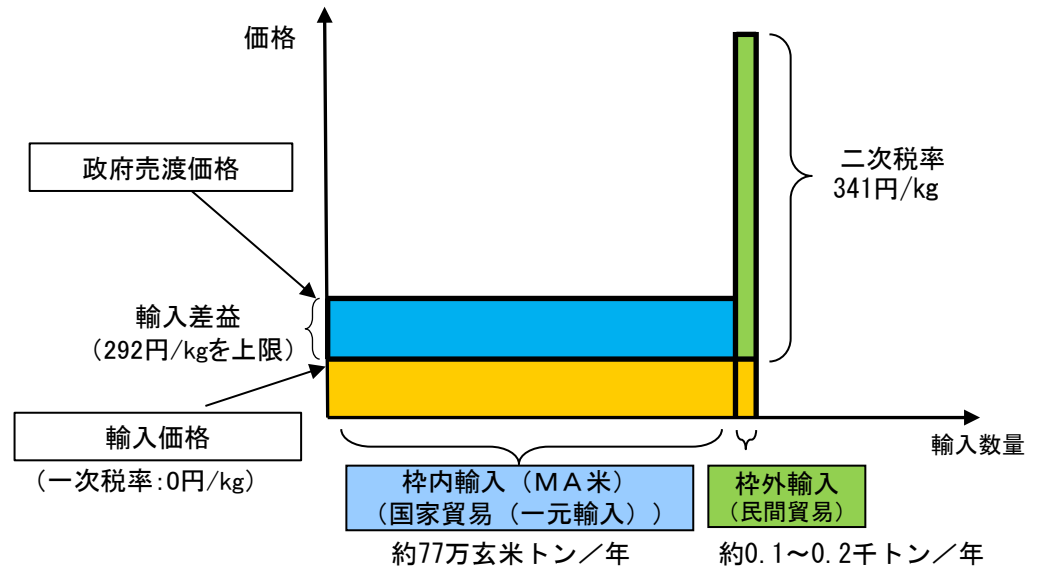
出典：農林水産省「米をめぐる関係資料」

（注1）国内価格は、相対取引価格の年産平均から消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格を精米換算したもの。（年産ベース。当該年産の出回りから翌年の10月（2016年産は2017年5月まで））

（注2）国際価格は、カリフォルニア州産短粒種の現地精米所出荷価格（暦年ベース）。2016年のデータは未公表。

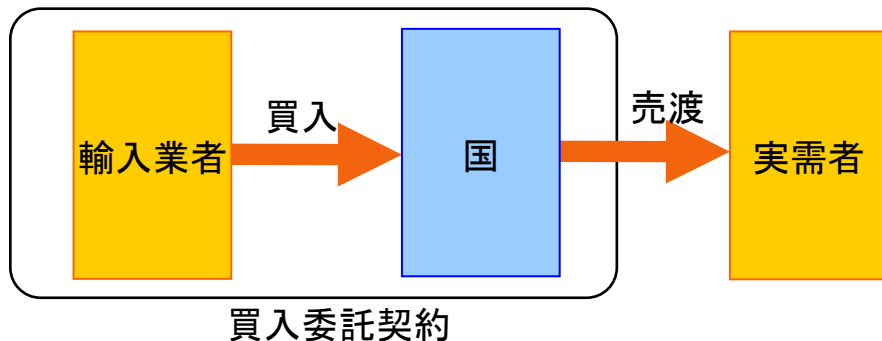
【国境措置】

関税率（〔 〕は従価税換算値）	国境措置の概要	
一次税率 無税 輸入差益 上限 292円/kg 〔 〕	二次税率 341円/kg	○ 枠内 ・国家貿易によるミニマム・アクセス（MA）米の輸入（輸入差益の徴収） ○ 枠外 ・高水準の関税



- 国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている(SBS輸入)。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。

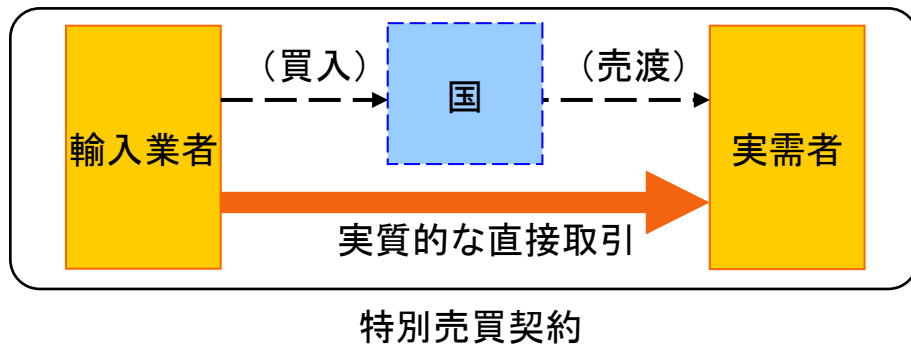
【一般輸入】(77万トンーSBS輸入数量)



- ① 輸入業者が国の入札に参加。
- ② 国と輸入業者(落札業者)が買入委託契約を締結。
- ③ 国が輸入業者から買い入れ。
- ④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。

➡ 価格の面で国産米では十分対応し難い加工用、飼料用等の非主食用に販売。

【SBS(Simultaneous Buy and Sell: 売買同時契約)輸入】(最大10万トン)



- ① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。
- ② 国の売渡価格と買入価格の差(マークアップ)が大きいものから落札。
- ③ 国と輸入業者・実需者(落札ペア)の3者間で特別売買契約を締結。
- ④ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。

➡ 主に主食用に販売。

※: 輸入数量の単位は、一般輸入については玄米トン、SBSについては実トン。

MA米の輸入状況

- MA米の主な輸入先国は、米国、タイ、豪州、中国など。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。
- 国別の輸入数量は、国内における加工用の実需者のニーズ、輸出国の生産量及び作付品種の状況、輸出余力等を勘案しながら行う入札の結果として決定される。

○ MA米の輸入数量(輸入先国別及び輸入方式別)

(単位:千玄米トン)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
米国	194	233	290	313	339	356	364	361	355	361	362
タイ	107	144	151	152	159	168	146	153	153	185	186
中国	32	40	46	78	86	99	136	112	110	98	84
オーストラリア	87	87	95	109	115	120	110	96	90	20	19
EU	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.04	0.1	0.1
その他	5	6	13	29	24	24	10	44	51	102	116
合計	426	511	596	681	724	767	767	767	759	767	767
(うち一般輸入)	415	488	537	551	591	632	655	710	647	661	655
(うちSBS輸入)※	11	22	55	120	120	120	100	50	100	94	100

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
米国	358	358	430	358	356	358	362	359	359	359	376
タイ	179	243	261	332	345	241	281	351	332	344	375
中国	76	82	72	71	19	56	46	1	55	56	3
オーストラリア	52	-	-	-	40	71	64	41	14	1	7
EU	0.1	0.1	0.1	-	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他	101	13	6	5	6	40	13	15	6	6	7
合計	767	696	769	767	767	767	767	767	767	767	767
(うち一般輸入)	654	585	658	655	725	658	656	700	754	734	685
(うちSBS輸入)※	100	100	100	100	37	100	100	61	12	29	73

※SBS輸入数量の単位は千実トン。
注1:各年度の輸入契約数量の推移。
注2:千実トンと千玄米トンのため合計は一致しない場合がある。
注3:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。
注4:EUからのMA米の輸入は、イタリア、スペインからの輸入である(平成14年度以降はイタリアのみ。)。ただし、全てSBS輸入。
(参考)MA米以外で、枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1～0.2千トン程度(うちEUからの輸入量は、主にイタリア、スペインから0.02～0.05千トン程度)。

小麦

○ 小麦は、国民の主要食糧の一つであるとともに、水田作地帯における転作作物、北関東・北九州等の水田営農における裏作物、北海道の大規模畑作経営における輪作作物として、我が国の土地利用型農業の重要な作物であり、一定の国内生産を確保する必要がある。

○ このため、高い二次税率により枠外輸入を抑制するとともに、枠内輸入については国家貿易を通じて国が輸入を一元的に行うことで、外国産の無秩序な流入を防いでいる。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2016年産)		
791千トン (生産量シェア)	北海道 (66%)	福岡県 (6%)	佐賀県 (3%)

出典:作物統計

【輸入量】(食糧用)

輸入量	主な輸入先国(2016年度)		
5,081千トン (輸入量シェア)	米国 (47%)	カナダ (35%)	豪州 (18%)
うちEU 8千トン(0.2%)	フランス (0.2%)	ドイツ (0.0%)	ルーマニア (0.0%)

出典:貿易統計

(飼料用)

輸入量	主な輸入先国(2016年度)		
350千トン (輸入量シェア)	英国 (26%)	カナダ (19%)	ルーマニア (16%)
うちEU 149千トン(43%)	英国 (26%)	ルーマニア (16%)	

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	55.6	47.0	47.0	46.1	50.2
国際価格	31.8	36.3	37.6	34.1	27.6

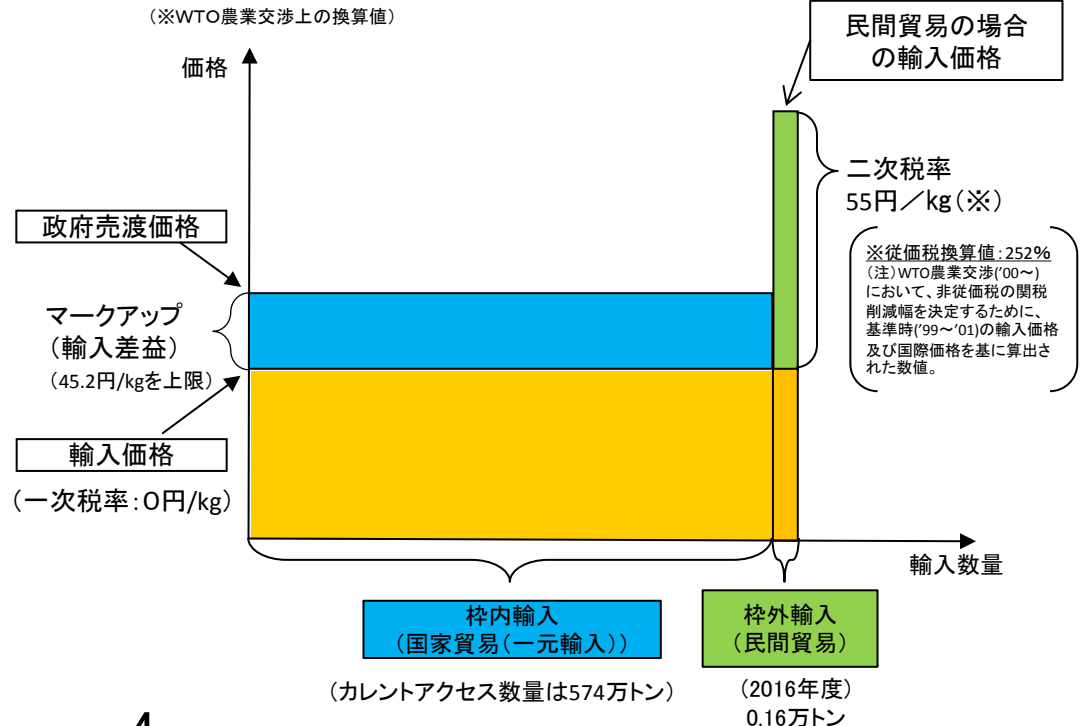
国内価格:国内産小麦の落札価格(加重平均)(税抜き)。

国際価格:食糧用小麦のCIF平均単価(貿易統計)。

【国境措置】

関税率(〔 〕は従価税換算値)	国境措置の概要	
一次税率 無税 〔 輸入差益上限 45.20円/kg 〕	二次税率 55円/kg 〔252%〕※	○ 枠内 ・カレント・アクセス数量(574万トン) ・国家貿易(輸入差益の徴収) ○ 枠外 高水準の関税

(※WTO農業交渉上の換算値)

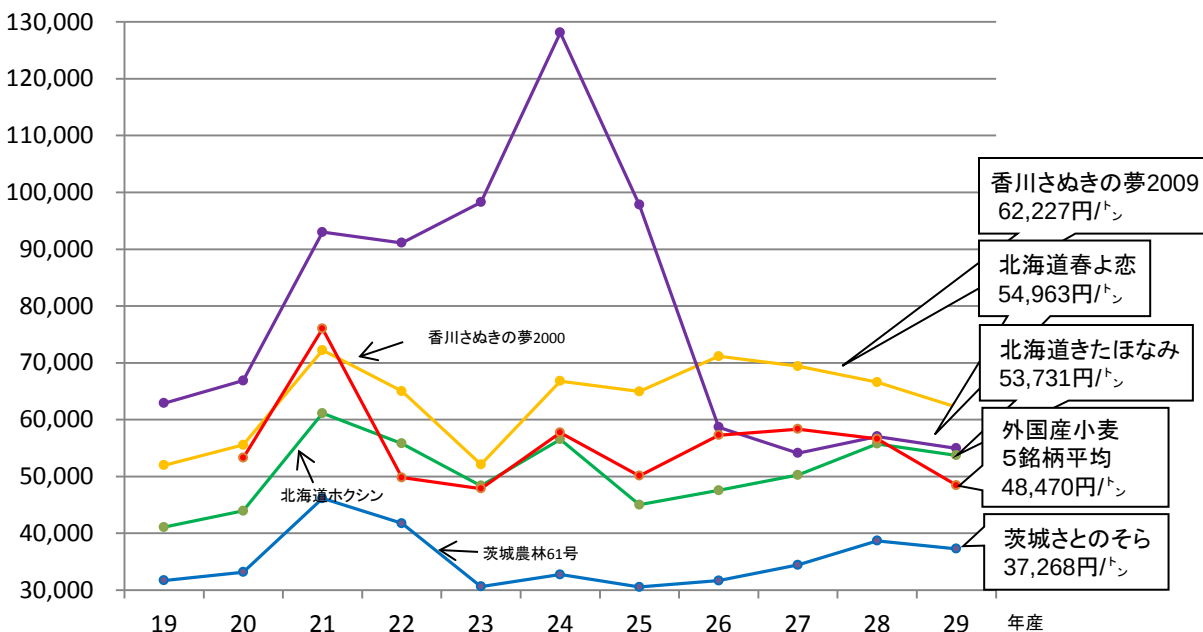


国内産小麦の取引価格と経営所得安定対策について

- 国内産小麦の取引価格は、入札により決定され、品質や各産地の需給状況等を反映して銘柄によって価格に差が生じているところ。
- 国内産小麦の取引価格と生産コストとの差は、経営所得安定対策により補填。

○ 国内産小麦の産地別銘柄別取引価格の動向

(単位:トン、税込み)



資料:農林水産省調べ

注1:国内産小麦の価格は、民間流通にかかる入札の落札加重平均価格(税込み)。

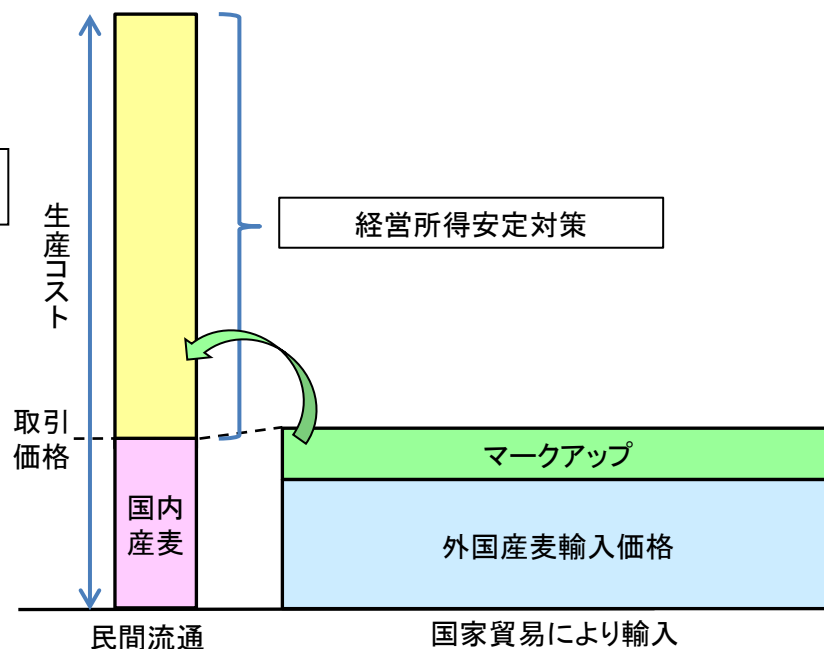
注2:外国産小麦の価格は、当該年の前年度の輸入小麦の政府売渡価格(5銘柄平均)である。

注3:ホクシン(きたほなみ)については、22年産までは「ホクシン」の価格であり、23年産からは「きたほなみ」の価格である。

注4:さぬきの夢については、24年産までは「さぬきの夢2000」の価格であり、25年産からは「さぬきの夢2009」の価格である。

注5:農林61号(さとのそら)については、23年産までは「農林61号」の価格であり、24年産からは「さとのそら」の価格である。

○ 経営所得安定対策の概要



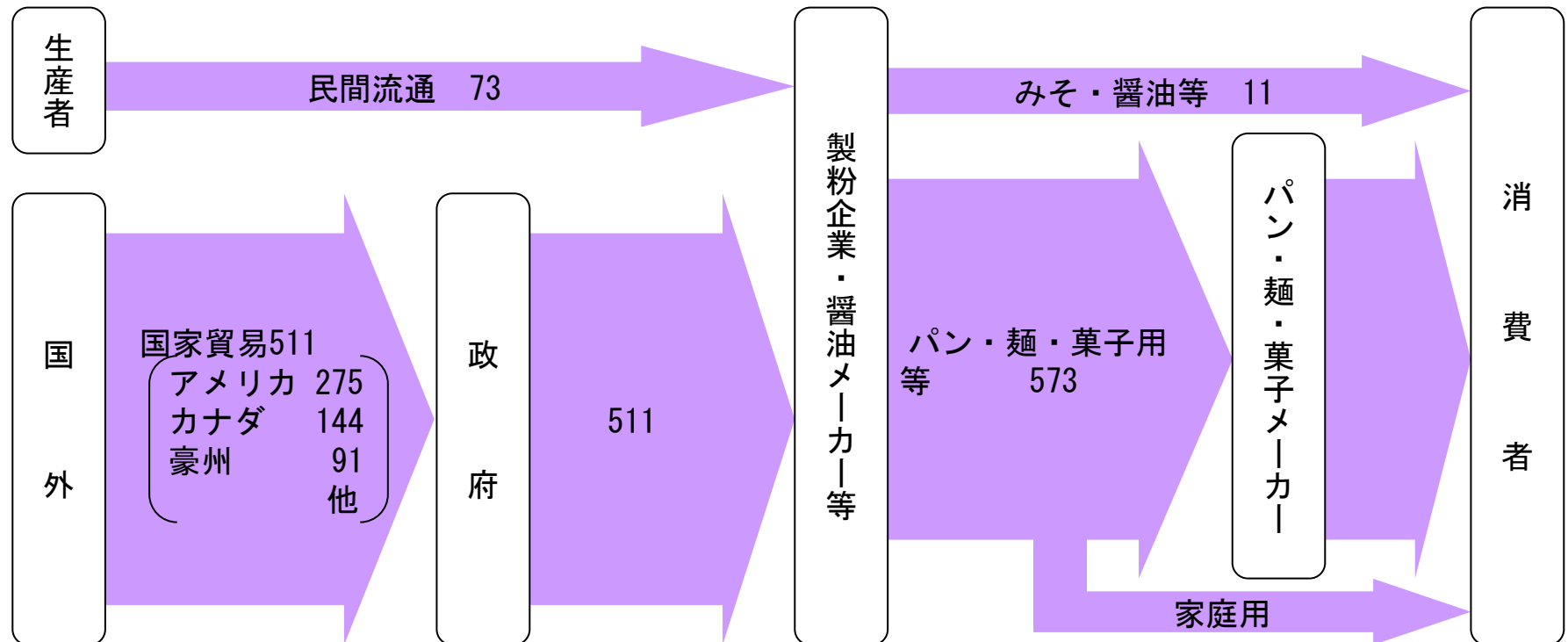
(注)経営所得安定対策は、国家貿易を通じて国が徴収する輸入差益(マークアップ)及び一般会計を財源に実施

小麦の流通の概要

- 小麦は需要量の約9割を外国から輸入。国内産小麦は民間流通により取引されており、国内産小麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により外国産小麦を計画的に輸入し、需要者に売り渡しているところ。
- また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費するため、各種の加工工程を経て流通。
- 小麦は、主に製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン・麺・菓子等を製造。

小麦の流通の現状（食糧用）

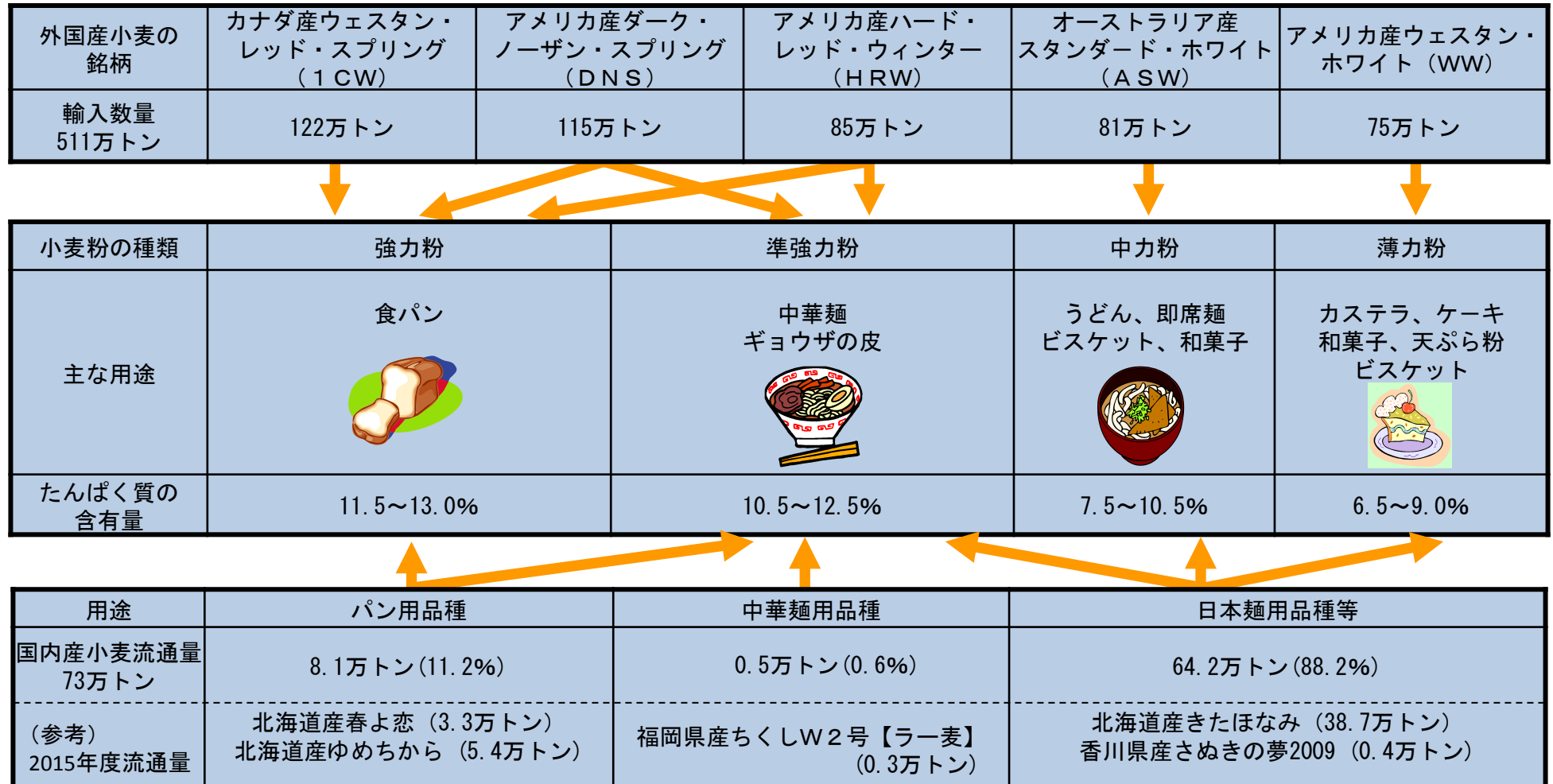
（単位：万トン）



注：流通量は過去5年（2011～2015年度）の平均数量である。

小麦の種類と用途

- 原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっているところ。
- 小麦粉の種類は、たんぱく質の量によって、強力粉(パン用)、準強力粉(中華麺用)、中力粉(うどん用)、薄力粉(菓子用)に分類。



注1：輸入数量及び国内産小麦流通量は、過去5年(2011～2015年度)の平均数量である。

注2：輸入数量は、5銘柄以外の銘柄(デュラム小麦等)33万トンを含む。

注3：国内産小麦流通量は、集荷団体からの聞き取り数量である。

小麦(小麦製品)・大麦の概況

- 小麦粉調製品は、小麦粉と砂糖やでん粉等の混合物。その用途は多岐にわたり、菓子類、パン類、麺類などに幅広く使用されている。主な輸入先は、韓国、シンガポール、中国となっている。
- ビスケットは、国内生産量約24万トン、輸入量約2万トンであり、主な輸入先は中国、アメリカ、マレーシアとなっている。
- 小麦グルテン(弾力性・保水性を有する食品素材)は、国内生産量約0.5万トン、輸入量約1.9万トンであり、主な輸入先はオーストラリア、大韓民国、カナダとなっている。
- 国内で生産される小麦粉調製品、ビスケット等の原料小麦は、国産小麦のほか、主にアメリカ、カナダ、豪州からの輸入小麦となっている。
- マカロニ・スパゲティは、国内生産量約16万トン、輸入量約14万トンであり、主な輸入先は、イタリア、トルコ、米国となっている。国内で生産されるマカロニ・スパゲティの原料となるデュラム小麦の輸入先は、カナダ、アメリカとなっている。
- 大麦は、土地利用型農業の重要な作物であることから、高い二次税率により枠外輸入を抑制するとともに、枠内輸入については国家貿易を通じて国が輸入を一元的に行うことで、外国産の無秩序な流入を防いでいる。

○主な小麦製品・麦芽の状況

品目	現在の関税率	国内生産量 (2012-14平均)	輸入量(世界) (2012-14平均)	うちEU加盟国
小麦粉調製品	16～28%	36万5千トン	10万7千トン	総計：8千トン フランス 5千トン ドイツ 1千トン
ビスケット	13～20.4%	24万トン	1万9千トン	総計：6千トン ベルギー 1千トン デンマーク 1千トン フランス 1千トン
小麦グルテン	21.3%	0.5万トン	1万9千トン	総計：4千トン フランス 2千トン ドイツ 2千トン
マカロニ・スパゲティ	30円/kg	16万4千トン	13万6千トン	総計：8万3千トン イタリア 8万トン ギリシャ 3千トン
大麦	一次税率無税(輸入差益 上限28.6円/kg) 二次税率 39円/kg	17万5千トン	(食糧用)22万4千トン	総計：0.1千トン ドイツ 0.1千トン
			(飼料用)107万1千トン	総計：2万1千トン ルーマニア 1万7千トン

出典：小麦製品：国内生産量は農林水産省「食品産業動態調査」(小麦グルテンについては全国小麦粉分離加工協会調べ)、輸入量は財務省「貿易統計」。

大麦：国内生産量は農林水産省「食料需給表」、輸入量は財務省「貿易統計」。

麦芽

○ 麦芽については、国産麦芽が安定的に実需者に使用されるよう毎年度の国内総需要見込量及び国内生産見込数量を把握し、国産で不足する需要量のみを関税割当数量（枠内：無税）として設定するとともに、関税割当の枠外については高い二次税率により枠外輸入を抑制することで、安価な外国産の無秩序な流入を防いでいる。

【生産量（ビール大麦）】

国内生産量	主な生産地（2016年産）		
49千トン （生産量シェア）	栃木県 （49%）	佐賀県 （13%）	北海道 （12%）

出典：農林水産省穀物課調べ

【輸入量（麦芽）】

輸入量	主な輸入先国（2016年度、千トン）					
国名	カナダ	豪州	EU		合計	
			英国	フランス		
輸入量	152	81	269	75	74	505
シェア	30%	16%	53%	15%	15%	100%

出典：貿易統計

【価格（麦芽）】

価格の推移（円/kg）					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	240	237	238	221	—
国際価格	57	67	69	69	61

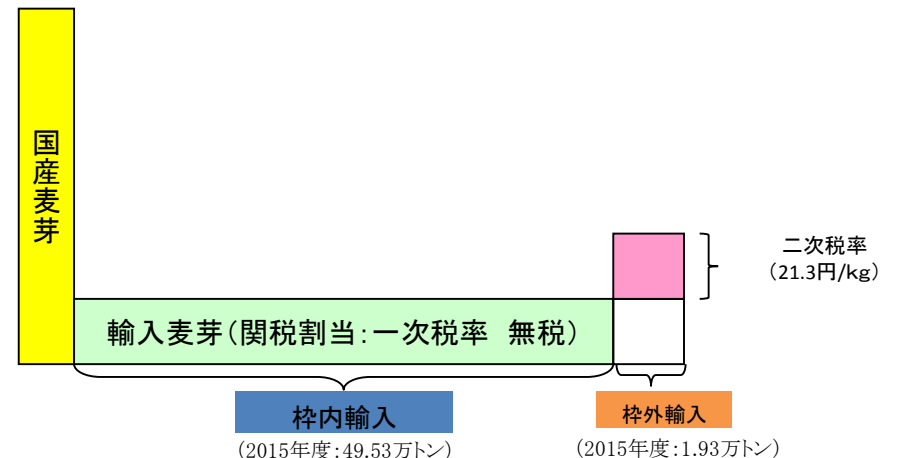
国内価格：国産麦芽原価（ビール酒造組合、国税庁調べ）

国際価格：麦芽のCIF平均単価（貿易統計）

【国境措置】

関税率		国境措置の概要
一次税率 （枠内） 無税	二次税率 （枠外） 21.3円/kg 〔58.9%〕※	○ 枠内 国産で不足する需要分を関税割当制度により輸入 ○ 枠外 高水準の関税（21.3円/kg）

（※WTO農業交渉上の換算値）



砂糖類

- 砂糖については、①高い関税率により精製糖が輸入されないようにすることで、輸入粗糖(原料糖)の精製業が成り立つようにするとともに、②粗糖の輸入者である精製糖企業からは調整金を徴収し、これを財源として農家や産地の製糖事業者に交付金を交付することにより、輸入粗糖と国産粗糖の価格調整を図り、沖縄県・鹿児島県のさとうきびや北海道のてん菜の生産と、これらを原料とした製糖事業を存立させている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2015SY※2)		
805千ト ^{※1} (生産量シェア)	北海道 (84%)	沖縄県 (9%)	鹿児島県 (7%)

【輸入量】

出典:農林水産省地域作物課調べ

輸入量			主な輸入先国(2015SY※2)		
全世界	粗糖	1,206千ト ^{※1} (輸入量シェア)	豪州 (54%)	タイ (46%)	—
	精製糖	15千ト ^{※1} (輸入量シェア)	マレーシア (52%)	タイ (12%)	米国 (9%)
EU	粗糖	7ト ^{※1} (輸入量シェア)	ベルギー (100%)	—	—
	精製糖	1,702ト ^{※1} (輸入量シェア)	ベルギー (58%)	フランス (35%)	英国 (3%)

【価格】

出典:貿易統計

価格の推移(円/kg)

SY※2	2011	2012	2013	2014	2015
国内価格	187	183	186	186	186
国際価格	62.0	55.5	56.8	55.2	57.5

国内価格:「日本経済新聞」砂糖の市中相場価格。

国際価格:ロンドン白糖価格。

※1 数量は精製糖ベース。

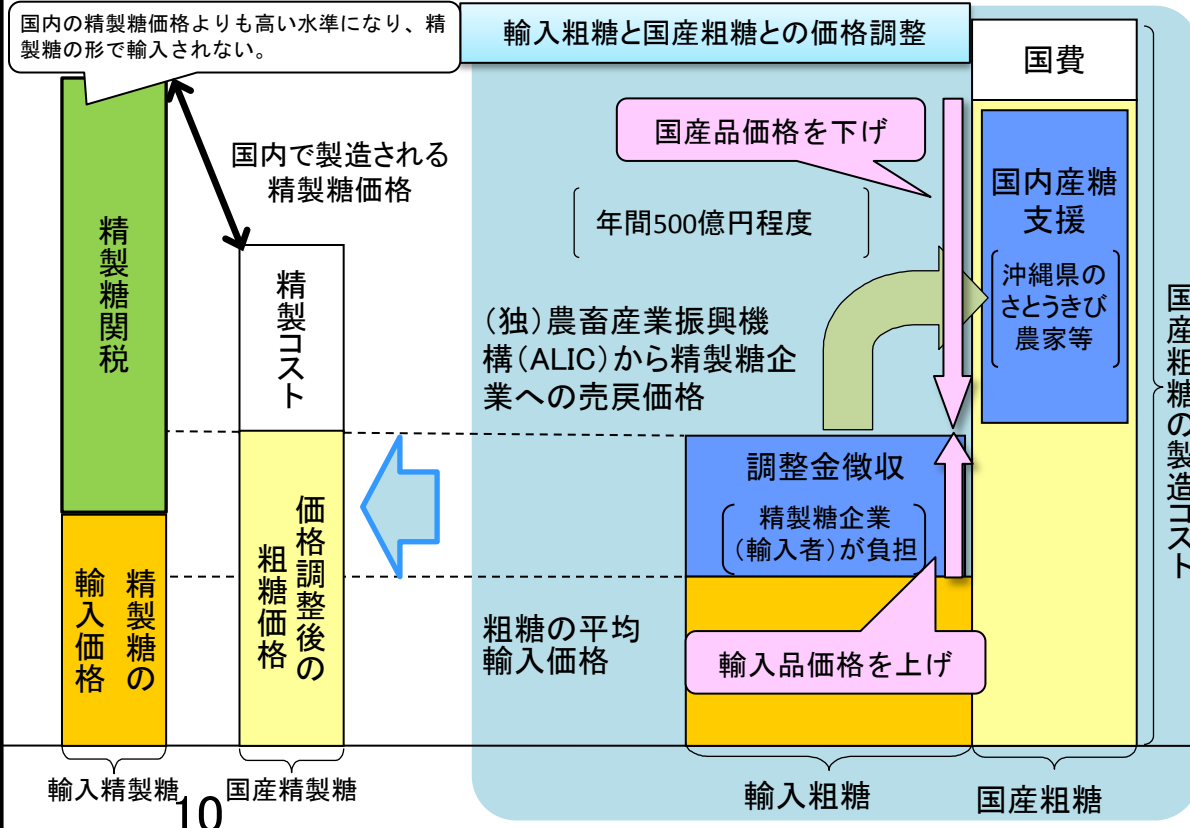
※2 SYは、砂糖年度(10月1日～翌年9月30日)。

【国境措置】

関税率(上限値、調整金含む)		国境措置の概要
粗糖(原料) 71.8 円/kg [172%]※ (調整金38.2円/kg)※※	精製糖(製品) 103.1 円/kg [104%]※ (関税21.5円+調整金53.5円/kg)※※	安価な輸入粗糖から調整金を徴収し、これを財源として国内生産を支援。

※ []は従価税換算値。2015年度のCIF価格から算出。WTO上の換算値は粗糖328%、砂糖356%

※※調整金単価は2015SY7月～9月期



砂糖・砂糖菓子(加糖調製品、キャンデー・チョコレート菓子)の概況

- 加糖調製品は、砂糖と砂糖以外のココア、粉乳、ソルビトール等の混合物等。その形態は多岐にわたっており、菓子類、パン類、飲料、調味料、練製品などに幅広く使用。
- 輸入量は、過去10年間で40万トン台から50万トン台に増加。
- 主な加糖調製品の輸入量は、EU1万4千トン(2012-2014年平均、チョコレート菓子、キャンデーは外数。)
- キャンデーは、国内生産量約17万トン、輸入量は約1万トンであり、主な輸入先は、タイ、オランダ、ドイツとなっている。
- チョコレート菓子は、国内生産量約22万トン、輸入量は約3万トンであり、主な輸入先は、アメリカ、中国、ベルギーとなっている。

○主な加糖調製品等の事例

種類	内容	用途	関税 (主なライン)	輸入量(世界) (2012-14平均)	うちEU加盟国
ココア 調製品	・カカオマス又はチョコレート + 砂糖	チョコレート菓子、 飲料 等	29.8%	8万トン	総計:6千トン ベルギー 3千トン フィンランド 946トン フランス 686トン
粉乳 調製品	・全粉乳又は脱脂粉乳 + 砂糖 (乳成分30%未満、しよ糖含有量50%未満等)	コーヒー飲料、 アイスクリーム 等	28%	2万4千トン	総計:5千トン ドイツ 2千トン オランダ 2千トン フランス 875トン
その他 調製品	・ソルビトール + 砂糖等	水産練り製品、 菓子、佃煮 等	29.8%	11万5千トン	総計: 0トン
キャンデー	・国内生産量(2012-14平均) 16万8千トン		25%	1万2千トン	総計:6千トン オランダ 1.8千トン ドイツ 1.7千トン スペイン 1.1千トン
チョコレート 菓子	・国内生産量(2012-14平均) 22万トン		10%	2万9千トン	総計:1万トン ベルギー 3.2千トン フランス 2.7千トン イタリア 1.9千トン

出典:輸入量は財務省「貿易統計」、キャンデー及びチョコレート菓子の国内生産量は全日本菓子協会推計。

でん粉

○ でん粉については、高い関税率により、でん粉の輸入を制限した上で、①でん粉供給のほとんどを占めるコーンスターチの原料用とうもろこしについての輸入を関税割当により一定以下に制限するとともに、②糖価調整法に基づき、輸入者であるコーンスターチ企業等からは調整金を徴収し、これを財源として農家や産地のでん粉製造事業者に交付金を交付することにより、輸入とうもろこしから製造されるコーンスターチと国内産いもでん粉の価格調整を図り、北海道のばれいしょや南九州のかんしょ(さつまいも)の生産とこれらを原料とした産地のでん粉製造業を存立させている。

【生産量】

国内生産量(でん粉)	主な生産地(2015SY※1)(原料いも)		
223千トン (生産量シェア)	北海道 (88%)	鹿児島県 (12%)	宮崎県※2 (1%)

出典:農林水産省地域作物課調べ

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2014-16平均)		
2,348千トン※3 (輸入量シェア)	米国※3 (91%)	タイ (6%)	ブラジル (2%)
うちEU 7.4千トン(0.3%)	オランダ (0%)	ドイツ (0%)	デンマーク (0%)

(ばれいしょでん粉のみ)

輸入量	主な輸入先国(2014-16平均)		
6.3千トン (輸入量シェア)	オランダ (37%)	デンマーク (32%)	ドイツ (30%)
うちEU 6.3千トン(100%)	オランダ (37%)	デンマーク (32%)	ドイツ (30%)

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	125	128	130	131	131
国際価格 (ばれいしょでん粉)	82	89	100	89	81

国内価格:国内産ばれいしょでん粉コスト価格(地域作物課調べ)(SY※1)

国際価格:ばれいしょでん粉のCIF平均単価(貿易統計)

※1 SYはでん粉年度(10月1日～翌年9月30日)

※2 でん粉は鹿児島県で製造

※3 コーンスターチ用とうもろこしをでん粉換算

【国境措置】

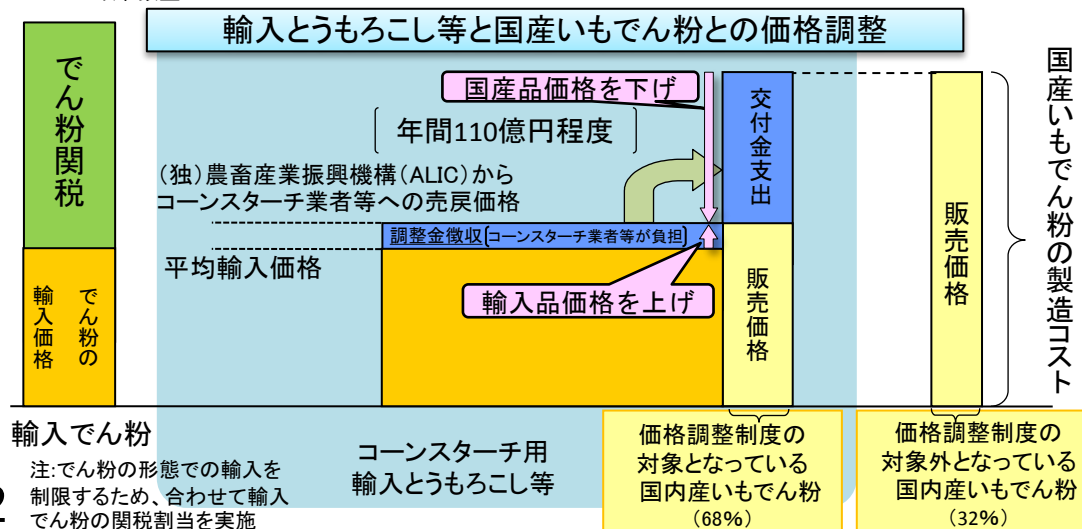
	関税率()は従価税換算値)		国境措置の概要
コーンスターチ用 とうもろこし	一次税率 無税+調整金 (調整金単価:3.7円/kg※6)	二次税率 12円又は50% のうちいずれ か高い税率	関税割当制度(4,191.9千トン※7) により、割当内のものについては、 調整金を徴収し、これを財源とし て国内生産を支援。
でん粉	一次税率 〔価格調整制度の対象のでん粉※4〕 無税+調整金 (調整金単価:5.4円/kg※6) 〔価格調整制度の対象外のでん粉〕 16%、25%	二次税率 119円/kg 〔147%〕※5	関税割当制度(166千トン※7)に より、割当内のもののうち糖化用 及び化工でん粉用については、調 整金を徴収し、これを財源として 国内生産を支援。

※4 糖化用及び化工でん粉用のでん粉

※5 2016CYのCIF価格から算出。WTO農業交渉上の換算値は、234%

※6 調整金単価は2015SY7月～9月期

※7 2017FYの政令数量



小豆

- 国内需要を国内生産でまかなえないものを雑豆(小豆、いんげん、えんどう及びそらまめ)として、一括して関税割当を実施している(全体12万トン)。
- 高い税率により関税割当枠外の輸入を抑制している。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2016年度)		
30千トン (生産量シェア)	北海道 (92%)	—	—

出典:作物統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年度)		
20千トン (輸入量シェア)	カナダ (53%)	中国 (45%)	米国 (1%)
うちEU 0トン(0%)	—	—	—

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	375	359	329	291	320
国際価格	107	141	167	178	150

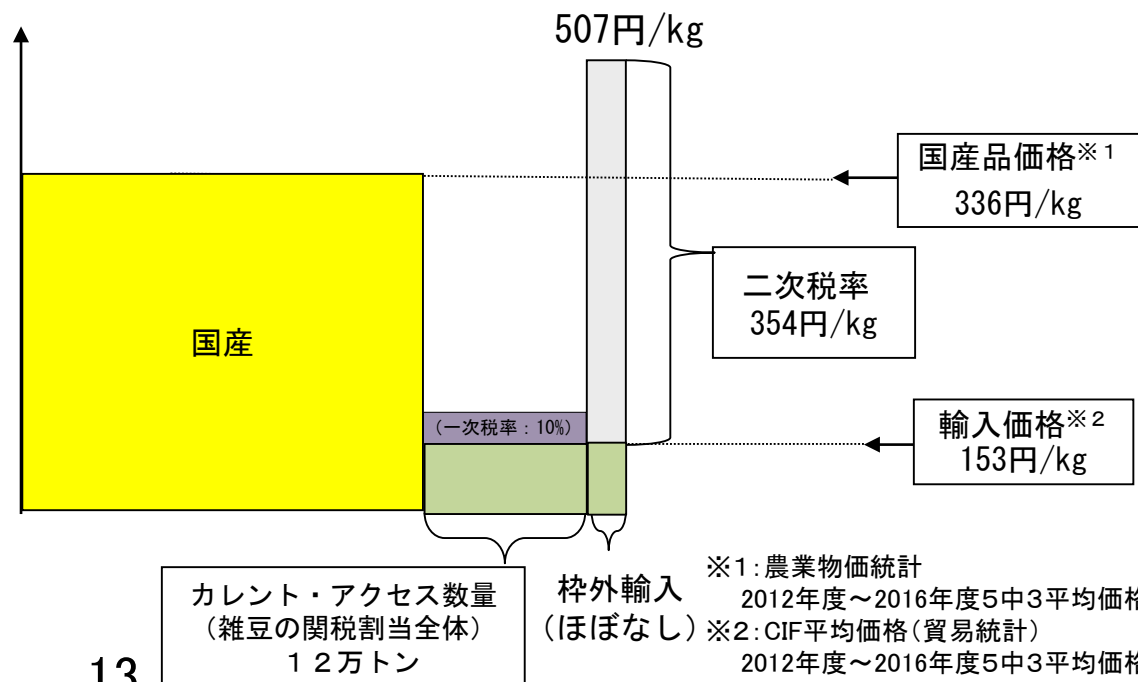
※国内価格は、農業物価統計

※国際価格は、CIF平均単価(貿易統計)

【国境措置】

関税率(〔 〕は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 (枠内) 10%	二次税率 (枠外) 354円/kg 〔403%〕 ※	○ 枠内 カレント・アクセス数量 ○ 枠外 高水準の関税

(※WTO農業交渉上の換算値)



いんげん

- 国内需要を国内生産でまかなえないものを雑豆(小豆、いんげん、えんどう及びそらまめ)として、一括して関税割当を実施している(全体12万トン)。
- 高い税率により関税割当枠外の輸入を抑制している。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2016年度)		
6千トン (生産量シェア)	北海道 (97%)	—	—

出典:作物統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年度)		
30千トン (輸入量シェア)	ミャンマー (38%)	カナダ (23%)	米国 (18%)
うちEU 0.003千トン(0.01%)	イタリア (0.01%)	フランス (0%)	スペイン (0%)

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)

年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	280	283	281	182	174
国際価格	99	129	156	152	118

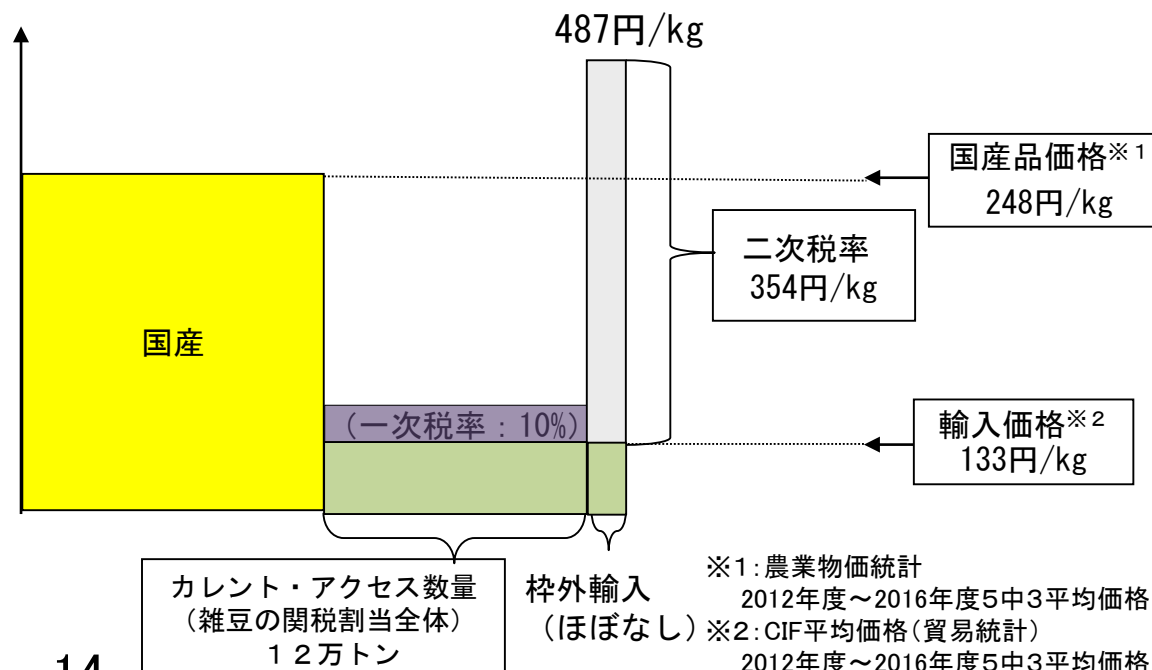
※国内価格は、農業物価統計

※国際価格は、CIF平均単価(貿易統計)

【国境措置】

関税率(〔 〕は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 (枠内) 10%	二次税率 (枠外) 354円/kg 〔403%〕 ※	○ 枠内 カレント・アクセス数量 ○ 枠外 高水準の関税

(※WTO農業交渉上の換算値)



落花生

- 国内需要を国内生産でまかなえないものについて関税割当を実施している(7.5万トン)。
- 国産品と輸入品の品質格差が大きく、輸入量も関税割当量の4割程度となっている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2016年度)		
16千トン (生産量シェア)	千葉県 (79%)	茨城県 (11%)	—

出典: 作物統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年度)		
32千トン (輸入量シェア)	中国 (41%)	米国 (39%)	南アフリカ (9%)
うちEU 0トン(0%)	—	—	—

出典: 貿易統計

【価格】

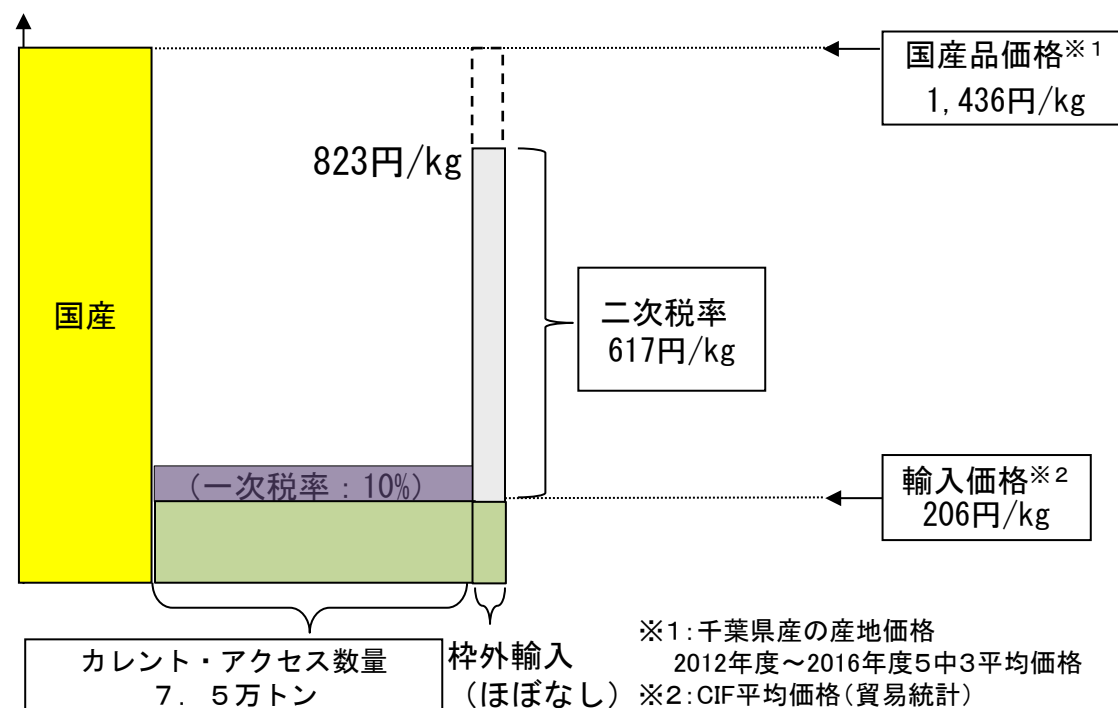
価格の推移(円/kg)					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	930	1,005	1,568	2,423	1,736
国際価格	206	199	207	226	206

※国内価格は、千葉県産の産地価格
 ※国際価格は、CIF平均単価(貿易統計)

【国境措置】

関税率()は従価税換算値		国境措置の概要
一次税率 (枠内) 10%	二次税率 (枠外) 617円/kg [737%] ※	○ 枠内 カレント・アクセス数量 ○ 枠外 高水準の関税

(※WTO農業交渉上の換算値)



※1: 千葉県産の産地価格
 2012年度～2016年度5中3平均価格
 ※2: CIF平均価格(貿易統計)
 2012年度～2016年度5中3平均価格

茶

○ 茶については、関税(17%)を措置している。茶の国内生産量は約80千トン、輸入量は約4千トンであり、国内供給量に占める輸入の割合はわずかとなっている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2016年産)		
80千トン (生産量シェア)	静岡県 (38%)	鹿児島県 (31%)	三重県 (8%)

出典: 作物統計(速報値)

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年)		
4千トン (輸入量シェア)	中国 (85%)	オーストラリア (8%)	ベトナム (3%)

※EU加盟国からの輸入量は約2トン。

出典: 貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2012	2013	2014	2015	2016
国内(一、二番茶)	1,707	1,513	1,515	1,476	1,580
国内(三番茶以降)	416	368	302	317	382
国際価格	285	382	476	582	520

国内価格: 緑茶価格(各茶期の生産量と平均単価の速報値(全国茶生産団体連合会調べ)に基づき算出)

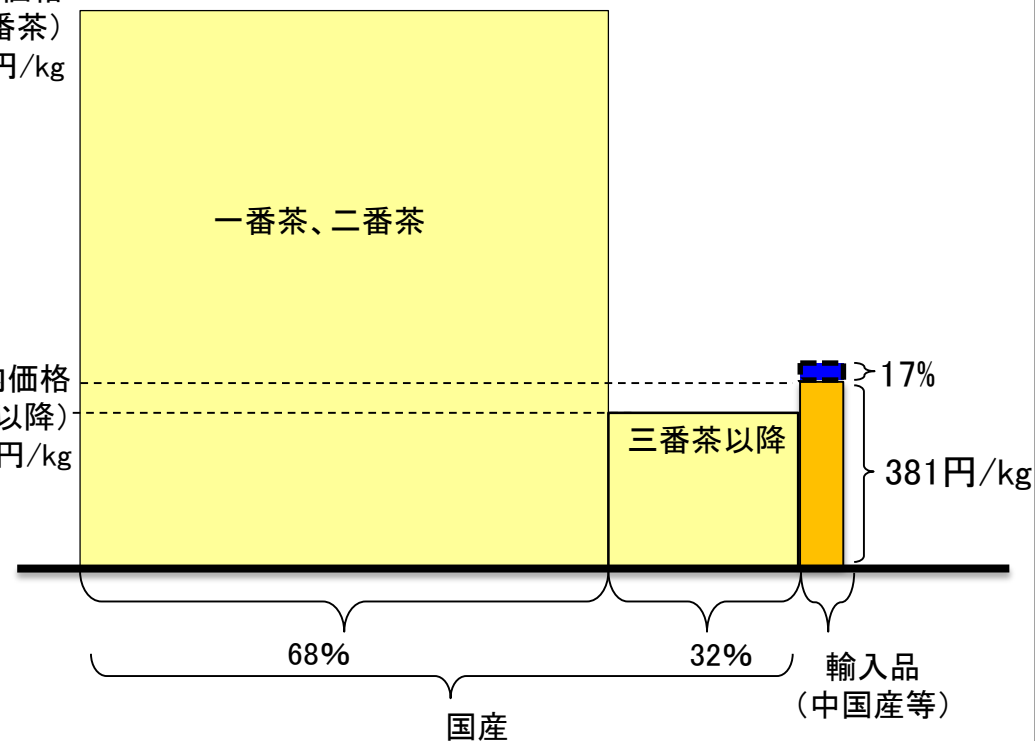
国際価格: CIF価格: 中国産(貿易統計)

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
17%	—

国内価格
(一、二番茶)
1,578円/kg

国内価格
(三番茶以降)
351円/kg



※上記の数値は、いずれも2011～2015年5中3平均の値

茶の生産動向

○ 主産県におけるお茶の作付面積・生産量の推移

		静岡県	鹿児島県	三重県	熊本県	京都府	福岡県	宮崎県	全国
面積 (ha)	H25	18,300	8,660	3,150	1,570	1,580	1,570	1,540	45,400
	H26	18,100	8,670	3,110	1,500	1,580	1,560	1,510	44,800
	H27	17,800	8,610	3,040	1,420	1,580	1,560	1,450	44,000
	H28	17,400	8,520	3,000	1,350	1,580	1,550	1,420	43,100
生産量 (トン)	H25	32,200	25,600	7,130	1,300	3,020	2,290	4,100	84,800
	H26	33,100	24,600	6,770	1,300	2,920	2,170	3,870	83,600
	H27	31,800	22,700	6,830	1,140	3,190	1,940	3,620	79,500
	H28	30,700	24,600	6,370	1,280	3,190	1,870	3,760	80,200

資料:農林水産省「作物統計」(H28生産量は速報値)

○ 主産県における販売農家数の推移

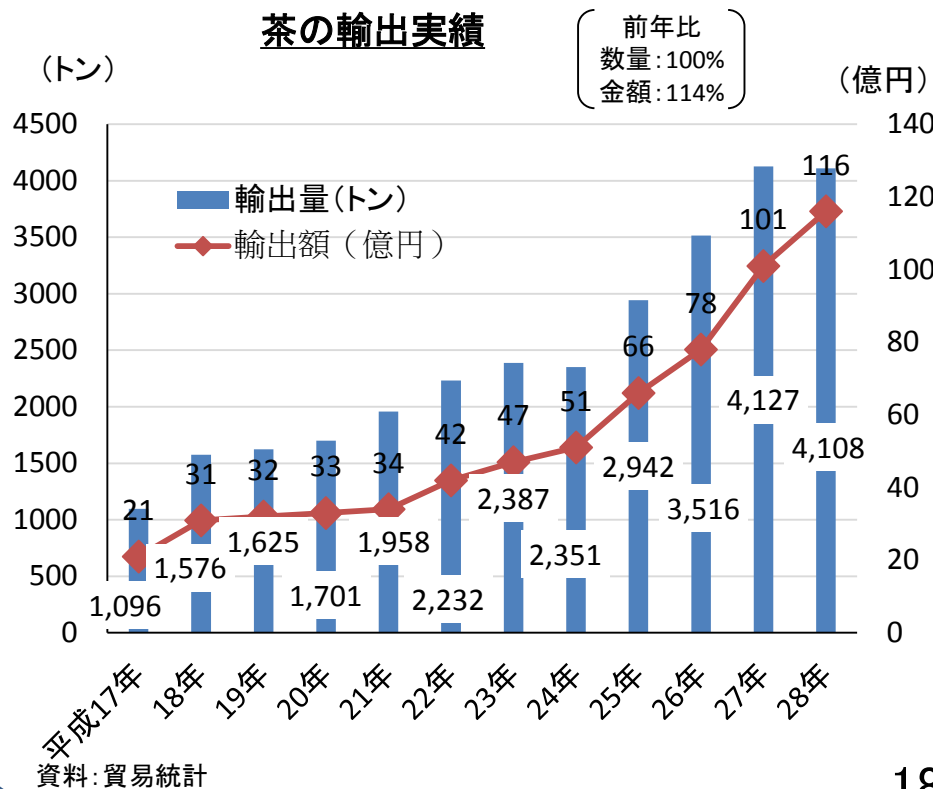
		静岡県	鹿児島県	三重県	熊本県	京都府	福岡県	宮崎県	全国
販売 農家数 (戸)	H12	24,019	4,309	4,598	1,277	1,330	2,217	820	53,687
	H17	17,731	3,072	2,294	973	1,035	1,629	642	37,617
	H22	13,933	2,216	1,455	695	825	1,385	513	28,116
	H27	9,504	1,599	941	512	631	962	373	19,603

資料:農林業センサス

茶の輸出について

- 米国等における日本食ブームの影響、健康志向の高まりにより、輸出量は過去10年間で約3倍に増加。輸出先国としては、米国が全体輸出量の35%、EUが15%。
- 平成28年の輸出実績は、日本茶輸出促進協議会等によるプロモーション、海外ニーズの高い抹茶の生産拡大等により、金額ベースで116億円と過去最高を更新(対前年14%増)。
- EU市場向けには有機栽培茶のニーズが高く、同時に残留農薬基準のクリアも可能であることから、輸出に適しているところ(EU向け輸出量596tのうち、有機JAS認証を取得した茶は444t(H28))。
- 平成31年に輸出額150億円を目標として設定しているところ。

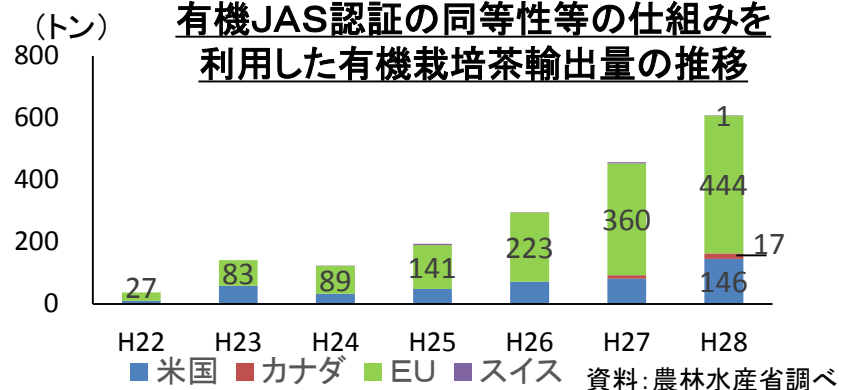
茶の輸出実績



EU加盟国への輸出実績等

(茶)	衛生条件	関税率	H28年実績	
			輸出量 (トン)	輸出額 (百万円)
EU	なし	0~3.2%	596 (前年比12%増)	2,300 (前年比14%増)
全世界			4,108 (前年同)	11,551 (前年比14%増)

有機JAS認証の同等性等の仕組みを利用した有機栽培茶輸出量の推移



こんにやく

- こんにやくいもは、群馬県をはじめとした北関東の畑作地帯における重要な作物であり、その生産の安定と継続を確保するため、関税割当により、安価な輸入品の無秩序な流入を防いでいる。
- 2007年度以降、LDC(後発開発途上国)に対して無税無枠措置を講じており、輸入の約8割がLDCからとなっている。また、数量ベースの特別セーフガードが措置されており、輸入量が大幅に増えた場合に機動的に発動されている。

【こんにやくいも生産量】

国内生産量	主な生産地(2016年産)(生いも)KY※		
6.3千トン(精粉ベース) (生産量シェア)	群馬県 (93%)	栃木県 (2%)	茨城県 (1%)

出典：農林水産省地域対策官調べ

【こんにやくいも(精粉)輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2015年度)KY※		
0.3千トン(精粉ベース) (輸入量シェア)	ミャンマー (60%)	ラオス (15%)	インドネシア (11%)

※EU加盟国からの輸入はない。ミャンマー、ラオスはLDC 出典：貿易統計

【こんにやくいも(精粉)価格】

価格の推移(円/kg)					
KY※	2011	2012	2013	2014	2015
国内価格	3,350	2,260	2,125	2,550	2,330
国際価格	1,129	1,186	922	971	923

国内価格：精粉価格(全国蒟蒻原料協同組合調べ)

国際価格：精粉価格(貿易統計)

【こんにやく製品輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2015年度)KY※		
19千トン (輸入量シェア)	中国 (88%)	韓国 (9%)	インドネシア (3%)

※ EU加盟国からの輸入はない。

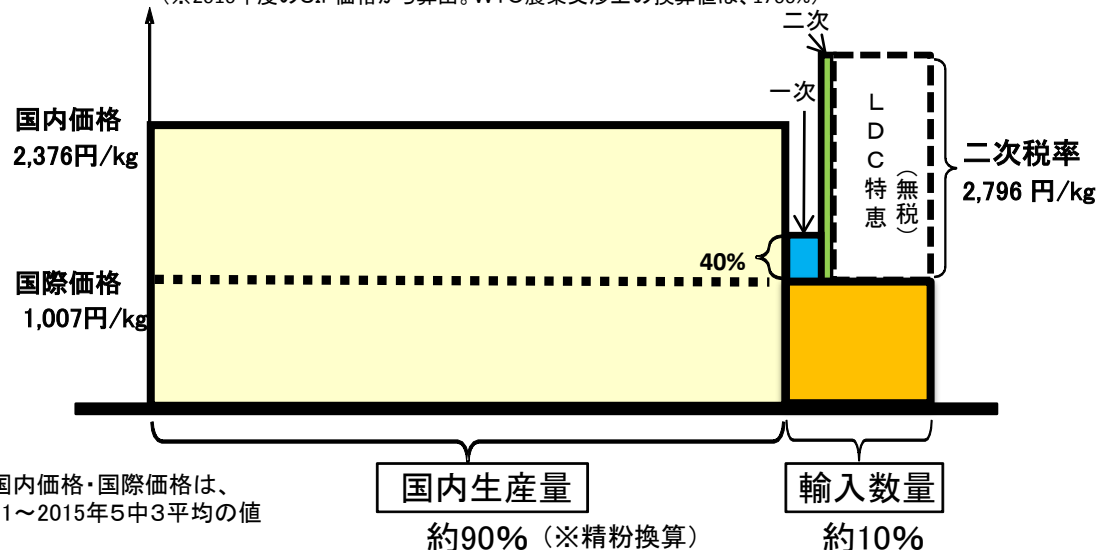
※ KYは、こんにやく年度(11月1日～翌年10月31日)

出典：貿易統計

【国境措置(こんにやくいも)】

関税率()は従価税換算値)	国境措置の概要	
一次税率 40%	二次税率 2,796円/kg [348%]※	関税割当を実施 267トン(荒粉換算) (152トン(精粉換算))

(※2016年度のCIF価格から算出。WTO農業交渉上の換算値は、1706%)



※国内価格・国際価格は、2011～2015年5中3平均の値

2007年度に、LDC(後発開発途上国)無税無枠措置を拡充した際、こんにやくいもも対象品目に追加。輸入急増に備えた数量ベースの特別セーフガード(発動後の税率3,728円/kg)を機動的に発動。

【国境措置(こんにやく製品)】

関税率	国境措置の概要
21.3%	—

こんにゃく(生産・価格の動向)

生産の動向

〇こんにゃくいもの生産の推移

(単位:ha、トン、kg/10a)

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
栽 培 面 積	全国	4,220	4,140	4,070	4,030	3,940	3,910	-
	群馬県	3,520	3,490	3,410	3,430	3,360	3,390	-
	(シェア)	83.4%	84.3%	83.8%	85.1%	85.3%	86.7%	-
収 穫 量 (生いも)	全国	67,400	60,800	67,000	65,100	58,600	61,300	74,866
	群馬県	61,900	55,400	61,700	60,100	54,200	56,500	69,500
	(シェア)	91.8%	91.1%	92.1%	92.3%	92.5%	92.2%	92.8%
単 収	全国	2,790	2,660	2,990	2,870	2,690	2,760	-
	群馬県	3,020	2,900	3,230	3,130	2,930	2,930	-

資料：農林水産省「作物統計」、(一財)日本こんにゃく協会調べ。

〇こんにゃく栽培農家数(販売農家)の推移

(単位:戸)

	H7	H12	H17	H22	H27
全国	8,098	5,313	4,184	3,587	3,085
群馬県	5,237	3,455	2,272	1,636	1,196

資料：農林水産省「農林業センサス」、こんにゃくいも調査県を対象。

注：H7年は経営面積10a以上又は販売金額15万円以上の農家。

H12年からは経営面積30a以上又は販売金額50万円以上の農家。

〇こんにゃくいもの農業産出額の推移

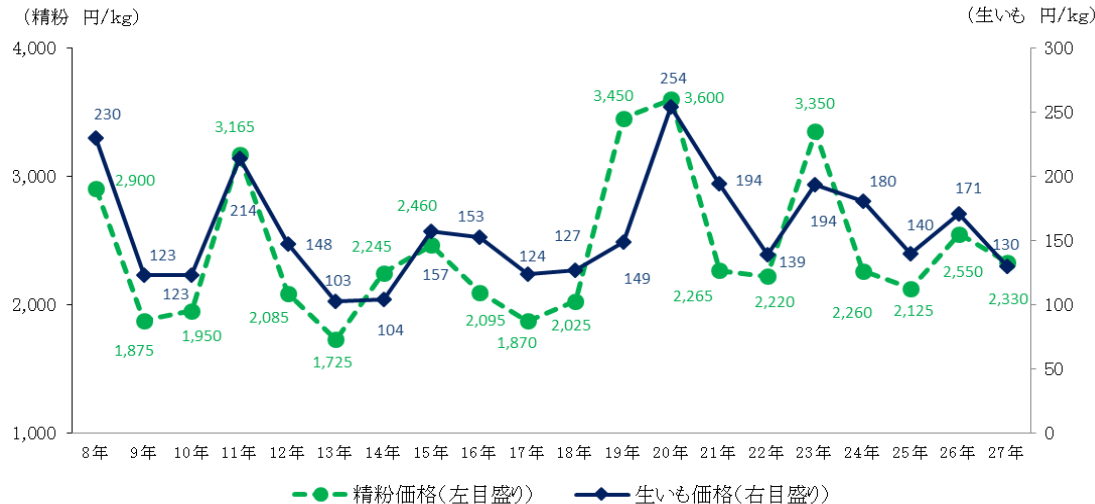
(単位:億円)

	H23	H24	H25	H26	H27	(H27参考) 農産物計
全国	110	116	93	98	102	88,631
群馬県	101	107	85	91	94	2,550

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

価格の動向

〇こんにゃくの生いも価格及び精粉価格の推移 (豊凶により価格が変動)



資料：精粉価格：全国蒟蒻原料協同組合、生いも：農産物価統計

注：精粉価格は、11月から翌年10月までの平均である。

トマト加工品(加工用トマト)

- トマトケチャップ・ソース製造用のトマトピューレー・ペーストについては、関税割当制度により実需者に安価な原料を供給する一方、枠外については2次税率(16%)を適用。
- トマト加工品の主な輸入品目であるトマトピューレー・ペーストは年間約11万トン、調製したトマトは年間約11万トン、トマトケチャップは年間約7千トンが輸入されている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2015年産)		
312千トン(トマト加工品) (生産量シェア)	-	-	-
35千トン(加工原料用トマト) (生産量シェア)	茨城県 (37%)	長野県 (32%)	栃木県 (6%)

出典:園芸作物課調べ

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年)		
トマト加工品全体: 230千トン (輸入量シェア)	イタリア (45%)	米国 (15%)	中国 (11%)
トマトピューレー・ペースト: 111千トン (輸入量シェア)	米国 (24%)	中国 (22%)	ポルトガル (20%)
トマトケチャップ: 7千トン (輸入量シェア)	米国 (62%)	オランダ (37%)	タイ (1%)
トマトソース: 0.04千トン (輸入量シェア)	イタリア (91%)	米国 (5%)	ウクライナ (5%)
トマトジュース: 1.5千トン (輸入量シェア)	トルコ (54%)	米国 (30%)	スペイン (10%)
調製したトマト: 107千トン (輸入量シェア)	イタリア (90%)	米国 (3%)	トルコ (2%)
野菜ジュース: 4千トン (輸入量シェア)	オーストラリア (73%)	米国 (13%)	フランス (9%)

出典:財務省貿易統計

【価格】

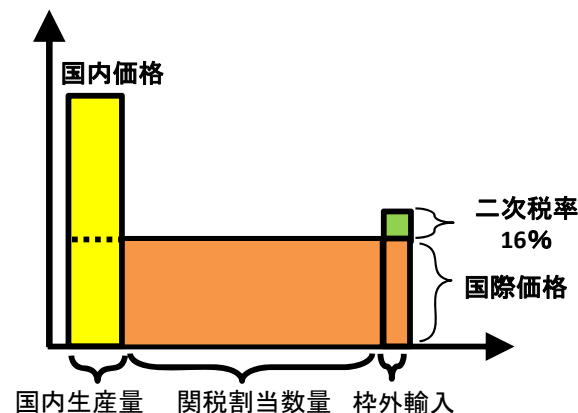
価格の推移(円/kg)						
	2012	2013	2014	2015	2016	
国内価格	-	-	-	-	-	
国際価格	トマトピューレー・ペースト	88	112	130	145	122
	トマトケチャップ	97	116	121	123	108
	トマトソース	103	117	116	234	279
	トマトジュース	72	101	142	133	139
	調製したトマト	96	119	129	126	107
	野菜ジュース	210	268	311	313	315

※国際価格は財務省貿易統計(CIF価格)。

【国境措置】

品目	関税率		国境措置の概要
トマトピューレー・ペースト	一次税率 無税	二次税率 16%	トマトピューレー・ペーストは関税割当を実施(2016年:38千トン) (トマトケチャップ・ソースに用途指定)
トマトケチャップ		21.3%	
トマトソース		17%	
トマトジュース		29.8%、21.3%	
調製したトマト		9%、13.4%	
野菜ジュース		8.1%、5.4%	

【トマトピューレー・ペースト(トマトケチャップ・ソース製造用)の関税割当制度】



枠外輸入	2015年度: 0トン
関税割当数量 (無税)	2015年度: 38千トン
国内生産量	2015年度: 3千トン※

※国産ペースト生産量(トマトケチャップ・ソース向け)

トマト加工品(加工原料用トマト)について ①

○ 加工用トマトは、生食用のトマトと異っており、

- ① 皮が固く加工に向いた品種を用いて、
- ② 露地で省力的に栽培されており、機械による収穫も行われている。
- ③ また、その全量が加工メーカーとの契約栽培となっている。

(2015年栽培面積 加工用トマト: 534ha、生食用トマト: 11,560ha)

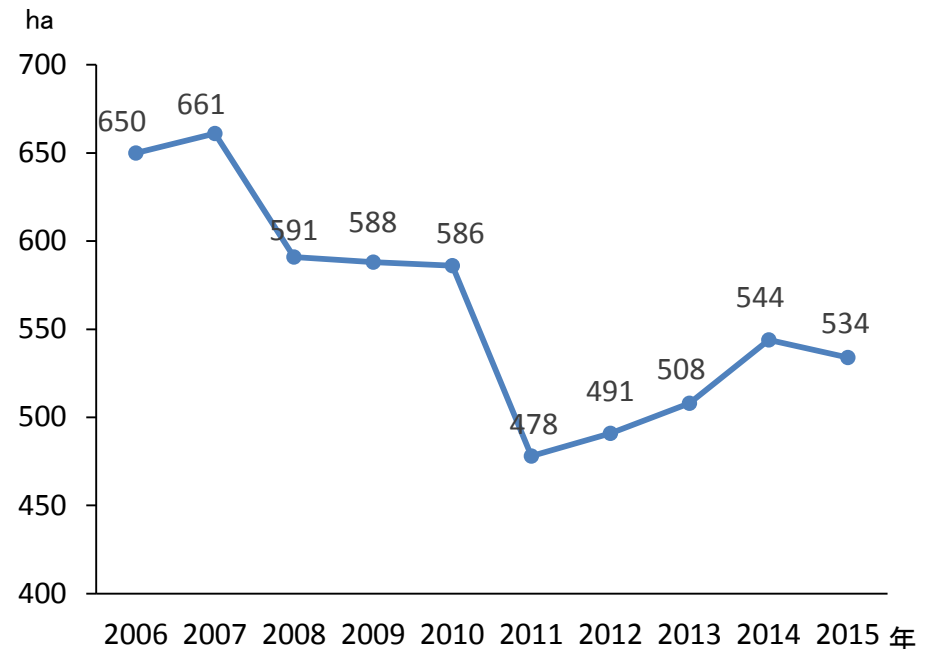
○ 国産の加工用トマトは、そのほとんどがストレートジュース用として栽培され、液体部分がストレートジュースに、固体部分がケチャップ・ソースに仕向けられている。

○ 国産ストレートジュースは、新鮮なトマトの風味が活かされているため、近年、ニーズが高まっており、メーカー側は、国内契約数量を増やしたいとの意向が強い。

○ 生食用トマトと加工用トマトの違い

	生食用トマト	加工用トマト
栽培方法	➢ハウス・雨よけ 	➢露地 
品種特性	 ➢皮が薄い 生食用トマト	 ➢皮が固い 加工用トマト

○ 国産加工用トマトの作付面積の推移(全国)



資料: 園芸作物課調べ

トマト加工品(加工原料用トマト)について ②

- 国内加工メーカーは、国産原料と輸入トマトピューレー・ペーストを使用してトマトジュース、野菜ジュース、トマトケチャップ及びトマトソースを製造。EUからの輸入品は、国産品がほとんどないトマトピューレー・ペースト及び調製したトマトであり、国産品と輸入品では用途的に棲み分けがなされている。

○ トマト加工品の生産量と輸入量

	現在の関税率	国内生産量 (2013-2015平均)		輸入量(2014-2016平均)	
				世界	うちEU加盟国
トマト加工品 全体	—	36千トン (加工用トマト生産量)	308千トン	239千トン	総計: 145千トン
トマトピューレー・ペースト	1次税率(枠内): 無税 2次税率(枠外): 16%		6千トン	119千トン	総計: 42千トン
トマトケチャップ	21.3%		120千トン	6千トン	総計: 2千トン
トマトソース	17%		7千トン	0.4千トン	総計: 0.06千トン
トマトジュース	21.3%、29.8%		86千トン	1千トン	総計: 0.2千トン
調製したトマト	9%、13.4%、		0.2千トン	109千トン	総計: 100千トン
野菜ジュース	8.1%、5.4%		58千トン	4千トン	総計: 0.5千トン

注1: トマト加工品全体は、トマトピューレー・ペースト、トマトケチャップ、トマトソース、トマトジュース、調製したトマト及び野菜ジュースの合計値。

注2: 国内生産量には、輸入トマトピューレー・ペースト及び固形トマトを原料として生産されたものも含まれる。

注3: 自家用として生産されたものは、国内生産量から差し引いている。

調製したトマトの概要

調製したトマトとは、全形若しくは立方形等の形状のトマトに充てん液を加え、又は加えないで加熱殺菌したものをいう(ホールトマト及びダイストマト)。ソース又は煮込料理等に使用される。

ホールトマト



ダイストマト



オレンジ生果(みかん生果)

○ オレンジについては、国内産かんきつ類の出荷時期に当たる12月から5月については32%、その他の時期である6月から11月については16%の税率を適用している。

○ うんしゅうみかんの国内生産量は約78万トン、オレンジ(生果)の輸入量は約10万トンであり、国内消費量に占める輸入の割合は1割程度である。オレンジの主な輸入先は米国であり、全体の約6割を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2015年産)		
778千トン(みかん生果) (生産量シェア)	和歌山県 (21%)	愛媛県 (16%)	静岡県 (13%)

出典: 果樹生産出荷統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年)		
102千トン(オレンジ生果) (輸入量シェア)	米国 (63%)	豪州 (33%)	南アフリカ (4%)

出典: 財務省貿易統計

【価格】

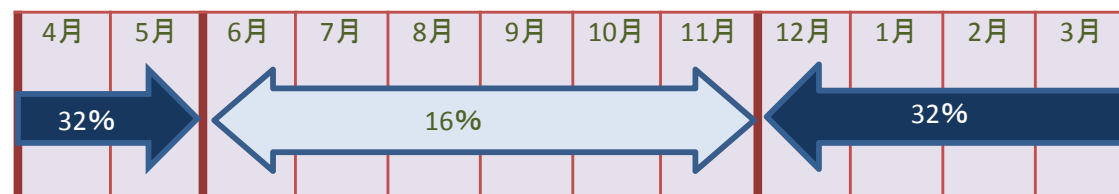
価格の推移(円/kg)					
年	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	257	233	235	262	309
国際価格	97	112	142	151	138

※国内価格は東京都中央卸売市場普通みかん価格。

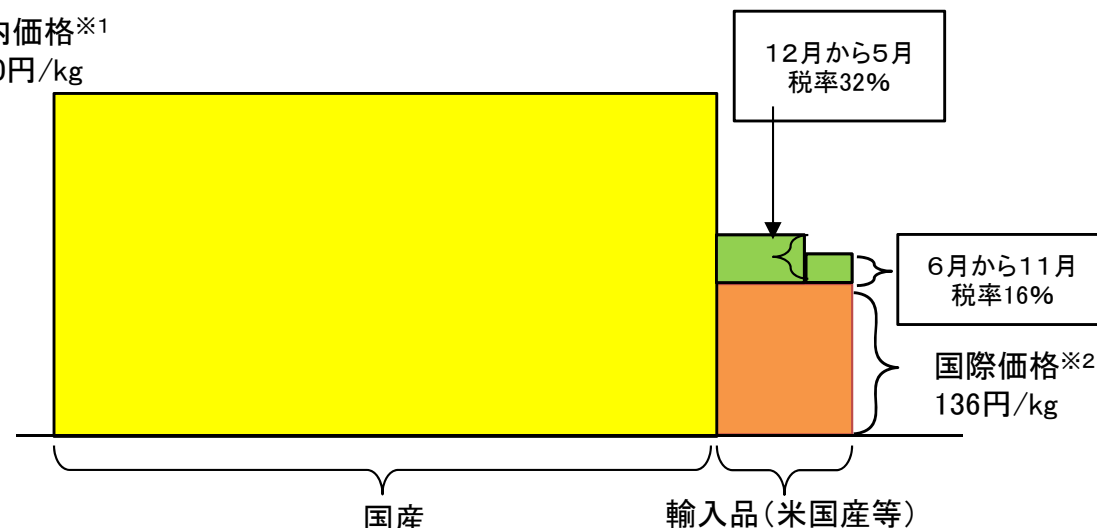
※国際価格は財務省貿易統計(オレンジ(生果)CIF価格)。

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
6月から11月: 16% 12月から5月: 32%	—



国内価格※1
260円/kg



※1: 国内価格は東京都中央卸売市場みかん価格2013年～2016年の4年平均。

※2: 国際価格はオレンジ(生果)のCIF価格(2013年～2016の4年平均)。

オレンジ(生果)について

- 国産うんしゅうみかんは、既に、輸入オレンジと2倍程度の価格差がある中で、食味や食べやすさなどが異なることから、差別化が図られている。
- オレンジの輸入量は毎年10万トン前後で推移しており、輸入価格が下がった際にも輸入量は増えていない。
- 輸入量の6割は米国が占めており、EUからの輸入は1%未満とごくわずかである。

- 国産うんしゅうみかん価格と輸入オレンジ価格の比較 (円/kg)
- みかん・オレンジ(生果)の国内生産量及び輸入量の推移 (2006年～2015年)

年	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	251	191	213	214	281	257	233	235	262	309
輸入価格	144	103	99	101	93	97	112	142	151	138
内外価格差(倍)	1.7	1.9	2.2	2.1	3.0	2.6	2.1	1.7	1.7	2.2

※1: 国内価格は東京都中央卸売市場の「普通みかん」の年平均価格

※2: 輸入価格はオレンジ(生果)のCIF価格

- オレンジとうんしゅうみかんの果皮の比較



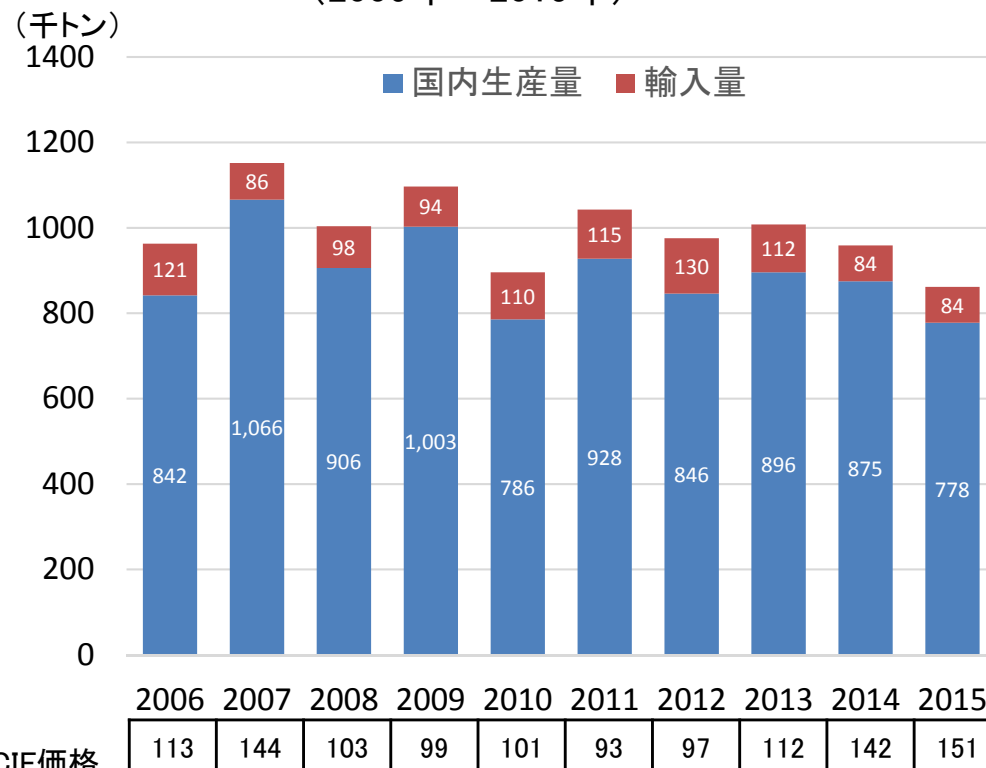
オレンジ



うんしゅうみかん

資料: オレンジ(USDAホームページ)

うんしゅうみかん(農林水産省ホームページ)



輸入CIF価格

(円/kg) ※: 国内生産量: うんしゅうみかん収穫量(果樹生産出荷統計)

輸入量: オレンジ輸入量(財務省貿易統計)

オレンジ果汁(みかん果汁)

- みかん果汁の国内生産量は約5千トン、オレンジ果汁の輸入量は約8万6千トンであり、国内消費量に占める輸入の割合は9割超となっている。
- オレンジ果汁の主な輸入先はブラジルであり、輸入全体の約7割を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2015年産)		
5千 ^{トン} (果汁) (生産量シェア)	-	-	-
(参考) 778千 ^{トン} (みかん生果) (生産量シェア)	和歌山県 (21%)	愛媛県 (16%)	静岡県 (13%)

出典:園芸作物課調べ(果汁)
果樹生産出荷統計(みかん(生果))

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年)		
86千 ^{トン} (オレンジ果汁) (輸入量シェア)	ブラジル (69%)	メキシコ (10%)	イスラエル (8%)

出典:財務省貿易統計

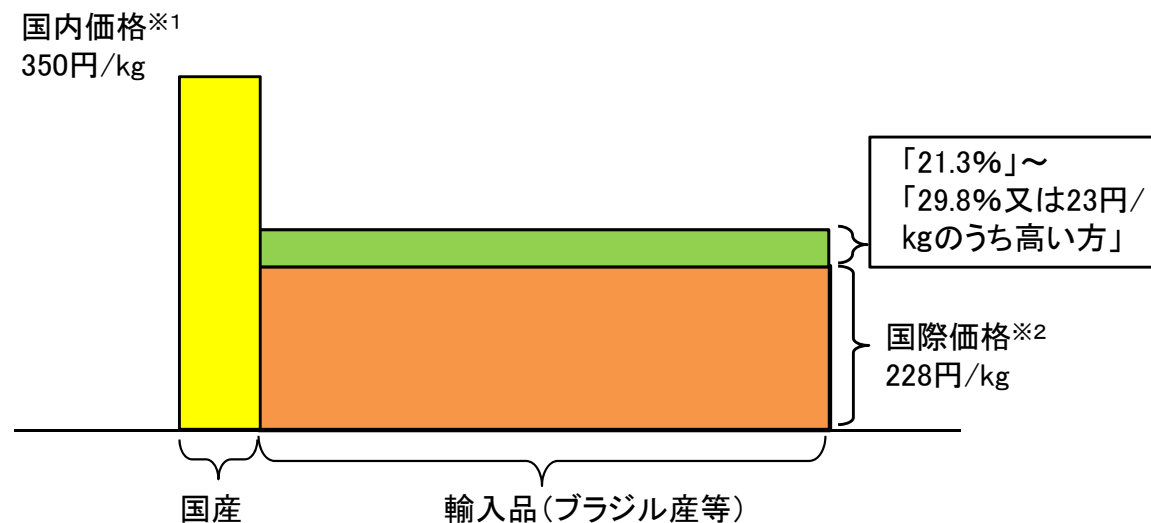
【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	-	-	-	-	-
国際価格	206	221	230	248	211

※国際価格は財務省貿易統計(オレンジ果汁CIF価格)。

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
「21.3%」、「25.5%」、「29.8%又は23円/kgのうち高い方」	-



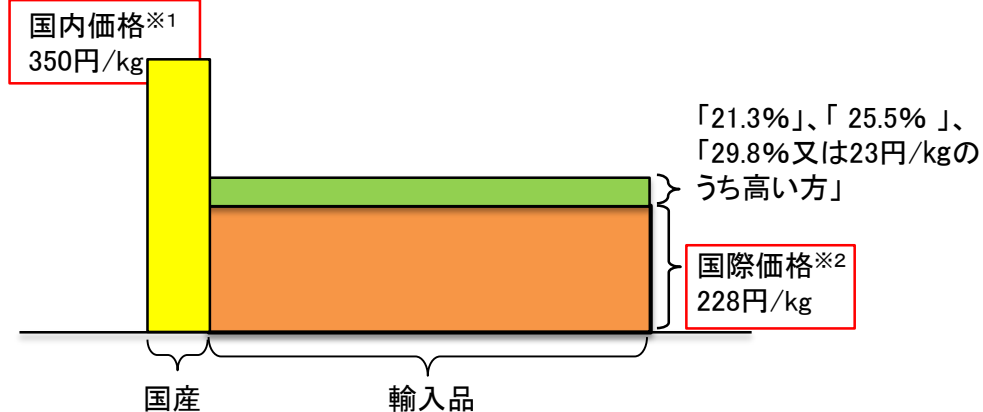
※1:国内価格はみかん果汁で推計値(農林水産省調べ)。

※2:国際価格はオレンジ果汁のCIF価格(2013年～2016年の4年平均)。

オレンジ果汁について

- オレンジ果汁は、輸入品の割合が既に需要量の9割を超えており、国産みかん果汁は高品質な希少的商材として差別化が図られている。
- 輸入量の大部分はブラジルが占めており、EUからの輸入は7%程度である。

○ 国境措置

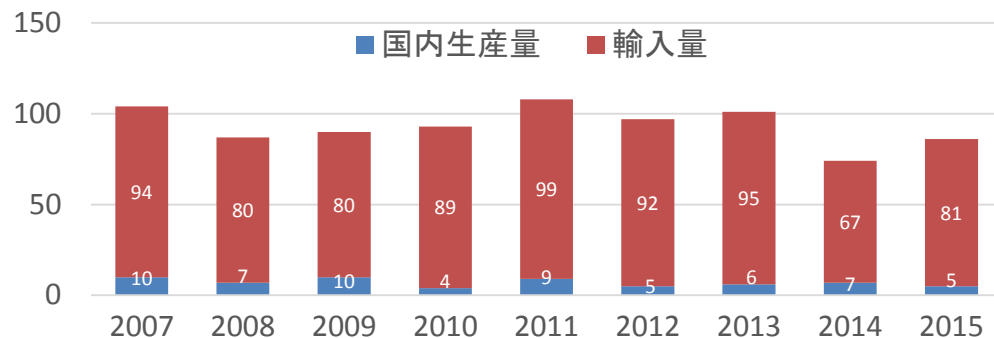


※1: 国内価格はみかん果汁の価格で推計値(農林水産省調べ)

※2: 国際価格はオレンジ果汁のCIF価格(2013年～2016年の4年平均)。

○ みかん・オレンジ(果汁)の国内生産量及び輸入量の推移

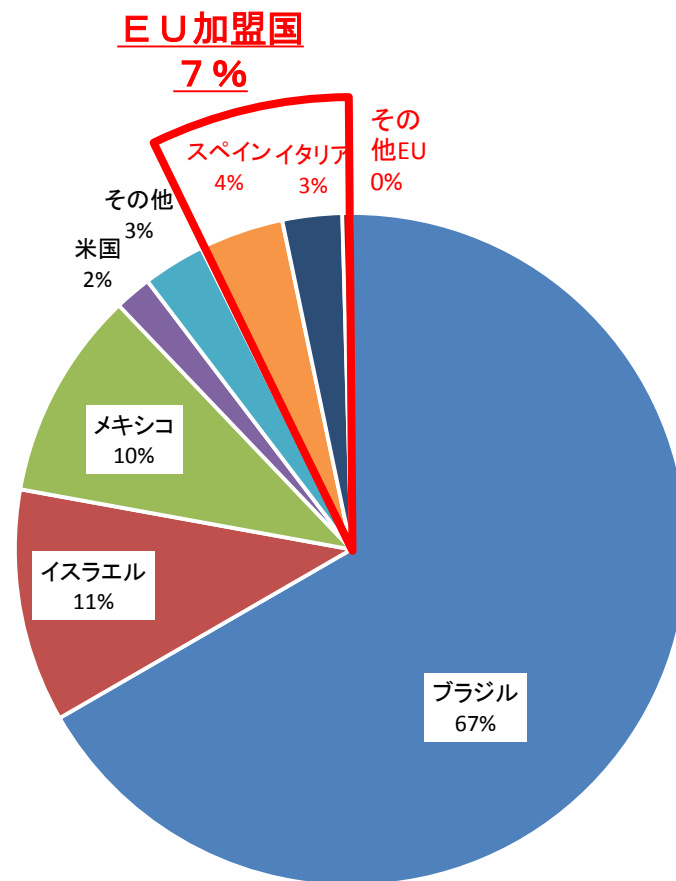
(千トン)



資料: 国内生産量: うんしゅうみかん1/5濃縮果汁生産量(農林水産省調べ)

輸入量: オレンジジュース輸入量(財務省貿易統計)

○ 国別輸入割合(2013～2016年平均)



オレンジ(果汁)の国別輸入割合(財務省貿易統計)

りんご生果

- りんごの国内生産量は約81万トン、輸入量は約2千トンであり、国内消費量に占める輸入の割合は約0.2%とごくわずかとなっている。
- りんごの主な輸入先はNZであり、輸入全体のほぼ全量を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2015年産)		
812千トン(りんご生果) (生産量シェア)	青森県 (58%)	長野県 (19%)	山形県 (6%)

出典:生産出荷統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年)		
2千トン(りんご生果) (輸入量シェア)	NZ (99%)	豪州 (1%)	-

出典:財務省貿易統計

【輸出量】

輸出量	主な輸出先国(2016年)		
32千トン(りんご生果) (輸出量シェア)	台湾 (75%)	香港 (19%)	中国 (5%)

出典:財務省貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	323	264	295	314	332
国際価格	212	216	217	220	245

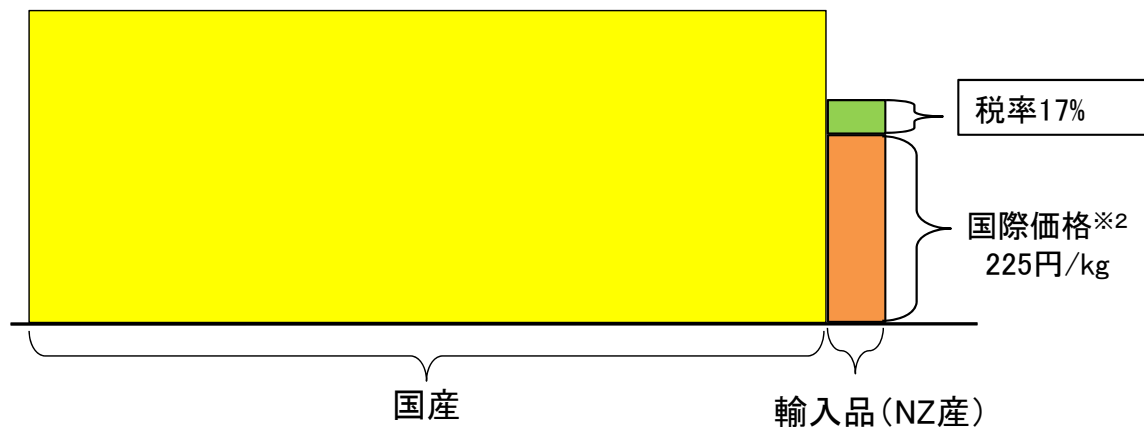
※国内価格は東京都中央卸売市場りんご価格。

※国際価格は財務省貿易統計(りんご(生果)CIF価格)。

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
17%	-

国内価格※1
301円/kg



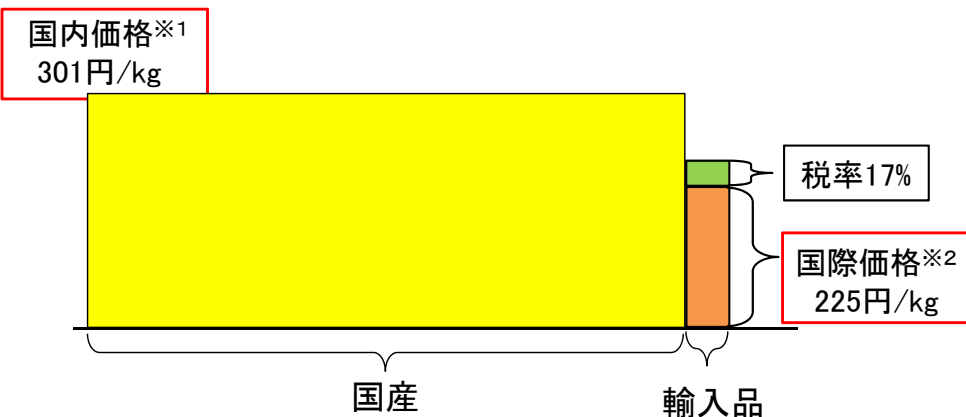
※1: 国内価格は東京都中央卸売市場りんご価格2013年～2016年の4年平均。

※2: 国際価格はりんごのCIF価格(2013年～2016年の4年平均)。

りんご(生果)について

- 国産りんごは、我が国の主要な輸出品目であり、品質面で国際的に高い競争力を有している。
- 輸入量は、我が国の端境期である夏期にNZからの1～3千トン程度で推移しているところであり、国内消費量に占める輸入の割合は0.2%程度とごくわずかとなっている。EUからの輸入はない。

○ 国境措置



※1: 国内価格は東京都中央卸売市場りんご価格2013～2016の4年平均
 ※2: りんごのCIF価格(2013年～2016年の4年平均)

○ りんご輸出の推移

年	2012	2013	2014	2015	2016
輸出量(千トン)	9	19	24	35	32
輸出額(億円)	33	72	86	134	133

資料: 財務省貿易統計

○ 国産りんご輸出に向けた取組

○ りんご(生果)の国内生産量及び輸入量 (千トン)

年	2012	2013	2014	2015
国内生産量	794	742	816	812
輸入量	2	2	3	1

※ 輸入のほとんどは、NZ。

資料: 国内生産量: りんご収穫量(果樹生産出荷統計)

輸入量: 財務省貿易統計



タイ高級スーパーでの市場調査



台湾の市場で販売される国産りんご

りんご果汁

- りんご果汁の国内生産量は約1万7千トン、輸入量は約7万6千トンであり、国内消費量に占める輸入の割合は約8割となっている。
- りんご果汁の主な輸入先は中国であり、輸入全体の約7割を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2015年産)		
17千トン(果汁) (生産量シェア)	—	—	—
(参考) 812千トン(りんご生果) (生産量シェア)	青森県 (58%)	長野県 (19%)	山形県 (6%)

出典:園芸作物課調べ(果汁)
果樹生産出荷統計(りんご(生果))

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年)		
76千トン(りんご果汁) (輸入量シェア)	中国 (67%)	チリ (7%)	オーストリア (6%)

出典:財務省貿易統計

【価格】

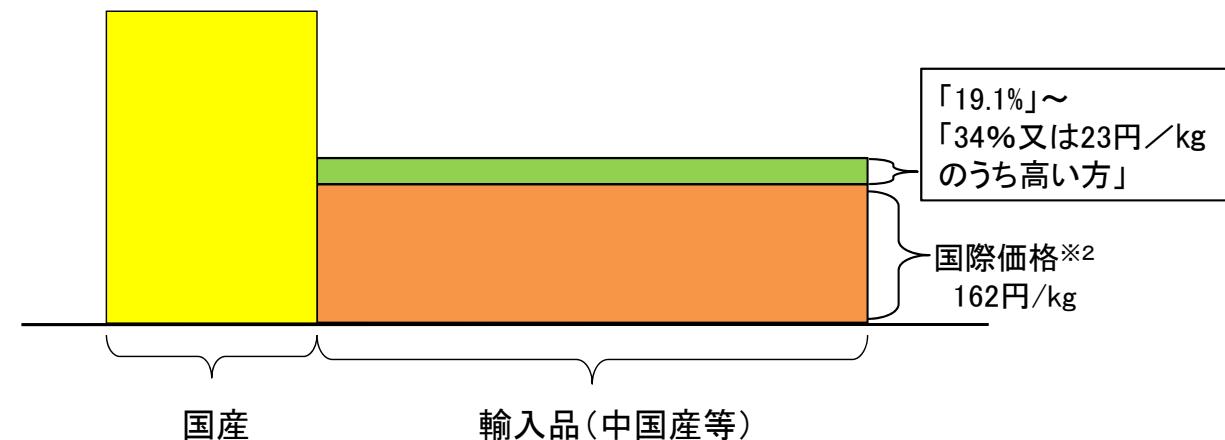
価格の推移(円/kg)					
年	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	—	—	—	—	—
国際価格	163	174	165	168	141

※国際価格は財務省貿易統計(りんご果汁CIF価格)。

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
「19.1%」、「23%」、「29.8%」、「34%又は23円/kgのうち高い方」	—

国内価格※1
355円/kg



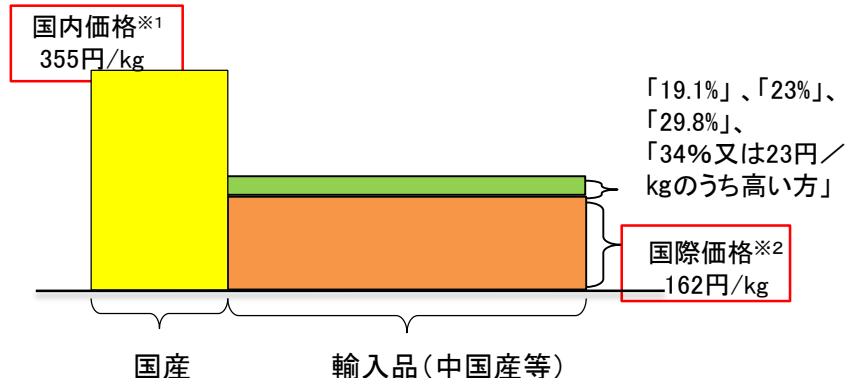
※1:国内価格はりんご果汁で推計値(農林水産省調べ)。

※2:国際価格はりんご果汁のCIF価格(2013年～2016年の4年平均)。

りんご果汁について

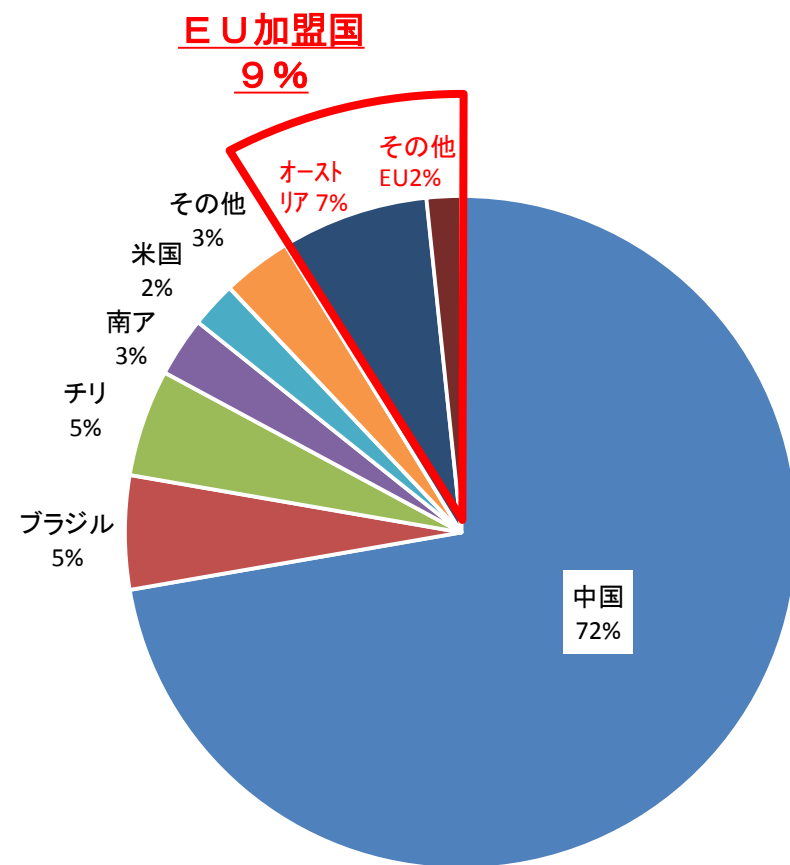
- りんご果汁は、輸入品の割合が既に国内消費量の8割を超えており、国産りんご果汁は高品質な希少的商材として差別化が図られている。
- 輸入量の大部分は中国が占めており、EUからの輸入は1割程度である。

○ 国境措置

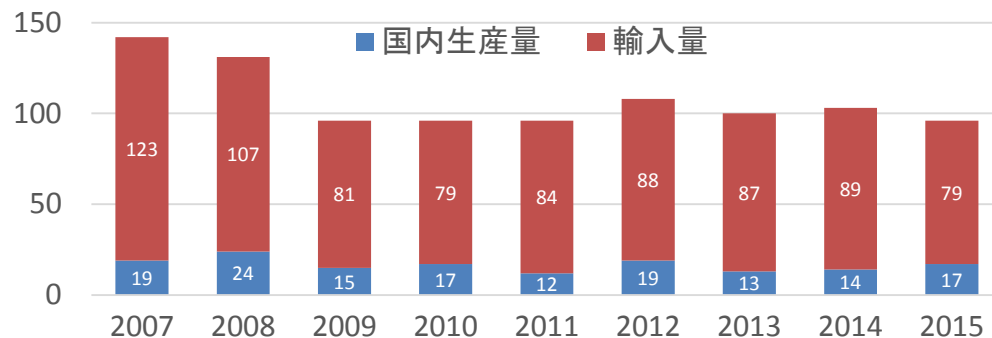


※1: 国内価格は推計値(農林水産省調べ)
 ※2: りんご果汁のCIF価格(2013年～2016年の4年平均)

○ 国別輸入割合(2013～2016年平均)



○ りんご(果汁)の国内生産量及び輸入量の推移(千トン)



資料: 国内生産量: りんご1/5濃縮果汁生産量(農林水産省調べ)
 輸入量: りんごジュース輸入量(財務省貿易統計)

りんご果汁の国別輸入割合(財務省貿易統計)

ぶどう生果

- ぶどうについては、国内産のぶどうの出荷時期に当たる3月～10月については17%、その他の時期である11月～2月については7.8%の税率を適用している。
- ぶどうの国内生産量は約18万トン、輸入量は約3万トンであり、国内消費量に占める輸入の割合は約2割である。ぶどうの主な輸入先は米国(42%)、チリ(28%)、豪州(28%)であり、3ヶ国で輸入全体のほぼ全量を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2015年産)		
181千トン(ぶどう生果) (生産量シェア)	山梨県 (23%)	長野県 (16%)	山形県 (10%)

出典:果樹生産出荷統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年)		
34千トン(ぶどう生果) (輸入量シェア)	米国 (42%)	チリ (28%)	豪州 (28%)

出典:財務省貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)

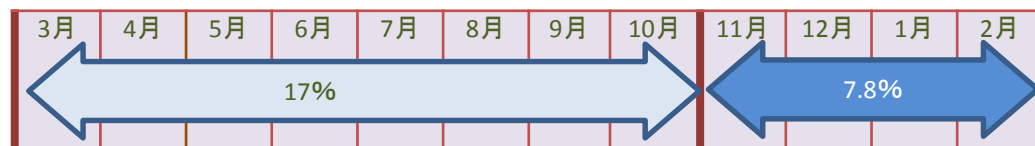
年	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	719	767	803	914	989
国際価格	235	264	280	317	318

※国内価格は東京都中央卸売市場ぶどう価格。

※国際価格は財務省貿易統計(ぶどう生果)CIF価格。

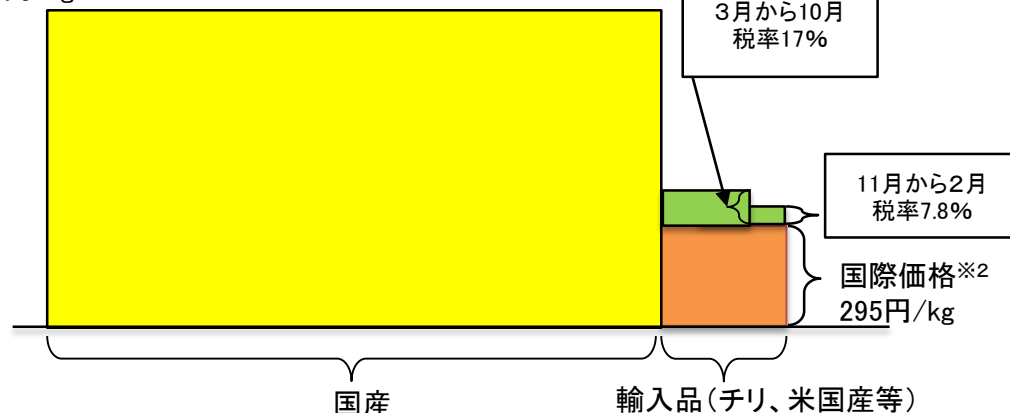
【国境措置】

関税率	国境措置の概要
3月から10月:17% 11月から2月:7.8%	—



国内価格※1

868円/kg



※1:国内価格は東京都中央卸売市場ぶどう価格2013年～2016年の4年平均。

※2:国際価格はぶどう(生果)のCIF価格(2013年～2016年の4年平均)。

ぶどうについて

- 国産ぶどうは、「巨峰」、「ピオーネ」、「シャインマスカット」等、味や外観等が極めて優れており、産地ごとにブランドが確立している。
- このため、国産ぶどうは、輸入ぶどうの約3倍の価格であるにもかかわらず、国内消費量の約9割を占めている。
- 輸入量のほぼ全量を米国、チリ、豪州が占めており、EUからの輸入はない。

○ 国産価格と輸入価格の比較

(円/kg)

年	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	719	767	803	914	989
輸入価格	235	264	280	317	318
内外価格差(倍)	3.1	2.9	2.9	2.9	3.1

※1: 国内価格は東京都中央卸売市場統計情報のぶどうの国産品価格

※2: 輸入価格はぶどう(生果)のCIF価格

○ 輸入ぶどう(レッドグローブ)と国産ぶどう(巨峰・シャインマスカット)



(主な出回り時期: 2月～5月)

レッドグローブ
(チリ産)



(主な出回り時期: 7月～10月)

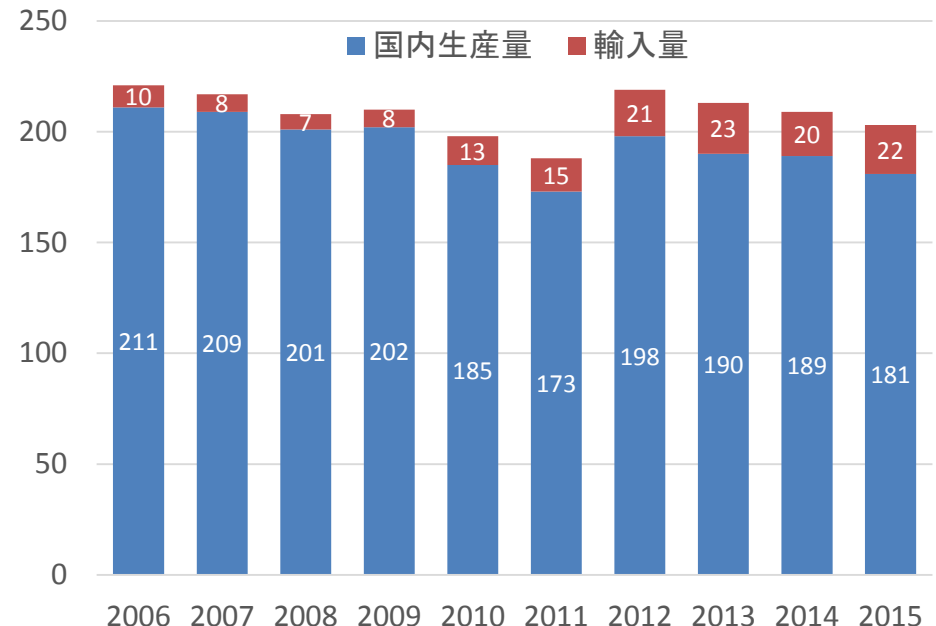
左: 巨峰
右: シャインマスカット



○ ぶどうの国内生産量及び輸入量の推移

(2006年～2015年)

(千トン)



輸入CIF価格
(円/kg)

年	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
輸入CIF価格 (円/kg)	201	240	243	212	218	227	235	264	280	317

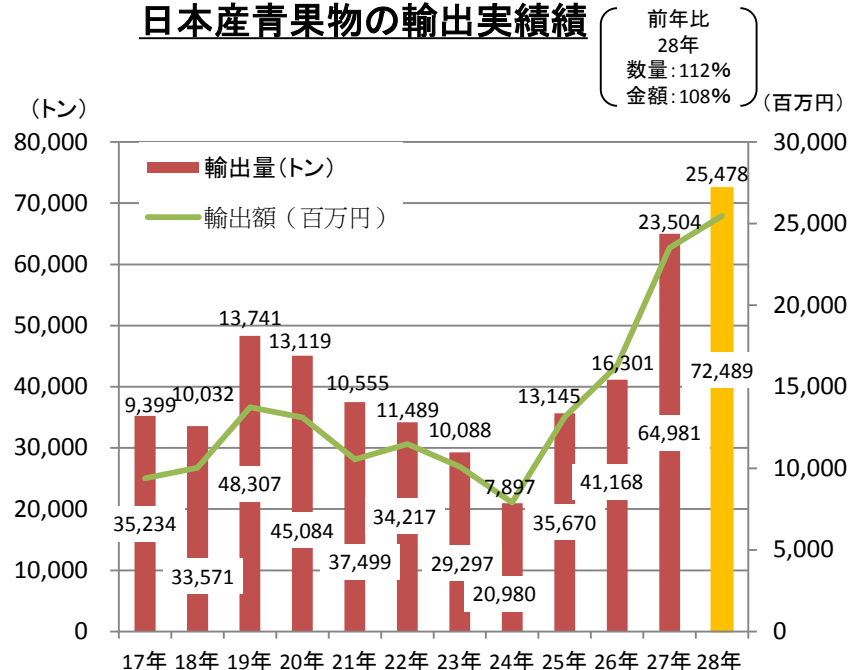
※: 国内生産量: 果樹生産出荷統計

輸入量: 財務省貿易統計

国産青果物の輸出について

- 日本の青果物は、その高い品質がアジア諸国を中心に評価され、年々輸出額が増加。
- 平成28年の輸出実績は、日本青果物輸出促進協議会がオールジャパンで実施するプロモーションの効果等により、255億円(72,489トン)と過去最高を更新。
- EUについては、①遠距離のため鮮度保持や輸送コストの面で不利であること、②贈答用の高級果物市場が発達していないこと等により、輸出実績は少ないが、「ゆず」等の日本特有の食材や加工品(果汁、梅干し等)の輸出額が着実に増加。

日本産青果物の輸出実績



資料: 貿易統計

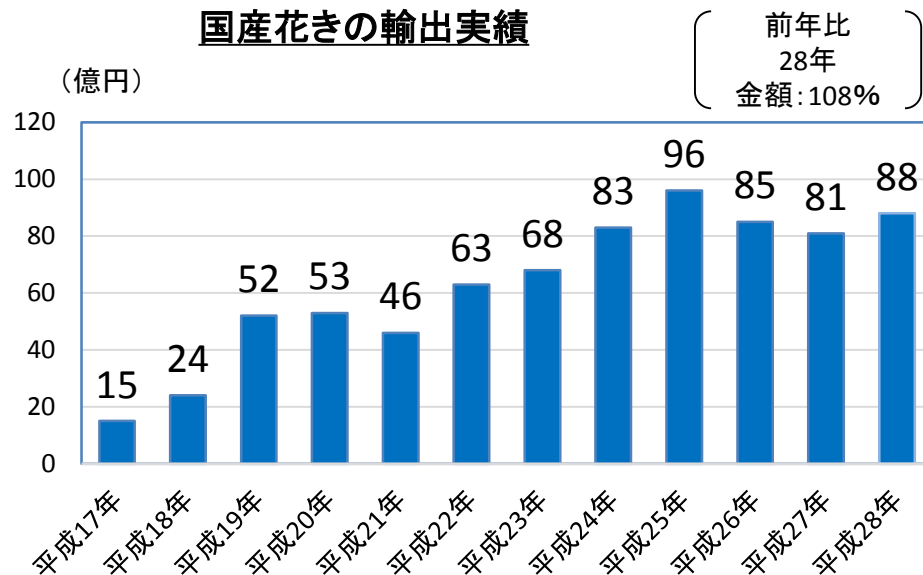
EU加盟国への輸出実績等

(園芸)		関税率	H28年実績 輸出額 (百万円)
かんきつ(ゆず等)	EU	12.8%	8
	全世界		79
かんきつ果汁(ゆず等) (ブリックス値20以下)	EU	14.4%又は15.2%	238
	全世界		634
塩漬け等調製果実 (梅干し等)	EU	15.2%、17.6%、 18.4%又は20.8%	100
	全世界		1,365
その他野菜	EU	12.8%	23
	全世界		251

国産花きの輸出について

- 国産花きは、国際園芸博覧会において高い評価を受けるなど、世界最高水準の品質を誇り、輸出は増加傾向。
- 平成28年の輸出実績は88億円で、大部分が植木・盆栽。切り花については、絶対額が少ないものの、現地プロモーション等により着実に増加。
- EUについても、輸出実績は着実に増加しており、平成28年の輸出額は6億8千万円。このうち、植木・盆栽が6億6千万円、切り花は2千万円。
- 「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づき、大量生産国にはない日本産ならではの魅力を発信し、輸出を拡大。

国産花きの輸出実績



資料:貿易統計

EU加盟国への輸出実績等

(花き)	関税率	H28年実績
		輸出額 (百万円)
EU	切り花 8.5又は10% 植木・盆栽・鉢もの 6.5又は8.3%	680 (前年比12%増)
全世界		8,750 (前年比 8%増)

EU向けクロマツ盆栽の輸出検疫協議について

現在輸出可能なゴヨウマツ盆栽に加え、クロマツ盆栽も輸出可能にするため、検疫協議を実施中。

牛 肉

- 輸入牛肉等関税収入については、平成3年(1991年)度からの牛肉輸入自由化に対応するため、当該年度の輸入牛肉等関税収入相当額を肉用子牛等対策費として、肉用牛生産の合理化等に係る施策の財源に充当している。
- 具体的には、
 - ① 肉用牛の繁殖農家に対して、子牛価格が保証基準価格を下回った場合に補給金を交付する制度
 - ② 肉用牛の肥育農家に対して、収益性が悪化した場合に損失の一部を補填する事業
 - ③ その他肉用牛生産の合理化や食肉の流通の合理化のための対策などの財源として使われている。

【生産量】

国内生産量 (2016年度)	主な生産地 (飼養頭数ベース:2017年2月1日現在)		
324千トン (生産量シェア)	北海道 (21%)	鹿児島県 (13%)	宮崎県 (10%)

出典:食肉流通統計
畜産統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年度)		
526千トン (輸入量シェア)	豪州 (53%)	米国 (39%)	NZ (3%)

【価格】

出典:貿易統計

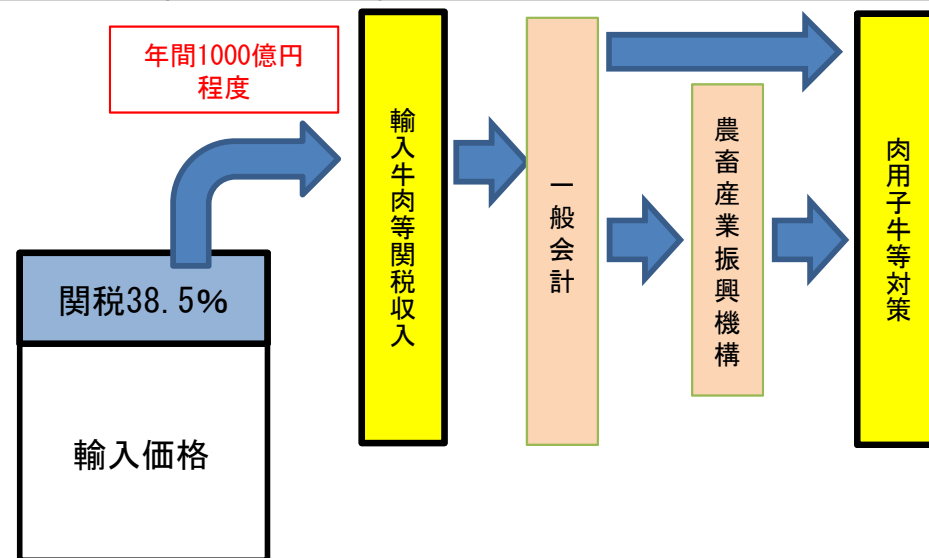
価格の推移(円/kg)					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内(和牛)	2487	2750	2977	3580	3821
国内(交雑)	1560	1741	1893	2347	2350
国内(ホル)	884	1113	1251	1561	1456
国際価格	445	508	633	654	573

(注)部分肉ベース、国内は去勢牛の価格
国内価格:中央10市場平均
国際価格:CIF平均単価

出典:食肉流通統計
貿易統計

【国境措置】

関税率		国境措置の概要
一次税率 38.5%	二次税率 —	ウルグアイ・ラウンドにおける関係国との協議結果に基づき、協定税率(50%)よりも低い38.5%の暫定税率を設定



○ 牛肉の関税緊急措置

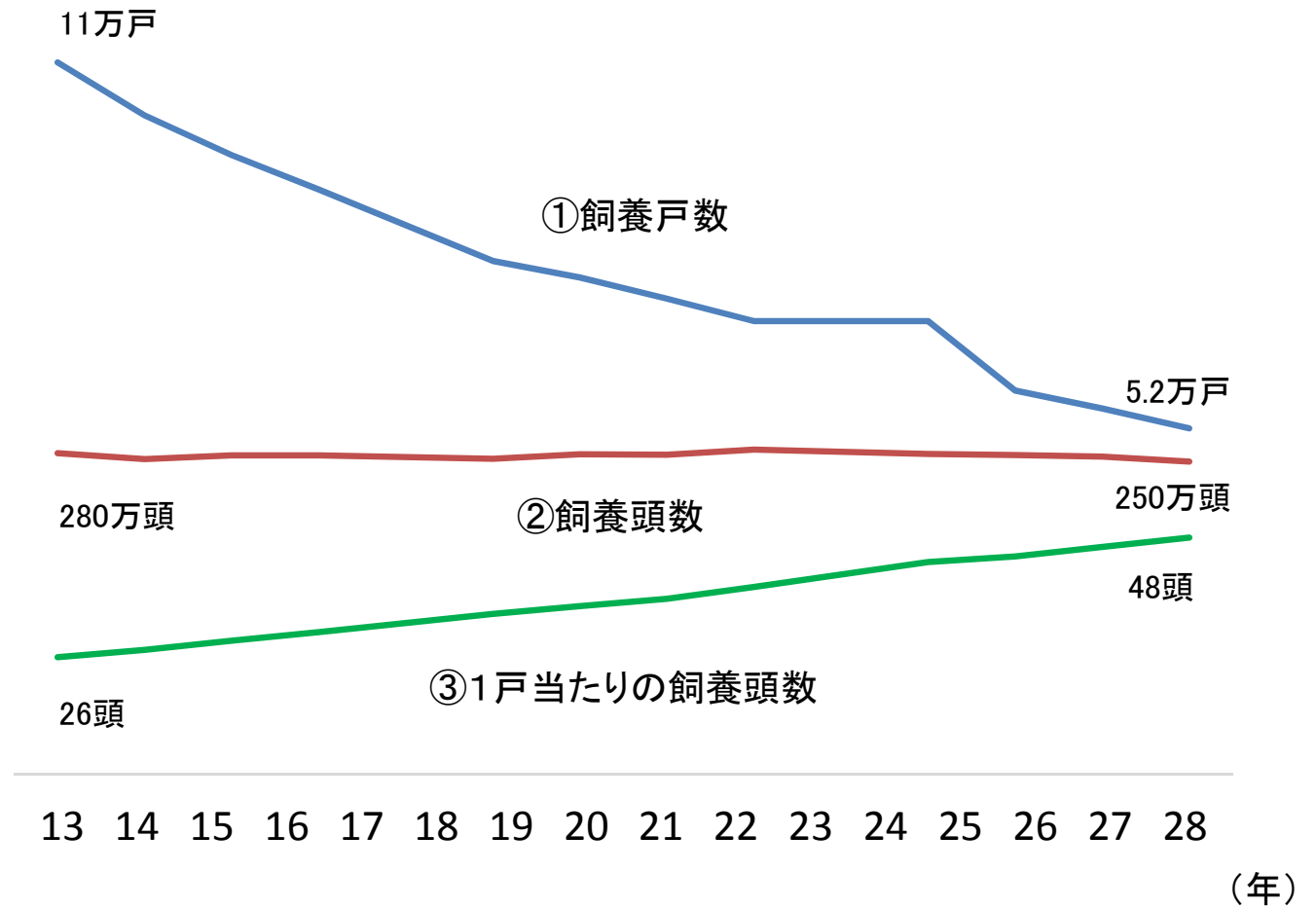
輸入数量が一定水準を超えて急増した場合、関税をWTO上の譲許水準(50%)に戻す緊急措置が講じられている。

肉用牛の飼養動向

①飼養戸数は、近年減少傾向で推移しており、14年間で約5割減少。
(13年:11万戸→28年:5.2万戸)

②飼養頭数は、近年ほぼ横ばいで推移している。
(13年:280万頭→28年:250万頭)

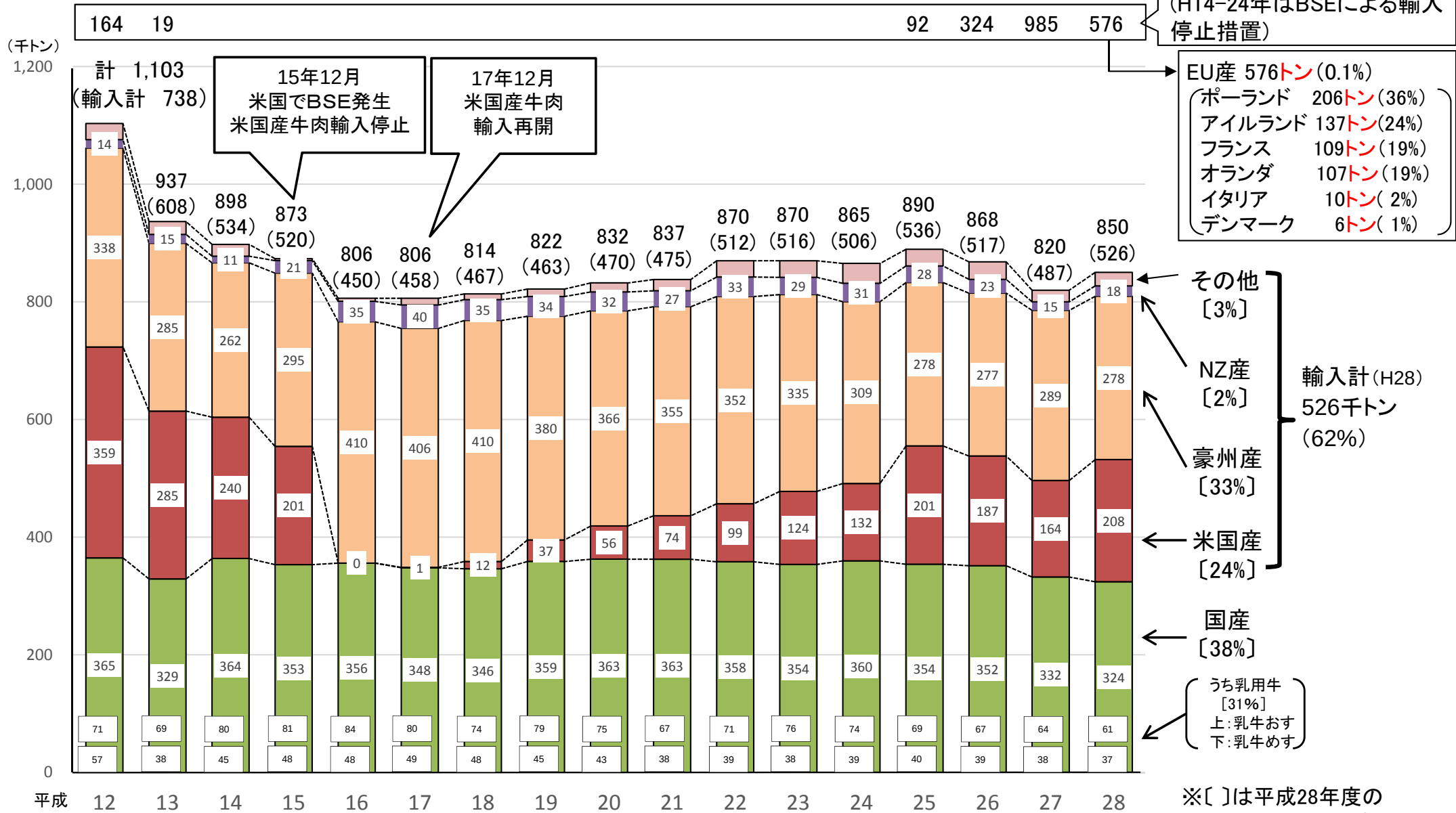
③1戸当たりの飼養頭数は着実に増加しており、14年間で約1.8倍の増加。(13年:26頭→28年:48頭)



出典:農林水産省「食肉鶏卵をめぐる情勢」

我が国の牛肉の供給量

【12～28年度】



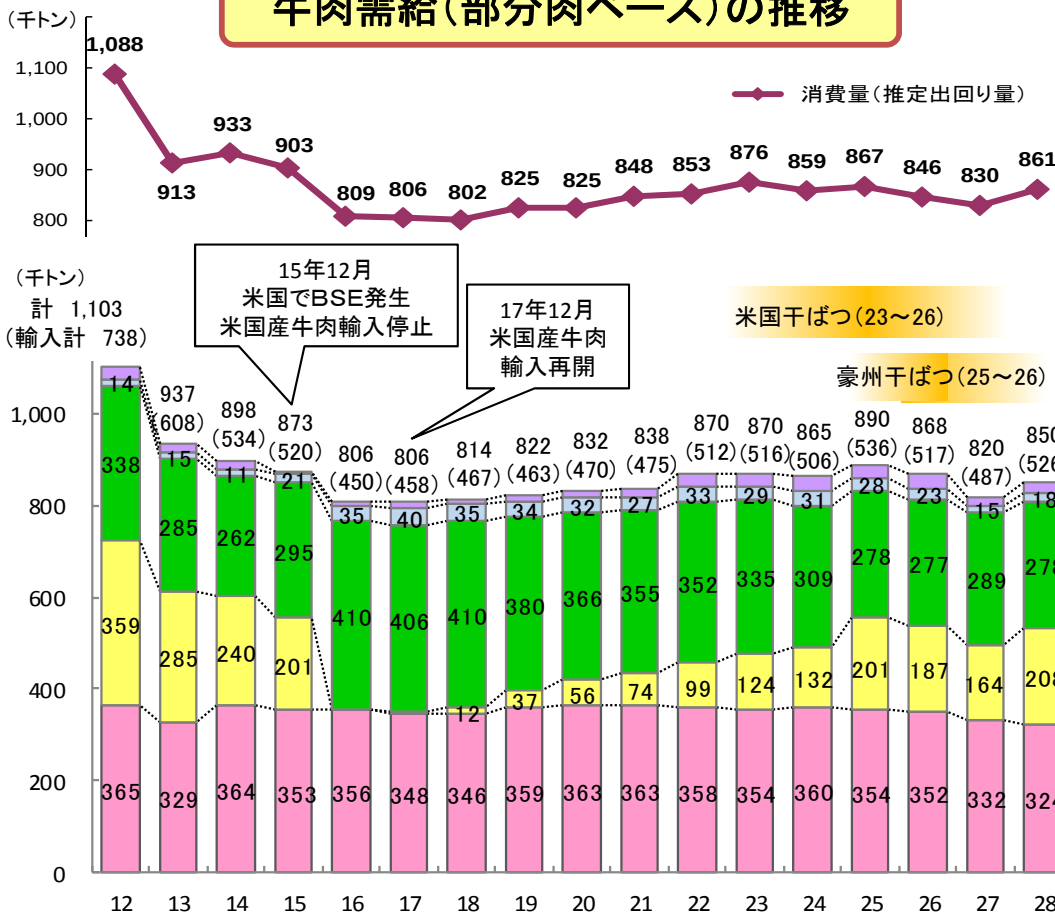
資料：農林水産省「畜産物流通統計」、財務省「日本貿易統計」

注：数量は、部分肉ベースの値であり、輸入調製品は含まれていない。

牛肉の需給動向

- 牛肉の消費量(推定出回り量)は、我が国や米国でのBSEの発生により、大幅に減少した後、回復基調で推移。最近では、米国及び豪州における干ばつの影響を受けて、26年度から27年度にかけて、輸入量が減少し、需給が引き締まって推移。その後、豪州産は減少傾向が続いているが、米国産は回復傾向となったこと等から消費量はやや回復。
- 国内生産量は35万トン前後で推移していたが、主に和牛の生産量減少を背景に、最近減少しており、28年度は32万トンとなった。
- 牛肉の自給率(重量ベース)は、近年40%台で推移。

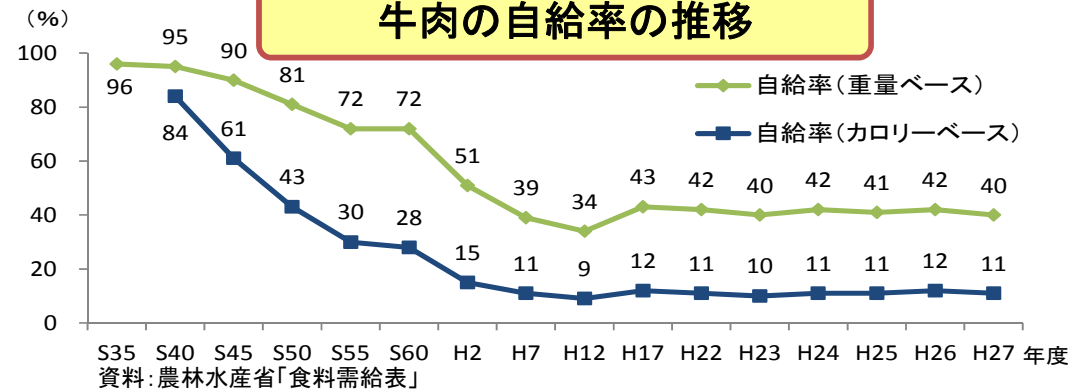
牛肉需給(部分肉ベース)の推移



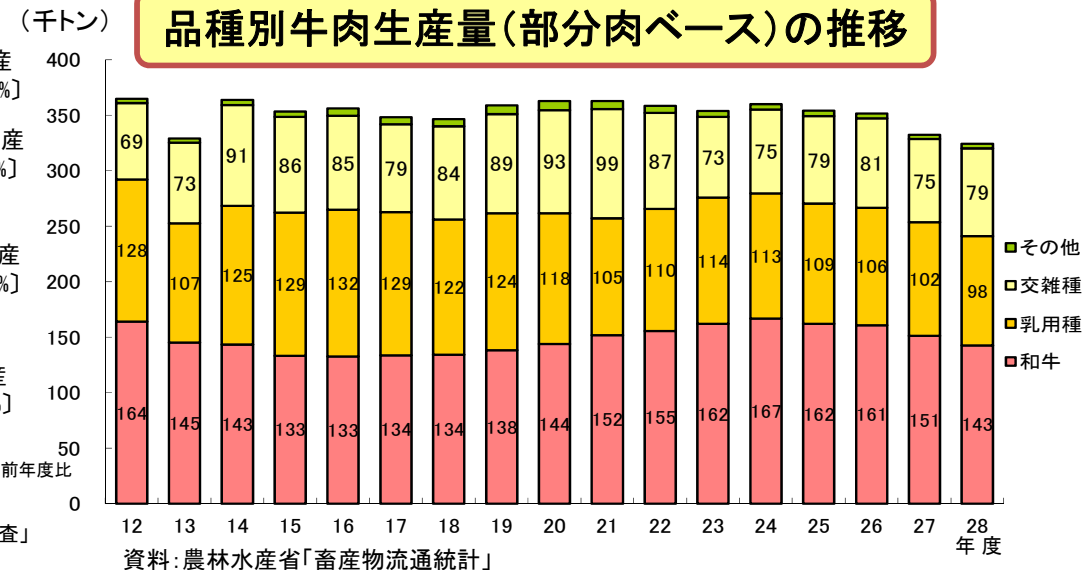
資料:農林水産省「畜産物流通統計」「食料需給表」財務省「貿易統計」(独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」

注:推定出回り量=生産量+輸入量+前年度在庫量-当年度在庫量-輸出货量

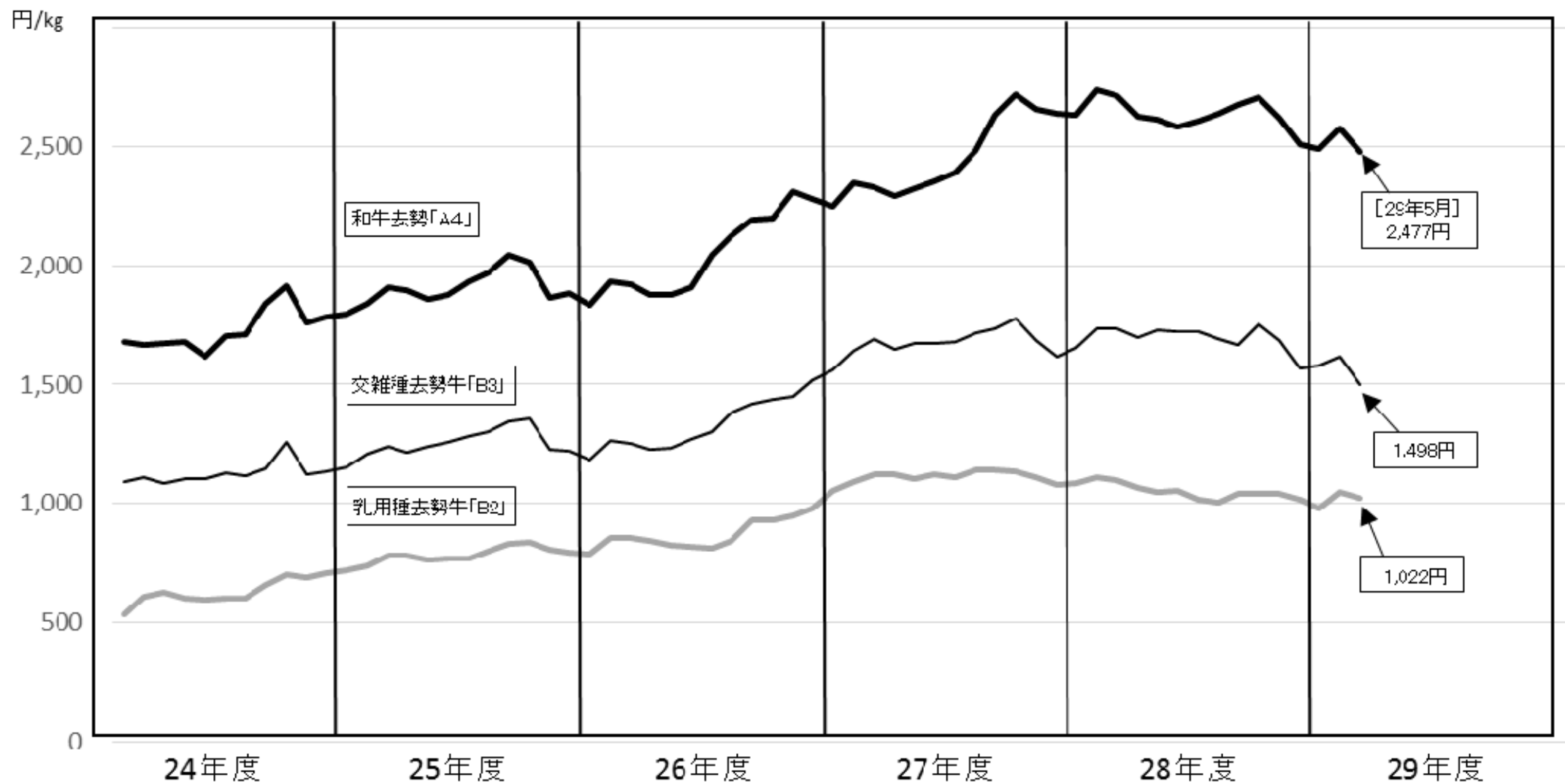
牛肉の自給率の推移



品種別牛肉生産量(部分肉ベース)の推移



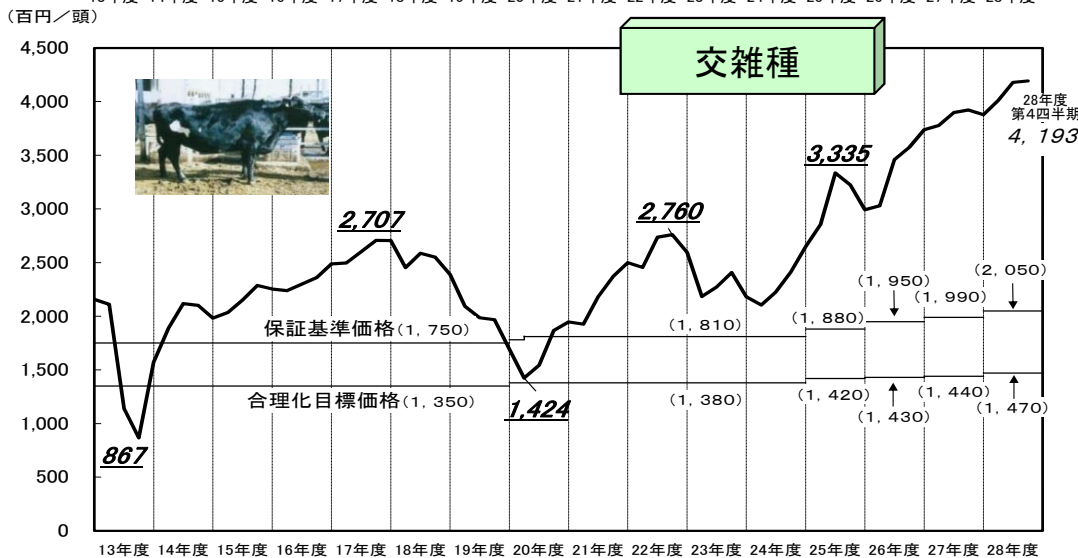
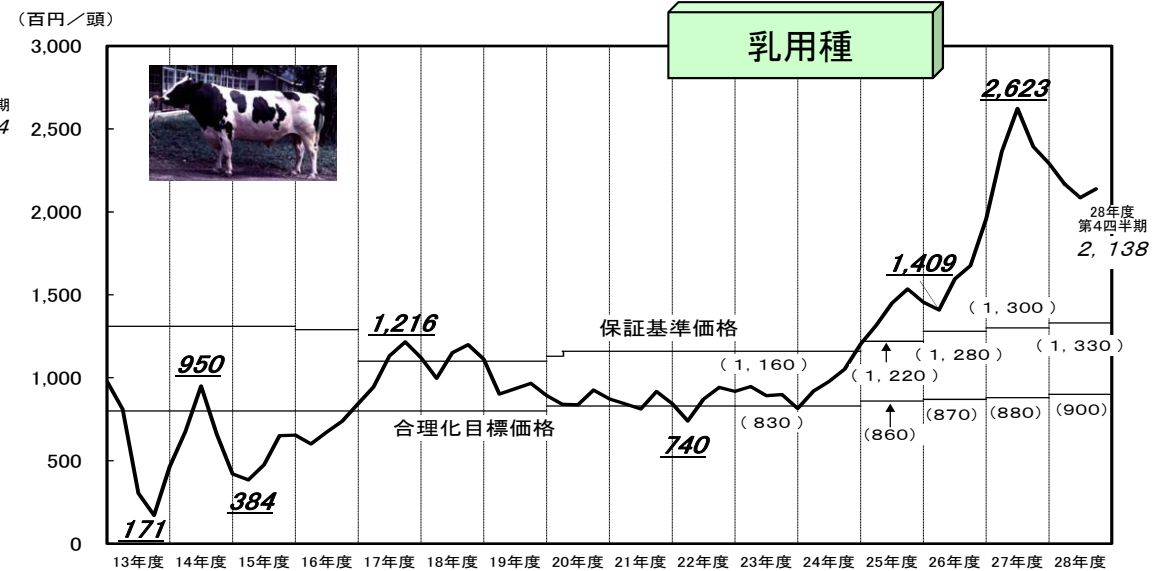
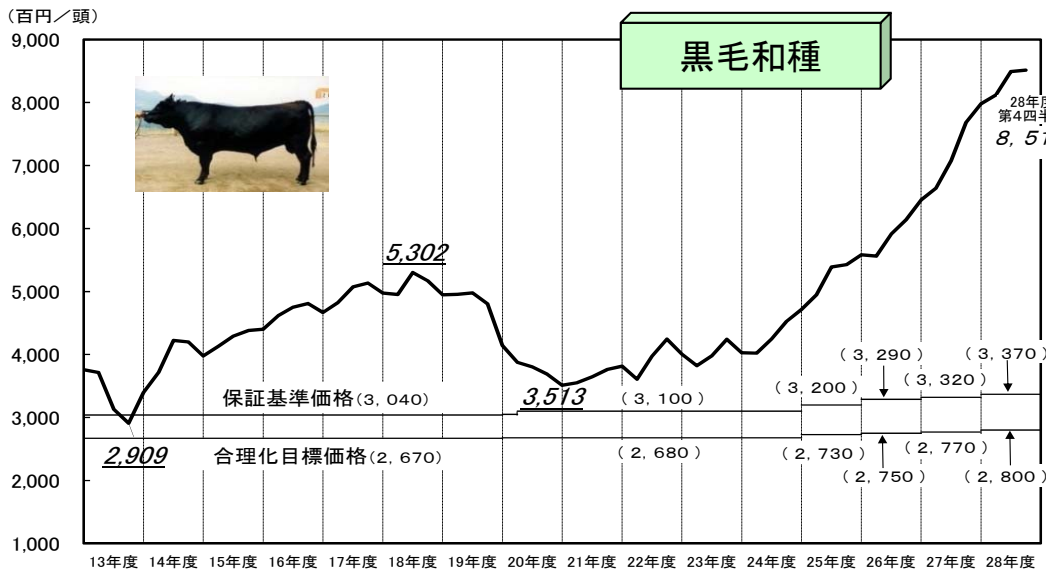
国産牛肉の価格動向



資料:農林水産省「畜産物流通統計」

肉用子牛価格の推移

- ・ 肥育もと牛となる肉用子牛の取引価格は、各品種とも平成13年度の国内BSEの発生等の影響により大きく下落したが、その後、回復傾向で推移。
- ・ 平成19年度以降は、枝肉価格の低下に伴い低下したが、繁殖雌牛の減少により子牛の分娩頭数が減少したことに加え、枝肉価格が上昇したことから、24年度以降は、肉用子牛価格も上昇し、過去20年で最高水準。



※「補給金」は肉用子牛生産者補給金単価、「支援交付金」は肉用牛繁殖経営支援事業の交付金単価

○ 牛肉に係る国境措置

- i) ウルグアイ・ラウンド（UR）農業交渉において、国際的に認められた関税水準（譲許税率：50%）を超えて、自主的に関税率を50%（1994年）から38.5%（2000年）まで段階的に引き下げること合意した。
- ii) 一方、その代償として、冷蔵牛肉、冷凍牛肉の各々について、各四半期末までの累計輸入量※¹が発動基準数量（前年度同期の輸入量※²の117%）を超えた場合、関税率が譲許税率である50%まで戻される関税緊急措置が導入されている。

※1 UR農業合意後、順次、交渉相手国とEPAを締結したことに伴い、EPA対象国からの輸入量はカウントから除外することとした。

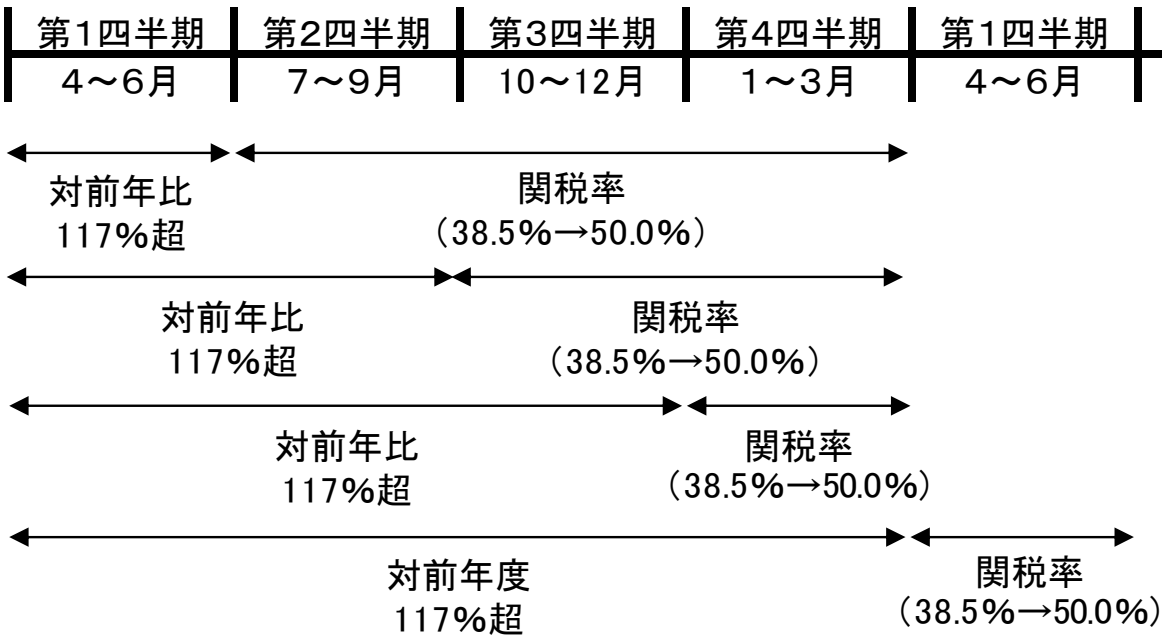
※2 当該年度の全世界からの輸入実績が、全世界の①前年度の実績、又は②平成14～15年度（米国でのBSE発生により輸入量が急減した異常年度の直前の時期）実績のうち高い方の117%より低い場合は、発動しない仕組みとなっている。

○ 牛肉の関税率

(単位: %)

年度 (西暦)	平成6 (1994)	7 (1995)	8 (1996)	9 (1997)	10 (1998)	11 (1999)	12 ~ 29 (2000~2017)
関税率	50.0	48.1	46.2	44.3	42.3	40.4	38.5

○ 緊急措置の発動例



(注) 実際の輸入と輸入統計公表までにはタイムラグ(約1か月)が存在するため、四半期当初からの発動とはならない場合がある。

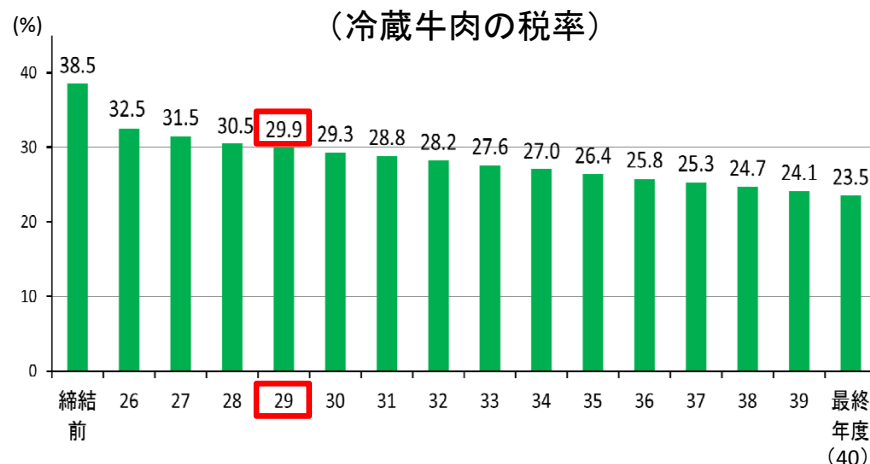
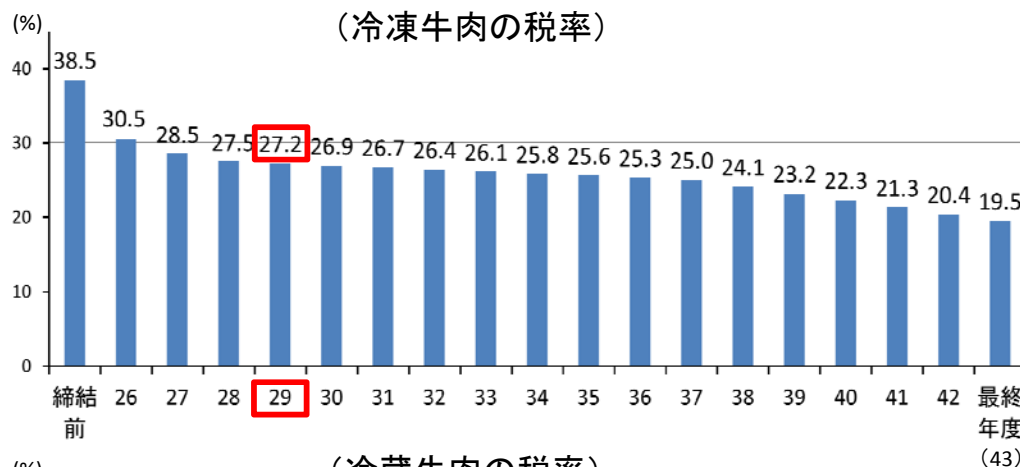
日豪EPAにおける牛肉分野の合意内容

豪側の要求： 現行税率(38.5%)の撤廃ないし大幅な削減

合意内容： 段階的関税削減 (冷凍)18年目に19.5%まで削減(約5割削減)
(冷蔵)15年目に23.5%まで削減(約4割削減)

※ 豪州からの輸入量が発動基準数量を超えた場合に税率を38.5%に戻す数量セーフガードを導入。

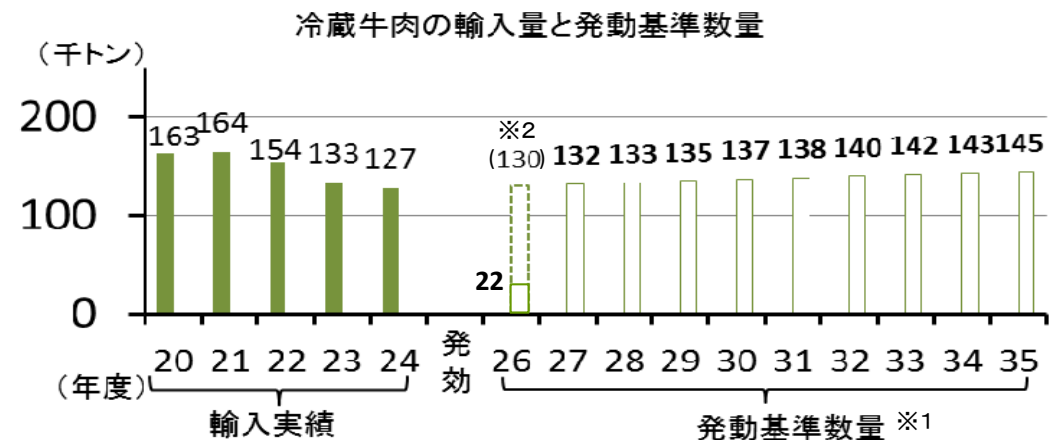
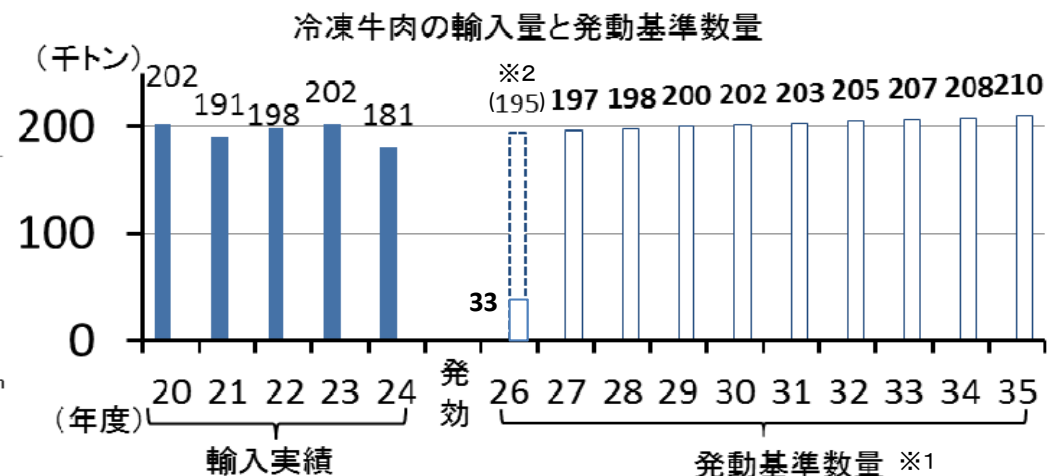
関税率は長期間かけて段階的に削減



※1 発動基準数量については、100トン単位で四捨五入して表示している。

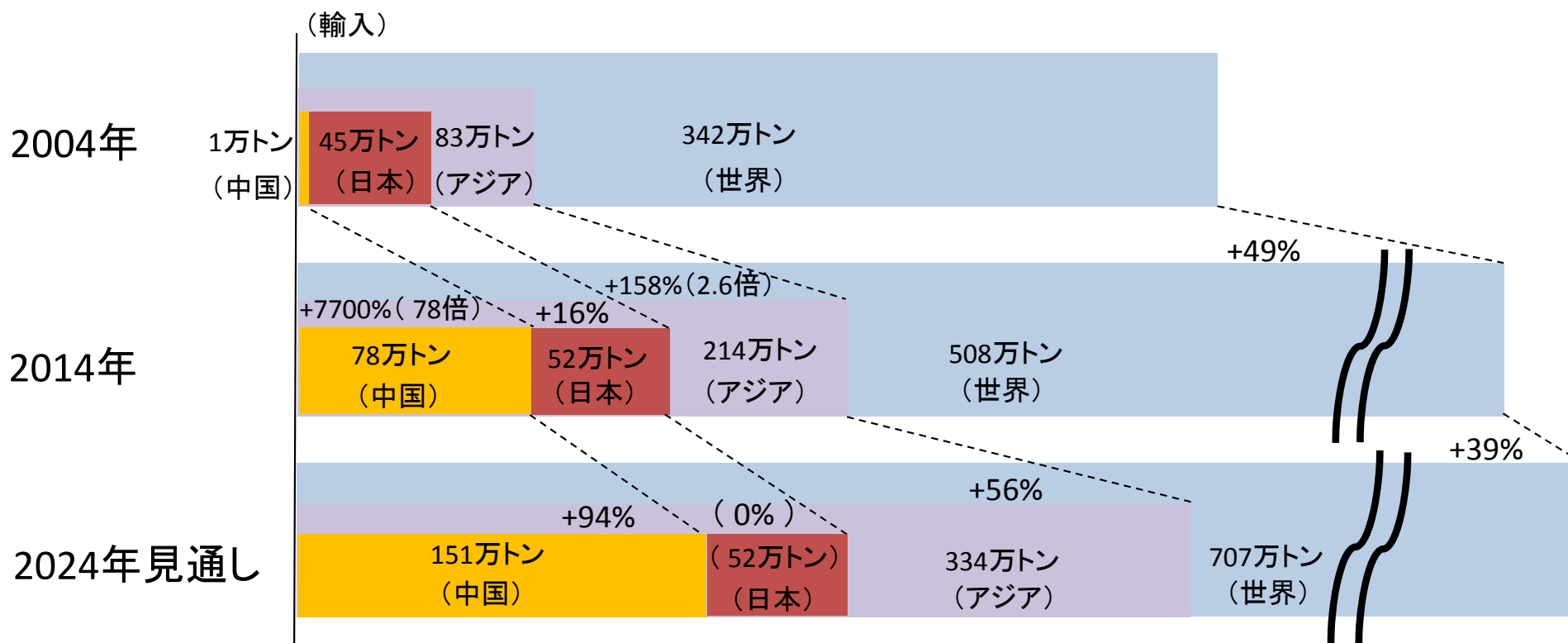
※2 日オーストラリア経済連携協定の発効が平成26年度途中の平成27年1月15日となることから、平成26年度の牛肉の特別セーフガードについても年度途中の同年月日の開始となるため、発動基準数量は、同協定附属書に基づき、残余の完全な月数で按分され、(同協定附属書で決められた発動基準数量)÷12ヶ月×2ヶ月(端数は四捨五入)となる。

低税率の適用は、近年の輸入量程度が上限



世界とアジア地域の牛肉の輸入状況について

- 2004年の世界の牛肉輸入は342万トン、うちアジア地域が83万トン、日本が45万トン。
- この10年間で、中国の牛肉輸入は78倍、アジアは2.6倍に急増し、2014年では我が国と中国で世界の輸入の3割を占める状況。(この間、我が国の輸入量は50万トン程度で横ばい)。
- このように、我が国以外の牛肉需要が急激に伸び、関係者からは、いつまでも我が国が思うままに牛肉を輸入出来る環境になく、買い負けがおきるという声。このため、国内生産をしっかりと振興することが重要。
- 2024年の世界の牛肉輸入量は707万トン(2014年と比べて+39%)、うち中国が151万トンとの見通し。



(出典) USDA “Livestock and Poultry: World Markets and Trade” “Long-term Projections 2015.2” (部分肉ベースに換算)

財務省「日本貿易統計」

※ 本資料中の「アジア」は、2004年は日本、韓国、フィリピン、台湾、香港の計。2014年と2024年は、日本、韓国、台湾、フィリピン、中国、香港、その他アジアの計。

(USDA資料中の主要輸入国として明示されているアジアの国・地域を合算)

「中国」は、USDA資料中の中国、香港の計。

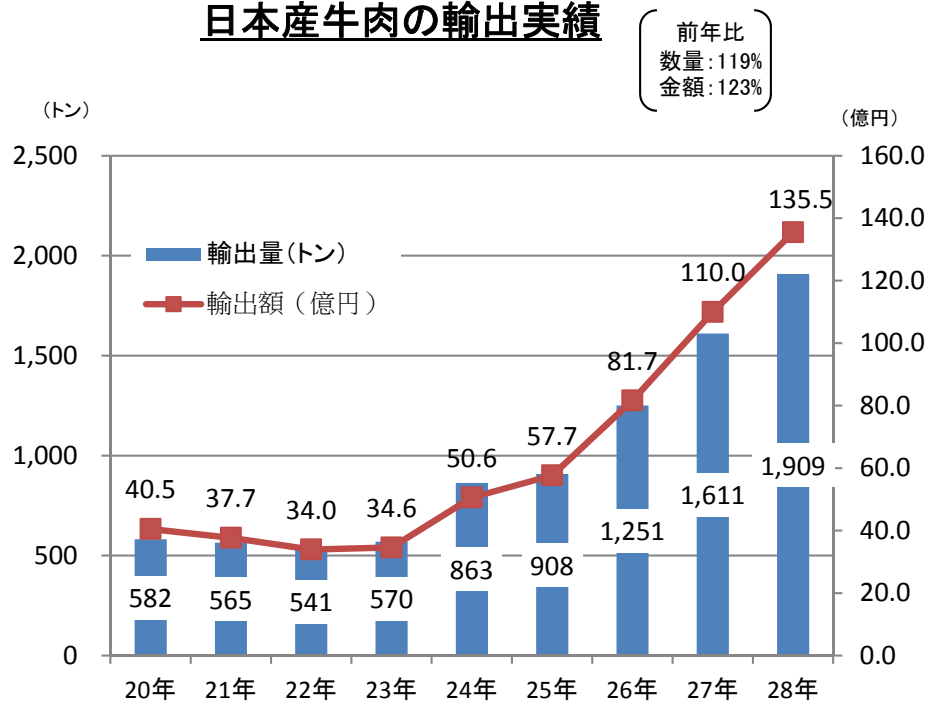
「世界」は、USDA資料中の主要牛肉輸入国の輸入量の合計。

「日本」は、日本貿易統計の数値(年度ベース)。なお、「日本」の2024年見通しは、2014年の輸入実績を据え置いたもの。

国産牛肉の輸出について

- 平成17年12月に、我が国におけるBSE発生を理由に輸出が停止していた米国及びカナダ向け輸出が再開。その後、香港等にも輸出が可能になり、平成19年から輸出が本格化。
- 我が国における口蹄疫発生、福島第一原子力発電所事故の影響により輸出が一時停止したこと等から、平成20年から23年の輸出は横ばいで推移していたが、平成24年は8月に対米輸出が再開し、好調に推移。
- 平成28年の輸出実績は、日本畜産物輸出促進協議会がオールジャパンで実施するプロモーションの効果等により、136億円(1,909トン)と過去最高を更新。
- 平成31年に輸出額250億円(4,000トン相当)を目標として設定。

日本産牛肉の輸出実績



資料:貿易統計

EU加盟国への輸出実績等

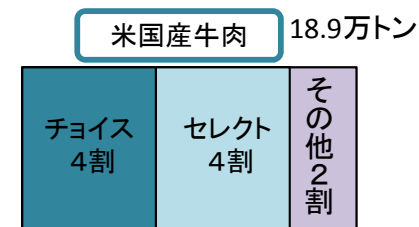
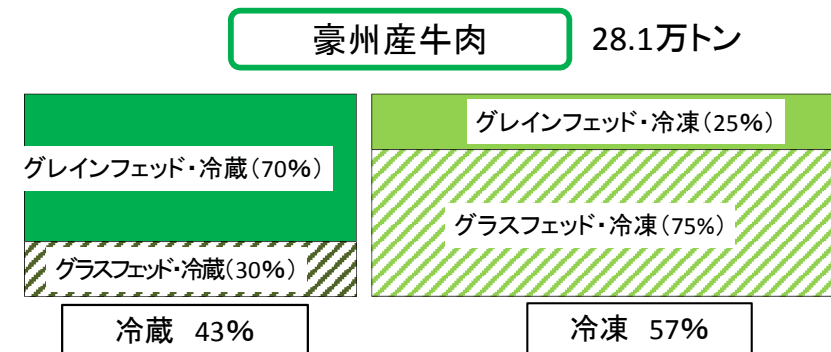
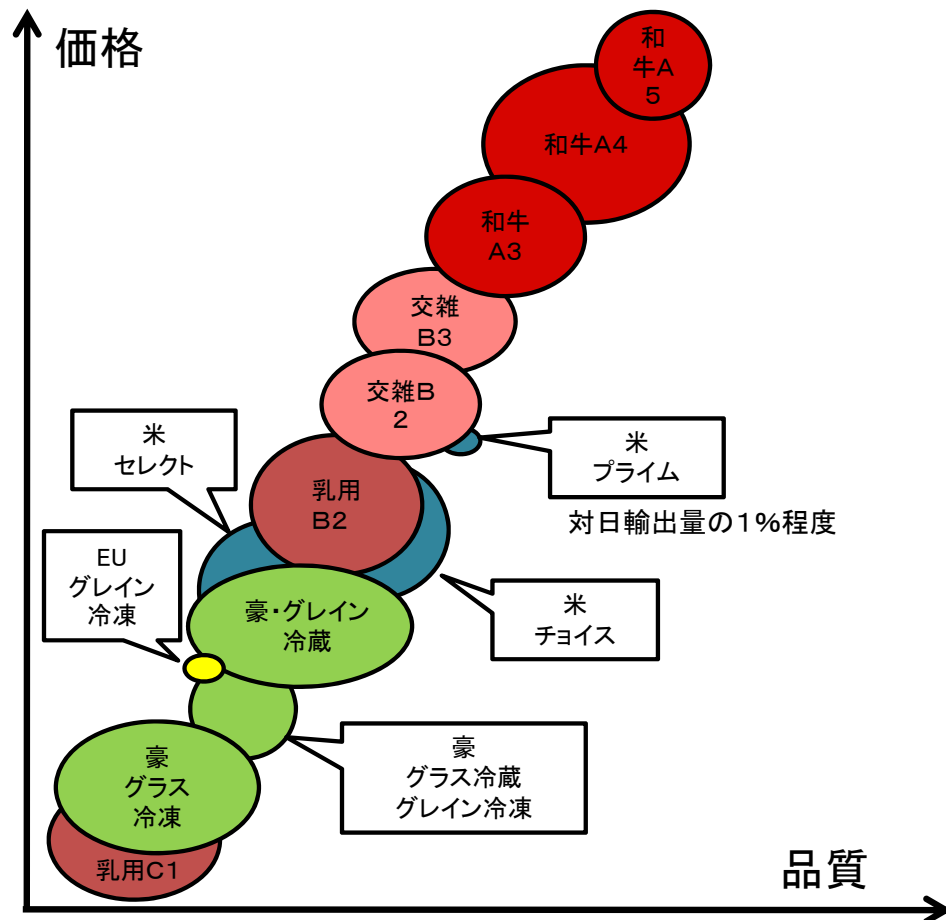
(牛肉)	衛生条件	関税率	H28年実績	
			輸出量 (トン)	輸出額 (百万円)
EU	あり	12.8%+141.4～304.1 ユーロ/100kg	127 (前年比11%増)	1,203 (前年比13%増)
全世界			1,909 (前年比19%増)	13,552 (前年比23%増)

EU向けの施設認定状況

現在、4か所が認定済み、輸出認定に向けた準備を行っている施設が1か所、また、施設整備中が3か所ある。

牛肉の品質・価格について

- 和牛・交雑種牛肉は、品質・価格面で輸入牛肉と差別化されており、競合の度合いは小さい。
- 乳用種(ホルスタイン種)牛肉は、
 - ① B2が米国産を中心に競合。
 - ② C1(主に廃用牛)が豪州産冷凍グラスフェッドを中心に競合。



資料: MLA、業界聞取り(米国産牛肉)
2014年次のデータ

牛肉関連製品の具体例

関税率 10～50%、161.50円/kg

牛肉調製品

ビーフカレー
21.3%

ビーフジャーキー
10%

コンビーフ
21.3%



(関税番号)

021020000 021099020 160210000 160220010
160250210 160250291 160250292 160250299
160250310 160250320 160250331 160250339
160250391 160250399 160250410 160250420
160250490 160250510 160250520 160250590
160250600 160250700 160250810 160250890
160250910 160250991 160250999 160300010

輸入量 0.6万トン
(EUシェア 10%)
輸入単価 865円/kg

関税率 12.8%

牛タン、
ハラミ、
肝臓等



(関税番号) 020610011
020610019 020621000
020622000 020629010

輸入量 6.2万トン
(EUシェア 0.3%)
輸入単価 1,175円/kg

肥育素牛
38,250円/頭



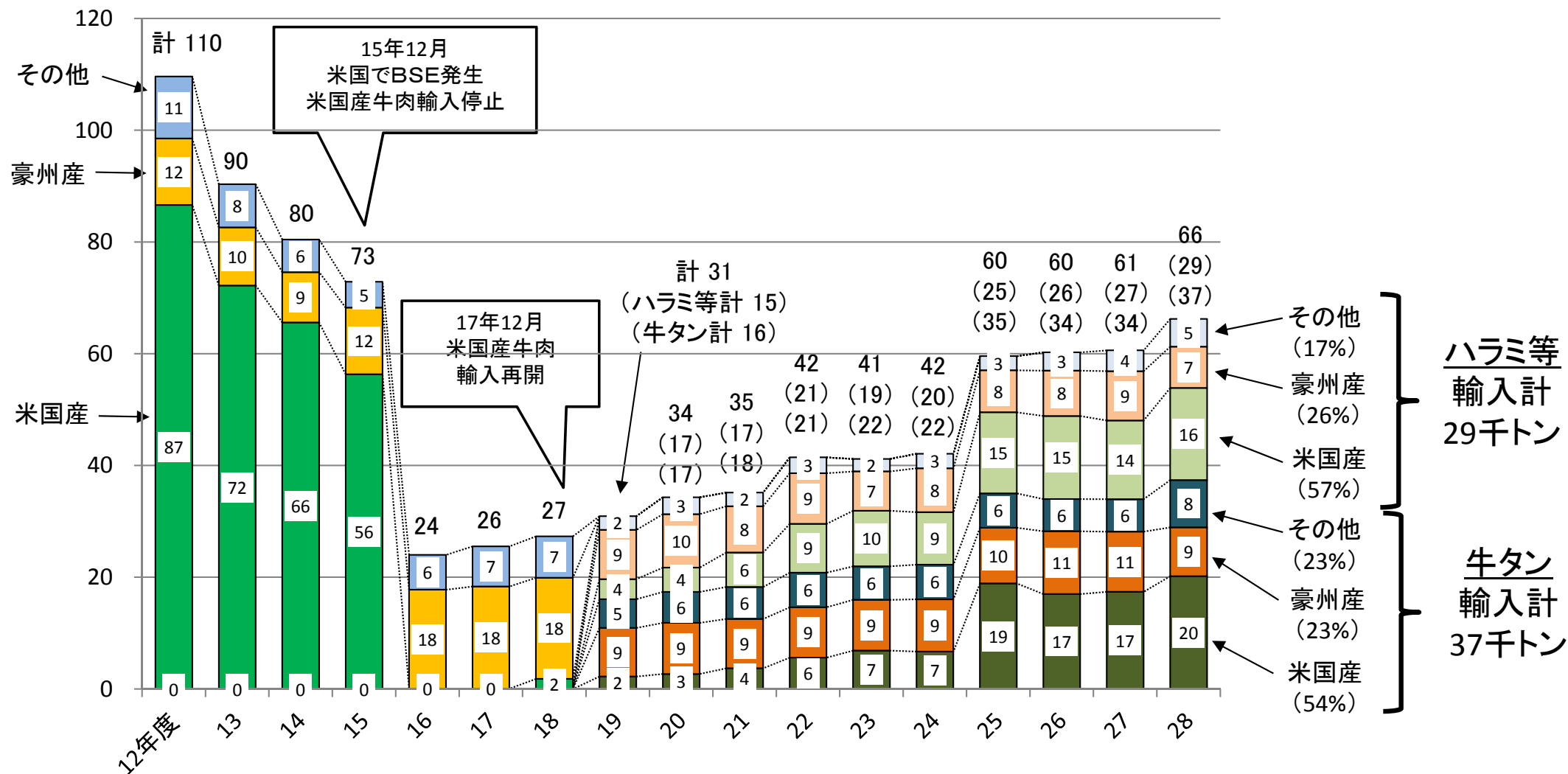
(関税番号)
010229100

輸入量 1万頭
(EU 輸入実績なし)
輸入単価 19.9万円/頭

(出典:貿易統計、数値は28年度)

牛タン・ハラミ等の輸入量の推移について

○ 牛タン及びハラミ等の輸入量は、平成15年12月の米国でのBSE発生の影響による減少以降、増加傾向で推移しており、米国からの輸入が半分以上を占めている現状。



資料:財務省「日本貿易統計」

※ 19年1月(18年度第4四半期)より、統計上牛タンとハラミ等が分かれたため、18年度以前は牛タンとハラミ等の合計数量、19年度以降は牛タンとハラミ等の各々の輸入数量を示している。

牛タン・ハラミ等の国別輸入量

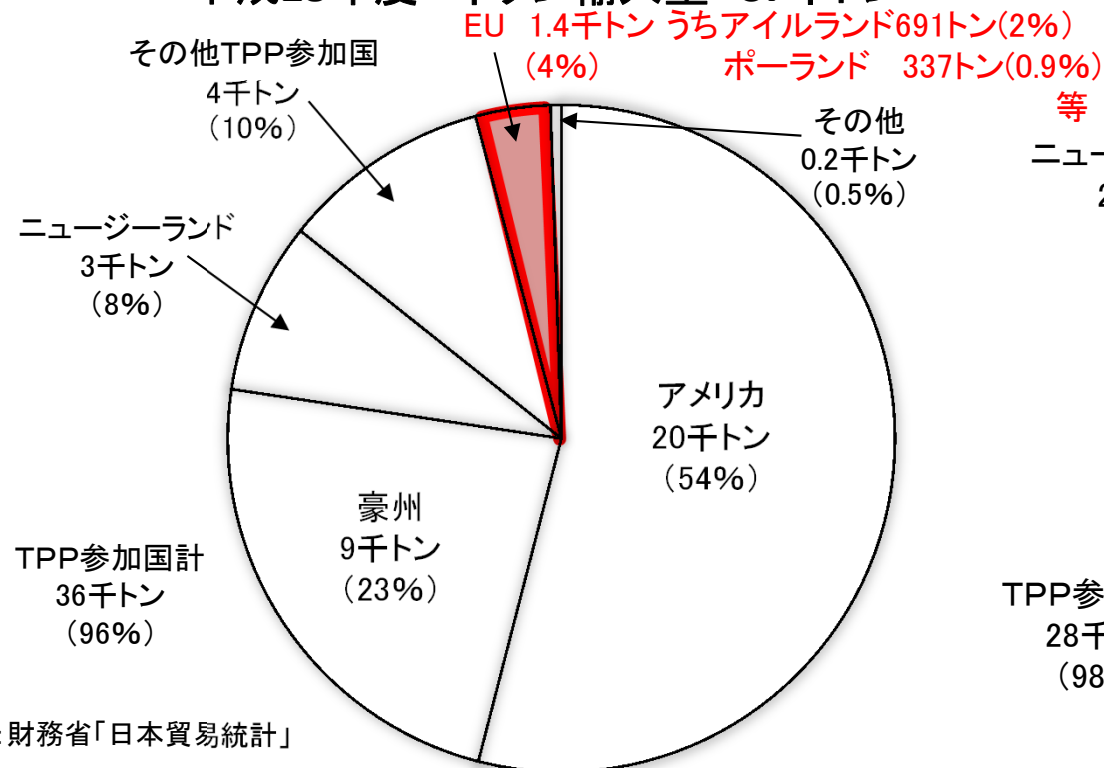
(合意内容)

- 【牛タン】 現行12.8%の関税を、初年度6.4%(▲50%)とし、以降毎年同じ割合で削減し、11年目に撤廃。
- 【ハラミ等】 現行12.8%の関税を、初年度6.4%(▲50%)とし、以降毎年同じ割合で削減し、13年目に撤廃。
- (胃、腸などのいわゆる白モツは、現行の関税率が既に無税)

(需給状況)

- 牛タン及びハラミ等のEUからの輸入はごくわずか。
- 牛タン及びハラミ等のTPP参加国からの輸入量は、ともに全体のほぼすべてを占めている。
- 牛タン及びハラミ等ともに、国内供給量の大半を輸入で占めている状況。

平成28年度 牛タン輸入量 37千トン

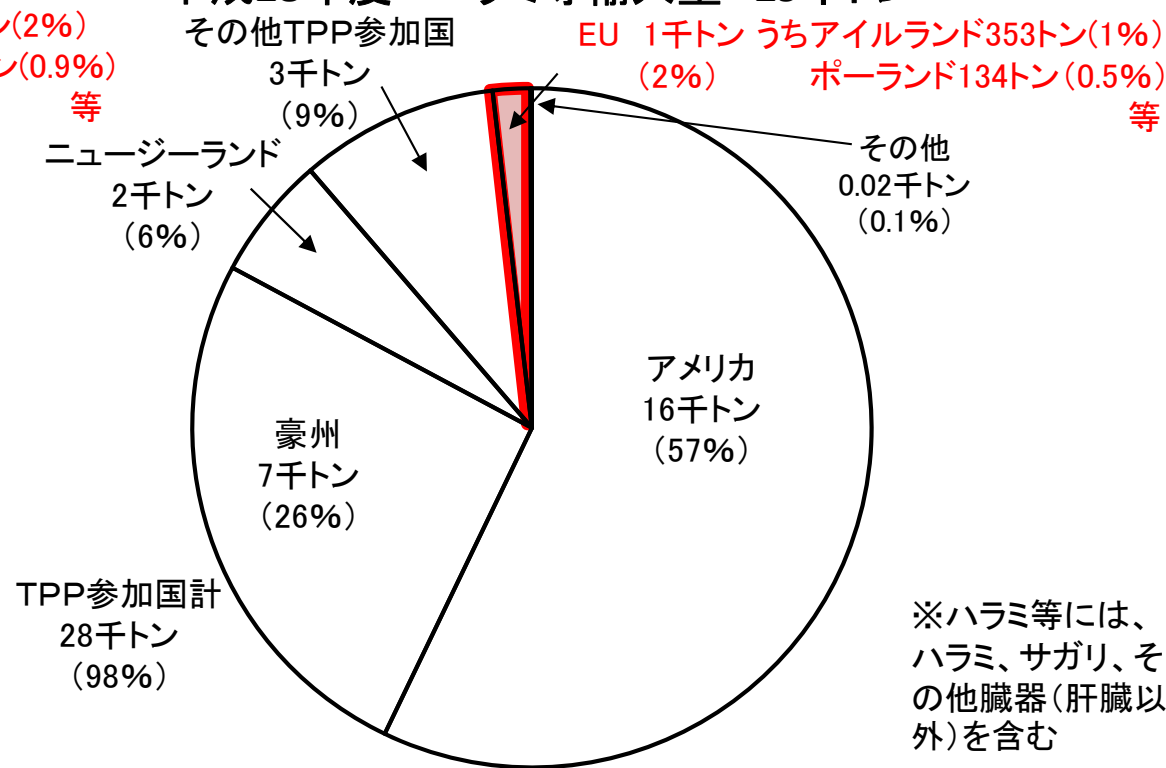


出典:財務省「日本貿易統計」

平成28年度 牛タン国内供給量 38千トン
(うち、輸入37千トン、国産1千トン)
国産牛タンの割合 約3%

(出典:農林水産省調べ)

平成28年度 ハラミ等輸入量 29千トン



※ハラミ等には、ハラミ、サガリ、その他臓器(肝臓以外)を含む

平成28年度 ハラミ・サガリ国内供給量 32千トン
(うち、輸入29千トン、国産3千トン)
国産ハラミ・サガリの割合 約10%

(出典:農林水産省調べ)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)の概要

- 肉用牛肥育経営の安定を図るため、粗収益が生産コストを下回った場合に、生産者と国の積立金から差額の8割を補填金として交付。
- 肉専用種については、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県及び岩手県(日本短角種のみ)の10県で地域算定を実施。

《事業内容》

- ①積立割合:生産者:国=1:3
- ②補填金 :1頭当たりの粗収益と生産コストの差額分の8割
- ③対象品種:肉専用種、交雑種、乳用種(3区分)
- ④対象者 :肥育牛生産者

《29年度》

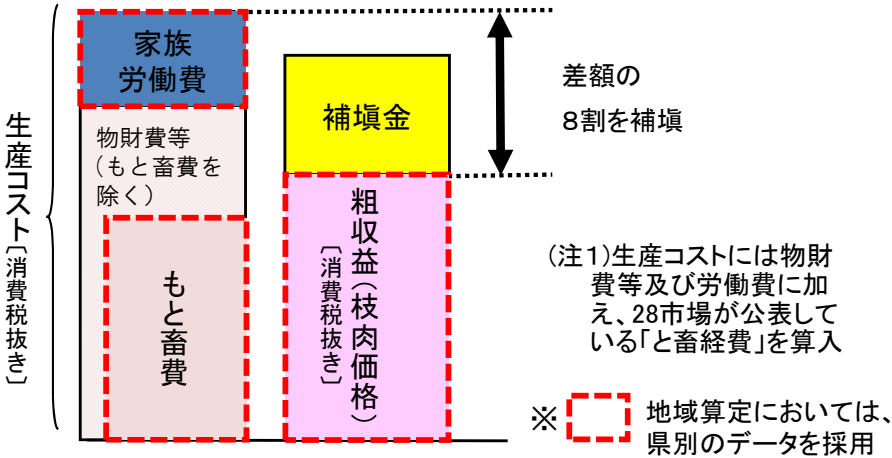
1頭当たりの積立金		(うち生産者積立金)	
肉専用種	24千円/頭	(6千円/頭)	
交雑種	76千円/頭	(19千円/頭)	
乳用種	88千円/頭	(22千円/頭)	

※ 地域算定実施県は別途設定

《29年度所要額》 869億円

《28年度》

40千円(10千円)
100千円(25千円)
104千円(26千円)



平成26～28年度補填金単価(単位:円/頭)

		平成26年度												平成27年度												平成28年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
肉専用種	全 国	—	—	2,900	5,900	24,200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	広島県	—	—	—	8,700	17,300	2,900	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	福岡県	—	—	7,000	24,300	43,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	佐賀県	—	—	10,100	24,300	48,000	6,300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	長崎県	—	—	1,900	17,500	27,200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	熊本県	—	—	—	55,500	55,200	21,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,800	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	大分県													—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	宮崎県																									—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	鹿児島県	—	—	3,100	20,400	45,500	23,200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	沖縄県																									—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
岩手県(日本短角種のみ)																										13,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

肉用子牛対策の概要

- ・ 肉用子牛生産の安定を図るため、子牛価格が保証基準価格を下回った場合に生産者補給金を交付（肉用子牛生産者補給金制度）
- ・ また補給金制度を補完するため、肉専用種の子牛価格が発動基準を下回った場合に差額の3/4を交付（肉用牛繁殖経営支援事業）

46万円／頭（黒毛）

肉用牛繁殖経営支援事業

29年度所要額：176億円

肉用子牛の平均売買価格（四半期ごとに算定）が発動基準を下回った場合に差額の3/4を交付

発動基準（29年度）

①黒毛和種、②褐毛和種、③その他の肉専用種

【46万円】 【42万円】 【30万円】

※補給金制度の契約肉用子牛が対象

※発動基準は、出荷日齢を早める合理化の取組を促進することを旨として算定

33万9千円／頭（黒毛）

肉用子牛生産者補給金制度

29年度所要額：199億円

肉用子牛の平均売買価格（四半期ごとに算定）が保証基準価格を下回った場合に生産者補給金を交付

保証基準価格（29年度）

①黒毛和種、②褐毛和種、③その他の肉専用種、

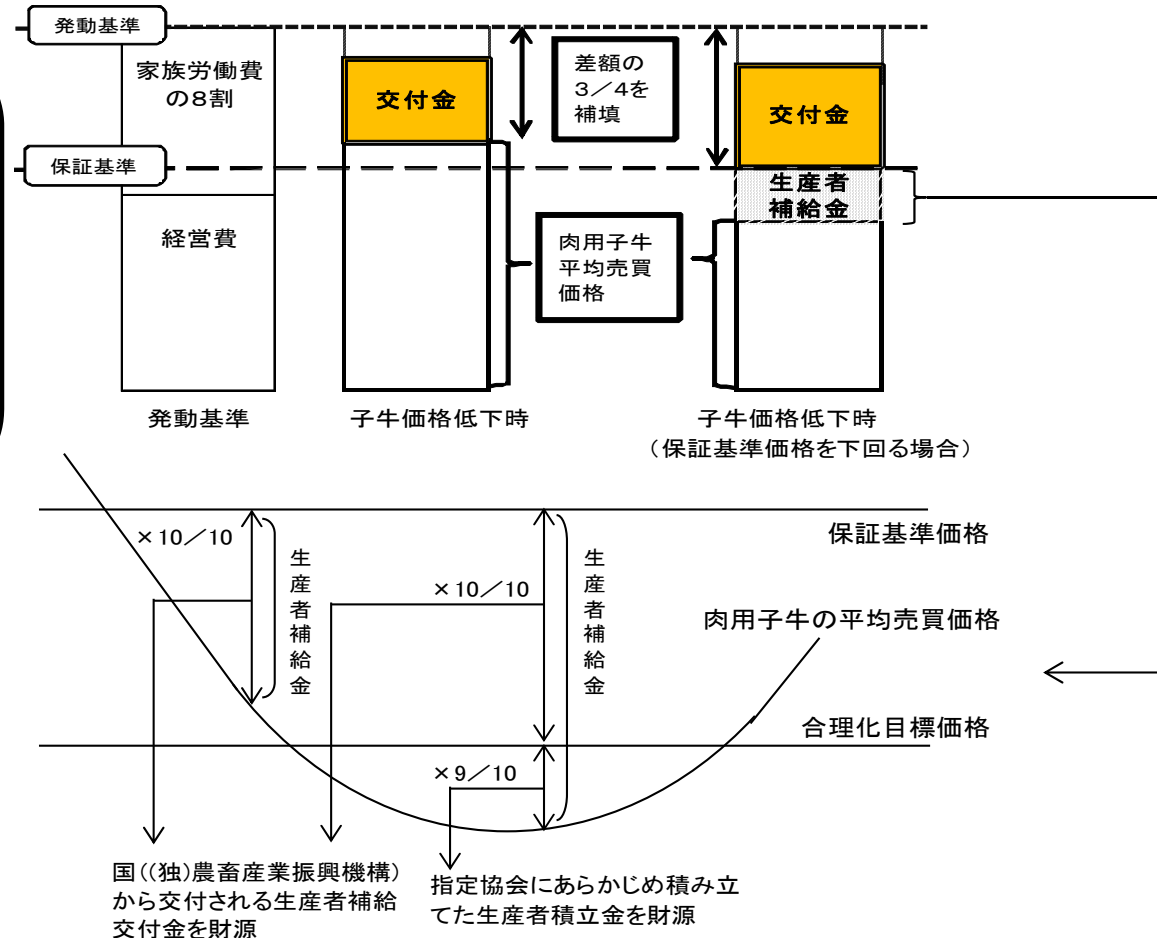
【339千円】 【309千円】 【221千円】

④乳用種、 ⑤交雑種

【136千円】 【210千円】

法律の目的

「この法律は、牛肉の輸入に係る事情の変化が肉用子牛の価格等に及ぼす影響に対処して…独立行政法人農畜産業振興機構に…生産者補給金等の交付業務を行わせる…」



○負担割合 国：1/2、県：1/4、生産者：1/4

○1頭当りの生産者積立金

・黒毛和種：1,200円/頭(うち生産者負担金300円/頭)

・乳用種：6,400円/頭(うち生産者負担金1,600円/頭)

・交雑種：2,400円/頭(うち生産者負担金600円/頭)

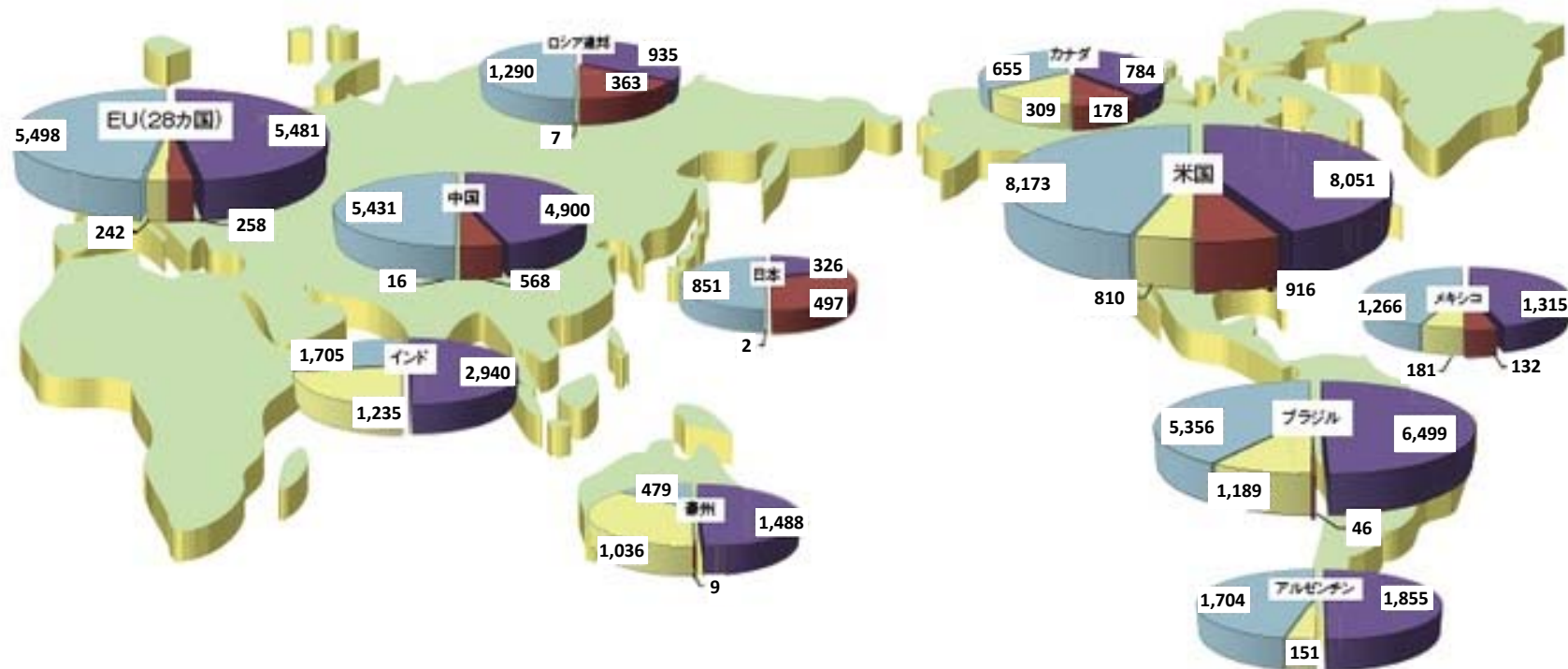
世界の牛肉需給

項目 順位	生産量 (シェア)	輸出量 (シェア)	輸入量 (シェア)
1	米国 (23%)	インド (24%)	米国 (31%)
2	ブラジル (19%)	ブラジル (23%)	中国 (19%)
3	EU (16%)	豪州 (20%)	日本 (17%)
4	中国 (14%)	米国 (16%)	ロシア (12%)
5	インド (9%)	カナダ (6%)	EU (9%)

牛肉



■ 消費量(千トン) ■ 生産量(千トン)
■ 輸出量(千トン) ■ 輸入量(千トン)



資料: 米国農務省

注: 2016年データを基に作成、数量は部分肉ベース

牛肉輸入量の推移(EU国別)

(部分肉ベース、単位:トン、%)

年 度												
	合 計											
		EU計	ポーランド	アイルランド	フランス	オランダ	イタリア	デンマーク	オーストリア	スウェーデン	ノルウェー	フィンランド
3	326,919	324		283	0			22		20		
4	423,429	304		304	0			0	0	0		
5	566,911	16							16			
6	583,964	34			9				25			
7	658,365	28			1	9		5	13			
8	611,241	68			0	51		17				
9	658,966	90			58	33						0
10	681,791	84			84							
11	682,596	111			78	8					25	
12	738,415	111			85			26				
13	607,540	0										
14	534,012											
15	520,096											
16	450,363											
17	458,103											
18	467,237											
19	463,122											
20	469,642											
21	475,426											
22	511,675											
23	516,189											
24	505,720											
25	535,546	92			81	11						
26	516,540	324	22	140	146	15						
27	487,475	985	670	129	143	44						
28	526,065	576	206	137	109	107	10	6				

資料:財務省「日本貿易統計」

注1:EU計は、16年4月までは15カ国、16年5月から18年12月までは25カ国、19年1月からは27カ国、25年7月からは28カ国計。○内は加盟以前の輸入量。

注2:輸入量のうち枝肉輸入分については、部分肉換算量を示す。

○牛肉主要輸入国（＋EU）のCIF単価

（単位：円/kg）

年度	総計CIF			うち米国			うち豪州			うちNZ			うちカナダ			うちEU		
		チルト [°]	フローズン		チルト [°]	フローズン		チルト [°]	フローズン		チルト [°]	フローズン		チルト [°]	フローズン		チルト [°]	フローズン
12	390	513	272	466	679	317	315	389	200	355	556	283	355	635	254	1,025	1,307	669
13	418	550	296	478	688	333	364	450	241	361	597	294	381	613	299			
14	385	525	256	417	619	278	360	461	225	390	650	314	310	572	237			
15	444	598	307	499	674	362	411	552	260	379	700	325	431	625	289			
16	461	611	316	—	—	—	465	608	305	400	726	359	—	—	—			
17	486	643	331	797	808	595	487	637	312	429	782	380	903	901	2788			
18	495	670	335	662	743	556	490	662	315	461	761	403	719	761	549			
19	502	694	343	636	730	524	491	687	315	456	758	390	619	706	485			
20	459	602	348	566	656	443	445	587	330	415	691	353	530	640	451			
21	394	518	296	490	572	413	375	503	264	365	566	304	445	583	384			
22	404	535	310	467	582	358	390	518	291	389	567	338	387	603	305			
23	405	543	310	457	561	336	390	531	298	415	579	358	378	587	301			
24	445	589	342	531	627	411	415	564	310	440	656	368	411	609	364			
25	508	683	392	547	725	411	484	644	371	535	797	461	402	676	364	2,397	3,015	1,352
26	633	813	503	692	894	545	596	756	459	658	897	586	508	797	463	1,026	3,339	686
27	654	872	493	670	871	511	644	867	473	776	986	669	508	834	434	636	3,189	501
28	573	786	395	576	747	370	576	819	403	666	918	550	403	691	340	968	2,456	677

年度	うちポーランド			うちアイルランド			うちフランス			うちオランダ			うちイタリア			うちデンマーク		
		チルト [°]	フローズン		チルト [°]	フローズン		チルト [°]	フローズン		チルト [°]	フローズン		チルト [°]	フローズン		チルト [°]	フローズン
12							1,298	1,307	1,279							132		132
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
21																		
22																		
23																		
24																		
25							2,469	3,020	1,165	1,861	2,678	1,797						
26	398		398	460		460	1,583	3,350	889	1,814	2,035	1,809						
27	389		389	484		484	1,656	3,385	924	1,520	2,003	1,429						
28	442		442	493		493	1,907	2,750	847	1,598	1,958	1,480	1,676	1,789	1,387	411		411

資料：財務省「貿易統計」
注1：EUは、16年4月までは15ヵ国、16年5月から18年12月までは25ヵ国、19年1月からは27ヵ国、25年7月からは28ヵ国。
注2：CIF価格のうち、枝肉輸入分については、部分肉換算量を用いて算出。

EU産牛肉輸入単価
(CIF価格、平成28年度)

(円/kg、トン)								
	全世界	EU計	ポーランド	アイルランド	フランス	オランダ	イタリア	デンマーク
(輸入量)	(526,065)	(576)	(206)	(137)	(109)	(107)	(10)	(6)
CIF単価	573	968	442	493	1,907	1,598	1,676	411
うち冷蔵	786	2,456	(輸入なし)	(輸入なし)	2,750	1,958	1,789	(輸入なし)
うち冷凍	395	677	442	493	847	1,480	1,387	411

牛肉生産量(部分肉ベース※1、EU国別)

(単位:千トン)

年 次	日本	EU計	対日輸出可 能国計①										オーストリア ②※2	①、②以外	ドイツ	英国	スペイン
				フランス	イタリア	アイルランド	ポーランド	オランダ	スウェーデン	デンマーク	リトアニア	ハンガリー					
				1	4	6	7	8	11	12	19	21	10		2	3	5
16	360	5,796	3,057	1,096	802	394	217	270	100	105	41	32	144	2,594	881	503	500
17	350	5,660	2,966	1,062	771	382	217	277	95	95	44	23	143	2,550	817	533	501
18	348	5,696	2,974	1,031	776	401	254	269	96	90	33	23	152	2,570	835	593	469
19	353	5,749	3,045	1,072	783	407	266	270	93	91	39	24	152	2,551	830	617	434
20	364	5,666	2,944	1,052	740	375	275	265	90	90	33	22	157	2,565	840	603	461
21	362	5,574	2,951	1,061	734	359	278	281	95	90	32	21	158	2,465	833	583	419
22	360	5,705	2,999	1,071	748	391	281	272	93	93	31	19	159	2,547	844	636	425
23	350	5,635	2,955	1,097	700	382	274	267	93	94	29	19	156	2,525	819	655	423
24	363	5,386	2,814	1,048	670	347	268	261	85	89	29	18	156	2,417	802	620	414
25	356	5,172	2,681	980	589	362	270	262	85	90	26	16	160	2,330	774	593	407
26	351	5,188	2,657	988	486	407	289	263	89	88	28	18	156	2,374	800	614	410

※3

年 次	日本	EU計	①、②以外														
			ベルギー	ルーマニア	フィンランド	ポルトガル	チェコ	ギリシア	クロアチア	スロベキア	ラトビア	ブルガリア	スロベニア	エストニア	ルクセンベルグ	キプロス	マルタ
			9	13	14	15	16	17	18	20	22	23	24	25	26	27	28
16	360	5,796	197	113	65	83	68	54	22	18	15	22	33	11	7	3	1
17	350	5,660	187	133	61	83	57	51	23	18	14	21	32	9	7	3	1
18	348	5,696	201	112	61	74	56	51	25	15	14	16	28	10	7	3	1
19	353	5,749	202	115	62	64	56	53	23	16	16	15	27	11	6	3	1
20	364	5,666	200	105	57	76	56	53	25	14	15	14	26	10	7	3	1
21	362	5,574	183	109	57	72	54	42	26	12	14	15	25	10	6	3	1
22	360	5,705	197	108	58	65	52	54	26	11	13	14	25	9	7	3	1
23	350	5,635	191	100	58	67	50	55	25	9	13	15	25	9	6	3	1
24	363	5,386	184	80	57	65	46	52	20	8	12	14	23	9	6	4	1
25	356	5,172	175	67	57	65	46	54	20	9	12	13	22	8	6	2	1
26	351	5,188	180	75	58	56	46	32	31	8	12	12	22	7	6	3	1

(出典:FAOSTAT)

※1 生産量は部分肉ベース(原統計に0.7を乗じて変換)

※2 食品安全委員会にて輸入解禁に向けた審議済み。

※3 対日輸出可能国のシェア(H26)は51%

○ 牛肉輸出量(EU→EU域外)

(単位:千トン)

年次	EU計	対日輸出 可能国計 ①									オーストリア ②※2	①、② 以外				
			ポーランド	オランダ	アイルランド	イタリア	フランス	デンマーク	リトアニア	スウェーデン			ドイツ	スペイン	英国	ベルギー
			1	4	5	6	10	11	14	21			2	3	7	9
17	140	81	13	7	29	10	5	4	12	1	5	55	37	14	0	3
18	127	70	8	6	29	9	3	5	11	0	6	51	37	9	0	3
19	72	37	6	3	4	5	3	3	12	0.2	4	32	22	4	0.3	2
20	105	51	12	5	2	9	4	5	13	0	8	47	34	5	1	4
21	70	37	9	7	1	7	4	2	8	0	6	27	16	4	2	1
22	214	119	44	9	12	19	9	13	12	0.1	13	81	52	11	3	5
23	289	185	85	12	15	20	29	10	15	0.1	16	88	57	13	5	5
24	182	117	60	11	6	11	7	6	15	0.3	10	56	30	15	5	3
25	138	76	28	12	6	10	6	5	9	0.2	11	52	27	11	4	5
26	175	96	35	16	15	12	5	4	9	0.2	16	63	30	14	8	5
27	182	99	47	17	12	10	6	5	3	0.2	13	69	32	17	8	6
28	210	115	51	20	17	12	7	6	2	0.1	13	82	27	22	12	11

年次	EU計															
		クロアチア	スロベニア	ルーマニア	ポルトガル	ハンガリー	ブルガリア	フィンランド	ギリシャ	ラトビア	エストニア	チェコ	ルクセンブルグ	スロバキア	マルタ	キプロス
		12	13	15	16	17	18	19	20	22	23	24	25	26	27	28
17	140	0.2	0	0.1	0	0	0.1	0.1	0	0	0	－	0	0	0	0
18	127	1	0	0.1	0.1	0	0	0	0.1	0	0	－	0	0	0	0.1
19	72	1	0	0.5	0.1	1	0.1	1	0.2	0	0	0	0	0	0	0
20	105	0.4	0.2	0	0.1	1	0	0.1	1	0	0	0	0	0	－	0
21	70	2	0.3	0	0.1	0.3	0	0.1	1	0	0	0	0	0	0	0
22	214	4	0.9	0.6	0.4	1	0.1	0	1	0.3	0.1	2	0	0	0	0
23	289	2	1.0	0.5	1	1	0.1	0.2	1	0	0.1	1	0	0	0	0
24	182	0.0	0.2	0.5	1	1	0.1	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0
25	138	2	0.2	0.3	1	1	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	175	2	0.8	0.1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	－	0
27	182	2	2.4	0.3	1	0.3	1	0.1	0	0	0	0	0	0.1	－	－
28	210	4	3.1	1.8	1	0.4	0.2	0.1	0.1	0.1	0	0	0	0	－	－

出典：欧州委員会統計局

※1：輸出量は製品重量ベース。

※2：食品安全委員会にて輸入解禁に向けた審議済み。

※3：輸入実績が50トン未満の場合は「0」表記。

－：データ無し(H17、18、20、26、27、28におけるEU計の値は、「－」以外の国の合計値)

EU28の牛肉域外輸出量

(単位: 万トン)

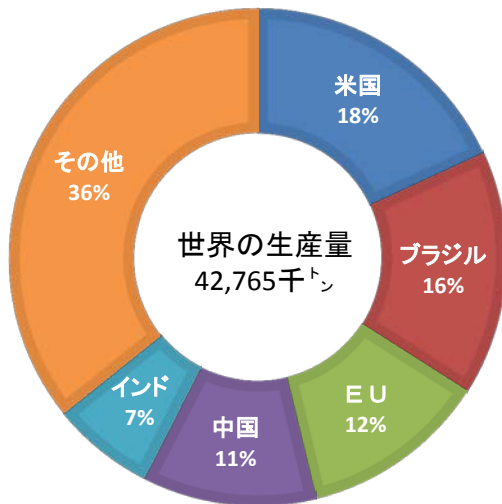
年次	域外合計						
		ボスニア ・ヘルツェゴビナ	ノルウェー	中国	スイス	日本	ロシア
平成22	21.4	0.9	0.1	0.1	1.3	0.0	8.1
平成23	28.9	1.2	0.6	0.3	1.5	0.0	7.5
平成24	18.3	1.0	1.3	0.3	1.3	0.0	5.3
平成25	13.9	1.8	0.9	0.4	1.9	0.0	3.2
平成26	17.5	2.7	0.7	1.8	1.9	0.0	2.8
平成27	18.1	3.2	1.8	1.2	1.7	0.1	0.0
平成28	21.0	3.3	1.7	1.7	1.7	0.1	0.0

出典: グローバルトレードアトラス 注: 中国は香港を含む

EUの牛肉の状況

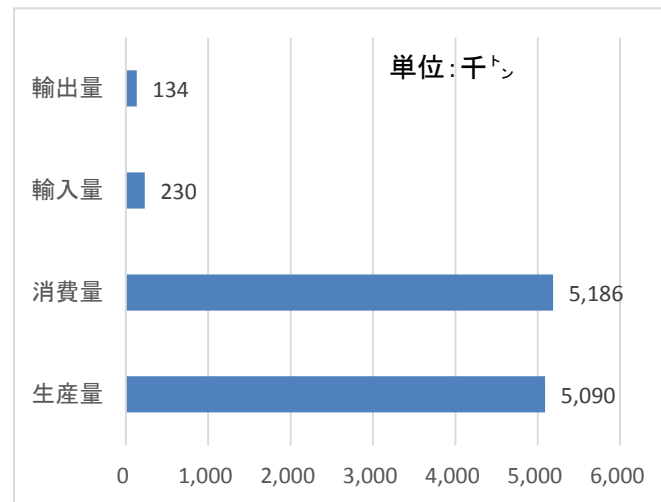
- 牛肉の生産量は世界の約1割。
- フランス、ドイツ、イタリア、英国、スペインの5ヶ国でEU全体の生産量の6割以上を占める。
- 生産量のほとんどをEU域内で消費し、輸出仕向けは約3%程度。

世界の生産割合
(2014年)



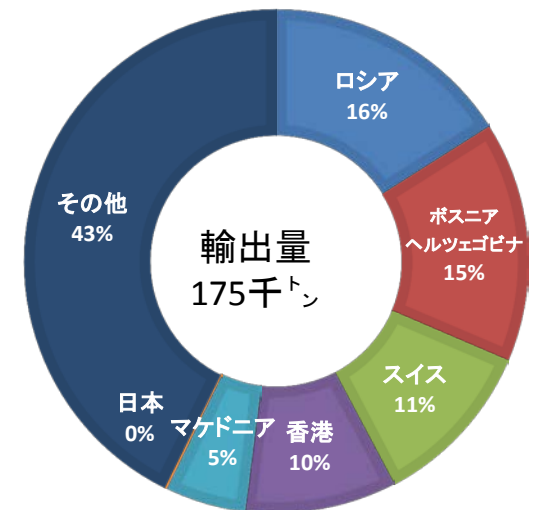
出典: USDA Foreign Agricultural Serviceのデータを部分肉ベースに換算

EUの需給状況
(2013年)



出典: Eurostatのデータを部分肉ベースに換算

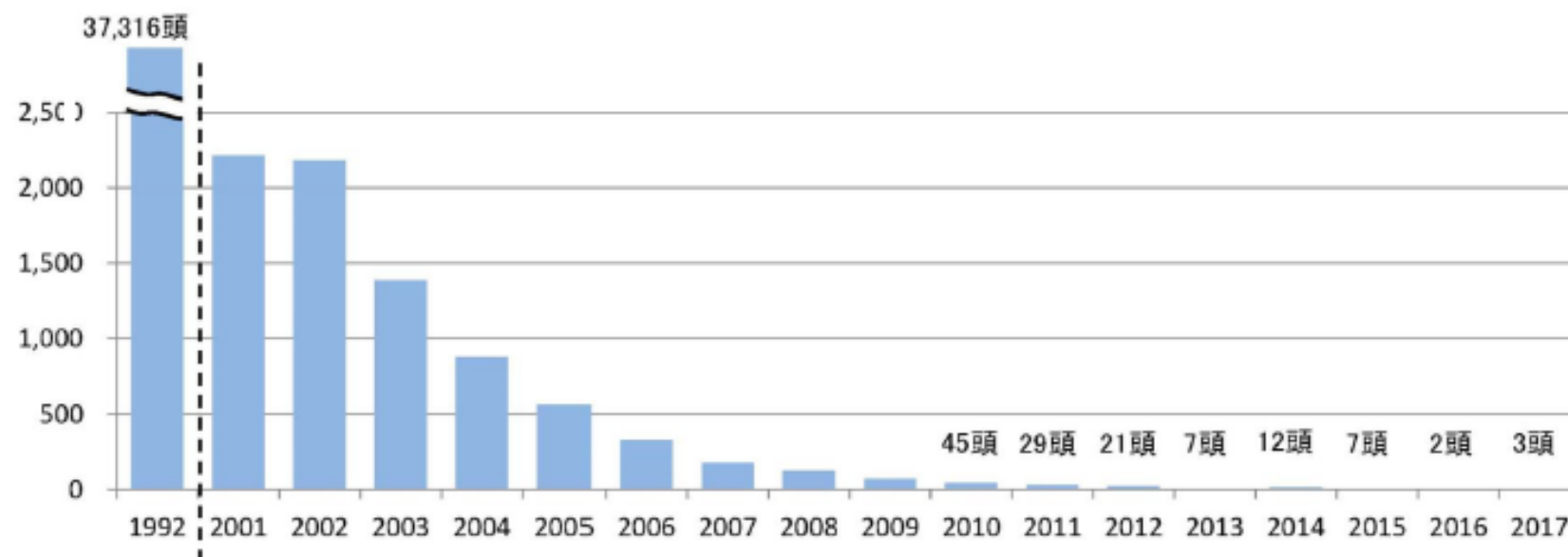
主な輸出先国
(2014年)



出典: Global Trade Atlas

世界のBSE発生件数の推移

- ・ 発生のピークは1992年。
- ・ BSE対策の進展により、発生頭数は大きく減少。



	1992	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	累計
全体	37,316	2,215	2,179	1,389	878	561	329	179	125	70	45	29	21	7	12	7	2	3	190,674
欧州 (英国除く)	36	1,010	1,032	772	529	327	199	106	83	56	33	21	16	4	10	4	2	3	5,984
英国	37,280	1,202	1,144	611	343	225	114	67	37	12	11	7	3	3	1	2	0	0	184,627
アメリカ	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
ブラジル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2
カナダ	0	0	0	2 ^(※1)	1	1	5	3	4	1	1	1	0	0	0	1	0	0	21 ^(※2)
日本	0	3	2	4	5	7	10	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	36
イスラエル	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

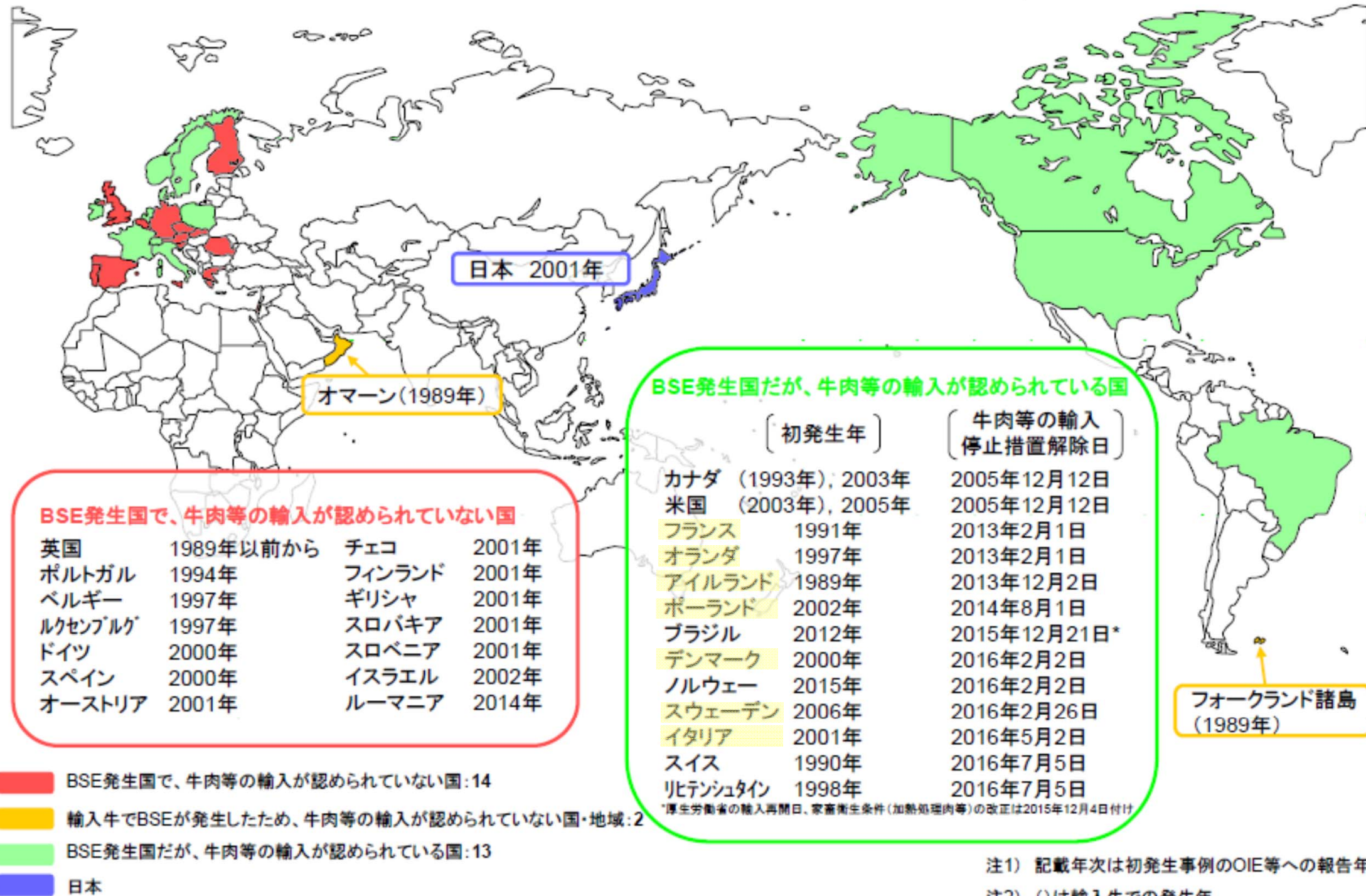
注：OIE情報（2017年5月15日時点におけるOIEウェブサイト掲載情報）をもとに動物衛生課でとりまとめ

※1 うち1頭は米国で確認されたもの。

※2 カナダの累計数は、輸入牛による発生を1頭、米国での最初の確認事例（2003年12月）1頭を含んでいる。

BSEの発生状況

2016年7月5日現在



豚 肉

- 豚肉の差額関税制度は、昭和46年(1971年)の豚肉の輸入自由化に際し導入されたもの。その後、ウルグアイ・ラウンドにより一部改正されたものの、基本的な仕組みは維持。
- 具体的には、
 - ① 輸入価格が低い場合には、基準輸入価格に満たない部分を関税で徴収し、国内養豚農家を保護する一方、
 - ② 価格が高い場合には、低率な従価税を適用することにより、関税負担を軽減し、消費者の利益を図るという仕組み。

【生産量】

国内生産量 (2016年度)	主な生産地 (飼養頭数ベース:2017年2月1日現在)		
894千トン (生産量シェア)	鹿児島県 (14%)	宮崎県 (9%)	千葉県 (7%)

出典:食肉流通統計
畜産統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年度)		
877千トン (輸入量シェア)	米国 (31%)	カナダ (21%)	デンマーク (13%)

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	629	713	847	771	754
国際価格	526	529	556	532	526

(注)部分肉ベース

国内価格:省令価格(東京及び大阪の中央卸売市場における「極上・上」規格の加重平均値

国際価格:CIF平均単価

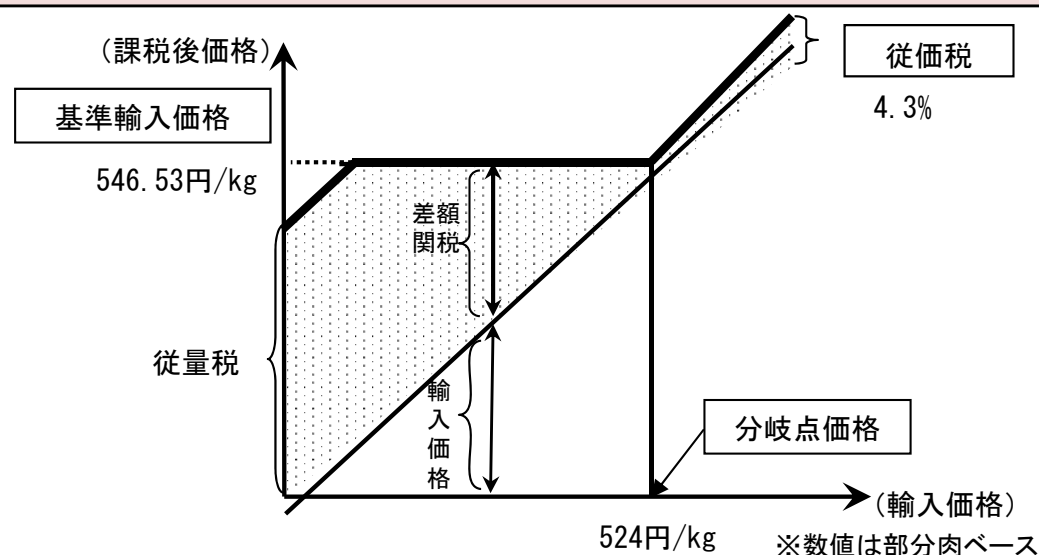
出典:食肉流通統計
貿易統計

【国境措置】

関税率 (国境措置の概要)

(差額関税制度)

- ・64.53円/kg $\geq$ 輸入価格の場合:482円/kg
- ・524円/kg $\geq$ 輸入価格の場合:546.53円と輸入価格の差額
- ・524円/kg $<$ 輸入価格の場合:4.3%



○ 豚肉の関税緊急措置

- ・ 輸入数量が一定水準を超えて急増した場合、基準輸入価格をWTO上の譲許水準(681.08円/kg)に戻す緊急措置が講じられる。
- ・ URにおいて関税化したことから、特別セーフガードの対象。

※数値は部分肉ベース

豚の飼養動向

①飼養戸数は、近年減少傾向で推移しており、14年間で約6割減少。

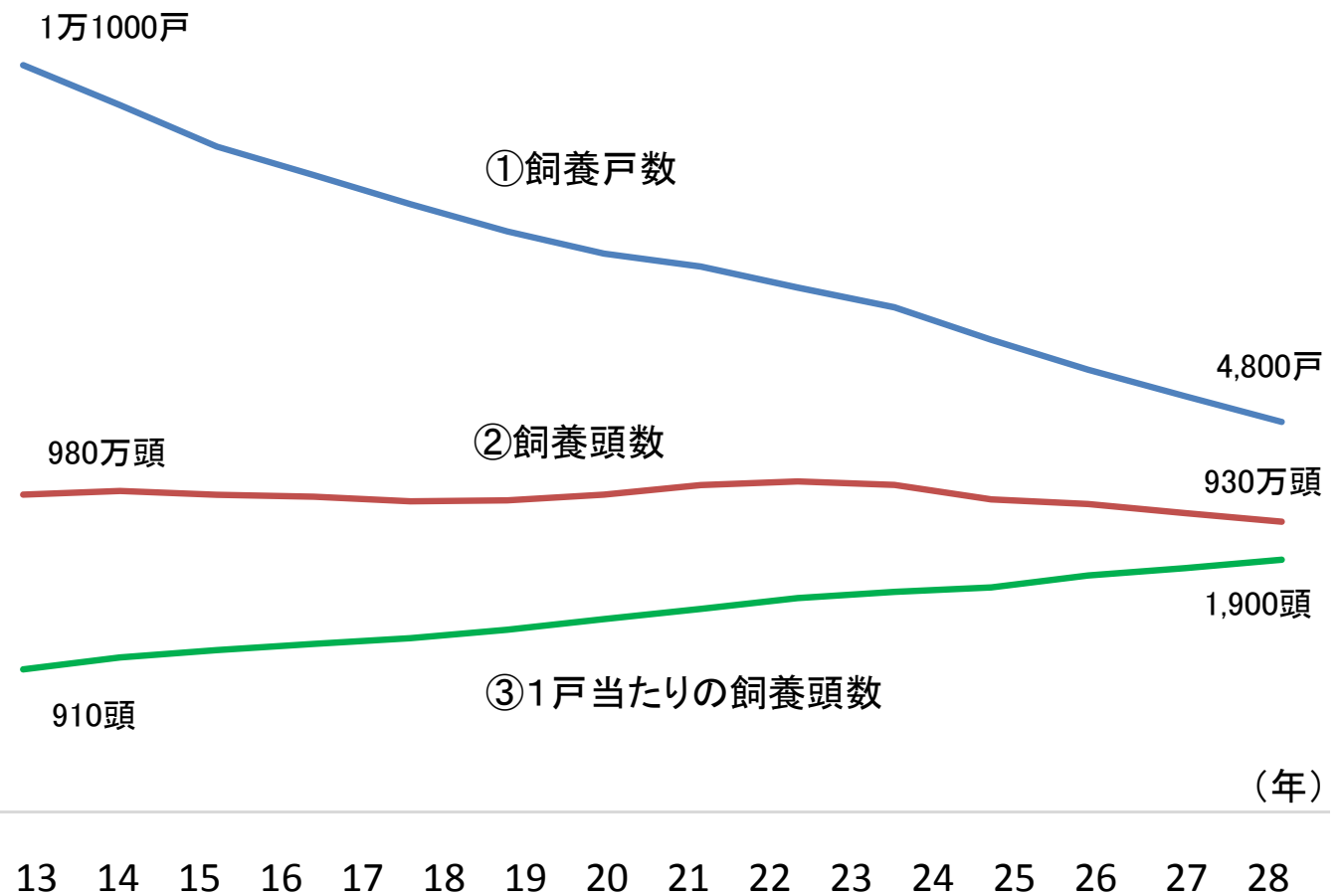
(13年:1万1000戸→28年:4,800戸)

②飼養頭数は、近年ほぼ横ばいで推移している。

(13年:980万頭→28年:930万頭)

③1戸当たりの飼養頭数は着実に増加しており、14年間で約2倍の増加。

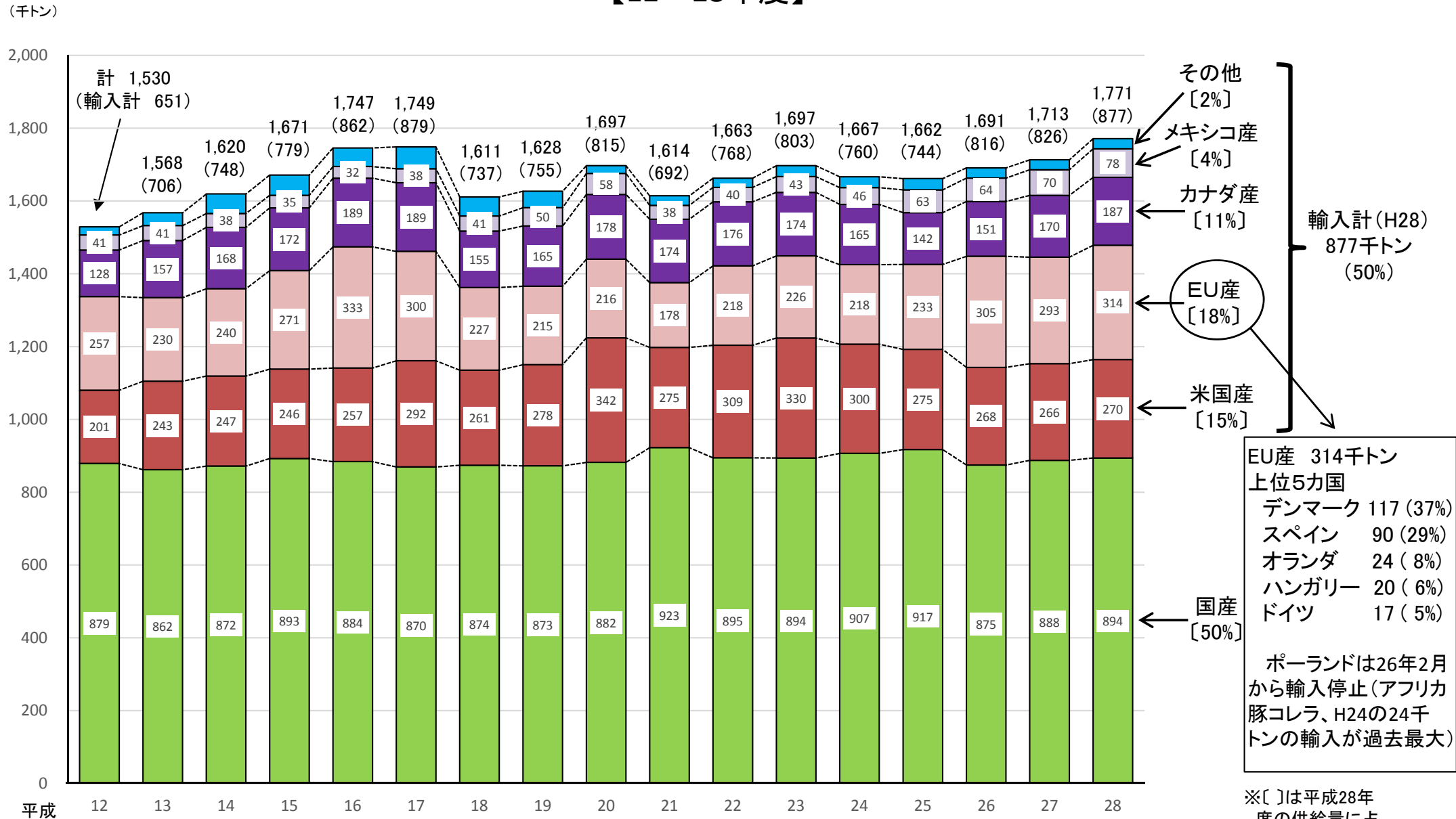
(13年:910頭→28年:1,900頭)



出典:農林水産省「食肉鶏卵をめぐる情勢」

我が国の豚肉の供給量

【12～28年度】



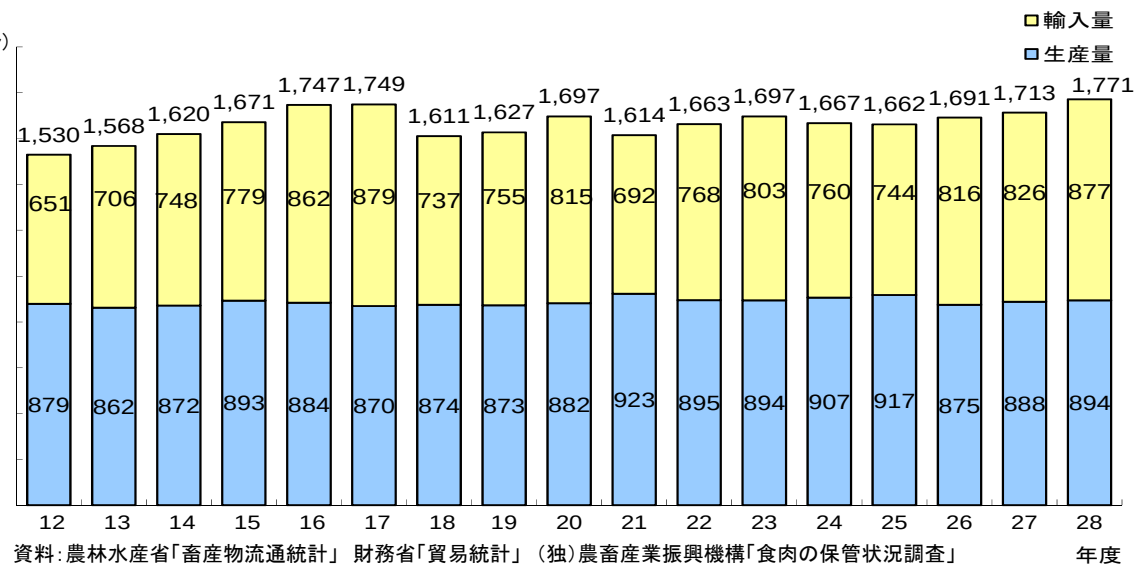
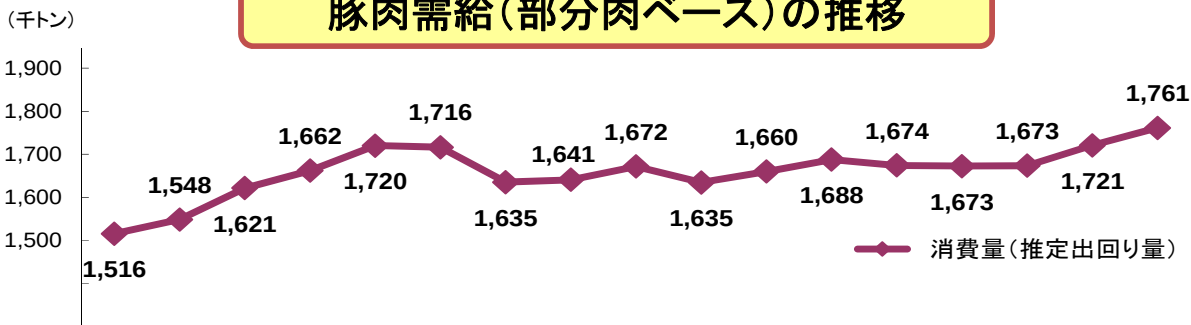
資料：農林水産省「畜産物流通統計」、財務省「日本貿易統計」
注1：数量は、部分肉ベースの値であり、輸入調製品は含まれていない。

※〔〕は平成28年度の供給量に占める割合

豚肉の需給動向

- 豚肉の消費量(推定出回り量)は、BSEの発生や高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う牛肉・鶏肉からの代替需要により16年度まで増加。
18年度頃に、この代替需要が落ち着き、その後は160万トン台後半を中心に概ね横ばいで推移していたが、最近は、牛肉需給の引き締まりを受け、豚肉に対する需要が増加したこと等から、27年度、28年度は170万トンを超える水準となった。
- 国内生産量は90万トン前後で推移。
- 豚肉の自給率(重量ベース)は、近年50%台で推移。

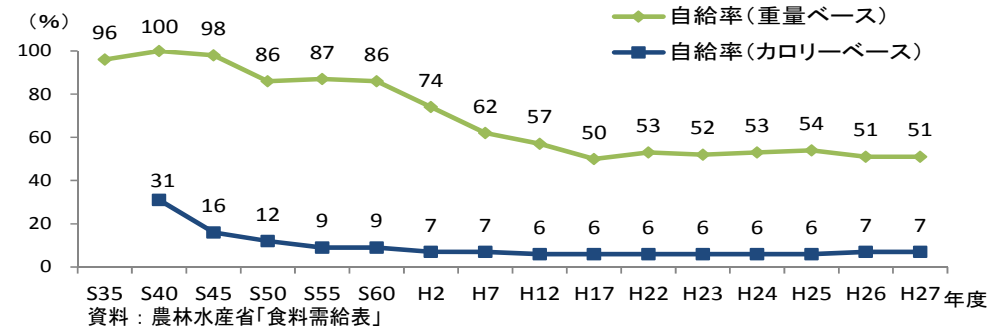
豚肉需給(部分肉ベース)の推移



資料：農林水産省「畜産物流通統計」 財務省「貿易統計」(独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」

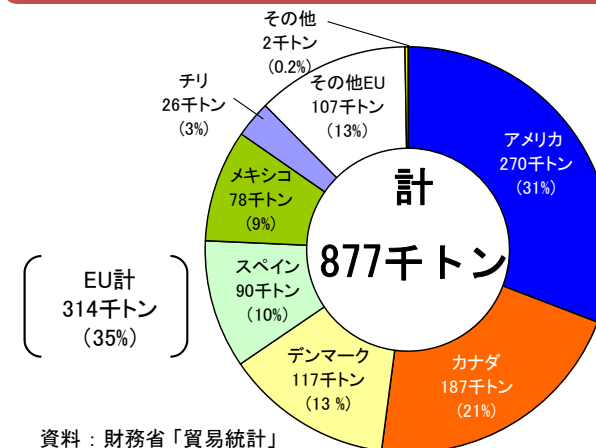
注：推定出回り量＝生産量＋輸入量＋前年度在庫量－当年度在庫量－輸出量

豚肉の自給率の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

国別輸入量(部分肉ベース)平成28年度



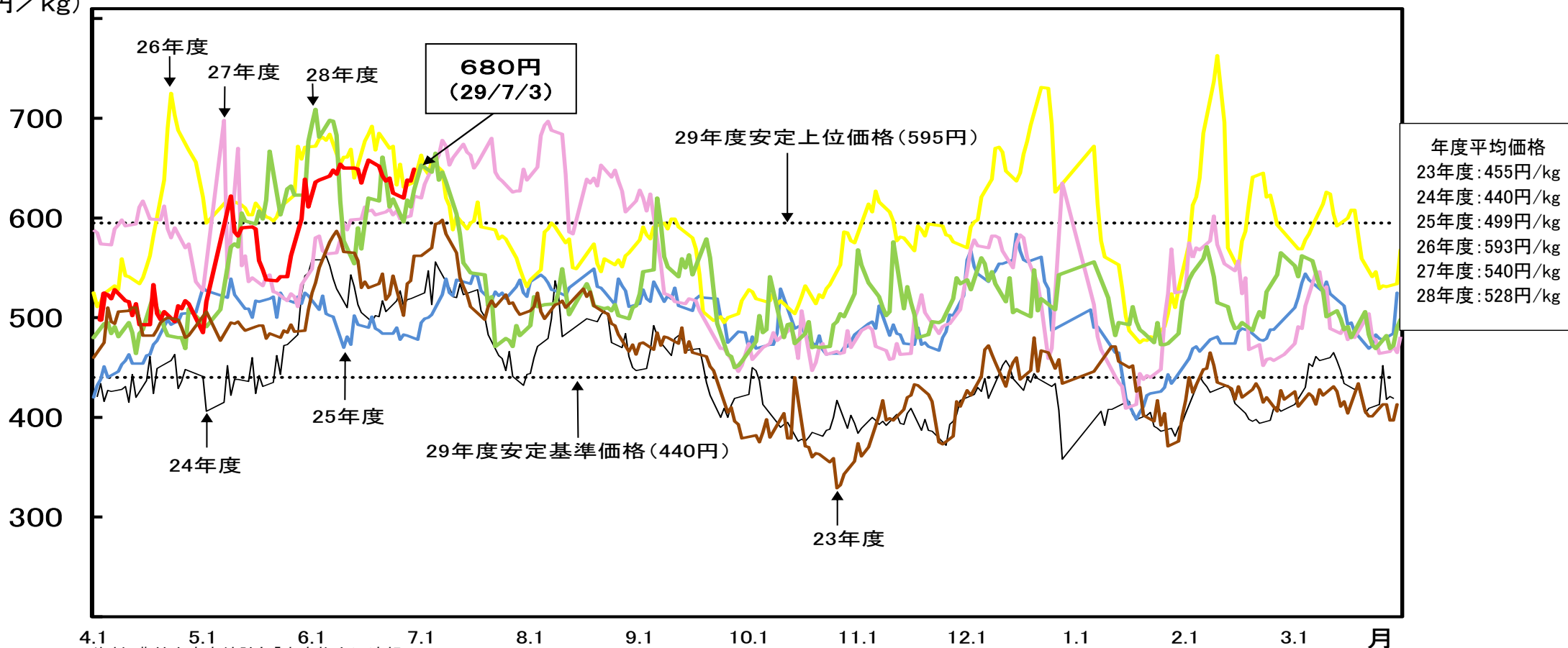
資料：財務省「貿易統計」

豚枝肉卸売価格(省令価格)の推移

- 豚枝肉卸売価格は、例年と畜頭数が増える秋に低下し、その後、年末の需要期に向けて上昇する傾向。
- 26年度から27年度前半にかけては、25年度の猛暑の影響、国内における豚流行性下痢(PED)発生の影響等によって出荷頭数が減少したことから、例年を上回って高水準で推移。
- 27年度後半からは、出荷頭数は回復傾向にあり、28年夏以降、価格水準にも落ち着きが見られ、最近では概ね安定的に推移。

※ 省令価格:東京及び大阪の中央卸売市場における「極上・上」規格の加重平均値

(円/kg)



資料:農林水産省統計部「畜産物市況速報」

注1:東京大阪食肉市場の生体搬入物の頭数加重平均価格(上規格以上)である。

注2:土・日曜日、祝日の価格を除く。

注3:卸売価格は税込み価格(平成26年4月1日以降は消費税5%から8%に変更した価格)である。

○ 豚肉に係る国境措置

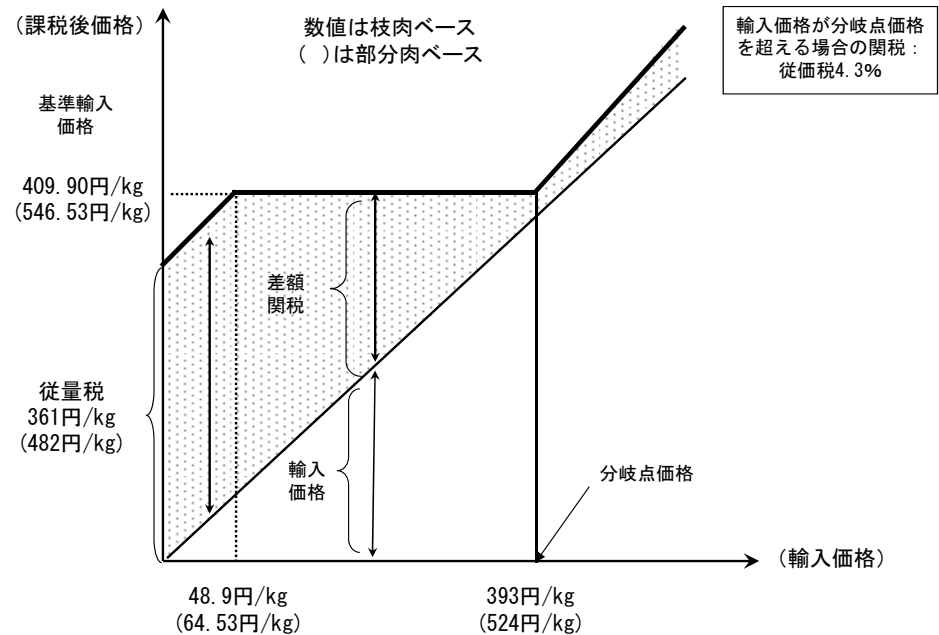
- i) ウルグアイ・ラウンド農業交渉において、差額関税制度の機能を維持したが、基準輸入価格等について譲許水準からの引き下げを合意した。
- ii) 一方、その代償措置として、豚肉等について、各四半期末までの累計輸入量が発動基準数量（前3か年度同期の平均輸入量の119%）を超えた場合、基準輸入価格が譲許水準に戻される緊急措置制度を導入した。

○ 豚肉の基準輸入価格及び従価税率

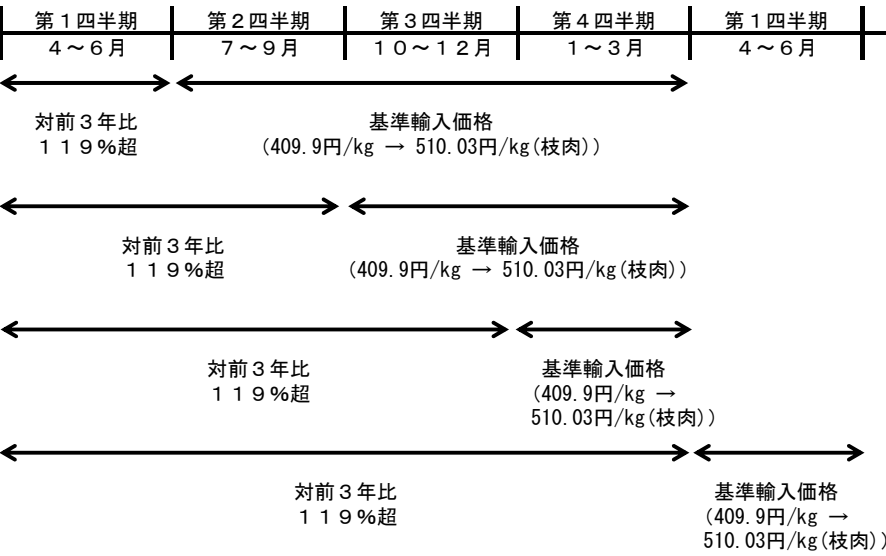
(単位:円/kg、%)

年 度 (西 暦)	平成6 (1994)	7 (1995)	8 (1996)	9 (1997)	10 (1998)	11 (1999)	12 ~ 29 (2000~2017)
基準輸入価格 ※数値は枝肉ベース ()は部分肉ベース	470.0 (626.67)	460.01 (613.34)	450.02 (600.03)	440.06 (586.76)	429.71 (572.95)	419.79 (559.73)	409.90 (546.53)
従価税率	5.0	4.9	4.8	4.7	4.5	4.4	4.3

○ 豚肉の関税制度

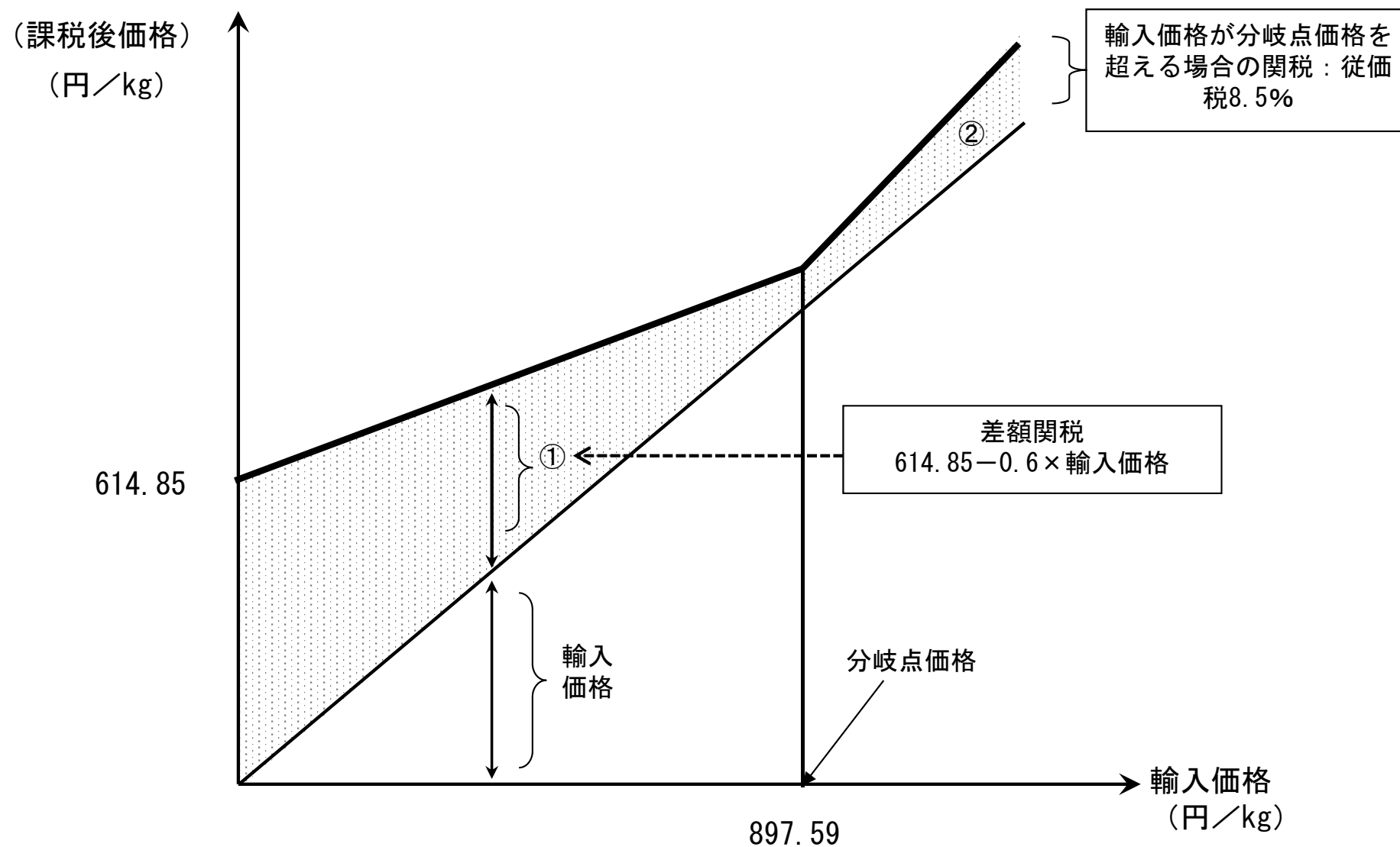


○ 緊急措置の発動例



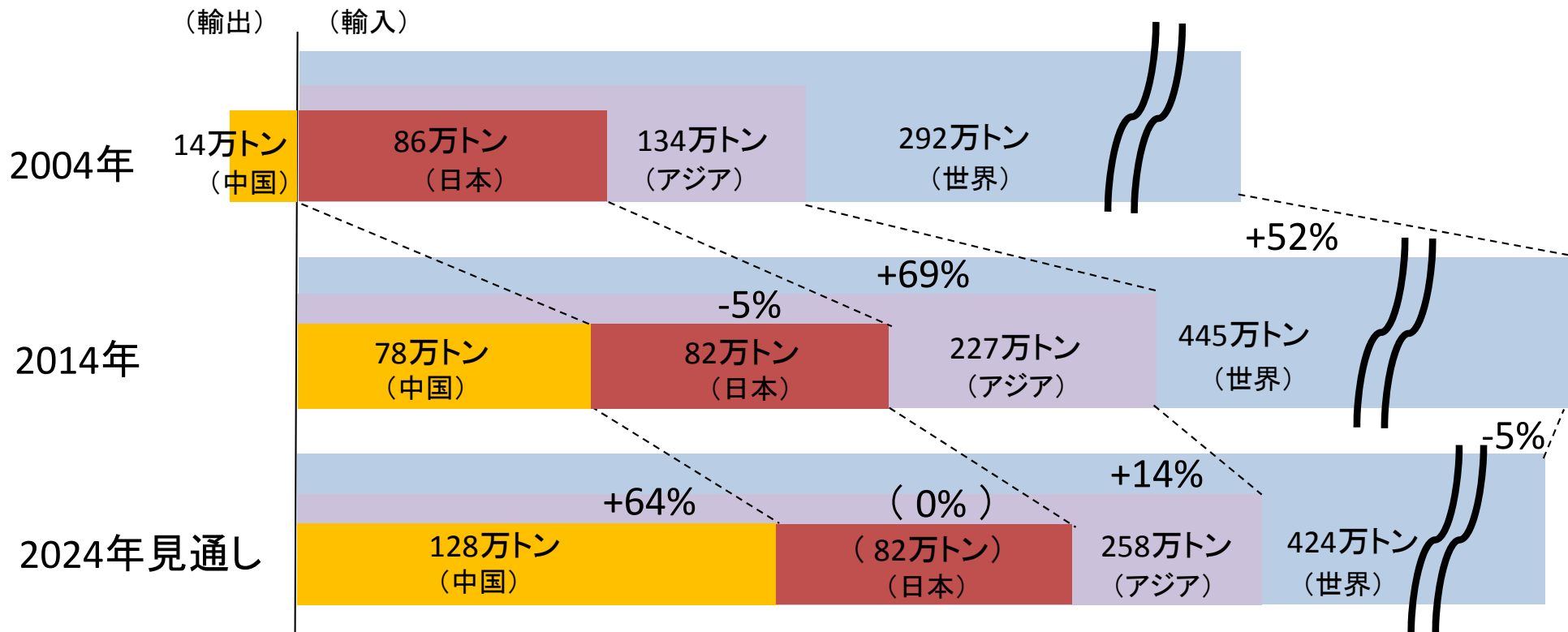
(注) 実際の輸入と輸入統計公表までにタイムラグ（約1ヶ月）が存在するため、四半期当初からの発動とはならない場合がある。

○ 加工品の差額関税制度(数値は平成12年度以降)



世界とアジア地域の豚肉の輸入状況について

- 2004年の世界の豚肉輸入は292万トン、うちアジア地域が134万トン、日本が86万トン。
- この10年間で、中国が14万トンの輸出国から78万トンの輸入国に転じ、アジアの豚肉輸入は1.7倍に急増し、2014年には我が国と中国で世界の輸入の4割を占める状況。(この間、我が国の輸入量は80万トン程度で横ばい)。
- このように、我が国以外の豚肉需要が急激に伸び、関係者からは、いつまでも我が国が思うままに豚肉を輸入出来る環境になく、買い負けがおきるという声。このため、国内生産をしっかりと振興することが重要。
- 2024年の世界の豚肉輸入量は424万トン(2014年と比べて-5%)、うち中国が128万トンとの見通し。



(出典) USDA “Livestock and Poultry: World Markets and Trade” “Long-term Projections 2015.2” (部分肉ベースに換算)
財務省「日本貿易統計」

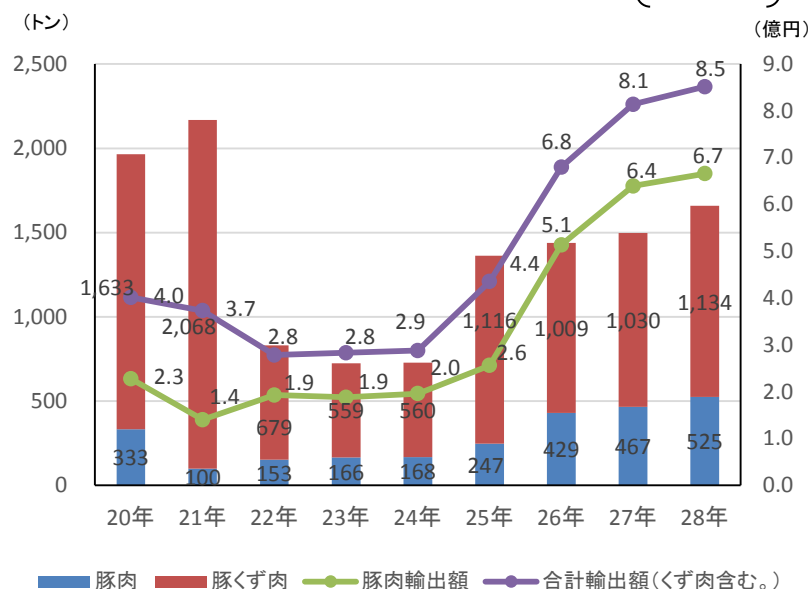
※ 本資料中の「アジア」は、2004年は日本、香港、韓国、台湾の計。2014年は、日本、中国、韓国、香港、フィリピン、シンガポールの計。
2024年は、日本、中国、香港、韓国の計。(USDA資料中の主要輸入国として明示されているアジアの国・地域を合算)
「中国」は、USDA資料中の中国、香港の計。
「世界」は、USDA資料中の主要豚肉輸入国の輸入量の合計。
「日本」は、日本貿易統計の数値(年度ベース)。なお、「日本」の2024年見通しは、2014年の輸入実績を据え置いたもの。

国産豚肉の輸出について

- 豚肉の輸出については、価格競争力がある豚くず肉(豚足等)を中心に、平成17年から21年にかけて増加傾向で推移。
- 平成22年の口蹄疫発生により輸出が一時停止したこと等から輸出量は大きく減少、その後も原発事故の影響等により横ばいで推移。
- 平成25年以降は輸出量が拡大し、平成28年の豚肉(くず肉を除く)の輸出額は6.7億円と過去最高となったところ。
- 現在、米国・EUに対しては衛生条件が整っておらず輸出できないが、輸出先は、香港、シンガポール、マカオを中心。
- 平成31年に輸出額12億円(1,000トン相当)を目標として設定。

日本産豚肉の輸出実績

前年比
数量: 111%
金額: 105%



EU加盟国への輸出実績等

(豚肉)	衛生条件	関税率	H28年実績	
			輸出量 (トン)	輸出額 (百万円)
EU	協議中	46.7~86.9 ユーロ/100kg	—	—
全世界			1,658 (前年比11%増)	851 (前年比5%増)

豚肉関連製品の具体例

関税率 20%

串カツ(衣付き)



(関税番号)
160241090
160242090
160249290

シーズンドポーク
(胡椒入り細切れ肉)



輸入量 18万トン
(EUシェア 11%)
輸入単価 339円/kg

差額関税

生ハム



ハム・ベーコン



(関税番号) 021011010 021011020 021012010
021012020 021019010 021019020 021099011
021099019 160241011 160241019 160242011
160242019 160249210 160249220

輸入量 0.9万トン
(EUシェア 48%)
輸入単価 1,216円/kg

関税率 8.5%

内臓



(関税番号)
020630091
020641090
020649091

輸入量 2.4万トン
(EUシェア 11%)
輸入単価 303円/kg

関税率 10%

ソーセージ



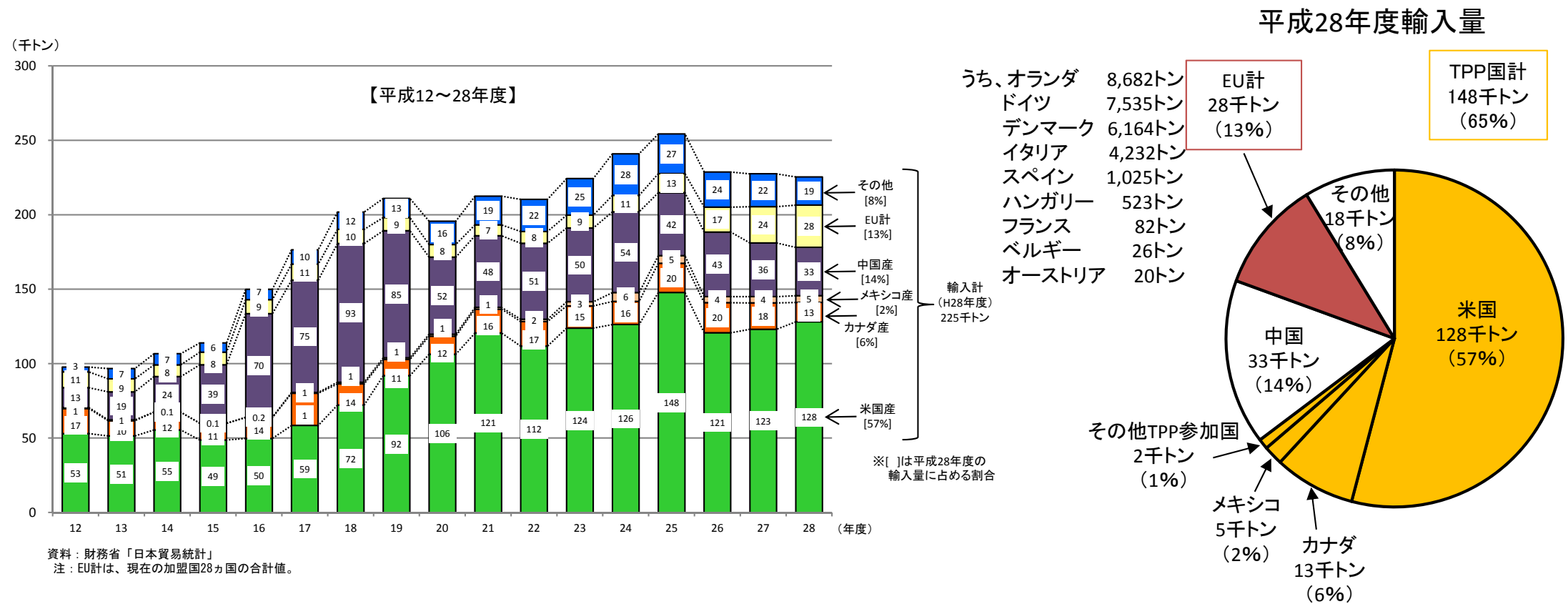
(関税番号)
160100000

輸入量 3万トン
(EUシェア 11%)
輸入単価 534円/kg

(出典:貿易統計、数値は28年度)

豚肉調製品の輸入量の推移について

- 豚肉調製品の輸入量は、増加傾向で推移しており、米国からの輸入が半分以上を占めている現状。
- 平成28年度において、EUからの輸入量は全輸入量の13%



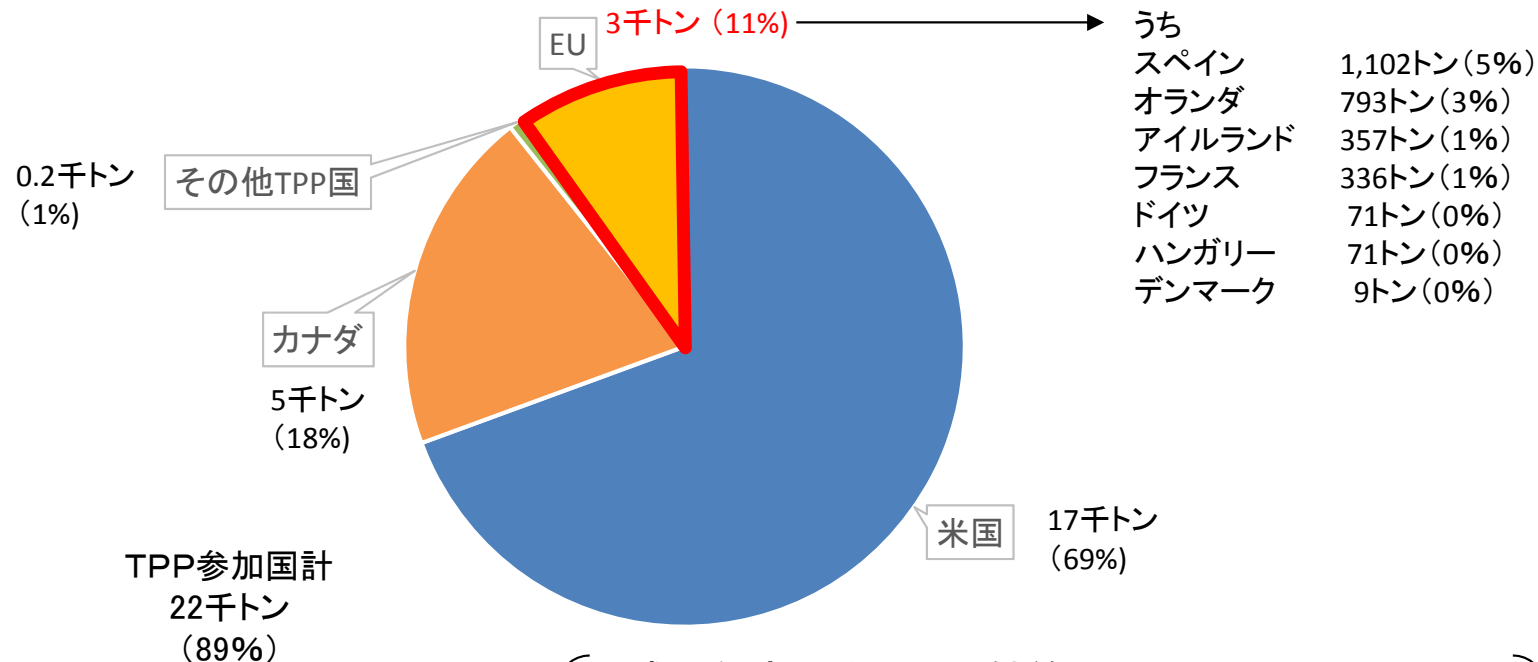
※(参考：豚肉調整品の関税)

生ハム、ハム・ベーコン類：差額関税、餃子の具等の調製品：従価税20%、ソーセージ類：従価税10%

豚内臓等の国別輸入量について

- 輸入される豚内臓等は、ほとんど全てが冷凍の豚のタンのこと。
- 主として冷蔵で流通する国産の豚タンと比べ、鮮度の差がある。
- 豚タンの供給量の大半を輸入で占めており、国産だけでは需要に対応できていない状況。

平成28年度 豚内臓等輸入量 24千トン



平成28年度 豚タン国内供給量 31千トン
 (うち、輸入24千トン、国産7千トン)
 国産の割合 約21%
 (出典：農林水産省調べ)

出典：財務省「日本貿易統計」

(参考：TPP合意内容)

- 【冷蔵】 現行8.5%の関税を、毎年同じ割合で削減し、11年目に撤廃。
- 【冷凍・肝臓以外】 現行8.5%の関税を、初年度▲50%とし、以降毎年同じ割合で削減し、8年目に撤廃。
- 【冷凍の肝臓】 現行8.5%の関税を、毎年同じ割合で削減し、11年目に撤廃。
 (胃、腸などのいわゆる白モツは、現行の関税率が既に無税)

養豚経営安定対策事業(豚マルキン)の概要

- ・ 養豚経営の安定を図るため、粗収益が生産コストを下回った場合に、生産者と国の積立金から差額の8割を補填。粗収益と生産コストは四半期終了時に計算。当該四半期に発動がなかった場合は、次の四半期に通算して計算。

《事業の内容》

- ① 積立割合 生産者：国＝1：1
- ② 補填割合 粗収益と生産コストとの差額分の8割
- ③ 対象者 肉豚生産者(耕畜連携、エコフィードの活用等の取組に努めようとする者)

《1頭当たり積立金》

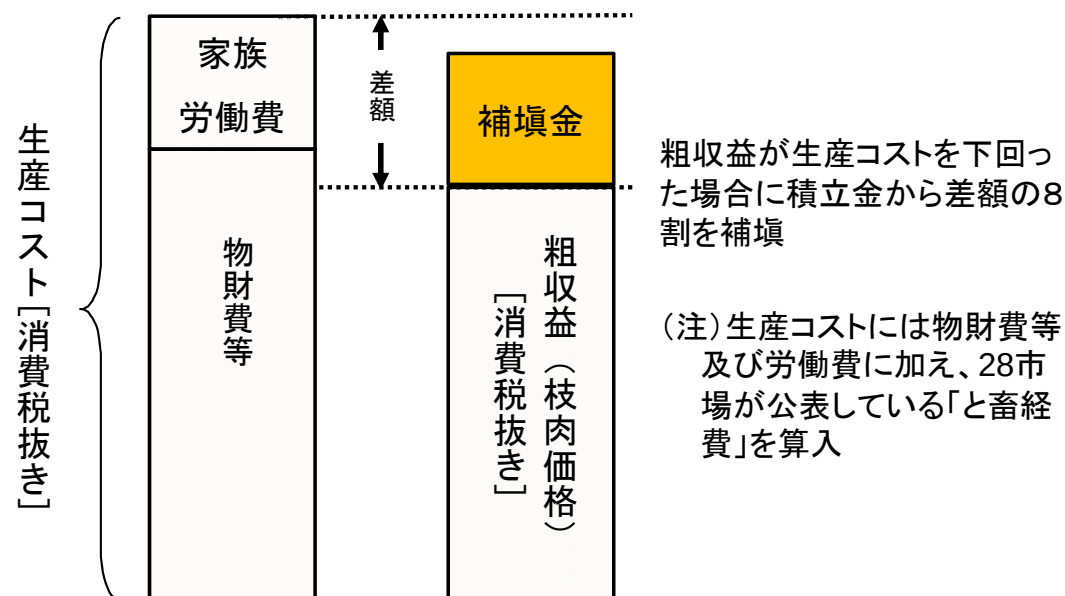
29年度 1,400円／頭

《うち生産者負担金》

(700円／頭)

《29年度所要額》

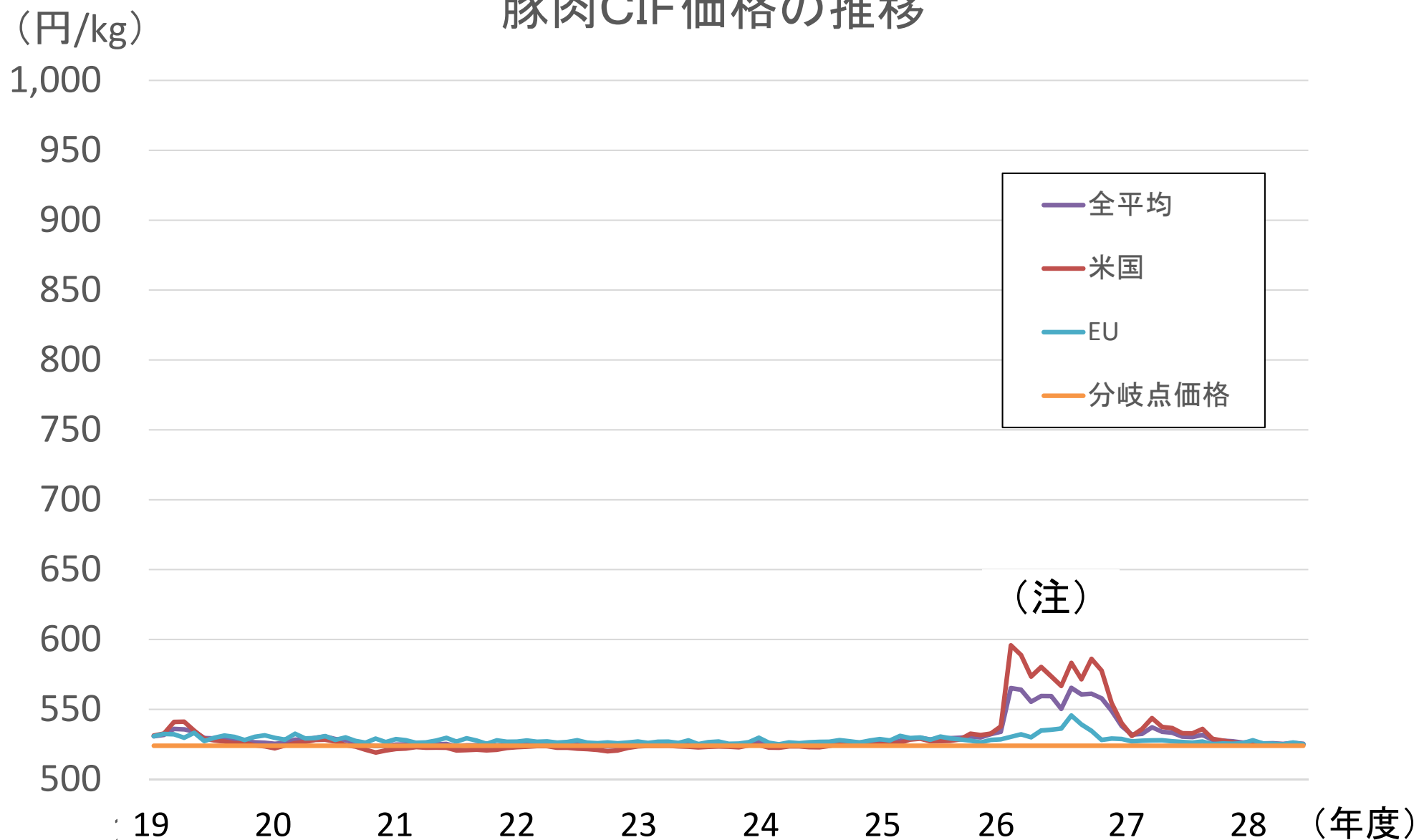
100億円



平成23～28年度補填金単価(単位：円／頭)

	平成23年度		平成24年度				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	第1～3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1～4 四半期	第1～4 四半期	第1～4 四半期	第1～4 四半期
補填金単価	610	3,810	1,230	120	4,310	4,250	発動なし	発動なし	発動なし	発動なし

豚肉CIF価格の推移

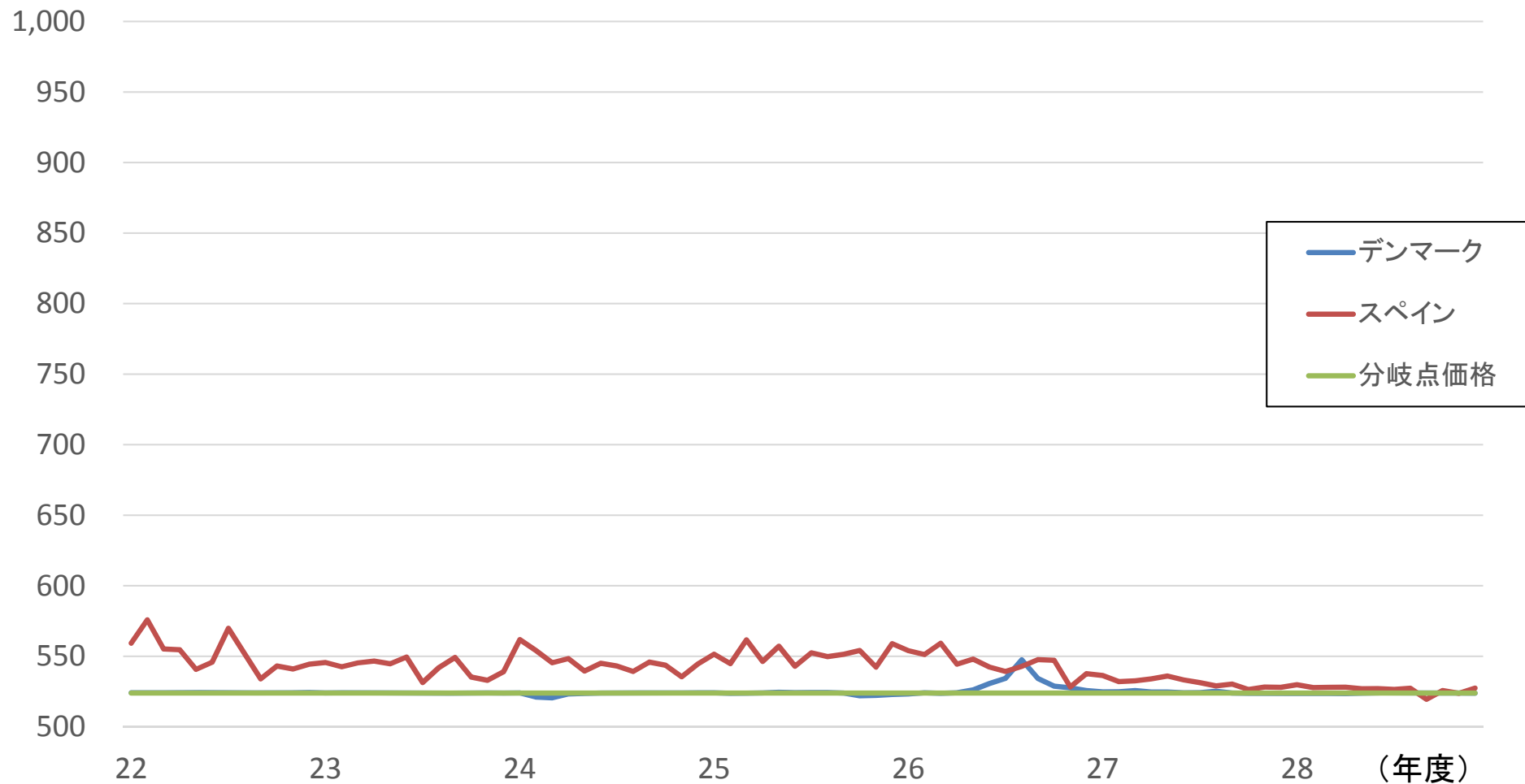


資料:財務省「日本貿易統計」

(注)北米において、PEDが発生・流行(2013年4月～2015年初め)し、豚肉価格が高騰したため、CIF価格が分岐点価格を上回って上昇

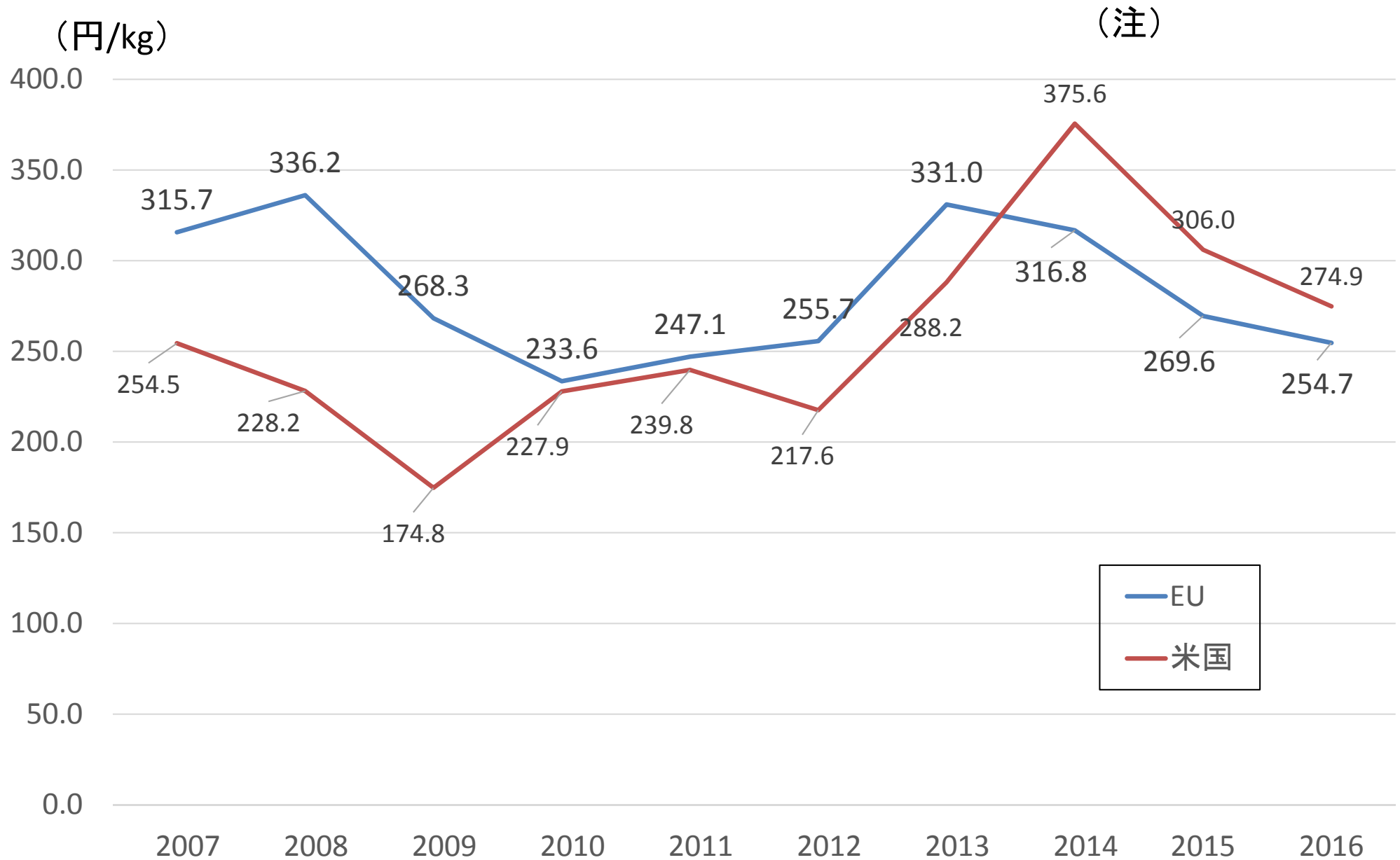
豚肉CIF価格の推移

(円/kg)



資料:財務省「貿易統計」

豚肉現地価格(部分肉)の推移



資料: USDA「Livestock, Dairy, and Poultry Outlook」

欧州委員会「Monthly Market Prices for pig Carcase Grade E in the EU」

(注) 北米において、PEDが発生・流行(2013年4月～2015年初め)したため、豚肉現地価格が高騰

豚肉現地価格

(円/kg: 部分肉ベース)



資料: USDA「Livestock, Dairy, and Poultry Outlook」
 欧州委員会「Monthly Market Prices for pig Carcase Grade E in the EU」

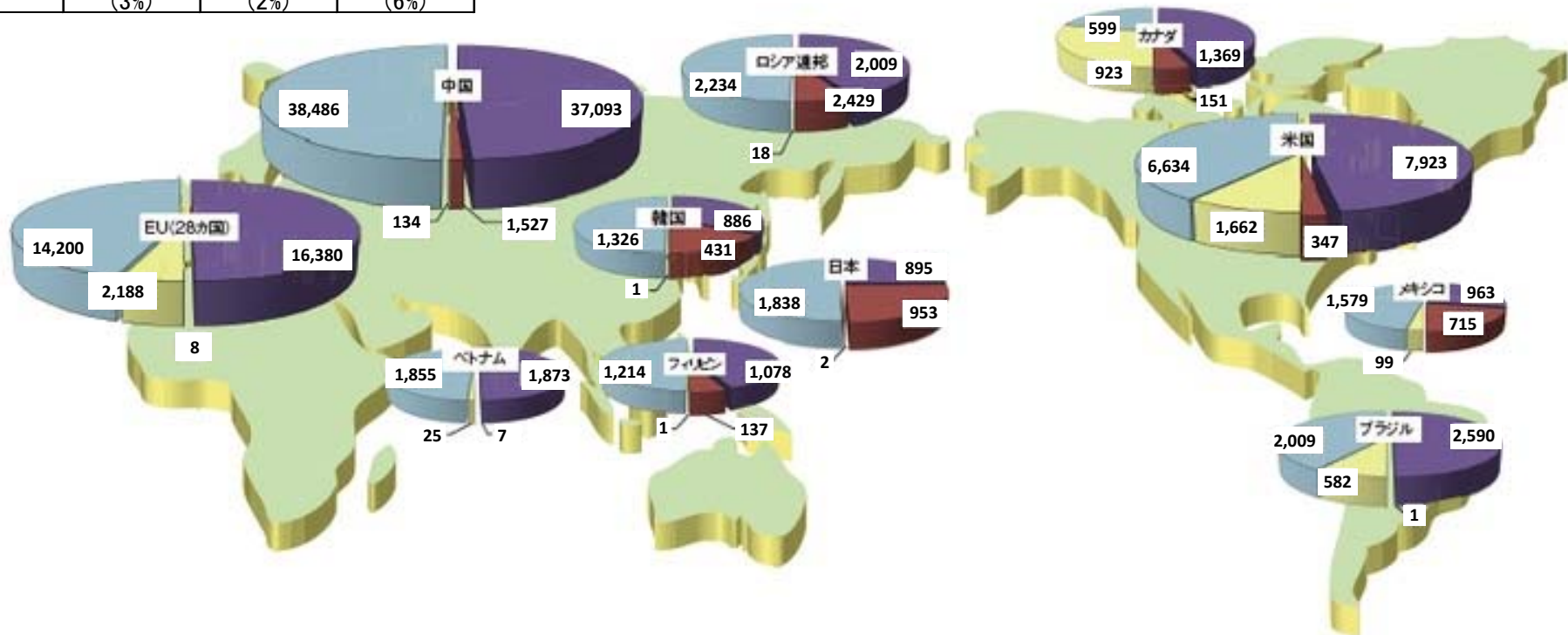
世界の豚肉需給

項目 順位	生産量 (シェア)	輸出量 (シェア)	輸入量 (シェア)
1	中国 (51%)	EU (39%)	ロシア (36%)
2	EU (22%)	米国 (29%)	中国 (23%)
3	米国 (11%)	カナダ (16%)	日本 (14%)
4	ブラジル (4%)	ブラジル (10%)	メキシコ (11%)
5	ベトナム (3%)	中国 (2%)	韓国 (6%)

豚 肉



□消費量(千トン) ■生産量(千トン)
□輸出量(千トン) ■輸入量(千トン)



資料: 米国農務省

注: 2016年データを基に作成、数量は部分肉ベース

豚肉輸入量の推移(国別)

(部分肉ベース、単位:トン、%)

年 度	合 計							ア メ リ カ							カ ナ ダ						
	数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比	チルド比率	数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比	チルド比率	数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比	チルド比率
7	534,645	106.3	164,604	116.6	369,902	102.2	30.8	108,683	144.4	77,816	144.7	30,846	143.4	71.6	28,354	102.0	4,865	135.2	23,488	97.0	17.2
8	663,380	124.1	168,102	102.1	495,278	133.9	25.3	142,682	131.3	76,975	98.9	65,707	213.0	53.9	41,035	144.7	7,827	160.9	33,207	141.4	19.1
9	517,449	78.0	128,779	76.6	388,671	78.5	24.9	149,894	105.1	96,605	125.5	53,289	81.1	64.4	60,965	148.6	18,080	231.0	42,884	129.1	29.7
10	545,763	105.5	149,534	116.1	396,229	101.9	27.4	165,345	110.3	103,051	106.7	62,294	116.9	62.3	66,940	109.8	21,261	117.6	45,679	106.5	31.8
11	652,929	119.6	181,477	121.4	471,452	119.0	27.8	176,628	106.8	117,690	114.2	58,938	94.6	66.6	95,450	142.6	31,596	148.6	63,854	139.8	33.1
12	650,806	99.7	192,938	106.3	457,868	97.1	29.6	201,238	113.9	129,838	110.3	71,400	121.1	64.5	128,150	134.3	43,949	139.1	84,201	131.9	34.3
13	705,935	108.5	202,914	105.2	503,021	109.9	28.7	242,999	120.8	136,458	105.1	106,540	149.2	56.2	156,980	122.5	44,605	101.5	112,375	133.5	28.4
14	747,503	105.9	195,700	96.4	551,803	109.7	26.2	247,304	101.8	132,199	96.9	115,105	108.0	53.5	168,360	107.2	41,221	92.4	127,139	113.1	24.5
15	778,695	104.2	178,396	91.2	600,299	108.8	22.9	245,594	99.3	124,688	94.3	120,906	105.0	50.8	172,412	102.4	34,616	84.0	137,796	108.4	20.1
16	862,391	110.7	188,397	105.6	673,994	112.3	21.8	257,206	104.7	133,940	107.4	123,266	102.0	52.1	188,508	109.3	38,790	112.1	149,718	108.7	20.6
17	879,168	101.9	216,560	114.9	662,608	98.3	24.6	291,771	113.4	156,354	116.7	135,417	109.9	53.6	188,582	100.0	46,981	121.1	141,601	94.6	24.9
18	736,964	83.8	224,333	103.6	512,631	77.4	30.4	261,106	89.5	153,925	98.4	107,181	79.1	59.0	155,208	82.3	55,785	118.7	99,423	70.2	35.9
19	754,593	102.4	238,703	106.4	515,890	100.6	31.6	278,050	106.5	163,253	106.1	114,798	107.1	58.7	165,405	106.6	59,724	107.1	105,681	106.3	36.1
20	815,063	108.0	273,357	114.5	541,707	105.0	33.5	342,074	123.0	195,019	119.5	147,056	128.1	57.0	177,834	107.5	63,229	105.9	114,605	108.4	35.6
21	691,928	84.9	224,411	82.1	467,518	86.3	32.4	275,268	80.5	162,167	83.2	113,100	76.9	58.9	174,221	98.0	52,282	82.7	121,939	106.4	30.0
22	768,138	111.0	236,008	105.2	532,130	113.8	30.7	309,178	112.3	170,558	105.2	138,620	122.6	55.2	175,803	100.9	55,891	106.9	119,912	98.3	31.8
23	803,008	104.5	258,006	109.3	545,002	102.4	32.1	329,533	106.6	184,459	108.2	145,074	104.7	56.0	174,348	99.2	64,067	114.6	110,281	92.0	36.7
24	759,778	94.6	261,753	101.5	498,024	91.4	34.5	300,012	91.0	182,219	98.8	117,793	81.2	60.7	165,475	94.9	70,772	110.5	94,703	85.9	42.8
25	744,271	98.0	305,792	116.8	438,479	88.0	41.1	275,114	91.7	203,047	111.4	72,067	61.2	73.8	142,120	85.9	93,947	132.7	48,173	50.9	66.1
26	816,218	109.7	292,018	95.5	524,200	119.5	35.8	268,091	97.4	175,425	86.4	92,665	128.6	65.4	150,610	106.0	103,929	110.6	46,681	96.9	69.0
27	825,617	101.2	340,923	116.7	484,693	92.5	41.3	265,755	99.1	202,309	115.3	63,446	68.5	76.1	169,575	112.6	126,113	121.3	43,462	93.1	74.4
28	877,006	106.2	364,034	106.8	512,972	105.8	41.5	270,263	101.7	208,341	103.0	61,922	97.6	77.1	186,628	110.1	143,860	114.1	42,767	98.4	77.1

豚肉輸入量の推移(国別)

(部分肉ベース、単位:トン、%)

年 度	メ キ シ コ							チ リ							EU計						
	数量		チルド		フローズン		チルド比率	数量		チルド		フローズン		チルド比率	数量		チルド		フローズン		チルド比率
			数量	対前年比	数量	対前年比				数量	対前年比	数量	対前年比				数量	対前年比	数量	対前年比	
7	6,127	126.4	17	675.0	6,110	126.1	0.3	0	-	0	-	0	-	-	126,287	88.9	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0.0
8	14,557	237.6	23	134.1	14,535	237.9	0.2	0	-	0	-	0	-	-	163,594	129.5	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0.0
9	28,741	197.4	410	1,797.2	28,331	194.9	1.4	1,509	-	0	-	1,509	-	0.0	201,666	123.3	158	#DIV/0!	14,424	#DIV/0!	0.1
10	32,895	114.5	2,877	701.6	30,018	106.0	8.7	4,643	307.7	0	-	4,643	307.7	0.0	176,265	87.4	317	201.1	175,948	1,219.8	0.2
11	37,335	113.5	7,751	269.4	29,584	98.6	20.8	5,682	122.4	0	-	5,682	122.4	0.0	256,704	145.6	420	132.4	256,284	145.7	0.2
12	41,228	110.4	14,413	186.0	26,816	90.6	35.0	8,878	156.3	3	-	8,875	156.2	0.0	256,966	100.1	514	122.2	256,452	100.1	0.2
13	40,906	99.2	14,039	97.4	26,867	100.2	34.3	10,009	112.7	0	0.0	10,009	112.8	0.0	229,695	89.4	140	27.3	229,554	89.5	0.1
14	38,137	93.2	10,349	73.7	27,788	103.4	27.1	24,424	244.0	0	-	24,424	244.0	0.0	239,957	104.5	339	241.3	239,618	104.4	0.1
15	34,529	90.5	10,029	96.9	24,500	88.2	29.0	28,701	117.5	0	-	28,700	117.5	0.0	270,545	112.7	288	84.9	270,257	112.8	0.1
16	31,975	92.6	9,453	94.3	22,522	91.9	29.6	41,286	143.9	0	0.0	41,286	143.9	0.0	332,898	123.0	338	117.4	332,560	123.1	0.1
17	38,416	120.1	11,048	116.9	27,367	121.5	28.8	57,524	139.3	1	-	57,522	139.3	0.0	300,375	90.2	304	90.0	300,070	90.2	0.1
18	41,200	107.2	12,806	115.9	28,394	103.8	31.1	50,232	87.3	24	1,695.5	50,208	87.3	0.0	227,042	75.6	197	64.8	226,845	75.6	0.1
19	50,320	122.1	14,847	115.9	35,473	124.9	29.5	44,091	87.8	29	123.3	44,061	87.8	0.1	215,410	94.9	138	70.0	215,272	94.9	0.1
20	57,783	114.8	14,564	98.1	43,218	121.8	25.2	19,993	54.1	0	0.0	19,993	54.2	0.0	216,088	100.3	103	74.3	215,986	100.3	0.0
21	38,162	66.0	9,648	66.2	28,514	66.0	25.3	25,315	126.6	0	-	25,315	126.6	0.0	177,986	82.4	52	50.3	177,934	82.4	0.0
22	39,677	104.0	9,249	95.9	30,429	106.7	23.3	24,469	96.7	11	-	24,458	96.6	0.0	218,206	122.6	130	251.7	218,077	122.6	0.1
23	43,323	109.2	9,163	99.1	34,160	112.3	21.2	29,401	120.2	32	279.6	29,369	120.1	0.1	225,752	103.5	91	69.7	225,661	103.5	0.0
24	46,222	106.7	8,525	93.0	37,697	110.4	18.4	28,999	98.6	10	32.8	28,988	98.7	0.0	218,391	96.7	51	56.6	218,340	96.8	0.0
25	62,580	135.4	8,686	101.9	53,894	143.0	13.9	30,229	104.2	0	0.0	30,229	104.3	0.0	233,419	106.9	45	88.6	233,374	106.9	0.0
26	64,181	102.6	12,595	145.0	51,586	95.7	19.6	23,617	78.1	0	-	23,617	78.1	0.0	305,362	130.8	68	150.6	305,294	130.8	0.0
27	70,489	109.8	12,436	98.7	58,054	112.5	17.6	25,059	106.1	0	-	25,059	106.1	0.0	292,597	95.8	66	95.7	292,531	95.8	0.0
28	78,465	111.3	11,785	94.8	66,680	114.9	15.0	25,599	102.2	0	-	25,599	102.2	0.0	313,951	107.3	48	73.0	313,903	107.3	0.0

豚肉輸入量の推移(EU国別)

年 度	合 計		EU計		デンマーク		オランダ		フランス		アイルランド		イタリア		ベルギー		イギリス	
	数 量	前年比	数 量	前年比	数 量	前年比	数 量	前年比	数 量	前年比	数 量	前年比	数 量	前年比	数 量	前年比	数 量	前年比
7	534,645	106.3	126,287	89.1	108,935	81.8	4,468	123.6	2,103	273.5	4,228	124.5	0	—	962	—	4,979	—
8	663,380	124.1	163,594	129.5	121,468	111.5	14,607	326.9	5,576	265.1	6,213	146.9	3	—	2,400	249.4	11,602	233.0
9	517,449	78.0	201,666	123.3	152,492	125.5	12,710	87.0	9,052	162.4	8,576	138.0	0	—	3,807	158.6	10,061	86.7
10	545,763	105.5	176,265	87.4	145,372	95.3	6,418	50.5	8,731	96.5	6,940	80.9	0	—	997	26.2	5,578	55.4
11	652,929	119.6	256,704	145.6	209,399	144.0	15,697	244.6	12,733	145.8	10,048	144.8	0	—	519	52.1	5,390	96.6
12	650,806	99.7	256,966	100.1	195,280	93.3	10,258	65.4	23,161	181.9	11,266	112.1	0	—	3,606	694.3	2,551	47.3
13	705,935	108.5	229,695	89.4	216,158	110.7	157	1.5	1,337	5.8	25	0.2	1	—	6,093	169.0	0	0.0
14	747,503	105.9	239,957	104.5	221,439	102.4	2,088	1,331.9	27	2.0	2,397	9,522.8	4	700.0	6,596	108.3	0	—
15	778,695	104.2	270,545	112.7	233,446	105.4	10,733	514.0	8,689	32,714.7	5,942	247.8	12	321.3	174	2.6	0	—
16	862,391	110.7	332,898	123.0	264,997	113.5	10,583	98.6	10,430	120.0	9,728	163.7	549	4,491.6	3,573	2,059.1	1,414	—
17	879,168	101.9	300,375	90.2	226,712	85.6	5,078	48.0	12,043	115.5	10,970	112.8	364	66.2	2,475	69.3	879	62.2
18	736,964	83.8	227,042	75.6	166,515	73.4	5,221	102.8	9,280	77.1	10,230	93.3	291	80.0	1,228	49.6	5	0.5
19	754,593	102.4	215,410	94.9	151,546	91.0	9,038	173.1	8,047	86.7	4,309	42.1	314	107.9	641	52.2	0.1	2.5
20	815,063	108.0	216,088	100.3	152,878	100.9	10,095	111.7	7,608	94.5	2,567	59.6	630	200.7	288	44.9	25	21545.7
21	691,928	84.9	177,986	82.4	127,930	83.7	8,513	84.3	9,421	123.8	1,563	60.9	522	82.9	517	179.8	0	—
22	768,138	111.0	218,206	122.6	132,741	103.8	7,667	90.1	10,796	114.6	7,289	466.3	1,229	235.6	969	187.2	0	—
23	803,008	104.5	225,752	103.5	131,133	98.8	6,136	80.0	10,681	98.9	8,211	123.3	1,697	138.1	1,035	112.5	0	—
24	759,778	94.6	218,391	96.7	115,057	87.7	7,357	119.9	9,496	88.9	6,553	79.8	1,812	106.8	1,060	102.4	0	—
25	744,271	98.0	233,419	106.9	116,999	101.7	15,060	204.7	7,309	77.0	4,645	70.9	2,222	122.6	336	31.7	0	—
26	816,218	109.7	305,362	130.8	127,154	108.7	21,564	143.2	12,749	174.4	8,837	190.3	11,788	530.5	761	226.2	0	—
27	825,617	101.2	292,597	95.8	116,135	91.3	19,594	90.9	12,124	95.1	4,421	50.0	11,737	99.6	360	47.3	0	—
28	877,006	106.2	313,951	107.3	117,384	101.1	23,764	121.3	13,852	114.3	6,452	145.9	13,312	113.4	443	123.0	0	—

豚肉輸入量の推移(EU国別)

(部分肉ベース、単位:トン、%)

年 度	合 計		EU計																	
			EU計		オーストリア		スウェーデン		フィンランド		ドイツ		ス ペ イ ン		ハンガリー		ポーランド		ポルトガル	
	数 量	前年比	数 量	前年比	数 量	前年比	数 量	前年比	数 量	前年比	数 量	前年比	数 量	前年比	数 量	前年比	数 量	前年比	数 量	前年比
7	534,645	106.3	126,287	89.1	0	—	411	—	164	—	37	—	0	—	(0)	—	(0)	—		
8	663,380	124.1	163,594	129.5	0	—	1,242	302.3	414	252.6	70	187.8	0	—	(0)	—	(0)	—	74.2	8.9
9	517,449	78.0	201,666	123.3	527	—	2,268	182.7	920	222.0	1,253	1,799.7	0	—	(0)	—	(0)	—		
10	545,763	105.5	176,265	87.4	25	4.8	373	16.5	288	31.3	1,542	123.1	0	—	(0)	—	(25)	—		
11	652,929	119.6	256,704	145.6	337	1,338.3	540	144.8	250	87.0	1,792	116.2	0	—	(584)	—	(0)	(0.0)		
12	650,806	99.7	256,966	100.1	805	—	614	113.6	1,565	625.8	7,748	432.5	113	—	(7,197)	(1233.2)	(0)	—	0	—
13	705,935	108.5	229,695	89.4	1,219	151.5	708	115.4	2,178	139.2	1,796	23.2	22	19.5	(15,419)	(214.3)	(0)	—	0	—
14	747,503	105.9	239,957	104.5	2,815	—	1,109	156.7	3,480	159.7	0	0.0	0.4	1.6	(15,449)	(100.2)	(0)	—	0	—
15	778,695	104.2	270,545	112.7	4,392	156.0	1,672	150.7	5,189	149.1	0	—	297	84,458.5	(15,537)	(100.6)	(0)	—	0	—
16	862,391	110.7	332,898	123.0	8,565	195.0	1,750	104.7	5,139	99.0	0	—	2,425	815.5	16,367	105.3	0	—	0	—
17	879,168	101.9	300,375	90.2	12,187	142.3	1,451	82.9	5,358	104.3	27	—	5,865	241.9	16,964	103.7	0	—	0	—
18	736,964	83.8	227,042	75.6	8,860	72.7	2,743	189.1	2,613	48.8	0	0.0	9,156	156.1	10,308	60.8	592	—	0	—
19	754,593	102.4	215,410	94.9	9,639	108.8	2,584	94.2	2,637	100.9	0	—	14,127	154.3	8,514	82.6	4,013	678.3	0	—
20	815,063	108.0	216,088	100.3	7,955	82.5	2,621	101.4	2,326	88.2	238	—	14,504	102.7	11,193	131.5	3,160	78.7	0	—
21	691,928	84.9	177,986	82.4	4,477	56.3	866	33.1	1,809	77.7	0	—	8,112	55.9	11,553	103.2	2,704	85.6	0	—
22	768,138	111.0	218,206	122.6	8,845	197.6	744	85.8	1,634	90.3	0	—	17,175	211.7	21,499	186.1	7,619	281.8	0	—
23	803,008	104.5	225,752	103.5	9,949	112.5	120	45.4	1,140	78.1	309	—	25,465	148.3	14,111	65.6	15,765	206.9	0	—
24	759,778	94.6	218,391	96.7	8,452	85.0	0	—	1,477	129.6	1,288	417.0	26,990	106.0	15,253	108.1	23,597	149.7	0	—
25	744,271	98.0	233,419	106.9	10,994	130.1	0	—	1,554	105.2	5,586	433.8	37,568	139.2	9,475	62.1	21,673	91.8	0	—
26	816,218	109.7	305,362	130.8	15,815	143.9	136	—	1,747	112.4	12,715	227.6	70,378	187.3	20,753	219.0	966	4.5	0	—
27	825,617	101.2	292,597	95.8	10,809	68.3	0	—	1,624	93.0	9,759	76.8	81,698	116.1	23,842	114.9	0	—	493	—
28	877,006	106.2	313,951	107.3	9,644	89.2	0	—	939	57.8	17,124	175.5	89,712	109.8	20,345	85.3	0	—	981	199.0

○ 豚肉の輸入金額（CIFベース）

（単位：百万円）

年 度	合 計	ア メ リ カ	カ ナ ダ	メ キ シ コ	チ リ	E U ※
24	399,244	157,183	86,831	24,590	15,227	115,036
25	393,877	145,373	74,834	33,780	16,020	123,415
26	453,970	153,694	84,892	37,054	13,057	162,904
27	439,122	141,986	90,481	38,071	13,240	154,152
28	461,215	141,959	98,252	41,464	13,451	164,901

全体に占めるEUシェア

29%
31%
36%
35%
36%

資料：財務省「日本貿易統計」

注：EUは、25年6月までは27カ国、25年7月からは28カ国。

※ E U 国別

（単位：百万円）

年 度	デンマーク	ス ペ イ ン	ハンガリー	オランダ	フランス	オーストリア	ド イ ツ	ポーランド
24	60,221	14,709	8,060	3,848	4,995	4,424	675	12,363
25	61,276	20,702	5,041	7,883	3,861	5,760	2,926	11,387
26	67,238	38,358	11,037	11,357	6,713	8,313	6,796	509
27	60,911	43,412	12,539	10,271	6,383	5,662	5,121	－
28	61,499	47,248	10,679	12,454	7,279	5,051	8,974	－

年 度	イタリア	アイルランド	フィンランド	ベルギー	ポルトガル	スウェーデン	イギリス
24	979	3,434	774	555	－	－	－
25	1,212	2,377	814	176	－	－	－
26	6,550	4,601	964	399	－	70	－
27	6,214	2,319	872	189	259	－	－
28	7,095	3,380	494	232	514	－	－

豚肉生産量(部分肉ベース、EU国別)

(単位:千トン)

年 次	日本	EU計														
			ドイツ	スペイン	フランス	ポーランド	デンマーク	オランダ	イタリア	ベルギー	英国	オーストリア	ルーマニア	ハンガリー	ポルトガル	アイルランド
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
16	884	15,319	3,026	2,153	1,605	1,369	1,267	909	1,113	738	496	460	262	378	221	143
17	871	15,340	3,150	2,218	1,592	1,369	1,255	908	1,060	709	494	449	305	318	229	144
18	873	15,382	3,264	2,265	1,408	1,468	1,224	885	1,091	701	488	450	316	342	237	146
19	875	16,018	3,490	2,408	1,422	1,505	1,262	903	1,122	743	517	469	329	350	255	144
20	874	16,026	3,585	2,439	1,592	1,344	1,195	922	1,124	739	518	467	307	323	267	143
21	917	15,706	3,685	2,303	1,583	1,215	1,110	892	1,140	757	504	470	329	317	261	138
22	905	16,162	3,842	2,358	1,578	1,326	1,168	906	1,171	787	531	473	300	316	269	150
23	887	16,272	3,931	2,429	1,552	1,355	1,204	943	1,121	776	564	381	318	304	269	164
24	908	15,957	3,832	2,426	1,513	1,294	1,168	932	1,156	777	578	371	310	276	254	169
25	916	15,690	3,846	2,402	1,485	1,221	1,113	898	1,138	791	583	370	277	258	242	168
26	885	15,839	3,869	2,489	1,491	1,305	1,116	960	929	783	604	369	322	286	267	178

年 次	日本	EU計														
			チェコ	スウェーデン	フィンランド	ギリシア	クロアチア	リトアニア	ブルガリア	スロベキア	キプロス	エストニア	ラトビア	スロベニア	ルクセンベルグ	マルタ
			15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
16	884	15,319	298	206	139	75	56	79	55	115	39	29	26	50	8	6
17	871	15,340	266	193	143	77	79	83	52	98	38	28	27	44	8	6
18	873	15,382	251	185	146	76	79	74	53	86	37	29	26	43	7	6
19	875	16,018	252	185	149	71	90	70	53	80	38	30	28	40	7	6
20	874	16,026	236	190	152	74	85	53	52	72	41	28	29	38	7	6
21	917	15,706	210	183	144	73	92	42	52	62	41	32	27	31	7	5
22	905	16,162	204	184	142	70	85	51	49	59	40	32	26	31	7	5
23	887	16,272	192	179	141	71	84	52	51	49	39	35	26	27	7	5
24	908	15,957	175	163	135	71	73	56	51	47	36	34	25	25	7	4
25	916	15,690	170	164	136	70	75	61	51	45	34	35	25	21	8	4
26	885	15,839	172	166	130	67	67	59	47	44	30	29	26	21	9	4

(出典:FAOSTAT)

豚肉輸出量(EU→EU域外)

(単位:千トン)

年次	計	対日輸出 可能国計 ①														
			スペイン	ドイツ	デンマーク	オランダ	フランス	アイルランド	英国	ハンガリー	ベルギー	オーストリア	イタリア	ポルトガル	フィンランド	スウェーデン
			1	2	3	4	5	7	8	9	10	11	12	13	14	17
17	755	693	28	43	357	48	63	17	11	23	25	40	11	1	19	8
18	870	806	49	71	378	62	75	16	10	26	38	37	9	1	26	8
19	875	838	75	71	351	77	80	14	11	21	39	39	17	1	27	13
20	1,200	1,064	114	154	347	111	102	19	23	28	40	43	31	7	31	13
21	973	910	86	153	302	88	79	6	25	24	55	31	21	5	28	8
22	1,225	1,101	118	231	317	100	100	23	24	46	48	36	19	8	18	11
23	1,549	1,382	204	296	349	124	122	46	38	42	49	47	26	9	20	9
24	1,558	1,348	215	330	303	131	104	49	42	40	45	34	23	9	15	7
25	1,604	1,367	195	316	318	133	109	55	53	38	48	39	23	13	18	9
26	1,563	1,449	279	290	309	155	97	59	54	45	42	43	30	21	16	8
27	1,741	1,652	362	356	320	190	109	62	57	56	42	32	28	17	16	6
28	2,308	2,181	551	482	362	262	149	78	75	60	52	35	32	23	14	6

年次	計															
		チェコ	スロベニア ②※2	①、②以外												
					ポーランド	ルーマニア	クロアチア	ギリシャ	キプロス	ブルガリア	エストニア	リトアニア	ラトビア	ルクセンブルグ	スロバキア	マルタ
		20	16		6	15	18	19	21	22	23	24	25	26	27	27
17	755	0.1	0.2	62.6	62	0	0	0.1	0.2	0.1	0	0.1	0.1	-	0	-
18	870	0.1	0	63.9	62	0	0	0.1	0.1	0.1	0.2	1	0	0	0.2	-
19	875	1	0.1	37.1	34	0	0	0.2	0.1	0.1	0.2	2	0.2	0	0.1	-
20	1,200	1	0	135.9	130	0	1	0.4	3	0.1	0.2	1	0.3	0	-	-
21	973	1	0	63.4	58	0	1	0.6	1	0	0.3	1	1	0	-	-
22	1,225	1	0.1	123.2	115	0	1	1.7	1	0.3	1	2	0.3	0	-	-
23	1,549	0.3	0.8	166.4	158	0	0	0.8	1	0	0.8	4	0.3	0	-	-
24	1,558	0.1	2	208.0	198	1	0	0	0.5	0.1	2.4	6	0.6	0	-	-
25	1,604	0.1	3	233.7	219	1	1	0	0.2	0.4	1.6	9	1	0	0	-
26	1,563	0.1	5	109.1	102	2	1	0	0.4	0.7	0.3	2	0.1	0	0	-
27	1,741	0.3	7	82.8	71	4	2	0	0.4	0.2	0.2	5	0	0	0	-
28	2,308	0.32	6	120.9	106	12	2	0	0.3	0.3	0.2	0.1	0	0	-	-

出典: 欧州委員会統計局

※1: 輸出量は製品重量ベース。

※2: 輸入禁止となる疾病の発生は無いが、輸入に関する衛生条件の協議が行われていない。

※3: 輸出実績値が50トン未満の場合は「0」表記。

ー: データ無し(H17～H28における計値は、「-」以外の国の合計値)

豚肉加工品の輸入量(EU別)

(単位:トン)																
年度	合計(①+②+③)															
	全計															
	TPP計	EU計														
			オランダ	ドイツ	デンマーク	イタリア	スペイン	ハンガリー	フランス	ベルギー	オーストリア	ポーランド	英国	チェコ		
24	240,959	154,373	11,011	599	415	4,841	3,340	702	450	45	1	31	555	1		
25	254,338	177,643	12,813	2,634	347	5,290	2,914	695	300	62	1	24	508			1
26	228,741	147,803	16,692	5,393	411	5,340	3,904	820	303	56	0	15	415			
27	227,560	147,279	24,347	7,753	4,538	6,537	3,803	910	565	87	0	36	119			
28	225,480	147,540	28,290	8,682	7,535	6,164	4,232	1,025	523	82	26	20	1			

(単位:トン)																
年度	ソーセージ															
	全計															
	TPP計	EU計														
			オランダ	ドイツ	デンマーク	イタリア	スペイン	ハンガリー	フランス	ベルギー	オーストリア	ポーランド	英国	チェコ		
24	50,857	12,095	3,544		361	1,568	503	91	450	3		11	555	1		
25	46,622	12,802	3,217		273	1,443	593	81	300	9		8	508			
26	45,486	10,943	3,564		268	1,682	771	103	303	19		4	415			
27	40,240	10,490	3,954		290	2,064	776	101	565	34		4	119			
28	34,153	10,047	3,644		579	1,566	834	119	515	25		5	1			

(単位:トン)																
年度	ハム・ペーコン類															
	全計															
	TPP計	EU計														
			オランダ	ドイツ	デンマーク	イタリア	スペイン	ハンガリー	フランス	ベルギー	オーストリア	ポーランド	英国	チェコ		
24	9,918	2,457	3,546	5	39		2,836	611		22	1	20				
25	9,392	2,731	3,034	1	44		2,321	614		33	1	16				
26	11,349	2,215	3,937		52		3,133	717		23	0	11				
27	9,578	2,097	3,913		47		3,024	806		28	0	9				
28	8,691	1,445	4,182		55		3,394	686	8	23	2	15				

(単位:トン)																
年度	その他調整品															
	全計															
	TPP計	EU計														
			オランダ	ドイツ	デンマーク	イタリア	スペイン	ハンガリー	フランス	ベルギー	オーストリア	ポーランド	英国	チェコ		
24	180,184	139,821	3,921	594	15	3,273		0		19						
25	198,324	162,110	6,562	2,633	31	3,847		0		19						1
26	171,906	134,644	9,191	5,393	92	3,657		0		14						
27	177,742	134,692	16,480	7,753	4,201	4,472		3		3		24				
28	182,636	136,049	20,464	8,682	6,901	4,598		5		219		34		24		

(出典: 日本貿易統計)

豚肉加工品の輸入単価(EU別)

(単位:円/kg)																
年度	合計(①+②+③)															
	全計															
	TPP計	EU計														
			オランダ	ドイツ	デンマーク	イタリア	スペイン	ハンガリー	フランス	ベルギー	オーストリア	ポーランド	英国	チェコ		
24	370	287	715	228	712	435	1,132	1,489	364	1,518	1,649	1,195	359	836	-	
25	412	344	737	271	860	410	1,515	1,785	548	1,922	2,757	1,465	456	-		715
26	494	432	740	344	857	447	1,453	1,838	586	2,035	2,748	1,949	468	-		-
27	463	389	577	289	345	447	1,406	1,621	488	1,499	2,331	845	494	-		-
28	403	337	497	247	304	438	1,242	1,233	479	1,477		350	1,509	383	-	-

(単位:円/kg)																
年度	ソーセージ															
	全計															
	TPP計	EU計														
			オランダ	ドイツ	デンマーク	イタリア	スペイン	ハンガリー	フランス	ベルギー	オーストリア	ポーランド	英国	チェコ		
24	463	469	570	-		699	459	1,095	1,237	364	2,439	-		1,012	359	836
25	530	548	695	-		860	476	1,273	1,640	548	2,054	-		1,241	456	-
26	563	616	741	-		927	511	1,230	1,725	586	1,495	-		1,969	468	-
27	591	611	709	-		829	510	1,251	1,649	488	906	-		1,830	494	-
28	534	569	690	-		569	495	1,136	1,430	473	1,750	-		1,004	383	-

(単位:円/kg)																
年度	ハム・ペーコン類															
	全計															
	TPP計	EU計														
			オランダ	ドイツ	デンマーク	イタリア	スペイン	ハンガリー	フランス	ベルギー	オーストリア	ポーランド	英国	チェコ		
24	1,112	1,202	1,212	913	855	-		1,139	1,554	-		1,980	1,649	1,297	-	-
25	1,362	1,495	1,632	1,103	1,115	-		1,576	1,852	-		2,253	2,757	1,582	-	-
26	1,359	1,536	1,584	-		1,089	-		1,508	1,906	-		2,856	2,748	1,942	-
27	1,393	1,588	1,486	-		1,069	-		1,446	1,622	-		2,415	2,331	2,014	-
28	1,216	1,234	1,310	-		945	-		1,269	1,505	919	2,226	2,098	1,687	-	-

(単位:円/kg)																
年度	その他調整品															
	全計															
	TPP計	EU計														
			オランダ	ドイツ	デンマーク	イタリア	スペイン	ハンガリー	フランス	ベルギー	オーストリア	ポーランド	英国	チェコ		
24	303	255	398	222	640	424	3,727	684	-		839	-	-	-	-	-
25	339	308	345	270	491	385	2,171	794	-		1,294	-	-	-	-	715
26	419	398	378	344	519	417	2,097	781	-		1,357	-	-	-	-	-
27	384	353	329	289	304	417	1,149	489	-		1,265	-		278	-	-
28	339	311	297	247	277	419	818	274	-		774		240	-	-	-

(出典: 日本貿易統計)

EU28の豚肉域外輸出量

(単位:千トン)

年次	域外合計					
		中国	日本	韓国	米国	ロシア
平成22	1,225	164	220	101	40	305
平成23	1,549	299	229	193	40	355
平成24	1,557	337	227	137	43	310
平成25	1,603	421	234	99	42	367
平成26	1,563	432	317	195	66	17
平成27	1,742	629	293	189	72	0
平成28	2,308	1,125	318	220	82	0

資料: グローバルトレードアトラス

※「中国」には、香港も含む。

【参考】上位10カ国・地域(2016年)

中国(香港含む) ②日本 ③韓国 ④フィリピン ⑤米国 ⑥豪州 ⑦台湾 ⑧ニュージーランド ⑨シンガポール ⑩セルビア

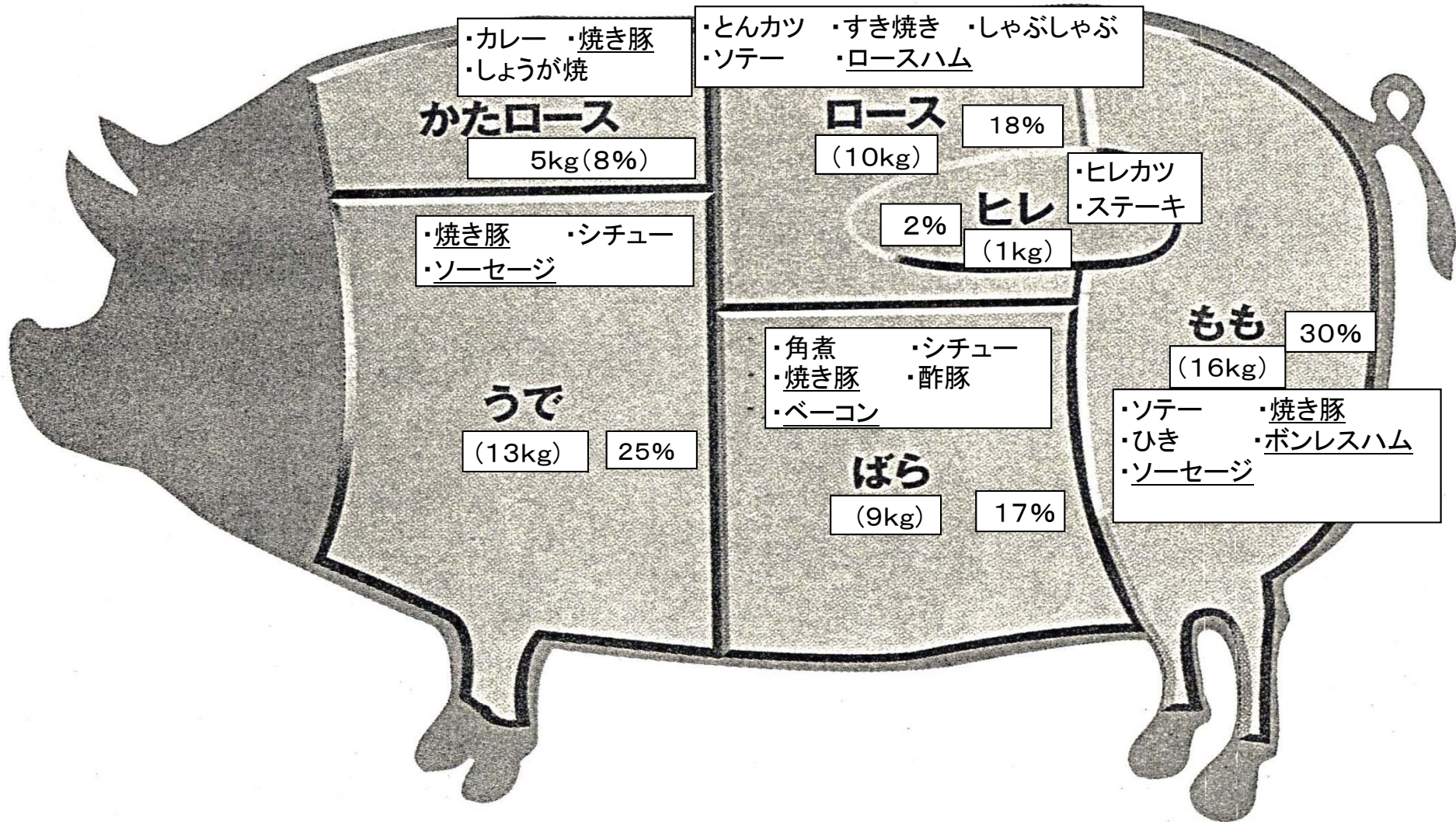
イベリコ豚について

- スペイン南西部で主に飼育され、飼養頭数は約300万頭（血統50%以上のもの。スペインの豚の約1割）。
- 1日平均体重増は500～700gと少ない（デュロック種では1kg/日を超えるものがある）。
- 300日齢程度と長期間肥育され、150～160kgでと畜される（一般の豚は180日齢程度、100～110kgでと畜）。
- イベリコ豚の血統が50%以上の豚の肉に「イベリコ」の呼称が許される。さらに細分化された呼称は下表のとおり。なお、ベジョータは森にドングリがある秋以降しか放牧できないため、1～3月にしか生産されない。

呼称・ラベル	イベリコ血統	飼料	放牧基準	価格 (業者聞き取り) €/kg
ベジョータ(黒ラベル)	100%	60日以上ドングリを含めた自然のエサで肥育。	60日以上屋外で放牧し、放牧前後で体重が46kg以上増加	30～35
ベジョータ(赤ラベル)	50%以上	60日以上ドングリを含めた自然のエサで肥育。	60日以上屋外で放牧し、放牧前後で体重が46kg以上増加	25～30
セボ・デ・カンポ	50%以上	配合飼料	60日以上屋外で放牧	16～17
セボ	50%以上	配合飼料	なし	15～16



豚部分肉の主な用途（部分肉 5 4 k g）



豚肉調製品の状況

- 廉価なソーセージ等の豚肉調製品は、輸入豚肉を原料として、国内で製造されるのが主流。
- 国産豚肉を使用しているのはギフト用等の高級調製品。輸入原料を使用するものとは差別化された市場を形成。
- 日EU・EPAによる関税削減に伴い、ソーセージ等調製品の製品輸入が増加すれば、その分輸入豚肉を使用して国内で生産されていた廉価なソーセージ等の調製品が置き換わり、原料豚肉の輸入が減少すると考えられる。

国産豚肉



豚肉生産量
: 89万トン
(H26~28平均、
部分肉ベース)

輸入豚肉



差額関税制度: 維持
従価税: 4.3% → 撤廃(10年目)
従量税: 482 → 50円/kg(10年目)
輸入量: 30万トン
(H26~28平均)

EU加盟国



ソーセージ等調製品の
原料豚肉を輸入

輸入品間での 置換の関係

製造



製造

国内で製造される
廉価なソーセージ等の
調製品の主原料は
輸入豚肉

廉価な
豚肉調製品

ソーセージ等調製品の製品
輸入が増加すれば、その分
原料豚肉の輸入が減少

関税 10%、差額関税 →
撤廃(6~11年目)
輸入量: 3.3万トン
(H26~28平均)

差別化

・ギフト用の豚肉調製品



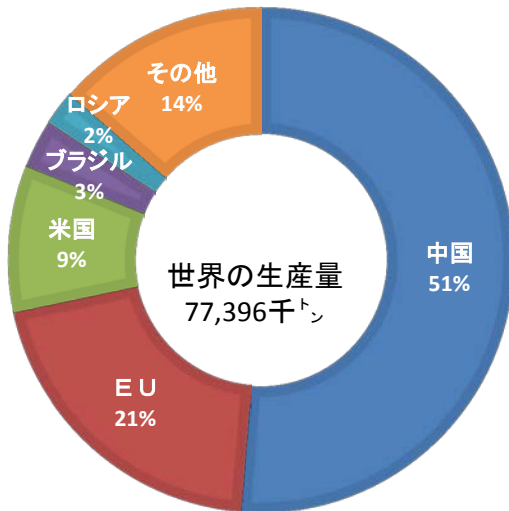
とんかつ等加熱済調製品の輸入は
中国産、タイ産がほとんど(業界聞き取り)



EUの豚肉の状況

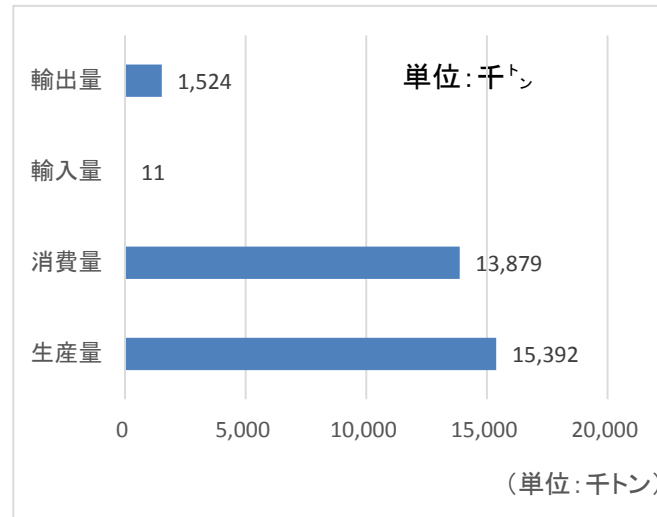
- 豚肉の生産量は世界の約2割、自給率は110%超。
- ドイツ、スペイン、フランス、ポーランド、イタリア、デンマークの6ヶ国でEU全体の生産量の7割以上を占める。
- 生産量の約9割をEU域内で消費し、輸出仕向けは約1割程度。
- 日EU間は船便輸送に時間がかかるため、EU産豚肉の大部分は冷凍で輸入。

世界の生産割合
(2014年)



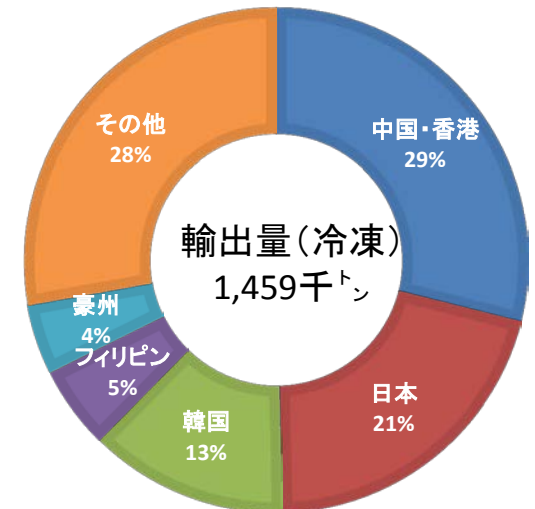
出典: USDA Foreign Agricultural Serviceのデータを部分肉ベースに換算

EUの需給状況
(2013年)



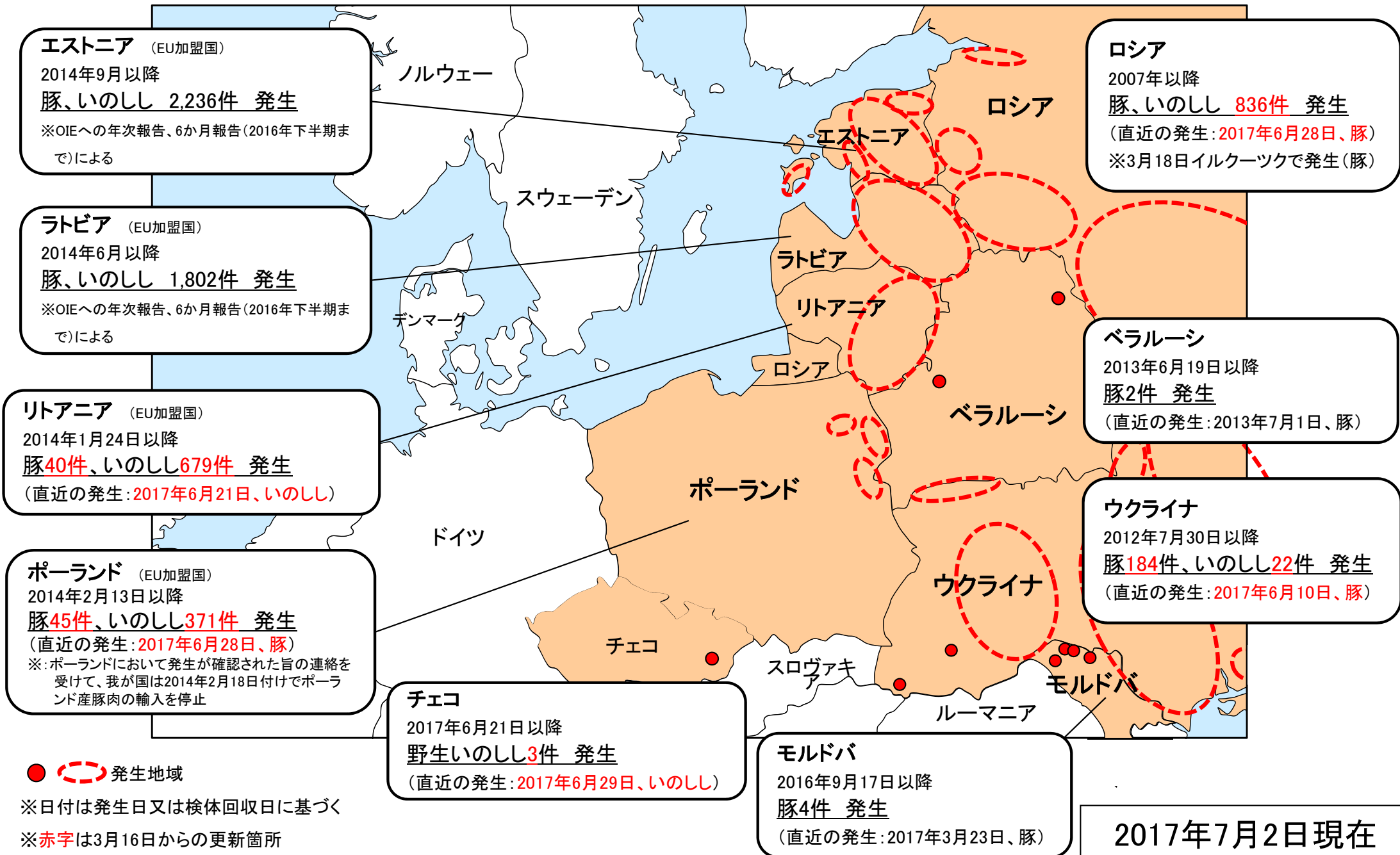
出典: Eurostatのデータを部分肉ベースに換算

主な輸出先国
(2014年)



出典: Global Trade Atlas(部分肉ベース(内臓を除く))

欧州・ロシア等におけるアフリカ豚コレラの発生状況



牛乳・乳製品

- 従来、輸入数量制限を適用していたバター、脱脂粉乳等の主要乳製品については、ウルグアイ・ラウンド合意を受けて、平成7年(1995年)度から全て関税化。
- ① 関税化した乳製品については、基準期間の輸入実績等を基に、現行アクセス数量として、国家貿易枠及び民間貿易の関税割当枠を設定。枠内税率は低水準の関税(一次税率)を適用。
- ② 枠外輸入については、高水準の関税(二次税率)を適用。
- ウルグアイ・ラウンド前から自由化されていたチーズ等は、20～40%程度の関税水準。

【生産量】

国内生乳生産量		主な生産地(2016年度)		
7,346千トン (生産量シェア)		北海道 (54%)	関東 (16%)	九州 (9%)
飲用牛乳等向け	3,984千トン	北海道 (24%)	関東 (25%)	九州 (13%)
脱脂粉乳・バター等向け	1,548千トン	北海道 (85%)	関東 (6%)	九州 (4%)
生クリーム等向け	1,283千トン	北海道 (93%)	九州 (3%)	関東 (2%)
チーズ向け	445千トン	北海道 (98%)	東北 (0.6%)	東海 (0.4%)

(注)国内生産量の内訳は、指定団体への販売実績等であり、生産量合計とは合致しない
出典：牛乳乳製品統計等

【輸入量】

輸入量 ※1		主な輸入先(2016年度)		
4,553千トン (輸入量シェア)		EU 27%	豪州 27%	NZ 23%
脱脂粉乳	39千トン	NZ 59%	EU 23%	豪州 12%
バター	159千トン	NZ 48%	EU 46%	豪州 4%
ホエイ ※2	160千トン	EU 41%	豪州 18%	米国 15%
チーズ	3,221千トン	豪州 33%	EU 30%	NZ 24%

(注)※1 数量は、生乳換算ベース

※2 ホエイとはチーズの副産物。(生乳からカード(チーズ)を取り除いて残った液を乾燥させたもの)
出典：貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)						
		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
国内価格	脱脂粉乳	591	600	619	650	650
	バター	1,150	1,178	1,208	1,268	1,254
国際価格	脱脂粉乳	314	421	426	324	275
	バター	280	470	464	434	384

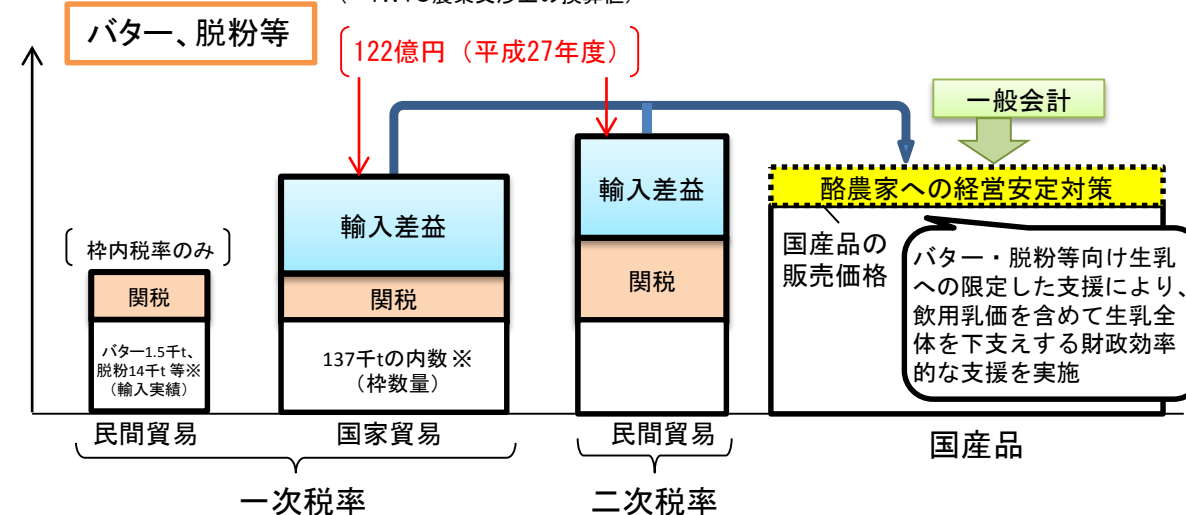
国内価格：牛乳乳製品課調べ

国際価格：CIF価格(貿易統計における平均単価)

【国境措置】

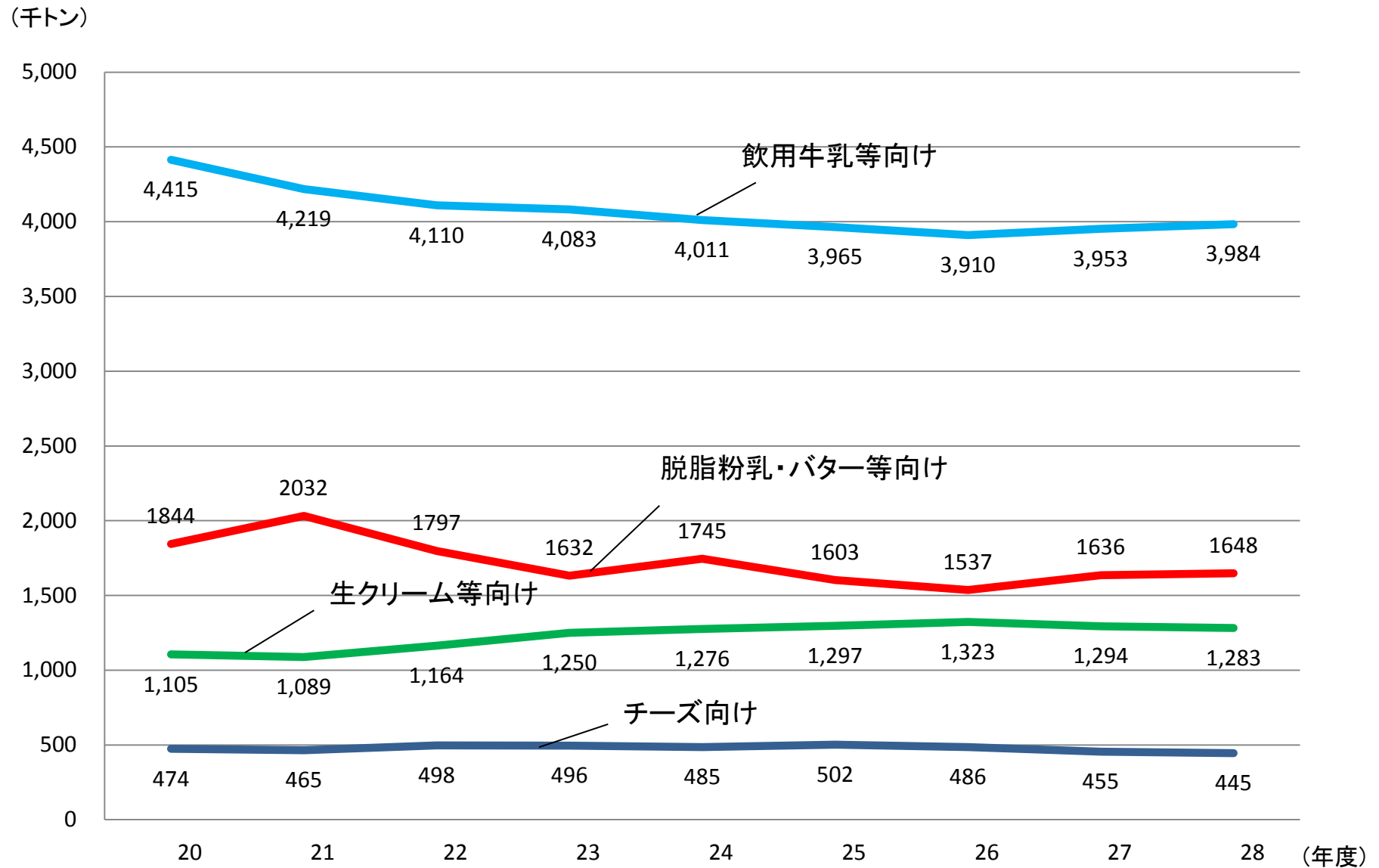
品目	関税率 (〔 〕は従量税換算値)		輸入差益	国境措置の概要
	一次税率	二次税率		
バター	国貨：35% 民貨：35%	29.8%+985円/kg 〔360%〕* 29.8%+1,159円/kg	上限806円/kg 上限949円/kg	主要乳製品について、関税割当制度及び国家貿易制度により国内需要への影響を緩和
脱脂粉乳	国貨：25%、35% 民貨：無税、25%、35%、	396円/kg(学校給食用等) 425円/kg(学校給食用等) 21.3%+396円/kg 〔218%〕* 29.8%+425円/kg 等	上限304円/kg 上限326円/kg	
ホエイ	国貨：25%、35% 民貨：無税、10%、25%、35%	29.8%+425円/kg 29.8%+687円/kg	上限326円/kg 上限552円/kg	
乳製品 調製品	民貨：12～35%	29.8%+400円/kg 29.8%+679円/kg 29.8%+1,156円/kg 等	—	
チーズ	国産との抱合せを条件に無税	29.8%	—	プロセスチーズ原料用として、国産チーズ1に対し2.5の割合での輸入を条件とすることで、国内需要への影響を緩和

(※：WTO農業交渉上の換算値)

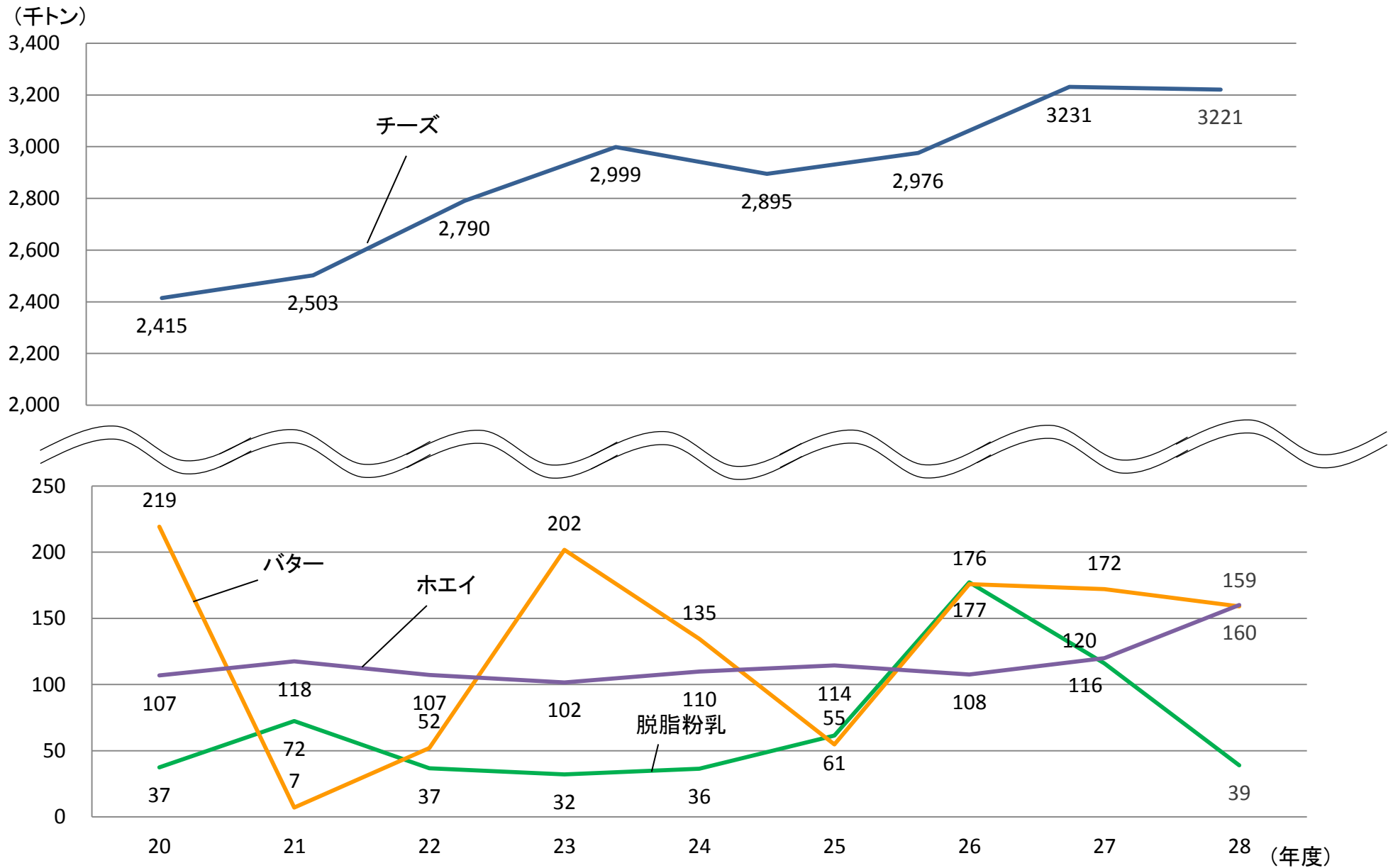


(注) ※印の数量は、生乳換算ベース

生乳生産量の推移

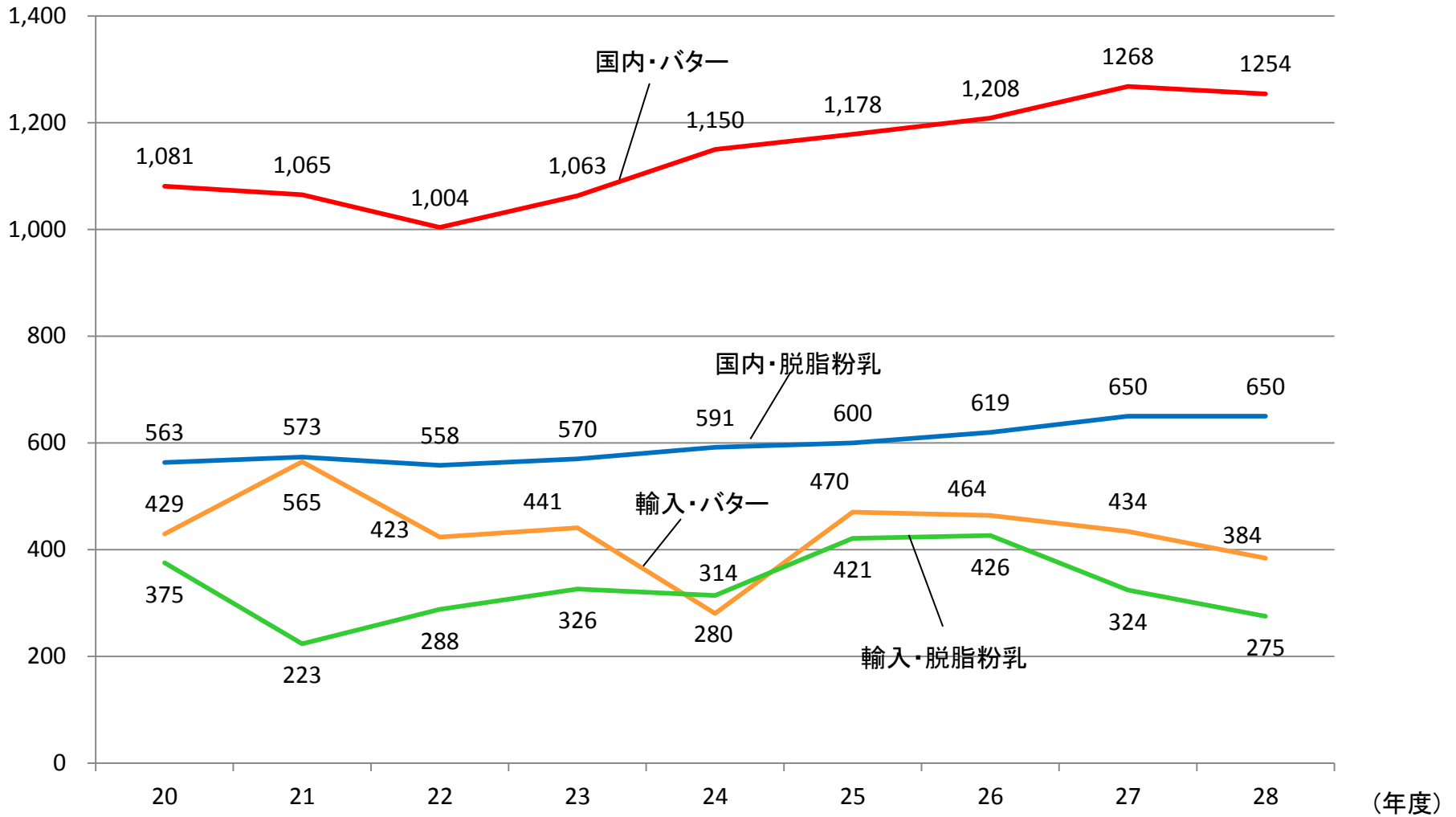


乳製品の輸入量の推移



乳製品の価格の推移

(円/kg)



(※輸入価格は、CIF価格(貿易統計における平均単価))

生乳需給の構造

- 生乳は、他の農産物と異なり、毎日生産され、腐敗しやすく貯蔵性がない液体であることから、需要に応じた生産と飲用向けと乳製品向けの仕向けを調整することが不可欠。
- バター・脱脂粉乳は可逆性が非常に高く、この2つの乳製品でほぼ全ての牛乳・乳製品の生産が可能であるため、バター・脱脂粉乳の無秩序な輸入は、飲用牛乳を含む乳製品全体に悪影響を及ぼすことから、これらの輸入は国家貿易できめ細かく管理。
- 輸入品と競合しない飲用牛乳向け生乳(都府県中心)は、価格が生産コストを上回っており、需要に応じた生産による需給安定が課題。
- 乳製品向け生乳(北海道中心)は、乳製品に加工することで保存が利き、飲用向けと乳製品向けの仕向けを調整する役割を果たしているが、輸入品との競合に晒されるため支援が必要。
- 現行の制度は、乳製品向け生乳を対象を絞り、交付対象数量を設けて補給金等を交付することにより、生乳需給全体の安定を図り、全国の酪農家の経営安定を図っている。

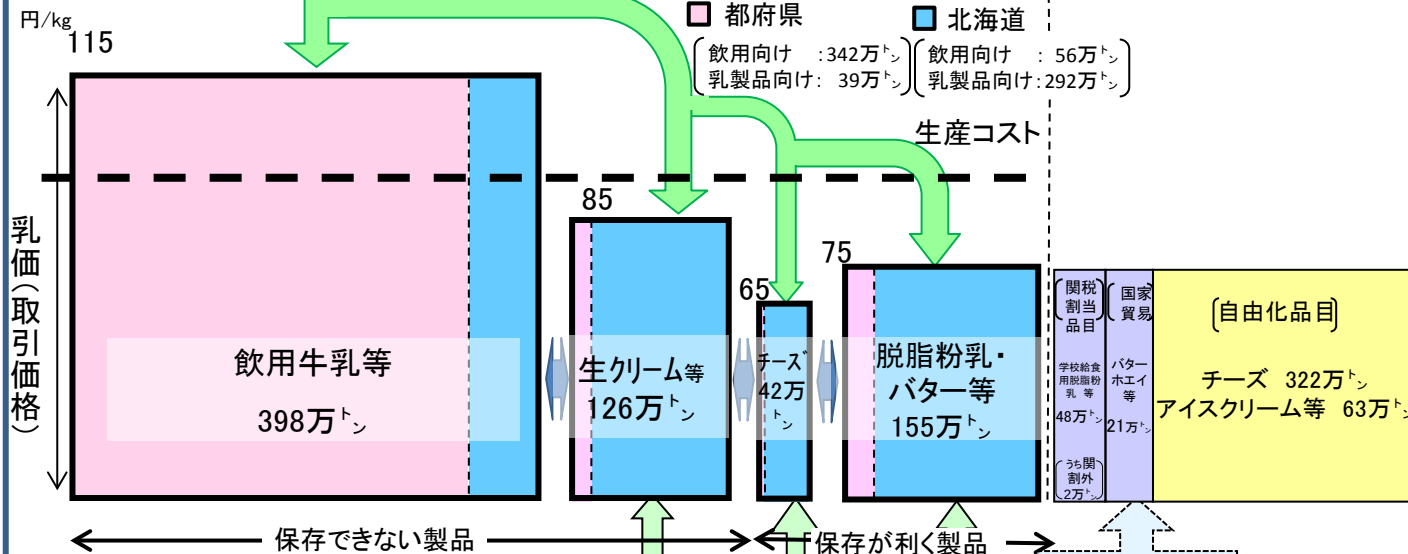
生乳需給の構造

28年度総供給量 1,193万トン(速報値)(生乳換算)(※在庫減少量の3万トンを差し引いている)

国内の生乳生産量 735万トン

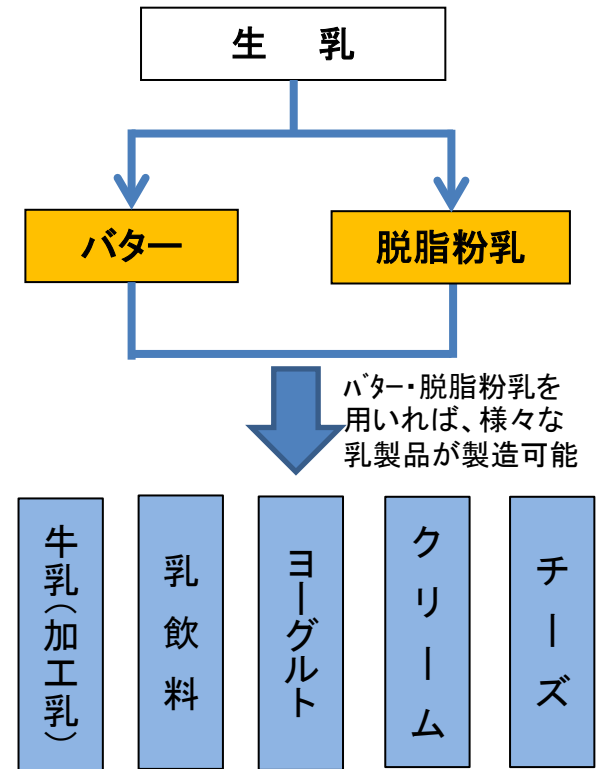
輸入乳製品 455万トン

生産者団体、乳業メーカー間で需要等を踏まえ、用途別に取り引



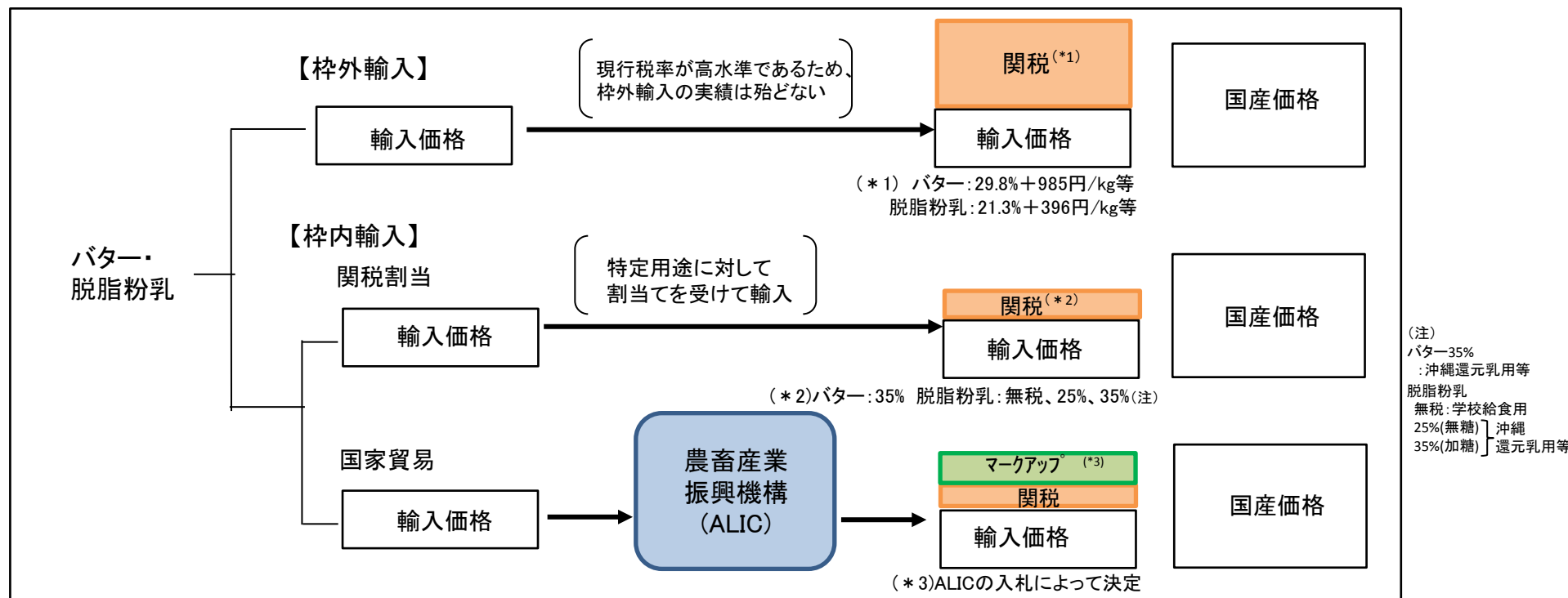
※ 生クリーム等は、生クリーム・脱脂濃縮乳・濃縮乳に仕向けられたものをいう
 ※ このほか、上記用途以外に仕向けられた約7万トン及び自家消費や欠損分である約5万トンの生乳がある
 ※ 用途別の乳価(取引価格)は、27年度の各用途の代表的な水準(税抜き)を示したもの
 ※ 対策の金額は、29年度予算額(所要額)

バター・脱脂粉乳の可逆性



※ 輸入数量は飼料用を除く

バター・脱脂粉乳の輸入制度

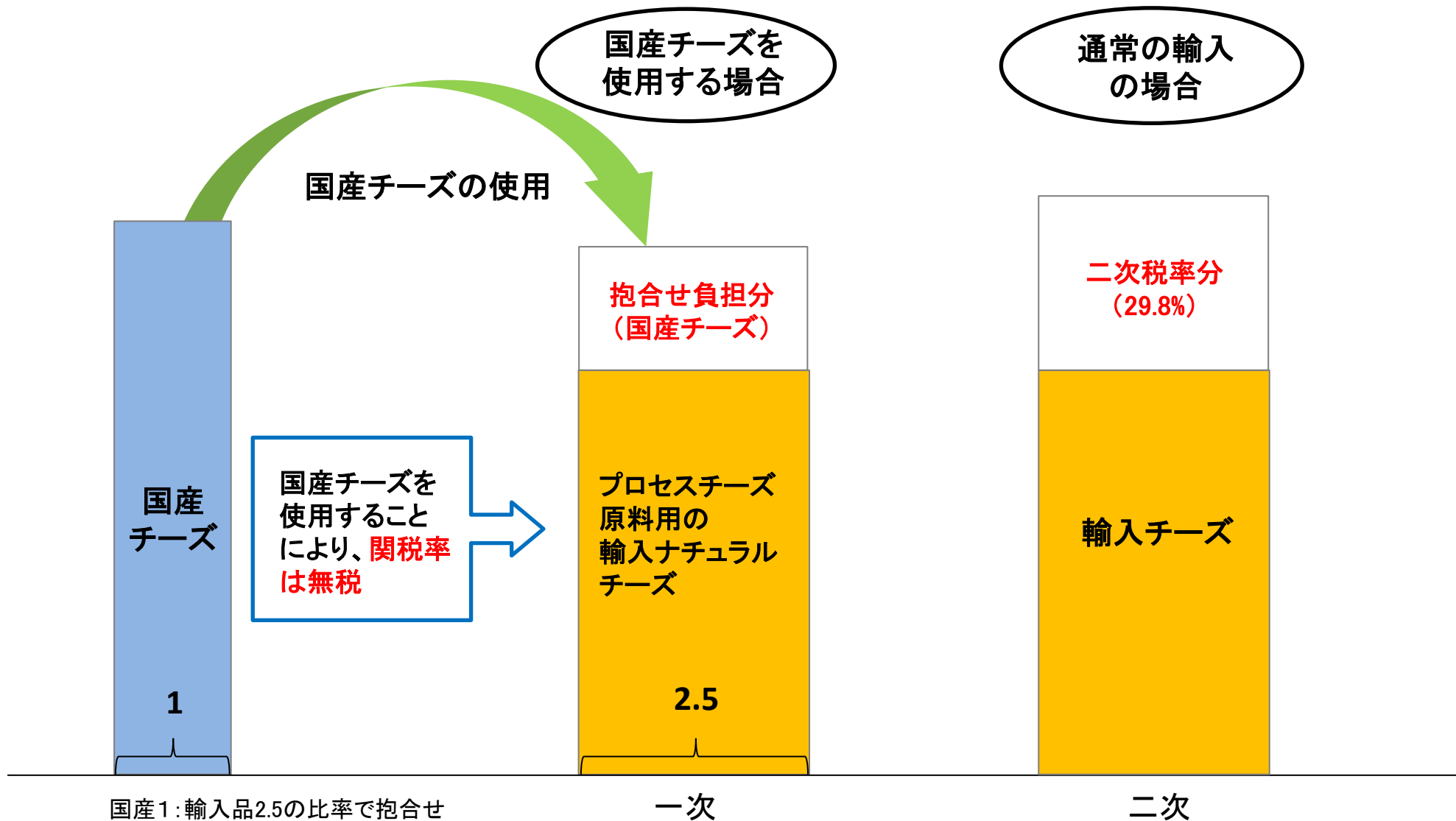


バター・脱脂粉乳等の国内生産量・輸入量（生乳換算）

輸入量(国家貿易)														
	平成26年度				平成27年度				平成28年度					
	カレントアクセス(*2)		追加輸入(*3)		カレントアクセス(*2)		追加輸入(*3)		カレントアクセス(*2)		追加輸入(*3)			
TPP参加国	総計	7.9万トン	総計	15.2万トン	総計	6.1万トン	総計	11.5万トン	総計	5.0万トン	総計	8.0万トン		
	NZ	3.7万トン	NZ	13.2万トン	NZ	3.3万トン	NZ	10.4万トン	NZ	4.4万トン	NZ	7.8万トン		
	豪州	1.7万トン	豪州	1.8万トン	豪州	2.5万トン	豪州	0.5万トン	豪州	0.4万トン	豪州	0.2万トン		
	米国	2.5万トン	米国	0.2万トン	米国	0.3万トン	米国	0.6万トン	米国	0.1万トン	米国	0.01万トン		
EU	総計	2.8万トン	総計	3.6万トン	総計	4.5万トン	総計	3.4万トン	総計	5.4万トン	総計	5.2万トン		
	オランダ	1.3万トン	オランダ	2.6万トン	ドイツ	1.3万トン	オランダ	1.1万トン	オランダ	2.7万トン	オランダ	2.9万トン		
	ドイツ	0.6万トン	ベルギー	0.5万トン	オランダ	1.2万トン	ドイツ	0.9万トン	ドイツ	2.3万トン	ドイツ	1.0万トン		
	ベルギー	0.6万トン	ドイツ	0.3万トン	ベルギー	1.1万トン	ベルギー	0.7万トン	フランス	0.3万トン	フランス	0.6万トン		
	フランス	0.3万トン	フィンランド	0.1万トン	フィンランド	0.4万トン	フィンランド	0.3万トン	ベルギー	0.1万トン	ベルギー	0.6万トン		
	その他	-		0.04万トン		0.1万トン		0.7万トン		0.2万トン		0.2万トン		
小計	10.7万トン		18.8万トン		10.6万トン		15.6万トン		10.6万トン		13.4万トン			
年度計	29.5万トン				26.2万トン				24.0万トン					

注：輸入量はALICの契約ベース ※1：バター・脱脂粉乳等向け国内生産量 ※2：WTO約束数量 ※3：バター・脱脂粉乳の不足時に行われる追加的な輸入

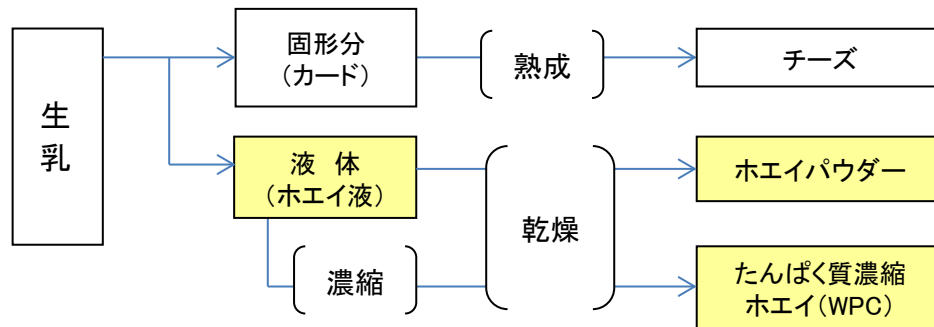
プロセスチーズ原料用
チーズの関税割当(抱合せ)制度



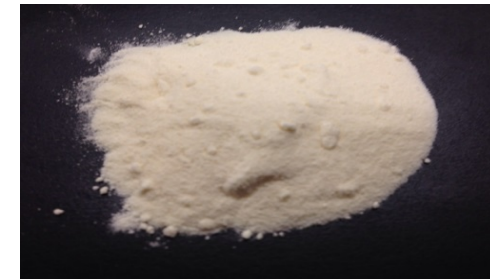
ホエイとは

- ホエイは、チーズ製造の際に発生する副産物。原材料として食品に活用。
- また、ホエイの中には、乳たんぱく質を濃縮させた、たんぱく質濃縮ホエイ(WPC)という製品も存在。

〔ホエイの生成過程〕



ホエイパウダー



〔ホエイと脱脂粉乳の成分比較〕

	脱脂粉乳	ホエイ	
		ホエイパウダー	WPC34
たんぱく質含有量	たんぱく質含有量 34% (カゼインたんぱく質(80%) ホエイたんぱく質(20%))	たんぱく質含有量 11-15% (ホエイたんぱく質)	たんぱく質含有量 34-36% (ホエイたんぱく質)
色	白色、溶かしても白色	白色、溶かしたら透明	
風味	乳風味	乳風味だが、脱脂粉乳とは異なる	

〔ホエイの国内生産量〕

2万トン

データ:ALIC調査、27年度

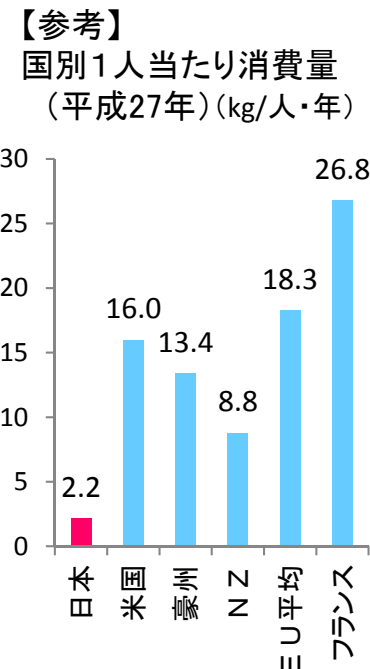
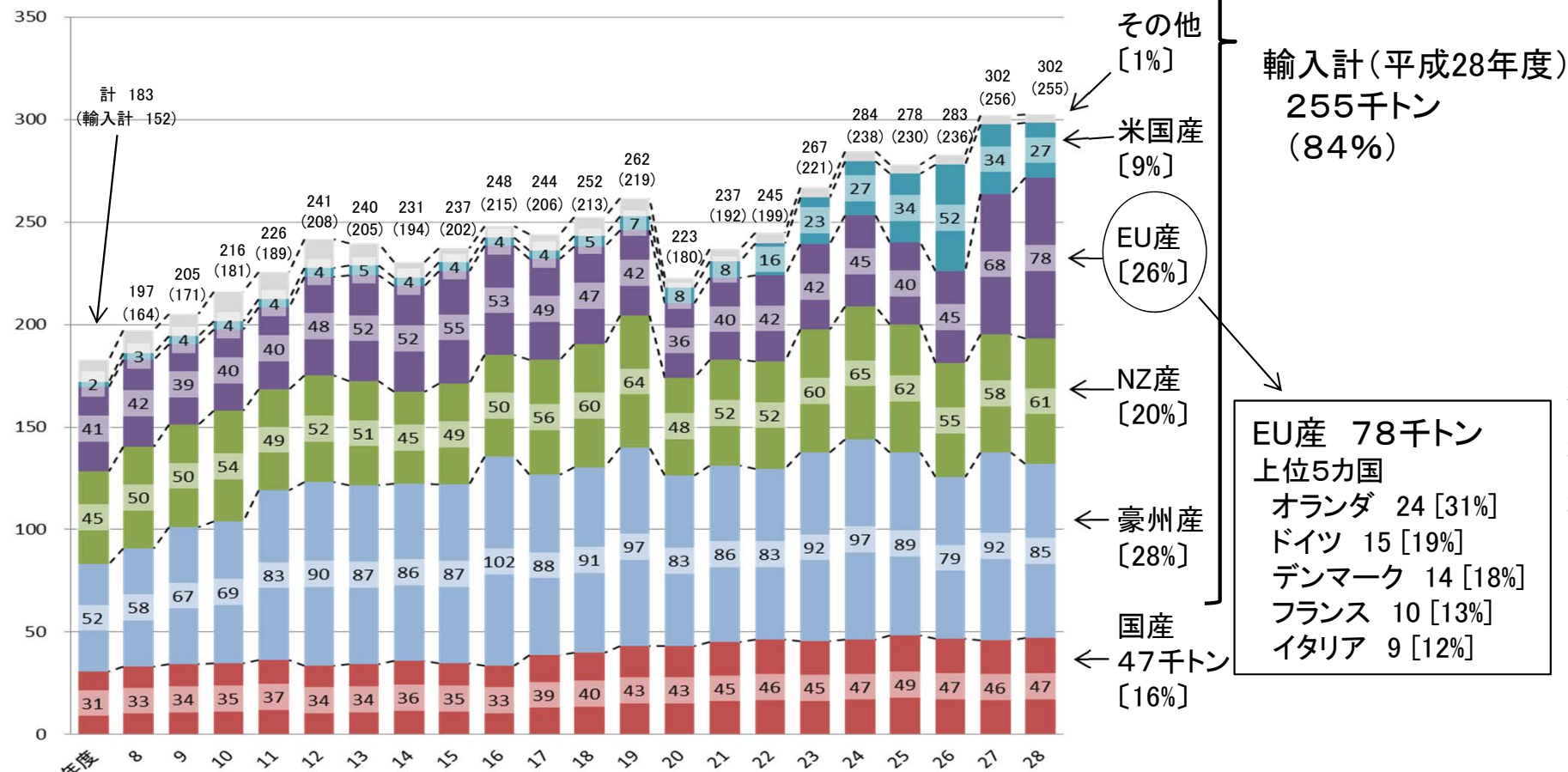
〔主な用途〕

乳飲料、パン、菓子、デザート等、育児用調製粉乳、
プロテイン等栄養食品 等

我が国のチーズの消費量

- チーズの輸入量は、景気の落ち込み等により減少した年もあるものの、総じて、右肩上がりで伸びてきている。
- チーズの国内生産量も、おおむね増加傾向で推移。平成25年度に過去最高の4万9千トンとなったものの、生乳生産の減少等に伴い、やや減少。
- 我が国のチーズ消費量は、他国の水準と比べれば依然として低い水準にあることから、今後も堅調な伸びが見込まれる。

(千トン)



資料:農林水産省「チーズの需給表」、財務省「日本貿易統計」、IDF「世界の酪農状況」

注)国産はプロセス原料用ナチュラルチーズ及び直接消費用ナチュラルチーズの生産量の合計

輸入はプロセス原料用ナチュラルチーズ及び直接消費用ナチュラルチーズ、プロセスチーズの輸入量合計

チーズの種類

フレッシュチーズ

【概要】

ナチュラルチーズのうち、製造後すぐに消費可能な熟成していないチーズであり、以下のものを含む。

- ・モッツアレラ、クリームチーズ、カッテージ、マスカルポーネ 等

【主な用途】

直接消費用
シュレッドチーズ用(モッツアレラ)



モッツアレラ



クリーム
チーズ

ブルーチーズ

【概要】

青カビによって熟成させたナチュラルチーズ。我が国で流通しているブルーチーズの殆どはEU産。

- ・ロックフォール、ゴルゴンゾーラ、スティルトン 等

【主な用途】

直接消費用



ゴルゴンゾーラ

その他チーズ(熟成チーズ)

【概要】

ナチュラルチーズのうち、ブルーチーズ以外の熟成させたチーズであり、以下のものを含む。

(ハード)



ゴーダ

(ソフト)



カマンベール

【主な用途】

直接消費用
プロセスチーズ、シュレッドチーズ原料用

シュレッドチーズ

【概要】

チーズを短冊状又は繊維状に裁断したもの。



【主な用途】

ピザをはじめとする様々な料理に使用

おろし及び粉チーズ

【概要】

チーズを粉碎又はおろしたもの。



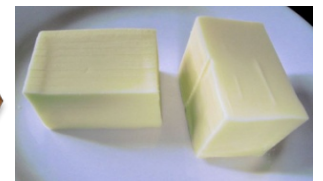
【主な用途】

パスタ、グラタン等への風味付け

プロセスチーズ

【概要】

ナチュラルチーズを粉碎、溶解及び乳化させたもの。



【主な用途】

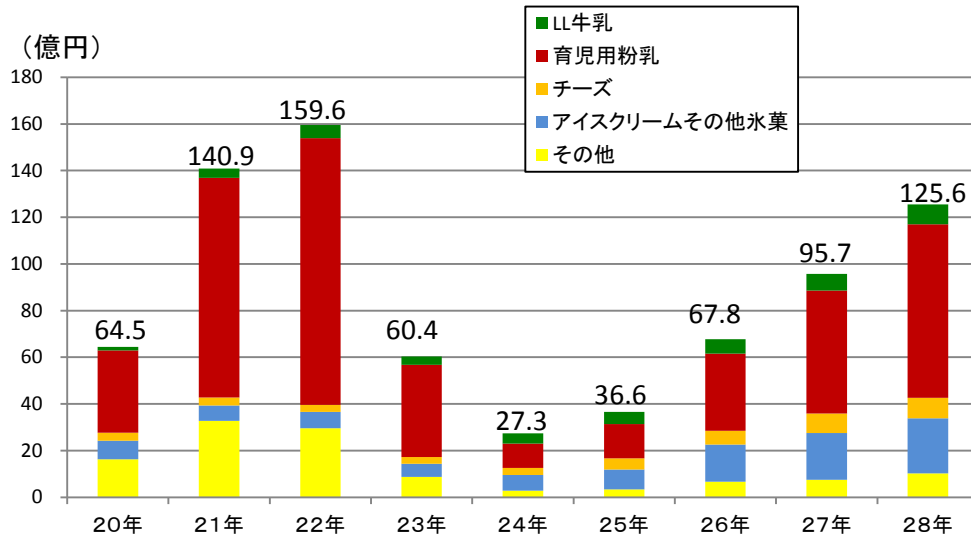
直接消費用

牛乳乳製品の輸出

日本産牛乳・乳製品の輸出実績

前年比
27年
141%

前年同期比
28年(1-12月)
131.1%



資料:財務省「貿易統計」

平成31年輸出目標 140億円

○国別戦略重点国

香港、台湾、中国、シンガポール、マレーシア、ベトナム

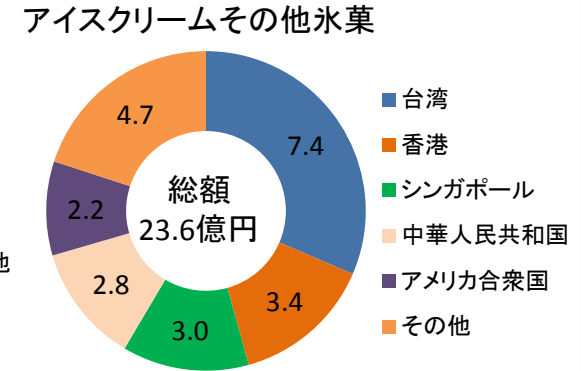
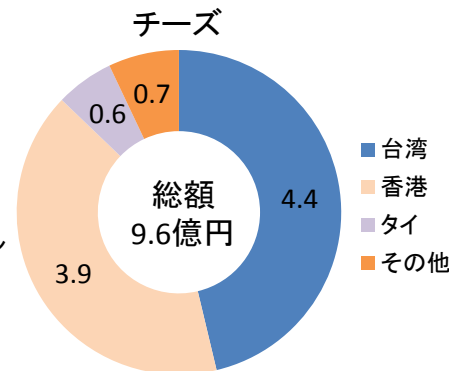
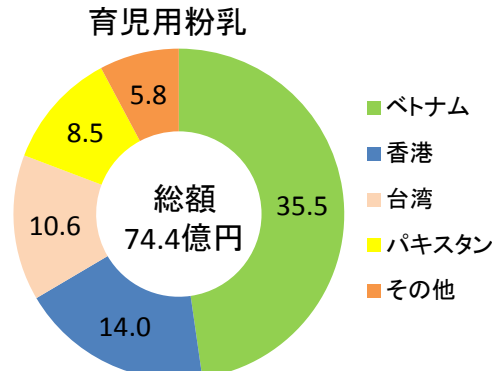
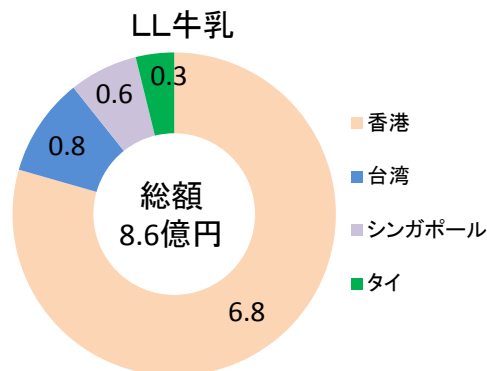
強みを活かした輸出戦略・体制の確立や技術的課題の解決などにより、アジア諸国・地域を中心に日本産牛乳乳製品の浸透と輸出拡大を目指す

<今後の取組>

- 強みを活かした輸出戦略・体制の確立(平成30年度までに全ての輸出重点国・地域において市場調査を実施し、現地の日系小売業者等と連携した円滑な市場開拓等を支援)
- 技術的課題の解決(牛乳の賞味期限を延長し、新鮮さを活かした輸出が可能な体制の整備等)
- 生乳生産量の維持・拡大(平成37年度に生乳生産量750トン)

主要品目の国別輸出額(平成28年)

資料:財務省「貿易統計」

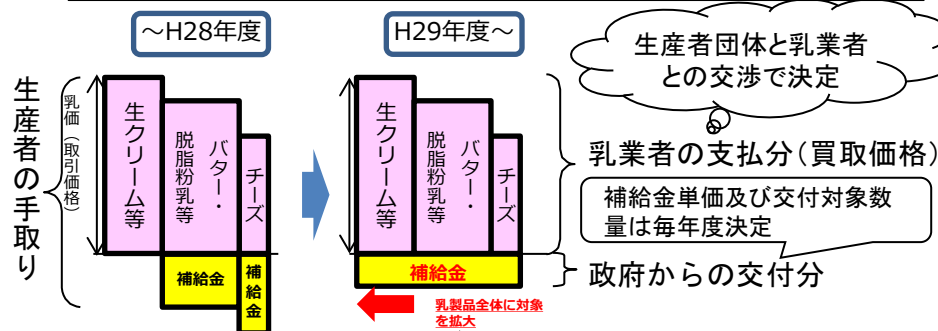


酪農の経営安定対策について

加工原料乳生産者補給金制度

加工原料乳地域(北海道)の生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。(※生クリーム等の液状乳製品向け生乳を制度の対象に追加した上で、補給金単価を一本化。)

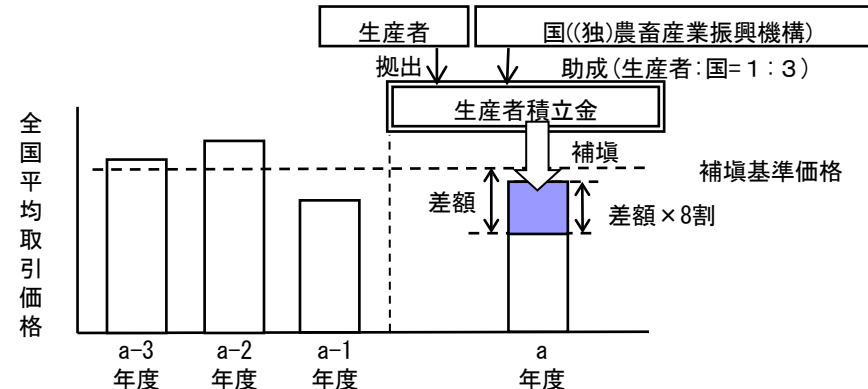
29年度加工原料乳生産者補給金単価10.56円/kg、交付対象数量350万トン



加工原料乳生産者経営安定対策事業

加工原料乳価格(脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳価格)が下落した場合の経営への影響緩和を目的に、生産者と国が拠出して造成した積立金から補填。

(※加工原料乳生産者補給金にあわせて、生クリーム等の液状乳製品向け生乳を対象に追加。)



飼料生産型酪農経営支援事業(関連対策)

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家(自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者)に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付(1.5万円/1ha)。

また、飼料作付面積を拡大し、輸入粗飼料の使用量を削減又は乳用後継牛を増頭した場合には、拡大面積に応じた交付金を追加交付(3万円/1ha)。

○ 対象者の要件

- ・ 飼料作付面積が、北海道で40a/頭、都府県で10a/頭以上
- ・ 環境負荷軽減に取り組んでいること

○ 交付金単価

- ・ 飼料作付面積 1.5万円/1ha
- ・ 飼料作付の拡大面積 1.5万円+3万円/1ha(追加交付)

鶏 卵

- 鶏卵は、国内生産量約256万トン、輸入量約9万トンであり、国内消費量に占める輸入量の割合は約3%。
- 輸入量の約7割をハムやソーセージのつなぎの原料等として使用される卵白粉が占め（主な輸入先国は、オランダ、イタリア、インド）、残りの約3割を菓子や菓子パン等の原料として使用される全卵及び卵黄の粉卵や液卵等が占めており（主な輸入先国は、米国）、いずれも用途は限定的である。

【生産量】

国内生産量	主な生産地（2016年度）		
2,562千トン （生産量シェア）	茨城県 （8%）	千葉県 （7%）	鹿児島県 （7%）

出典：鶏卵流通統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国（2016年度）		
95千トン （輸入量シェア）	米国 （20%）	オランダ （19%）	イタリア （18%）

出典：貿易統計
注：輸入量は、殻付き換算ベース

【価格】

価格の推移（円/kg）					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	181	207	216	227	205
国際価格	123	163	179	206	140

出典：JA全農たまご（株）（国内価格）、貿易統計（国際価格）
注1：国内価格は、全農東京M卵卸売価格
注2：国際価格は、全世界平均CIF価格

【国境措置】

関税率		国境措置の概要
一次税率 8.0～21.3%	二次税率 —	—

品目名	関税率	鶏卵輸入量に占める割合（2016年度）
殻付き卵（生鮮・冷蔵）	17.0%	1.7%
殻付き卵（その他） （ゆで卵等）	21.3%	0.7%
卵黄（乾燥）	18.8%	6.7%
卵黄（その他） （冷凍液卵等）	20%又は48円/kgのうち いずれか高い税率	5.9%
全卵（乾燥）	21.3%	12.8%
全卵（その他） （冷凍液卵等）	21.3%又は51円/kgのうち いずれか高い税率	3.9%
卵白	8.0%	68.3%

採卵鶏の飼養動向

- 飼養戸数は、小規模層を中心に近年4～6％程度減少している。
- 成鶏めす飼養羽数は、平成20年以降減少傾向で推移したが、26年以降は増加に転じている。
- 1戸当たり平均飼養羽数は、一貫して拡大している。

区 分 / 年	20	21	23	24	25	26	28	29
飼養戸数(戸)	3,300 (▲4.6)	3,110 (▲5.8)	2,930 (▲5.8)	2,810 (▲4.1)	2,650 (▲5.7)	2,560 (▲3.4)	2,440 (▲4.7)	2,350 (▲3.7)
うち成鶏めす10万羽以上層(戸)	356	350	336	327	328	324	347	340
戸数シェア(%)	(11.9)	(12.4)	(12.5)	(12.8)	(13.5)	(14.0)	(15.7)	(16.1)
成鶏めす飼養羽数(千羽)	142,523 (▲0.2)	139,910 (▲1.8)	137,352 (▲1.8)	135,477 (▲1.4)	133,085 (▲1.8)	133,506 (0.3)	134,569 (0.8)	136,101 (1.1)
うち10万羽以上層(千羽)	91,543	91,001	90,083	90,314	91,556	93,476	99,395	101,048
羽数シェア(%)	(64.3)	(65.2)	(65.7)	(66.8)	(68.8)	(70.0)	(73.9)	(74.3)
一戸当たり平均 成鶏めす飼養羽数(千羽)	43.2	45.0	46.9	48.2	50.2	52.2	55.2	57.9

資料：農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在) 29年は速報値。

注1：種鶏のみの飼養者を除く。

2：数値は成鶏めす羽数1,000羽未満の飼養者を除く数値。

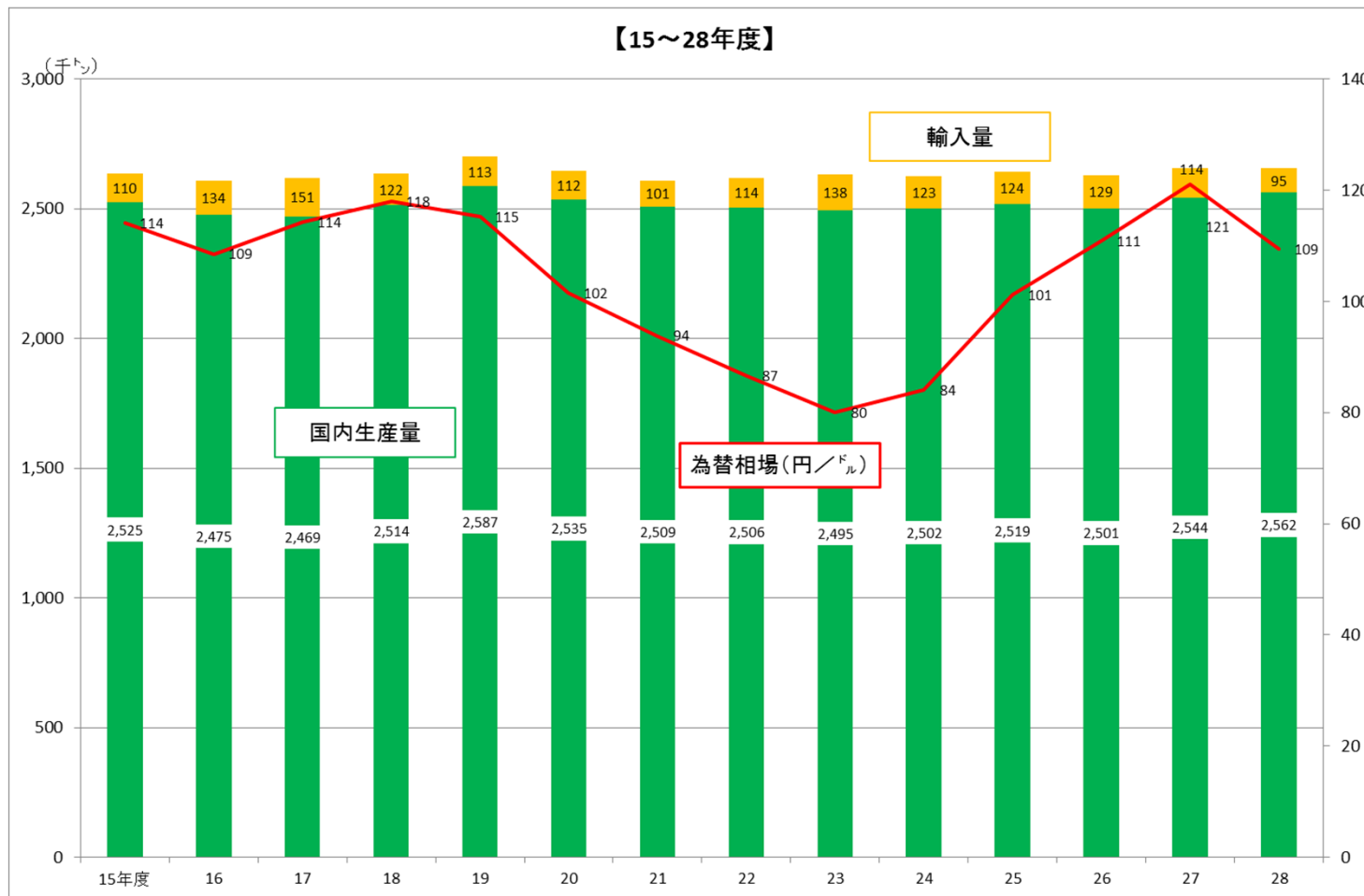
3：22年及び27年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、23年及び28年の()内の数値は、それぞれ21年及び26年との比較である。

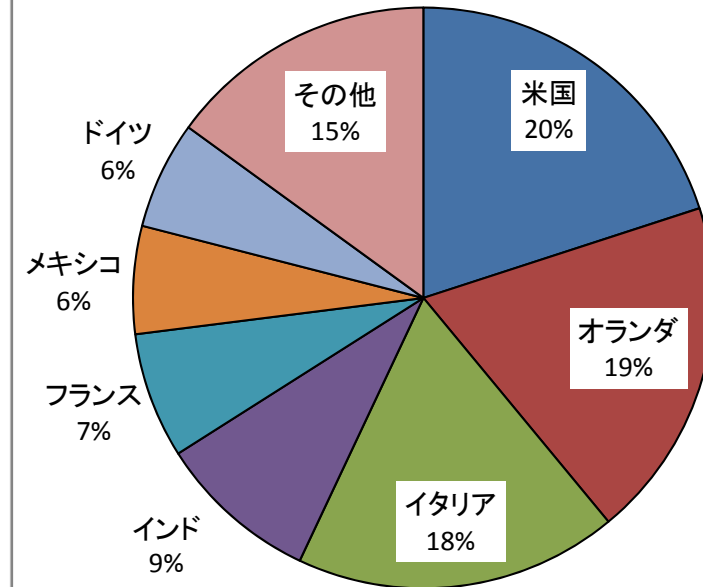
鶏卵の供給量について

- 近年、国内消費量に占める輸入量の割合は5%前後の割合で推移している。
- EU加盟国からの輸入の大宗をオランダ、イタリアが占め、全輸入量に占めるEU加盟国の割合は約53%である。
- EU加盟国からの輸入は、そのほとんどが卵白(乾燥)であり、これらの卵白はハムやソーセージのつなぎ原料等として利用される等、用途は限定的である。

鶏卵の国内生産量及び輸入量の推移



国別輸入割合(平成28年度)



【輸入量:95千トン】

資料:鶏卵流通統計(生産量)、貿易統計(輸入量)、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(為替相場)

注:輸入量は殻付換算

鶏卵のタリフライン別輸入実績(2016年度)

HSコード	0407-21-000		0407-90-200		0408-11-000		0408-19-000		0408-91-000		0408-99-000		3502-11-000		3502-19-000		合 計	
税 率	17.0%		21.3%		18.8%		20%又は48円/kg		21.3%		21.3%又は51円/kg		8.0%		8.0%			
品 名	殻付き卵 生鮮・冷蔵・冷凍		殻付き卵 その他		卵 黄 乾 燥		卵 黄 その他		全 卵 乾 燥		全 卵 その他		卵白アルブミン 乾 燥		卵白アルブミン その他			
国 名	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %
米国	50	3.0			5,077	80.4	5,318	95.6	7,708	63.5			558	0.9			18,712	19.7
オランダ									363	3.0			17,841	27.5			18,204	19.2
イタリア					88	1.4			202	1.7			16,873	26.0			17,163	18.1
インド					422	6.7			398	3.3			7,596	11.7			8,416	8.9
フランス					277	4.4			177	1.5			6,163	9.5			6,616	7.0
メキシコ					88	1.4			352	2.9			5,555	8.6			5,996	6.3
ドイツ	32	1.9			165	2.6			547	4.5			4,644	7.2			5,388	5.7
中国			524	78.5	1	0.02			12	0.1	1,665	44.8	1,006	1.6			3,208	3.4
アルゼンチン					141	2.2			2,155	17.8			254	0.4			2,549	2.7
ブラジル	1,550	94.8					242	4.3	99	0.8			578	0.9			2,468	2.6
ベルギー													2,462	3.8			2,462	2.6
タイ											1,695	45.6					1,695	1.8
ペルー													672	1.0			672	0.7
ベトナム											354	9.5					354	0.4
カナダ													294	0.5			294	0.3
ポーランド													267	0.4			267	0.3
台湾			143	21.4			3	0.1									146	0.2
ロシア									88	0.7							88	0.1
スペイン													42	0.1			42	0.04
ラトビア									36	0.3							36	0.04
スウェーデン					34	0.5											34	0.04
デンマーク					22	0.3											22	0.02
オーストラリア	3	0.2															3	0.003
香港			0.4	0.1													0.4	0.0004
EU総計	32	1.9	0	0.0	586	9.3	0	0.0	1,325	10.9	0	0.0	48,292	74.5	0	0.0	50,234	53.0
総 計	1,634	100.0	667	100.0	6,316	100.0	5,562	100.0	12,136	100.0	3,713	100.0	64,805	100.0	0	0.0	94,833	100.0

資料: 貿易統計

鶏卵の主な用途について

HSコード	関税率	品目名	主な用途	輸入量 〔EU加盟国シェア〕	CIF価格	イメージ
0407-21-000	17.0%	殻付き卵(冷蔵・冷凍)	幅広い用途	約2千トン (2%)	241円/kg	
0407-90-200	21.3%	殻付き卵(その他)	ゆで卵、 ピータン等	約0.7千トン (0%)	340円/kg	
0408-11-000	18.8%	卵黄(乾燥)	菓子パン・ 菓子等の原料	約6千トン (9.3%)	231円/kg	
0408-19-000	20% 又は 48円/kg	卵黄(その他) (冷凍液卵等)	マヨネーズ等の 原料	約6千トン (0%)	284円/kg	
0408-91-000	21.3%	全卵(乾燥)	菓子パン・ 菓子等の原料	約1万2千トン (11%)	121円/kg	
0408-99-000	21.3% 又は 51円/kg	全卵(その他) (冷凍液卵等)	菓子パン・ 菓子等の原料	約4千トン (0%)	419円/kg	
3502-11-000	8.0%	卵白(乾燥)	ハム・ソーセージ 等の原料	約6万5千トン (75%)	101円/kg	
3502-19-000	8.0%	卵白(その他) (冷凍液卵等)	練り物等の 原料	0トン (0%)	—	

- 国産卵白のほとんどが液卵として流通、輸入卵白のほとんどが粉卵として流通。
- 同じ卵白でも液卵と粉卵で性質が大きく異なり、用途によって棲み分けがなされている。

＜国内流通＞

国産品
約5～6割
(液卵・凍結卵)



輸入品
約4～5割
(粉卵)



※国産の粉卵と輸入の液卵・凍結卵は国内では、ほとんど流通していない。

出典：業界聞き取りにより食肉鶏卵課推計

＜用途＞

液卵：かまぼこ等のつなぎ原料、菓子、パンなど



粉卵：ハム・ソーセージのつなぎ原料、即席乾燥麺など



＜形態別の性質＞

＜液卵の優位性＞

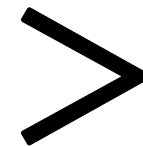
起泡性：気泡を含み泡立ちやすくさせる卵白の性質。
この性質によりスポンジ生地等がふっくら仕上がる。スポンジケーキやメレンゲは、この性質を利用。

凝固性：熱を加えることで、たんぱく質がかたまる性質。
目玉焼きや茶碗蒸しは、この性質を利用。

風味：粉卵にした場合、乾燥臭が発生し風味が低下。



液卵



粉卵



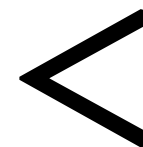
＜粉卵の優位性＞

結着性：原料を繋ぎ合わせる性質。

その他、保存性、輸送コスト等に優れる。



液卵



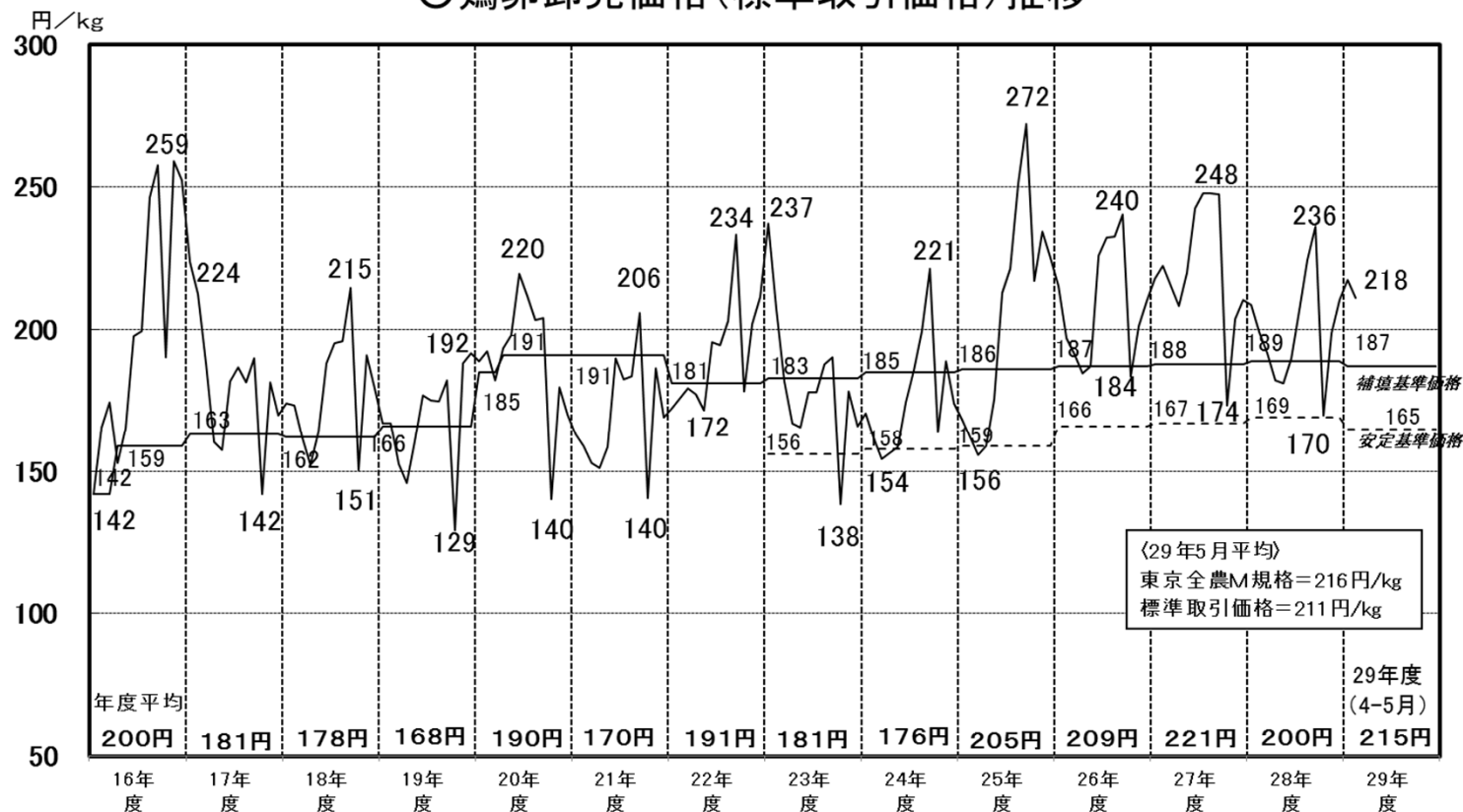
粉卵



鶏卵の価格動向

- 鶏卵の卸売価格は、わずかな生産量の変動が大幅な価格変動につながりやすい傾向にあり、季節的な変動のほか5～6年を周期とするエッグサイクルが存在する。
- 23年の東日本大震災の発生により一時的に飼料供給が滞ったこと等から供給が減少し、卸売価格が上昇。その後、供給が回復したことから価格は概ね平年並みで推移した。
- 24年度は、年度当初から低価格で推移したが、需要の回復等により、10月以降前年を上回って推移した。
- 25年度は、標準取引価格(日毎)が安定基準価格を下回ったため、成鶏更新・空舎延長事業が発動した。8月以降、猛暑の影響等による供給減少等で上昇し、12月には272円/kgとなり、例年に比べて高水準で推移した。
- 27年度は、前年度に引き続き需要が旺盛なこと等により、更に高水準で推移。
- 28年度は、生産量が増加したこと等により、夏以降の価格は、卵価が高水準にあった過去2カ年度からは下回って推移したが、29年1月以降は堅調に推移している。

○鶏卵卸売価格(標準取引価格)推移

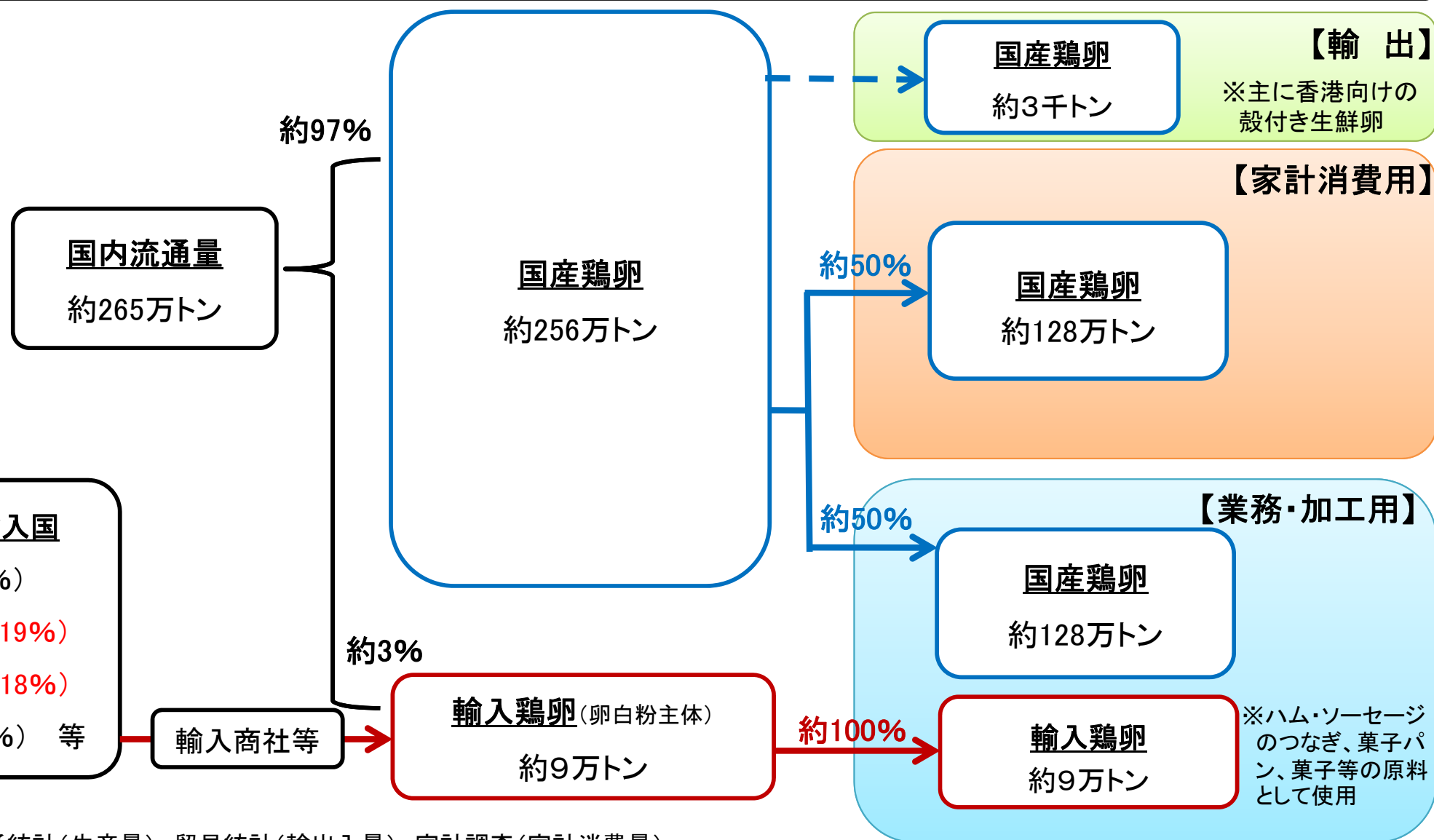


資料: JA全農調べ

注: 標準取引価格は、東京・大阪の規格卵の加重平均である。 112

鶏卵の流通

- 鶏卵の国内流通量は、約265万トンで、うち国産鶏卵が約256万トン、輸入鶏卵が約9万トン。
- 国産鶏卵は家計消費用と業務・加工用がほぼ1:1の比率で使用されるが、一方で、輸入鶏卵は業務・加工用として利用される。

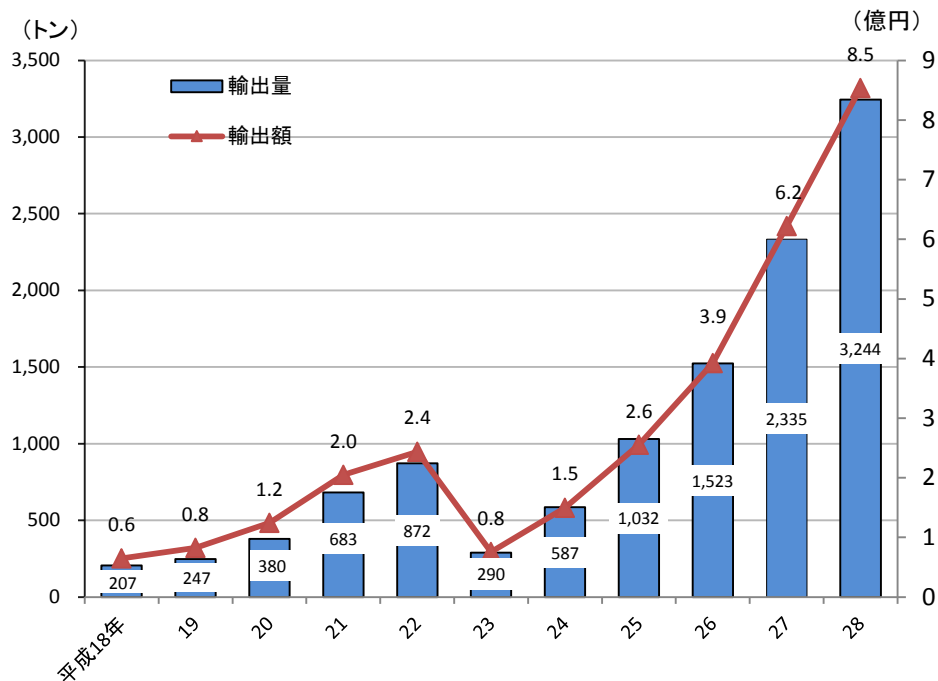


国産鶏卵の輸出について

- 高級食材としての需要を中心に、殻付き鶏卵の輸出は増加傾向で推移。輸出先は、輸送距離や輸出先国との衛生条件等の制約から、香港を始めとするアジアが中心。
- 平成23年は、高病原性鳥インフルエンザの発生(平成22年11月)等の影響により輸出量は減少したが、平成24年以降は、増加傾向で推移。
- 平成31年に輸出額26億円(10,000トン相当)を目標として設定。

日本産殻付き鶏卵の輸出実績

対前年比
数量:138%
金額:137%



資料:貿易統計

EU加盟国への輸出実績等

殻付き鶏卵	衛生条件	関税率	H28年実績	
			輸出量 トン	輸出額 百万円
EU加盟国計	協議中	16.7~142.3 EUR/100 kg	—	—
(参考) 香港	あり	0%	3,223 (前年比38%増)	839 (前年比36%増)
全世界			3,244 (前年比38%増)	854 (前年比37%増)

29年度の鶏卵生産者経営安定対策について

- 鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行うとともに、更に低落した場合、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設け、需給改善を推進することにより、鶏卵生産者の経営と鶏卵価格の安定を図る。

1. 鶏卵価格差補填事業

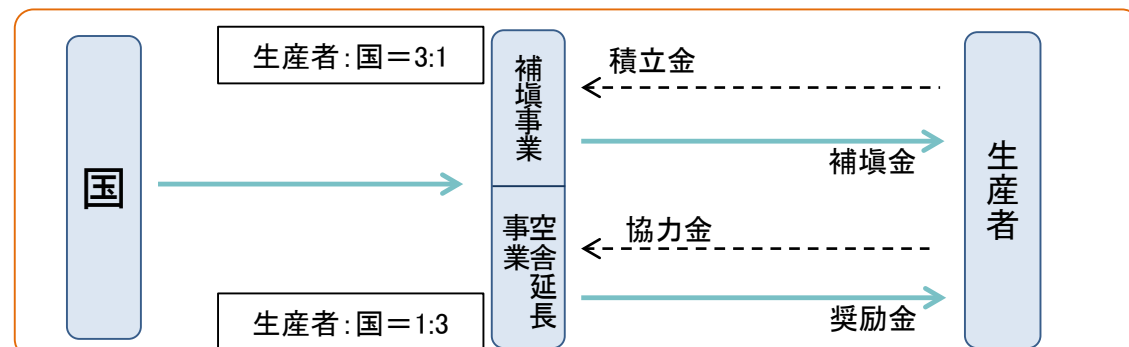
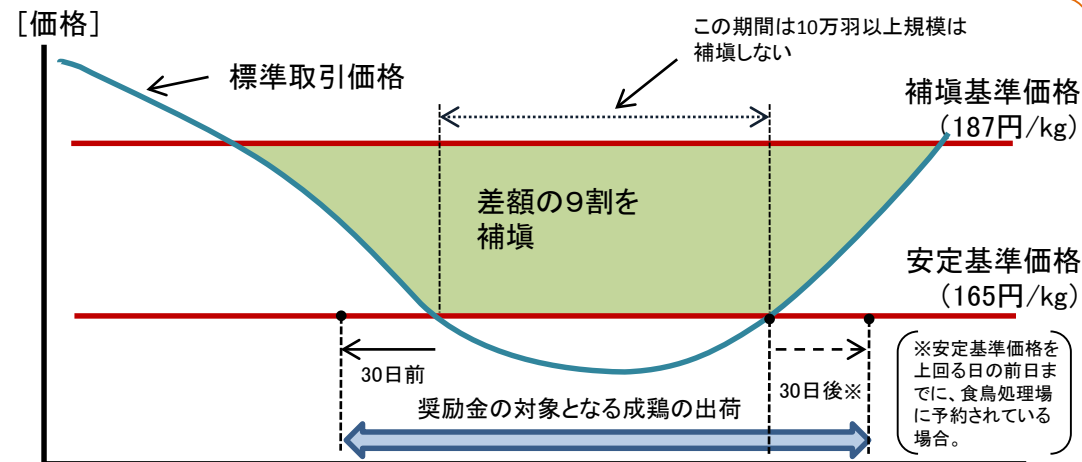
鶏卵の標準取引価格（月毎）が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。）の9割を補填する。

〔2. の事業への協力金の拠出が要件〕

2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の標準取引価格（日毎）が安定基準価格を下回る日の30日前から、安定基準価格を上回る日の前日までに、更新のために成鶏を出荷し、その後60日以上空舎期間を設ける場合に奨励金（210円/羽以内）。ただし、小規模生産者（10万羽未満）は270円/羽以内）を交付する。

【29年度予算額:49億円】



事業実績額の推移

【単位:百万円】

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
事業実績額	12,890	17,152	16,262	787	2,061	4,877
(うち国費分)	(3,219)	(5,029)	(4,731)	(198)	(515)	(1,219)

鶏 肉

- 鶏肉は、国内生産量約154万トン、輸入量約55万トンであり、国内供給量に占める輸入の割合は約26%。
- 鶏肉輸入量の9割以上を骨なし鶏肉が占めており（主な輸入先国はブラジル、米国、タイ）、残りを丸どり及び骨付きもも肉が占めている。なお、EUからの輸入はわずか0.1%であり、丸どり及び骨付きもも肉が主体。

【生産量】

国内生産量 (2016年)	主な生産地 (出荷羽数ベース:2017年2月1日現在)		
1,545千トン (出荷羽数シェア)	鹿児島県 (20%)	宮崎県 (20%)	岩手県 (16%)

出典:食料需給表、畜産統計

注:国内生産量は、骨付き肉ベース、出荷量シェアはブロイラーのみ

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年)		
551千トン (輸入量シェア)	ブラジル (75%)	タイ (20%)	米国 (4%)

出典:貿易統計

注:輸入量は、鶏肉調製品を含まない。

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	382	424	463	496	453
国際価格	223	264	297	299	220

出典:食鳥市況情報(国内価格)、貿易統計(国際価格)

注1:国内価格は、もも・むね平均卸売価格(東京)

注2:国際価格は、全世界CIF価格

【国境措置】

関税率		国境措置の概要
一次税率 8.5～11.9%	二次税率 —	—

品目名	関税率	鶏肉輸入量に 占める割合 (2016年)
丸どり	11.9%	1.8%
骨付きもも肉	8.5%	3.4%
その他 (骨なし肉等)	11.9%	94.8%

肉用鶏の飼養動向について

- 飼養戸数は、小規模の飼養者層を中心に減少傾向で推移している。飼養羽数についても概ね減少傾向で推移してきたが、近年は概ね横ばいで、増減を繰り返して推移している。
- 1戸当たり平均の飼養羽数は拡大しており、特に出荷羽数50万羽以上の大規模層のシェアは、戸数、羽数ともに拡大傾向で推移している。

区 分 / 年	20	21	25	26	28	29
飼養戸数(戸)	2,456	2,392	2,420	2,380	2,360	2,310
(対前年増減率)	(▲4.9)	(▲2.6)	(—)	(▲1.7)	(▲0.8)	(▲2.1)
飼養羽数(千羽)	102,987	107,141	131,624	135,747	134,395	134,923
(対前年増減率)	(▲2.2)	(4.0)	(—)	(3.1)	(▲1.0)	(0.4)
出荷戸数(戸)	2,925	—	2,440	2,410	2,360	2,320
うち50万羽以上層(戸)	203	—	225	230	266	268
戸数シェア(%)	(6.9)	—	(9.2)	(9.5)	(11.3)	(11.6)
出荷羽数(千羽)	629,766	—	649,778	652,441	667,438	677,713
うち50万羽以上層(千羽)	225,436	—	270,778	270,971	294,138	296,577
羽数シェア(%)	(35.8)	—	(41.7)	(41.5)	(44.1)	(43.8)
一戸当たり平均 飼養羽数(千羽)	41.9	44.8	54.4	57	56.9	58.4
一戸当たり平均 出荷羽数(千羽)	215.3	—	266.3	270.7	282.8	292.1

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、「畜産統計」(各年2月1日現在) 29年は速報値。

注1：21年までは畜産物流通統計、25年以降は畜産統計における調査となっており、21年以前の数値とは接続しない。

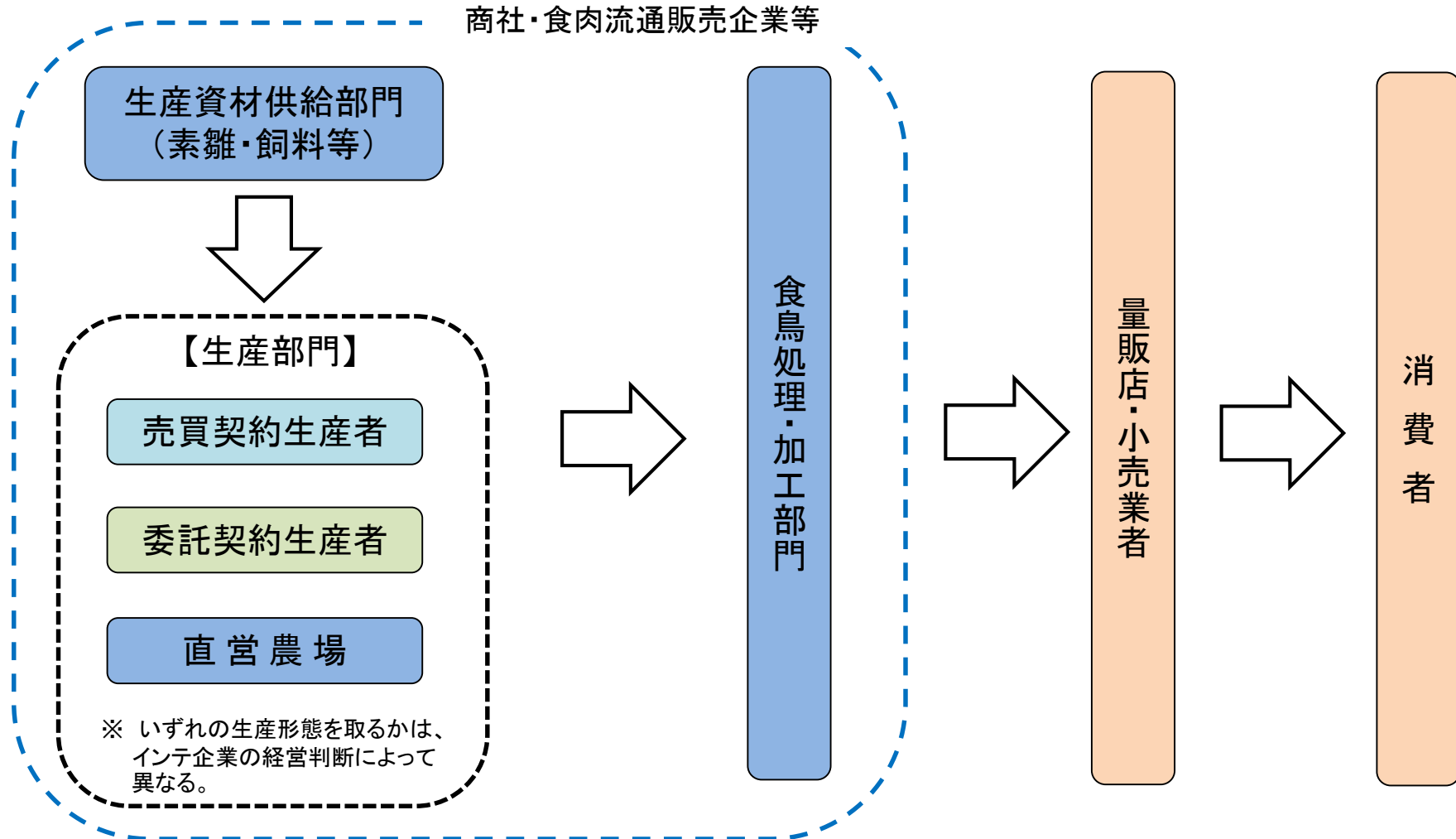
2：25年の数値は、年間出荷羽数3,000羽未満の飼養者を除く数値である。

3：27年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。また、28年の()内の数値は、26年との比較である。

ブロイラー産業のインテグレーション(垂直統合)について

○ インテグレーション(垂直統合)とは、総合商社や食肉流通販売企業、農協等(いわゆるインテ企業)が、素雛、飼料等の生産資材をブロイラー生産農家に供給し、生産したブロイラーの処理・加工・流通・販売までを一貫して行う業態のことであり、現在の鶏肉生産のほとんどがインテグレーション化された生産構造の中で行われている。

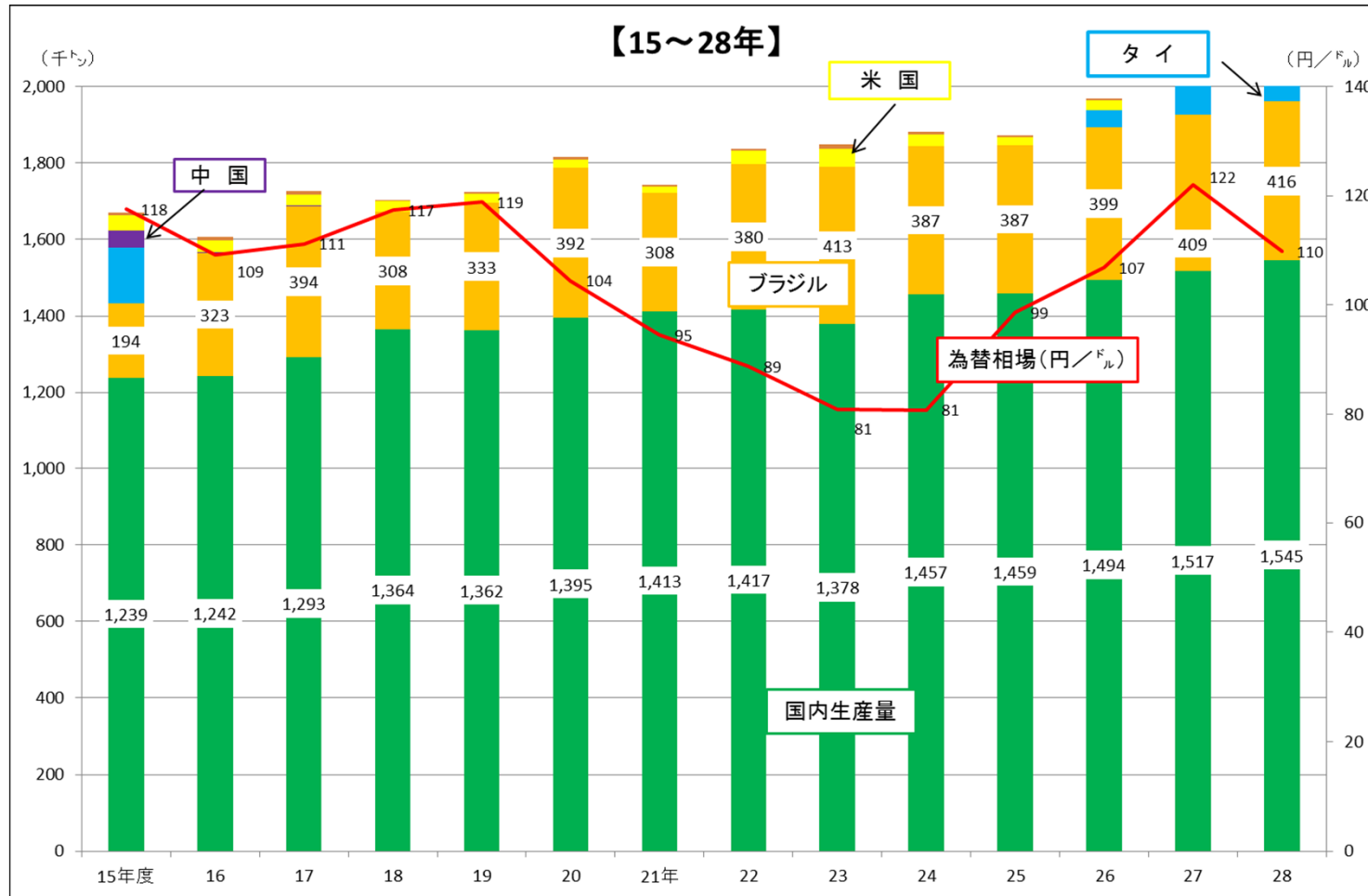
<インテグレーション化の一例>



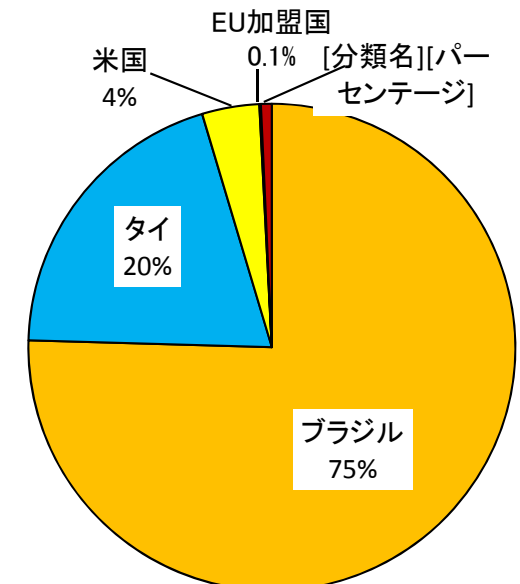
鶏肉の供給量について

- 近年の鶏肉輸入量は約40～50万トンで推移しており、国内供給量に占める輸入量の割合は約26%。
- 輸入の大宗をブラジルが占めている。
- 全鶏肉輸入量に占めるEU加盟国の割合は約0.1%である。

鶏肉の国内生産量及び輸入量の推移



国別輸入割合(平成28年)



【輸入量: 551千トン】

資料: 食料需給表(生産量)、貿易統計(輸入量)、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(為替相場)

注: 平成21年以降は、生産量及び輸入量は年次ベース。なお、輸入量に鶏肉調製品は含まれない。

鶏肉のタリフライン別輸入実績(2016年)

HSコード	0207-11-000		0207-12-000		0207-13-200		0207-14-210		0207-14-220		総 計	
税 率	11.9%		11.9%		11.9%		8.5%		11.9%			
品 名	丸 鶏 生鮮・冷蔵		丸 鶏 冷 凍		その他(骨なし肉等) 生鮮・冷蔵		骨付きもも肉 冷 凍		その他(骨なし肉等) 冷 凍			
国 名	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %
ブラジル			7,452	73.2			24	0.1	408,351	78.2	415,827	75.4
タイ			335	3.3			356	1.9	109,216	20.9	109,906	19.9
米国			36	0.4			17,722	95.7	3,196	0.6	20,953	3.8
オーストラリア			2,019	19.8							2,019	0.4
フィリピン			70	0.7			149	0.8	1,075	0.2	1,295	0.2
アルゼンチン			206	2.0					239	0.05	445	0.1
デンマーク							259	1.4			259	0.05
ポーランド									172	0.03	172	0.03
チリ									102	0.02	102	0.02
ベルギー									91	0.02	91	0.02
フランス			46	0.4							46	0.01
中国									41	0.01	41	0.01
スペイン	6	100.0	8	0.1	0.4	100.0	2	0.01			17	0.003
カナダ			5	0.05							5	0.001
ニュージーランド							1	0.01	3	0.0005	4	0.001
EU総計	6	100.0	54	0.5	0.4	100.0	261	1.4	263	0.05	584	0.1
総 計	6	100.0	10,177	100.0	0.4	100.0	18,512	100.0	522,485	100.0	551,181	100.0

出典: 貿易統計

輸入鶏肉の主な用途について

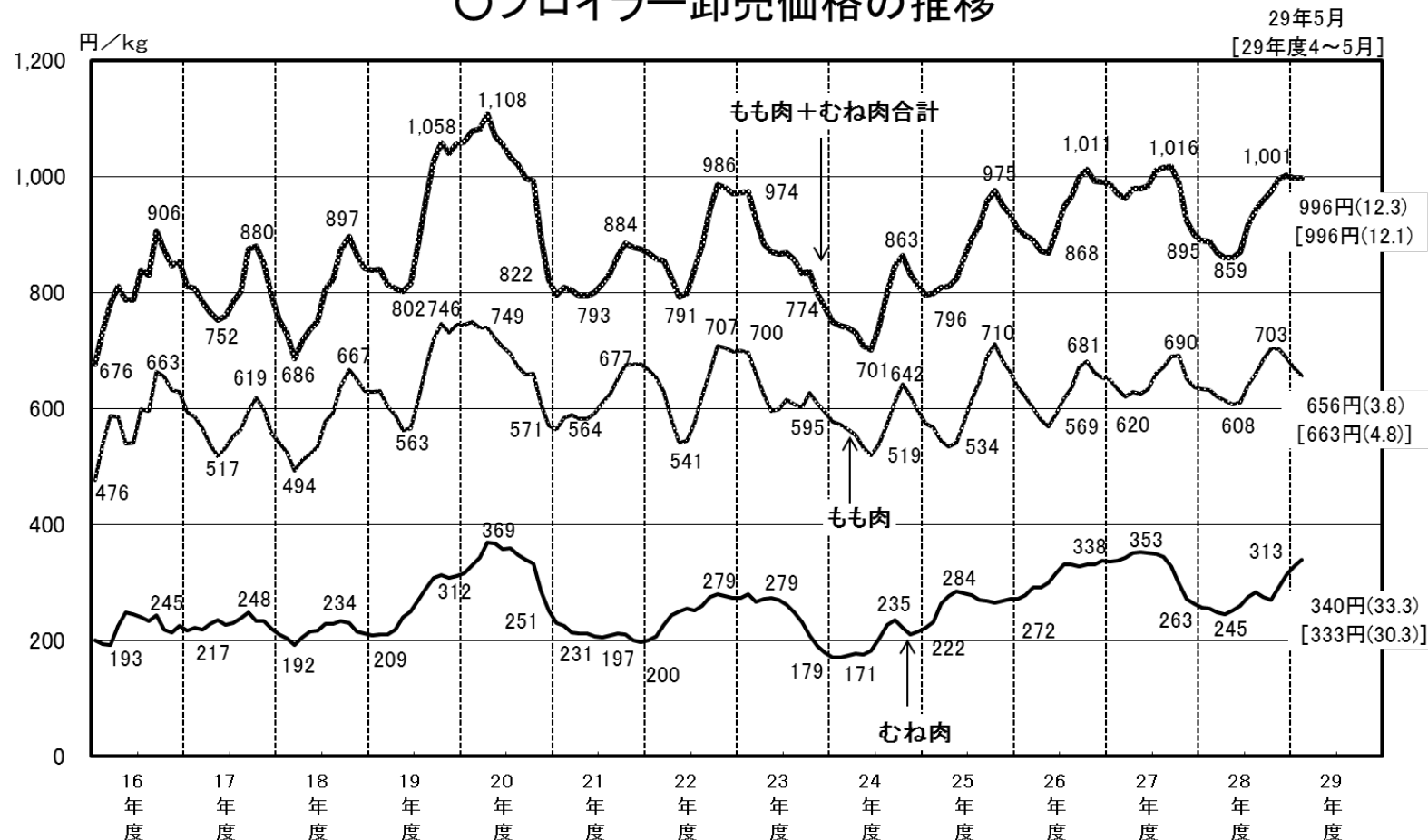
HSコード	関税率	品目名	主な用途	輸入量 EU加盟国 シェア	CIF価格	品目イメージ
0207-12-000	11.9%	冷凍丸どり	ローストチキン等 業務・加工用として 丸鶏のまま利用される ことが多い。	約1万トン (0.5%)	229円/kg	
0207-14-210	8.5%	冷凍骨付き肉	ローストチキン、 フライドチキン等 業務・加工用として 骨付きもも肉のまま 利用されることが多い。	約2万トン (1%)	175円/kg	
0207-14-220	11.9%	冷凍骨なし肉	唐揚げ、焼き鳥等 業務・加工用として 利用されることが多い。	約52万トン (0.05%)	221円/kg	

資料:「貿易統計」(2016年)

鶏肉の価格動向について

- もも肉価格は、通常、夏場の不需要期に向けて価格が低下し、年末の需要期に向けて価格が上昇するサイクルで推移。
23年度の後半からは、震災後の輸入増加により軟調に推移したものの、25年度後半には回復基調に転じ、それ以降は堅調な需要に支えられ、比較的高水準に推移している。
- むね肉価格は、24年度の後半からは加工向け需要の伸び等により堅調に推移してたが、27年度の秋以降、輸入鶏肉の価格の低下等により軟調に推移。29年2月以降は、競合するブラジル産輸入鶏肉の価格の上昇もあり、高い水準で推移している。

○ブロイラー卸売価格の推移



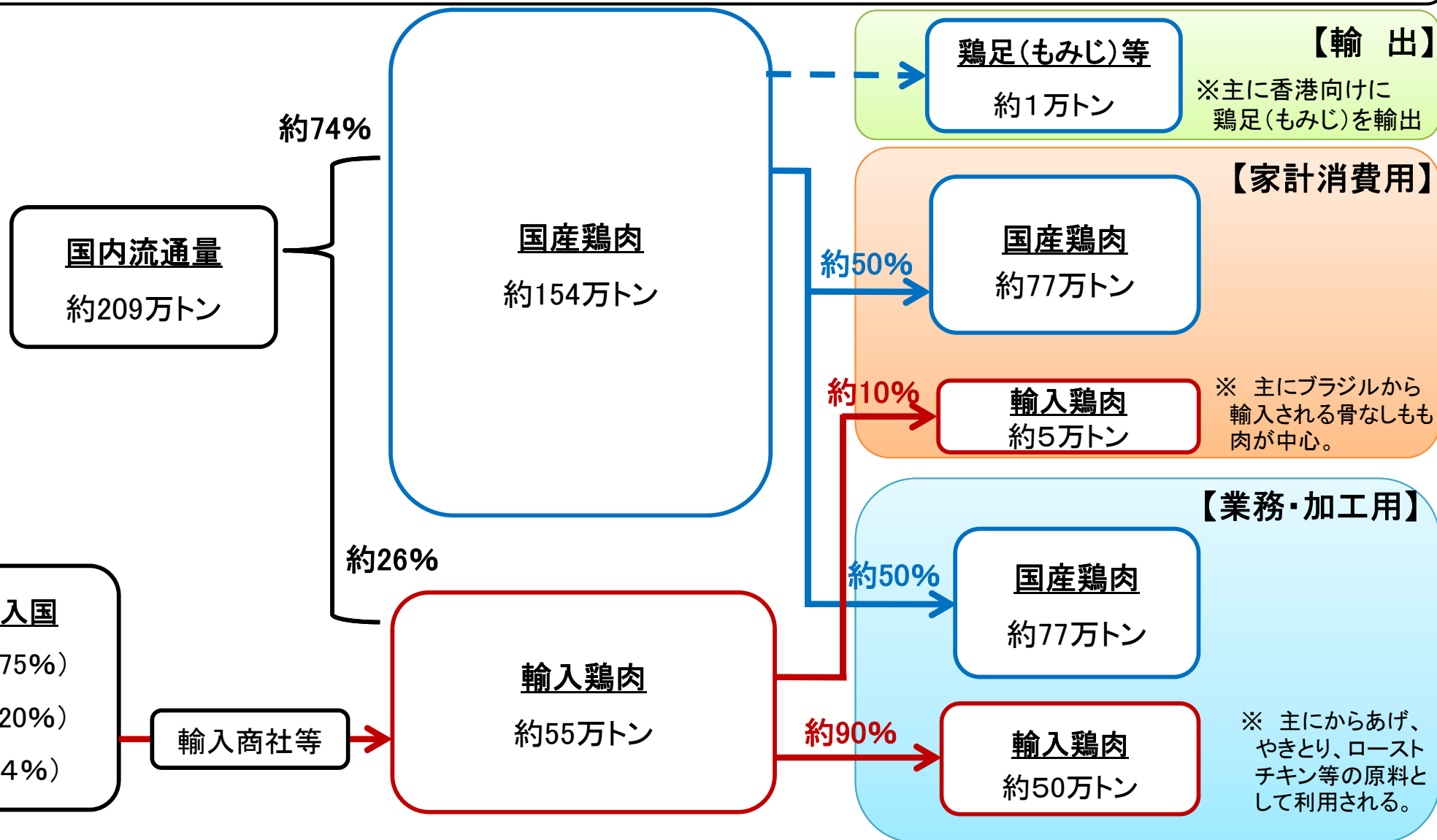
資料: 農林水産省「食鳥市況情報(東京)」

注1: もも肉+むね肉合計は、もも肉1kg卸売価格とむね肉1kg卸売価格の単純合計

注2: ()内は、対前年同月騰落率

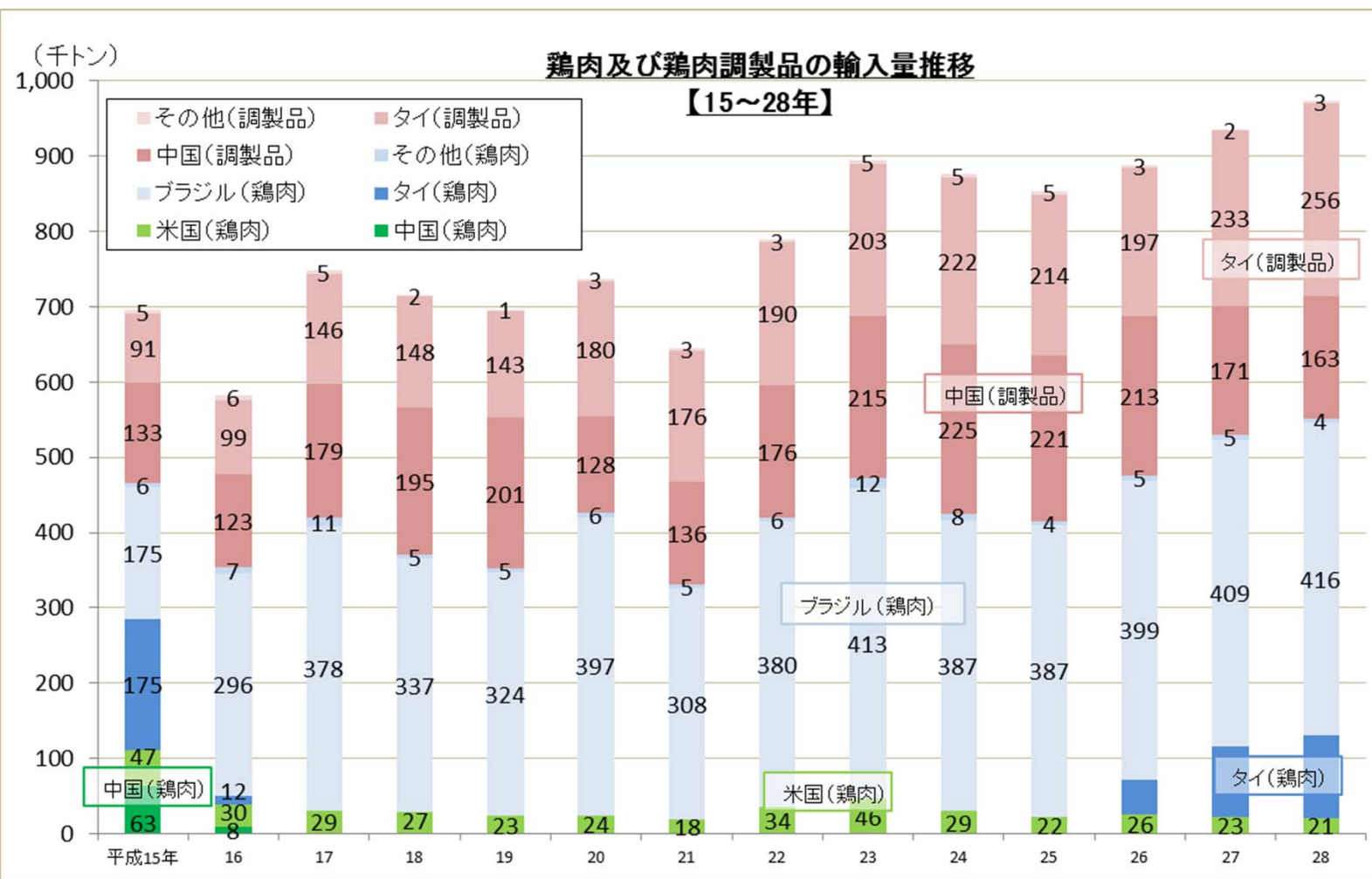
鶏肉の流通

- 鶏肉の国内流通量は、約209万トンで、うち国産鶏肉が約154万トン、輸入鶏肉が約55万トン。
- 国産鶏肉は家計消費と業務・加工用がほぼ1:1の比率で使用されるが、一方で、輸入鶏肉はそのほとんどが業務・加工用として利用される。

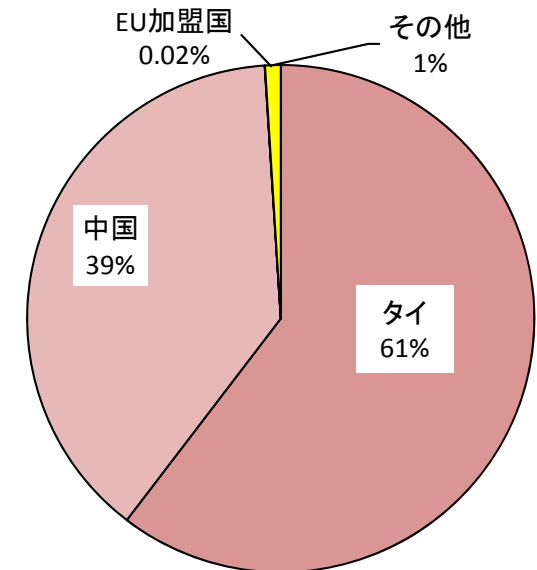


鶏肉調製品の輸入量について

- 鶏肉調製品（からあげ、やきとり等）の輸入量は、平成16年1月のタイ及び中国での鳥インフルエンザの発生以降、増加傾向で推移している。
- タイ及び中国が輸入シェアのほぼ半数ずつを占めており、EU加盟国からの輸入はごくわずか。



国別鶏肉調製品 輸入割合(平成28年)



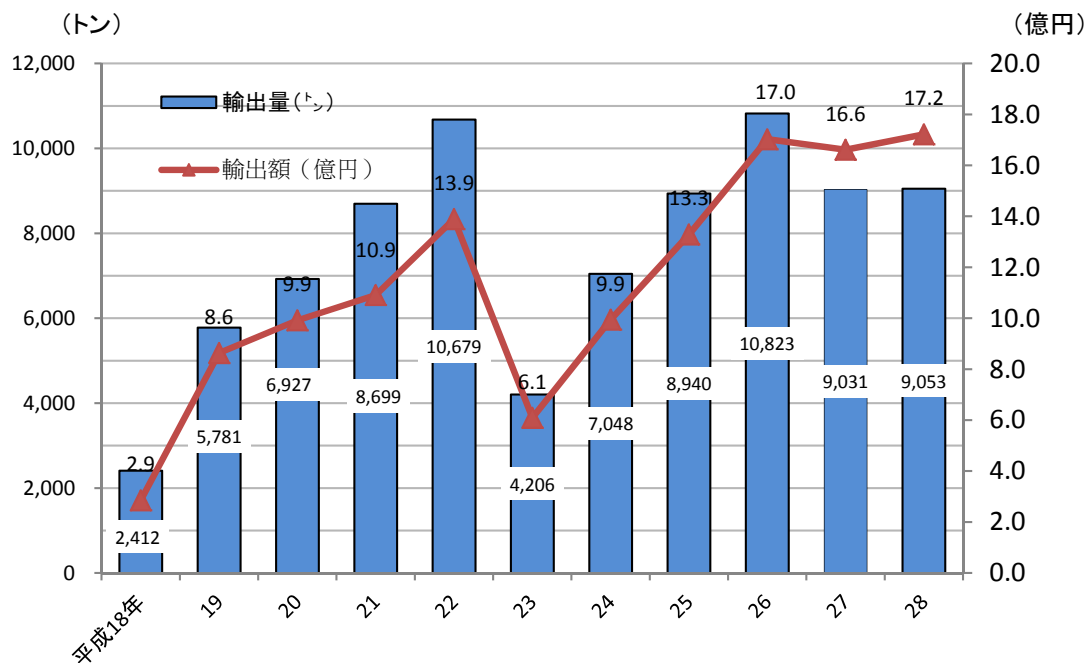
【輸入量:422千トン】

国産鶏肉等の輸出について

- 国内では需要の少ないもみじ(鶏足)を中心に香港、カンボジア、ベトナム等へ輸出。
- 平成23年は、高病原性鳥インフルエンザの発生(平成22年11月)等の影響により輸出量は減少したが、平成24年以降は、増加傾向で推移。
- 平成31年に輸出額35億円(14,000トン相当)を目標として設定。

日本産鶏肉等の輸出実績

対前年比
数量:100%
金額:104%



資料:貿易統計

EU加盟国への輸出実績等

鶏肉	衛生条件	関税率	H28年実績	
			輸出量 トン	輸出額 百万円
EU加盟国計	協議中	6.4%、18.7~ 102.4 EUR/100 kg	—	—
(参考)香港	あり	0%	6,188 (前年比4%減)	1,169 (前年比2%増)
全世界			9,053 (前年比0.2%増)	1,722 (前年比4%増)

天然はちみつ

- 天然はちみつは、国内生産量が約3千トン、輸入量が約5万トンで、国内消費量に占める輸入の割合は9割を超える。
- 輸入量の約7割を中国からの安価なはちみつが占め、残りの3割をアメリカ大陸やヨーロッパ等からの比較的高価なはちみつが占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2015年)		
2,865 ^{トン} (生産量シェア)	長野県 (11%)	北海道 (10%)	秋田県 (8%)

出典:畜産振興課調べ

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年)		
48,445 ^{トン} (輸入量シェア)	中国 (73%)	アルゼンチン (9%)	カナダ (6%)

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	1,000円/kg～2,300円/kg				
国際価格	228	291	336	393	354

出典:畜産振興課調べ(国内価格)、貿易統計(国際価格)

注1:国内価格は、(一社)日本養蜂協会からの聞き取り

注2:国際価格は、全世界CIF価格

【国境措置】

関税率		国境措置の概要
一次税率 25.5%	二次税率 —	—

【国別輸入量(2016年)】

国名	輸入量	比率
	トン	%
中国	35,466	73.2
アルゼンチン	4,201	8.7
カナダ	3,054	6.3
ハンガリー	1,195	2.5
ミャンマー	1,135	2.3
ニュージーランド	866	1.8
ルーマニア	465	1.0
メキシコ	414	0.9
スペイン	221	0.5
ベトナム	158	0.3
ドイツ	158	0.3
オーストラリア	157	0.3
バングラデシュ	125	0.3
ブルガリア	108	0.2
イタリア	102	0.2
その他	621	1.3
EU総計	2,359	4.9
	48,445	100.0

○ 蜜蜂の飼育戸数及び蜂群数は、平成22年～27年まで増加傾向で推移。(平成25年以降、届出義務を趣味養蜂に拡大。)平成28年は前年と比較し減少。

○ 平成28年の蜜蜂の飼育戸数は9,452戸、蜂群数(※)は22.4千群。
(※ 蜂群数は1月1日時点の調査で、春から増殖するため、夏季には2倍以上になる。)

○ 蜜源植物の植栽面積は、各植物とも減少傾向で平成27年の植栽面積は、135.2千ヘクタール。

蜜蜂飼育戸数、蜂群数の推移

(単位:戸、千群、群/戸、%) ※

区 分	S60年	H7年	H17年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
飼育戸数	9,499	7,235	4,790	5,353	5,790	5,934	8,312	9,306	9,567	9,452
蜂群数	285	214	178	175	184	184	204	210	213	212
平均蜂群数	30.0	29.6	34.4	32.8	31.9	31.1	24.5	22.5	22.3	22.4

出典:畜産振興課調べ

注:H25年以降は改正後の養蜂振興法に基づく届出数。

各年とも1月1日現在

蜜蜂飼育戸数等の上位10県(H28年)

(単位:戸、千群、%)

区 分	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
飼育戸数	長野	静岡	和歌山	岐阜	愛媛	愛知	岡山	福島	埼玉	神奈川
戸	617	473	451	384	373	355	345	339	324	315
比率(%)	6.5	5.0	4.8	4.1	3.9	3.8	3.7	3.6	3.4	3.3
蜂群数	長野	和歌山	熊本	沖縄	福岡	鹿児島	福島	埼玉	北海道	岐阜
千群	16.1	12.7	11.2	9.5	9.3	7.7	7.4	7.3	7.1	6.2
比率(%)	7.6	6.0	5.3	4.5	4.4	3.6	3.5	3.4	3.4	2.9

出典:畜産振興課調べ

蜜源植物の植栽面積の推移

(単位:千ヘクタール、%)

区 分	S60年	H7年	H17年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
みかん	143.7	87.6	62.1	52.8	52.4	51.3	43.8	39.4	34.9
れんげ	21.9	15.7	15.1	13.5	11.9	12.8	10.8	8.9	8.8
アカシア	7.6	8.5	8	7.1	9.3	8.6	7.5	7.9	6.2
りんご	45.2	35.5	29.6	6.3	23.8	23.4	22.1	21.5	21.2
その他	152.3	117.9	75.4	58.8	65.5	64.9	63.7	64.6	64.1
合 計	370.7	265.2	190.3	138.4	162.9	160.9	148	142.3	135.2

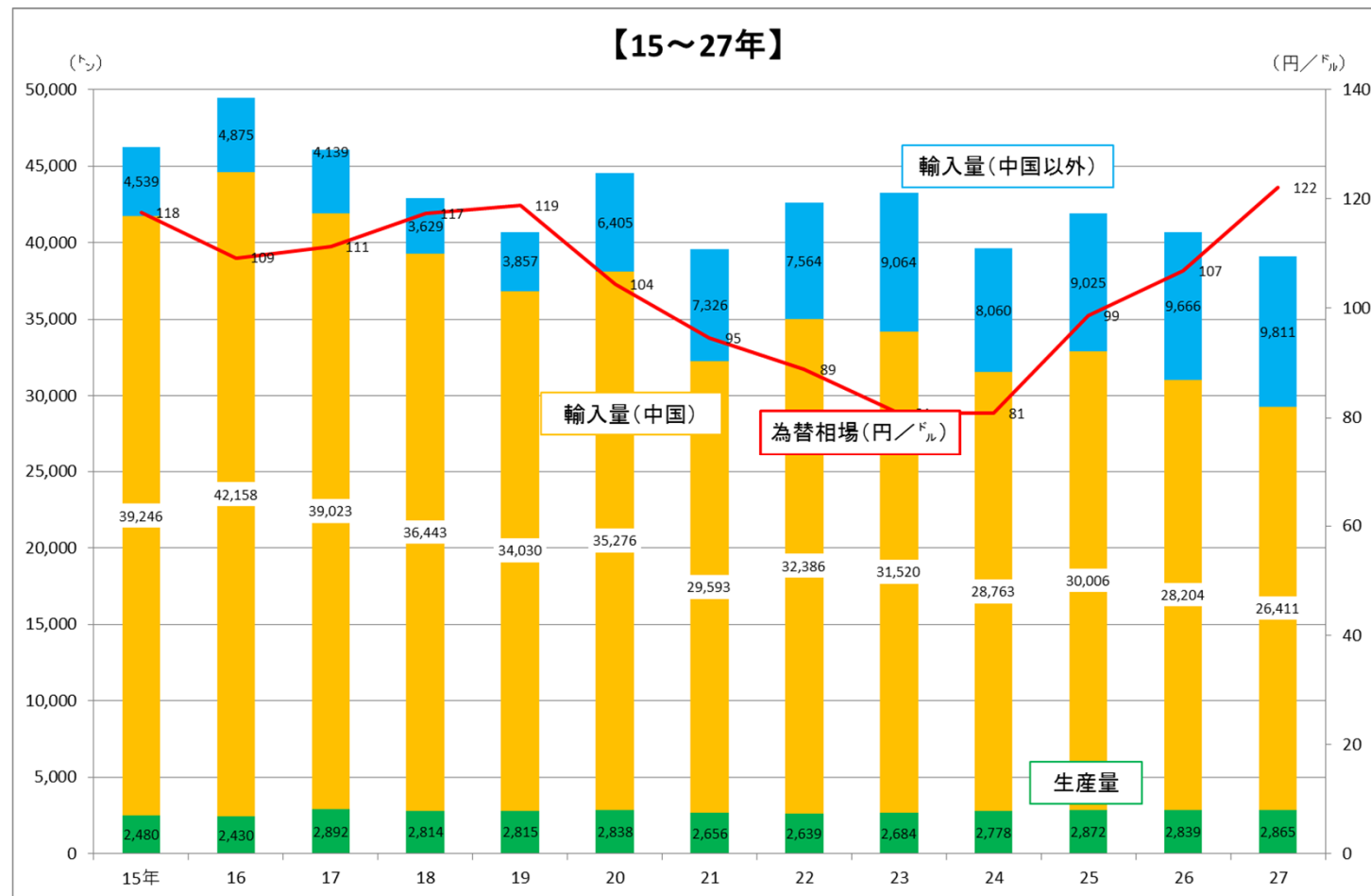
注:表中の数値は、各都道府県で把握しているものを集計。

なお、一部県の調査中止や調査再開もあり、数字の連続性はない。

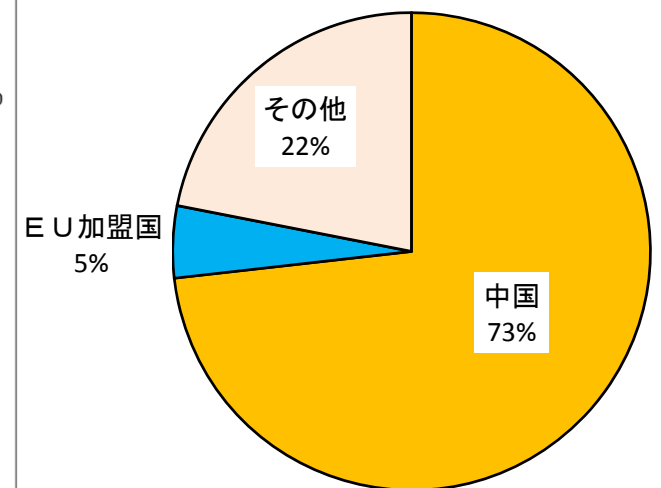
はちみつの供給量について

- 近年のはちみつ輸入量は約4万トン前後で推移しており、国内消費量に占める輸入量の割合は9割を超える。
 - 中国からの輸入が大宗を占めているが、近年、全輸入量に占める中国産の割合は減少傾向にあり、中国以外の国からの品質の高いはちみつの輸入量が増加傾向で推移している。
- こうした中で、国産はちみつには一定の需要が存在するため、国内生産量は約3千トンで安定的に推移している。

はちみつの生産量と輸入量の推移



国別輸入割合(平成28年)



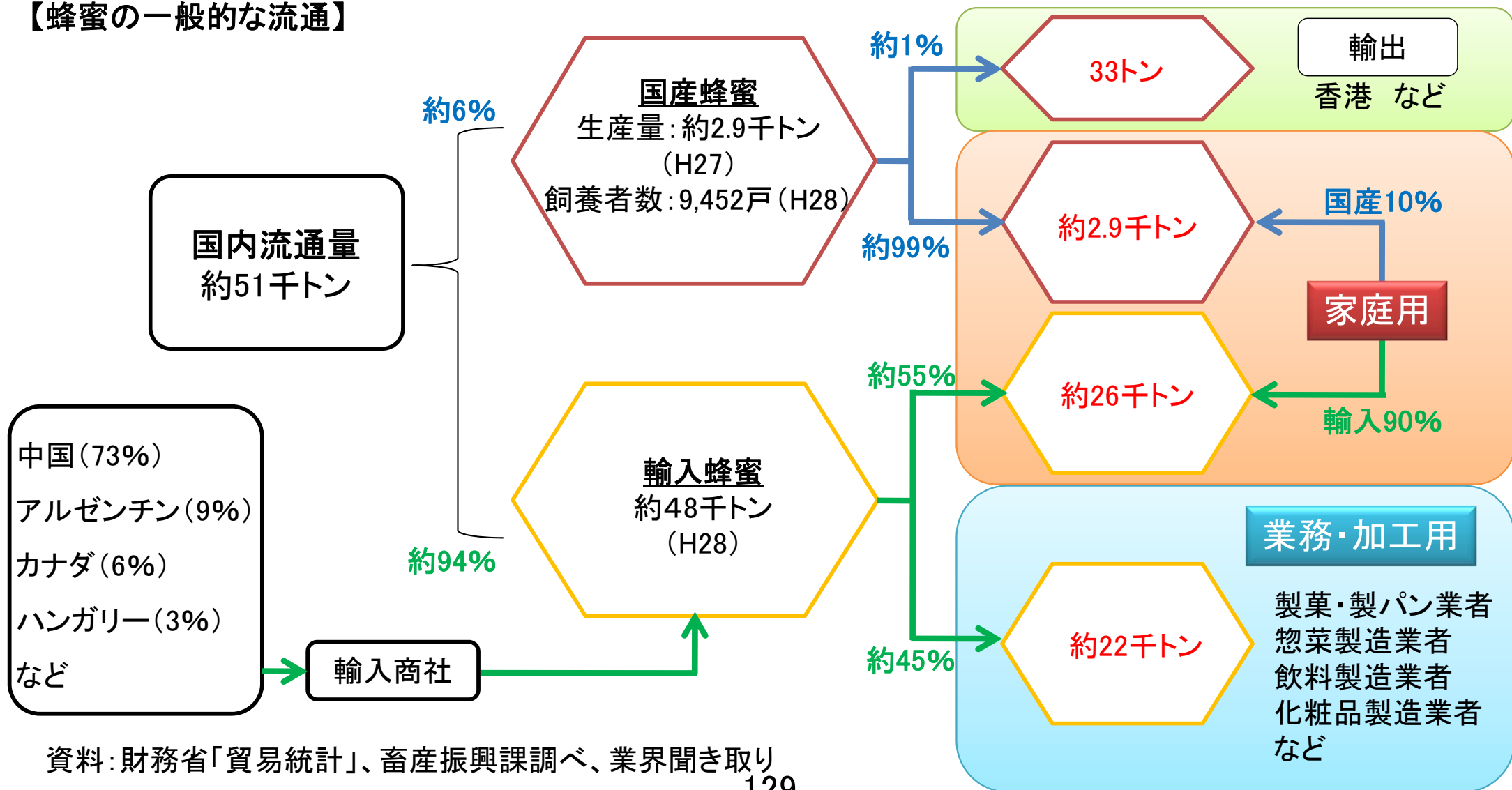
【輸入量: 48千トン】

資料: 畜産振興課調べ(生産量)、貿易統計(輸入量)、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(為替相場)

蜂蜜の流通

- 蜂蜜の国内流通量は、約51千トンで、うち国産が約2.9千トン、輸入が約48千トン。輸入はちみつの73%は中国産。
- 国産蜂蜜のほぼ全てが家庭用仕向け。輸入蜂蜜は約55%が家庭用、約45%が業務・加工用仕向け(製菓・製パン、化粧品等)。

【蜂蜜の一般的な流通】



蜂蜜の種類、色、価格

- 蜂蜜の種類は、蜜源の花により分類され、アカシアの花の蜜からはアカシア蜜、レンゲの花の蜜からはレンゲ蜜が取れる。
- 蜂蜜の色は、蜜源の花の種類によって淡黄色から黒褐色まで様々。
- 価格については、国産、輸入では生産コストの違いにより、中国、東南アジア産蜂蜜と国産には相当程度の価格差が存在。

種類・色

いろいろなはちみつがあります



ソバ 百花 トチ レンゲ アカシア

トチの花



レンゲの花



アカシアの花



価格

・国産蜂蜜卸売価格

1,000円/kg～2,300円/kg

※一般社団法人日本養蜂協会聞き取り

・外国産蜂蜜価格

平成28年	数量(t)	輸入額(千円)	CIF価格 (円/kg)	課税後 (円/kg)
合 計	48,445	17,141,752	354	444
中国	35,466	8,823,306	249	312
アルゼンチン	4,201	1,287,442	306	385
カナダ	3,054	1,282,505	420	527
ハンガリー	1,195	771,885	646	810
ミャンマー	1,135	254,563	224	282
ニュージーランド	866	3,226,351	3,727	4,677

出典:財務省「貿易統計」 ※天然蜂蜜の関税率は25.5%

軽種馬

○ 軽種馬については、北海道が全国生産頭数の98%(うち日高地方で約8割)を占めるなど、軽種馬生産以外に有力な転換作目の少ない当該地域の農業において重要な地位を占めており、このような軽種馬生産者に対する影響を緩和する必要があることから競走馬とその妊娠馬について、関税(1頭あたり340万円)を課すことにより、安価な輸入馬の無秩序な流入を防いでいる。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2016年産)		
6,903頭 (生産量シェア:速報値)	北海道 (97.8%)	青森県 (1.2%)	熊本県 (0.3%)

出典:軽種馬統計(日本軽種馬協会)

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年度)		
171頭 (輸入量シェア)	米国 (57.9%)	英国 (32.7%)	オーストラリア (4.1%)

出典:貿易統計(財務省)

【価格】

価格の推移(万円/頭)					
年	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	796	853	835	910	1,000
国際価格	879	1,213	1,493	1,535	1,426

出典:国内価格は、国内せり市場における1歳馬市場平均価格。
国際価格は、タタソールズ社(英国)による1歳馬市場平均価格。

【国境措置】

関税率(〔〕は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 340万円/頭 〔70%(妊娠馬)、94%(競走馬)]※	二次税率 —	—

(※WTO農業交渉上の換算値)

加工食品について

○ EUの主な農産品輸出をみると、上位50品目中12品目が、チョコレート菓子、砂糖菓子等の加工食品となっている。

EUの主な農産品の対世界輸出実績(2013年)
(上位50品目中の加工食品)(※EU域内貿易を含む。)

順位	品目	主な品目の 我が国の関税率	輸出額 (億円) (ドル/円=115)	シェア (%)
5	チョコレート菓子	10% (チョコレート菓子)	19,559	3.2
7	ペーストリー	15% (加糖ビスケット)	16,950	2.8
16	コーヒー	12% (コーヒー(炒ったもの))	6,479	1.1
17	オリーブ油	無税	6,412	1.1
19	砂糖菓子	25% (キャンデー)	5,818	1.0
20	乳幼児用食品	24% (乳幼児食品(加糖))	5,672	1.0
23	なたね油	13.2円/kg (なたね油(粗油その他))	5,191	0.9
36	ひまわり油	10.4円/kg (ひまわり油(粗油その他))	3,765	0.6
40	シリアル	11.5% (朝食用シリアル)	3,565	0.6
41	コーヒー(抽出物)	24% (コーヒーエキス(加糖))	3,403	0.6
43	マカロニ	30円/kg (スパゲティ、マカロニ)	3,368	0.6
44	ウエハース	18% (ワッフル・ウエハー)	3,344	0.5

EUからの主な農林水産品の輸入実績(2016年)
(上位50品目中の加工食品)

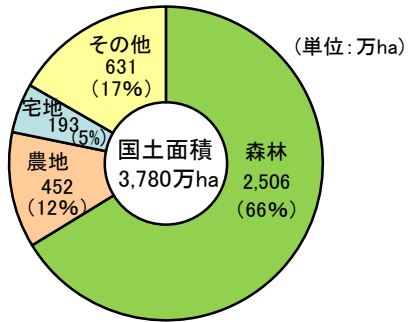
順位	品目	主な品目の 関税率	輸入金額 (億円)	輸入量
7	オリーブ油	無税	307	5.7万トン
11	チョコレート菓子	10% (チョコレート菓子)	150	1.1万トン
12	鉱水 炭酸水	3%	139	18.4万kl
14	スパゲッティ	30円/kg	90	6.7万トン
17	砂糖菓子	25% (キャンデー)	61	0.9万トン
29	ココア粉(無糖)	12%	32	0.7万トン
30	ワッフル・パイ・ケーキ	18% (ワッフル・ウエハー)	31	0.4万トン
31	コーヒー(炒ったもの)	12%	31	0.2万トン
34	クッキー・ビスケット・クラッカー	15% (加糖ビスケット)	28	0.5万トン
40	カカオ脂	無税	24	0.3万トン
46	香辛料	3% (こしょう(小売用))	16	0.2万トン
50	インスタントコーヒー	8.8%	15	0.08万トン

出典：財務省「日本貿易統計」

森林の状況

- 我が国は世界有数の森林国。森林面積は国土面積の3分の2にあたる約2,500万ha（人工林は約1,000万ha）。
- 森林資源は人工林を中心に蓄積が毎年約1億m³増加し、現在は約49億m³。
- 人工林の半数以上が10齢級以上の主伐期を迎え、資源を有効活用すると同時に、計画的に再造成することが必要な新たな段階。

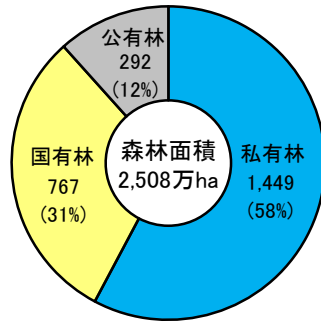
■ 国土面積と森林面積の内訳



資料：国土交通省「平成27年度土地に関する動向」
（国土面積は平成26年の数値）

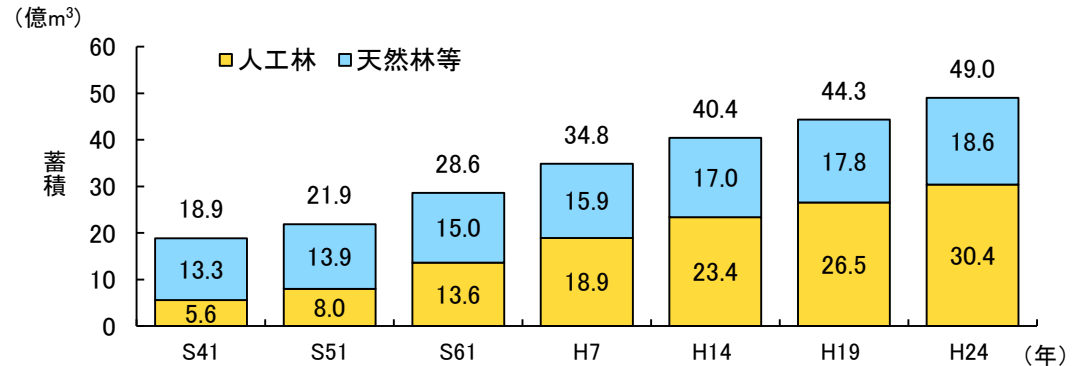
注1：計の不一致は、四捨五入による。

注2：林野庁「森林資源の現況」とは森林面積の調査手法及び時点が異なる。



資料：林野庁「森林資源の現況」
（平成24年3月31日現在）

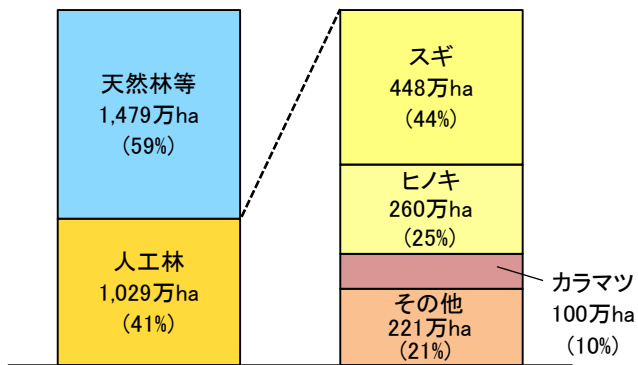
■ 我が国の森林蓄積の推移



資料：林野庁「森林資源の現況」（各年の3月31日現在の数値）

注：総数と内訳の計の不一致は、単位未満の四捨五入による。

■ 人工林樹種別面積

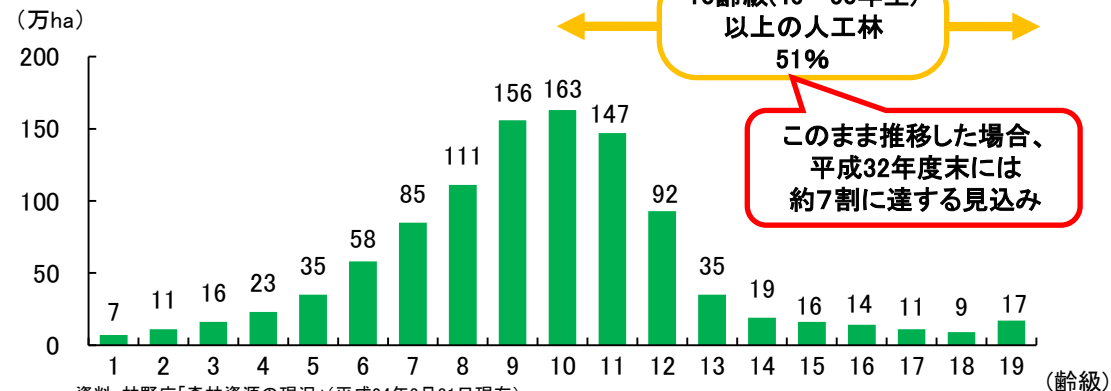


森林面積

人工林樹種別面積

資料：林野庁「森林資源の現況」（平成24年3月31日現在）

■ 人工林の齢級別面積



資料：林野庁「森林資源の現況」（平成24年3月31日現在）

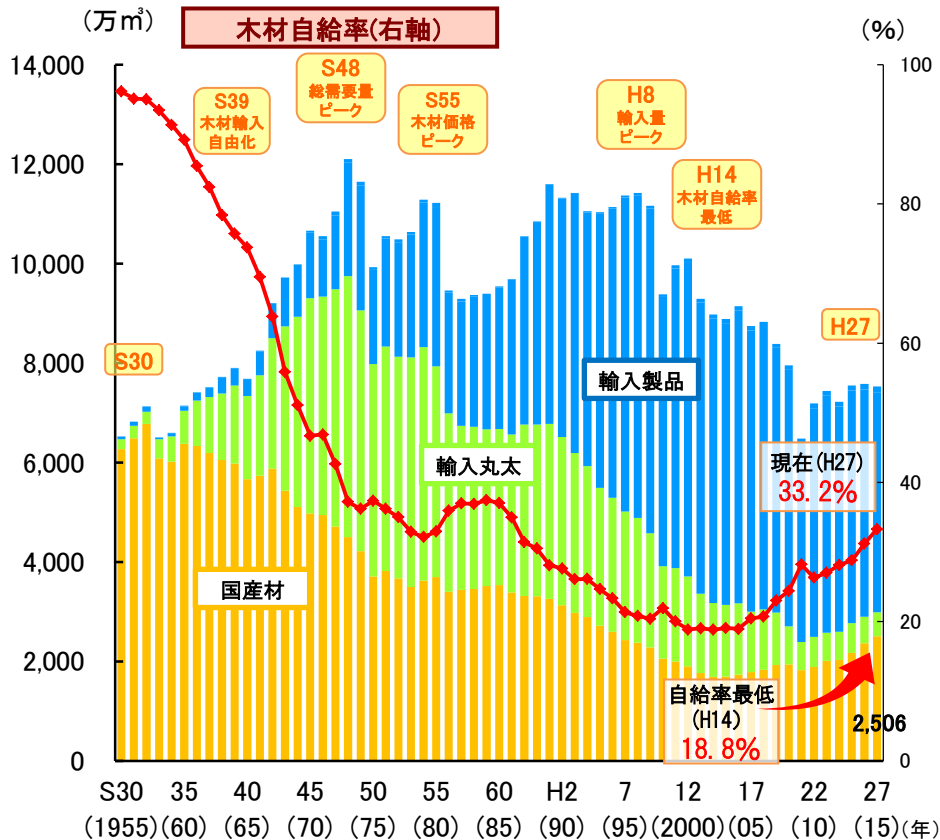
注1：齢級（人工林）は、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1～5年生を「1齢級」と数える。

注2：森林法第5条及び第7条2に基づく森林計画の対象となる森林の面積。

木材需給の動向

- 木材供給量は、住宅着工戸数の減少等を背景とした木材需要の減少により、平成8年以降は減少傾向。
- このうち木材輸入量は、平成8年をピークに減少傾向で推移する一方、国産材の供給量は、平成14年を底に増加傾向。木材自給率も、平成14年の18.8%を底に上昇傾向で推移し、平成27年は33.2%（しいたけ原木及び燃料材を除いた用材ベースでは30.8%）。
- 木材需要量のうち、平成27年は製材用が34%、合板用が13%、パルプ・チップ用が42%。合板では、輸入丸太の供給不安を背景に、国産材に対応した技術開発を進めた結果、国内生産における国産材利用の割合は79%に上昇。

■ 木材の供給量の推移



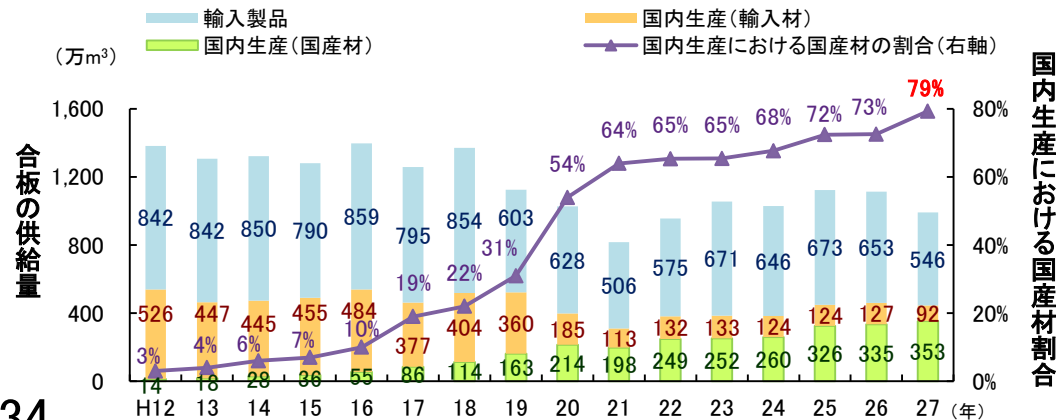
資料：林野庁「木材需給表」
 注1：数値の合計値は、四捨五入のため計と一致しない場合がある。
 注2：輸入製品には、輸入燃料材を含む。

■ 木材の需給構造（平成27年）

需要量7,516万m³					
製材用材 2,536 (34%)		合板用材 991 (13%)		パルプ・チップ用材 3,178 (42%)	
その他 383 (5%)		燃料材 396 (5%)			
国産材 1,200 <47%>		外材 1,335 <53%>		国産材 520 <16%>	
丸太 388		製品 947		製品 2,658 <84%>	
		丸太92		丸太0.3	
		しいたけ原木 32(0.4%)			

資料：林野庁「平成27年木材需給表」
 注1：その他用材には、加工材、再生木材、構造用集成材等が含まれる。
 注2：燃料材とは、木炭、薪、燃料用チップ及びペレットである。
 注3：数値は丸太換算値。数値と割合それぞれの合計は四捨五入のため計と一致しない場合がある。また、< >内の数字は各種別需要量における割合。

■ 合板の供給量の推移

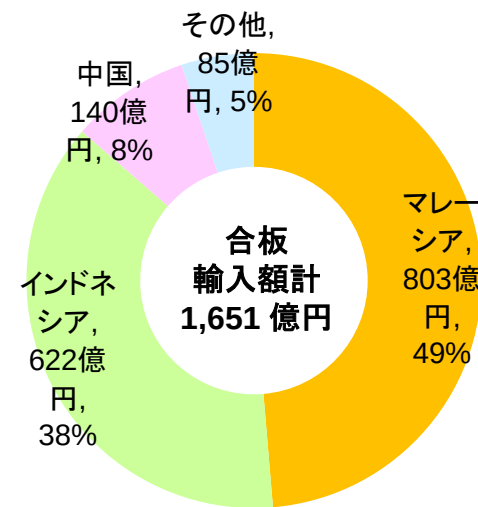
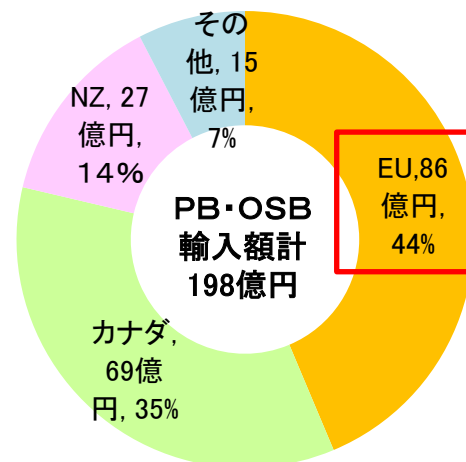
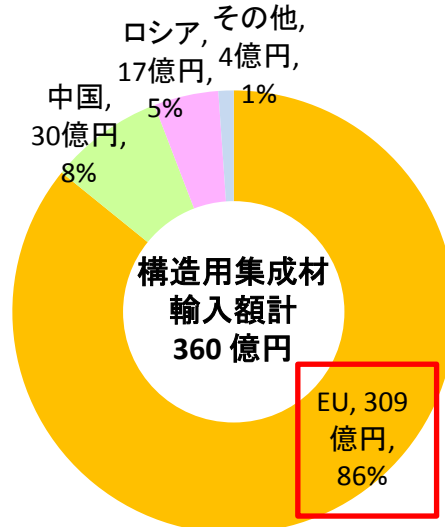
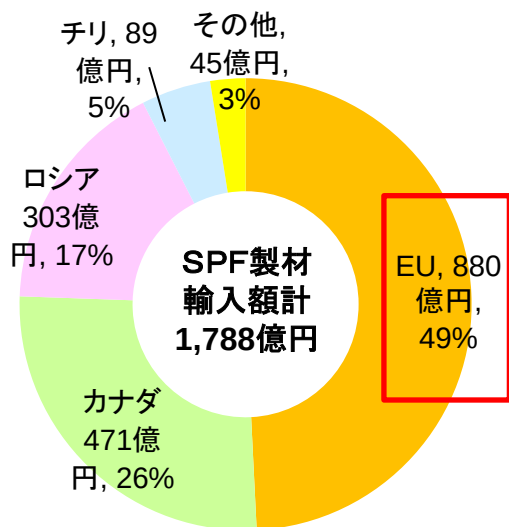


資料：林野庁「木材需給表」

我が国の主な林産物の輸入先国

○ EUは我が国のSPF製材、構造用集成材、パーティクル・ボード（PB）及びオリエンテッド・ストランド・ボード（OSB）の最大の輸入先国

■輸入先国別シェア（金額ベース、2012～2014年の平均）



（関税率：4.8%）



（SPF製材）トウヒ属、マツ属、モミ属（Spruce, Pine, Fir）の製材

（関税率：3.9%）



（集成材）一定の寸法に加工されたひき板（ラミナ）を複数、繊維方向が平行になるよう集成接着した製品

（PB）



（PB）細かく切削した木材に接着剤を添加して熱圧縮した板製品
（OSB）薄い木材の小片を何層にも重ねて作られた板製品

（OSB）



（関税率：6～10%）



（合板）丸太を薄くスライスした単板を繊維方向に交互に接着した板製品

主な木材製品の概要

木材製品	イメージ	主な用途	競合
SPF製材 〔 トウヒ属・マツ属・モミ属 (Spruce、Pine、Fir) の製材 〕		ラミナとして集成材の原材料	国産ラミナと競合
構造用集成材		木造軸組構法の柱材	国産構造用集成材 ムク人工乾燥材 と競合
合板		PB、OSBと同じ	} 板材として競合
OSB 〔 オリエンテッド・ストラット・ボード (Oriented Strand Board)。薄い木材の小片を何層にも重ねて作られたボードであり、住宅の屋根、壁、床の下地として使用される。構造用パネルとも呼ばれる。 〕		住宅・大規模木造建築物の 屋根、壁及び床の下地材	
PB 〔 パーティクル・ボード 〕		家具用(組立家具、キャビネット等)、建築用(床や壁などの下地材等)	
その他建築用木工品 (CLTを含む)		柱、梁、桁など、構造物の耐力部材	国産CLT

EUからの主な林産物の輸入状況

(単位：億円)

品目名	世界計	EU計	フィンランド	スウェーデン	オーストリア	ルーマニア	エストニア	ドイツ	ベルギー	ポーランド	フランス	スペイン
SPF製材	1,788	880	278	243	114	124						
構造用集成材	360	309	105	21	90	58	27	9				
パーティクルボード・OSB	198	86			56			11	10	6		
加工木材	61	27	7	14			3				3	
くい及びはり	21	18	7		3	4	3					
その他建築用木工品 (CLTを含む)	675	17		16								
たる・おけ	23	11									2	6
造作用集成材	33	9	1		4	4						
針葉樹合板	59	4	2.6	1.3								
広葉樹合板	478	3	1.2					0.8		0.3		

注) 2012-2014年の平均を計上

主要品目の実行関税率の推移

- 我が国の林産物の関税は、これまで数次にわたる交渉等により、引き下げが行われている。
- 現在、丸太や製材等で無税となっている一方、製材の一部、合板、集成材等は関税を維持している。

品目名 〔引下げ期間等〕		自由化完了時 1964年	ケネディ ラウンド 1968～72年	東京ラウンド 1980～87年	MOSS合意 1987～88年	UR合意 1995～99年
丸太		0	0	0	0	0
製材	米マツ・米ツガ等 マツ・モミ・トウヒ	0 10	0 10	0 10	0 8	0 4.8
合板	熱帯木材14種	20	20	17～20	15～20	8.5～10
	その他熱帯木材	20	20	17～20	10～15	6
	その他広葉樹	20	20	17～20	10～15	6
	針葉樹	20	15	15	10～15	6
PB(OSB含む)注		15～20	15	10～12	8～10	5～7.9
集成材		20	20	20	15	6

注：パーティクルボード（PB）の1987年以前の関税率は、HS4418(再生木材)を集計。

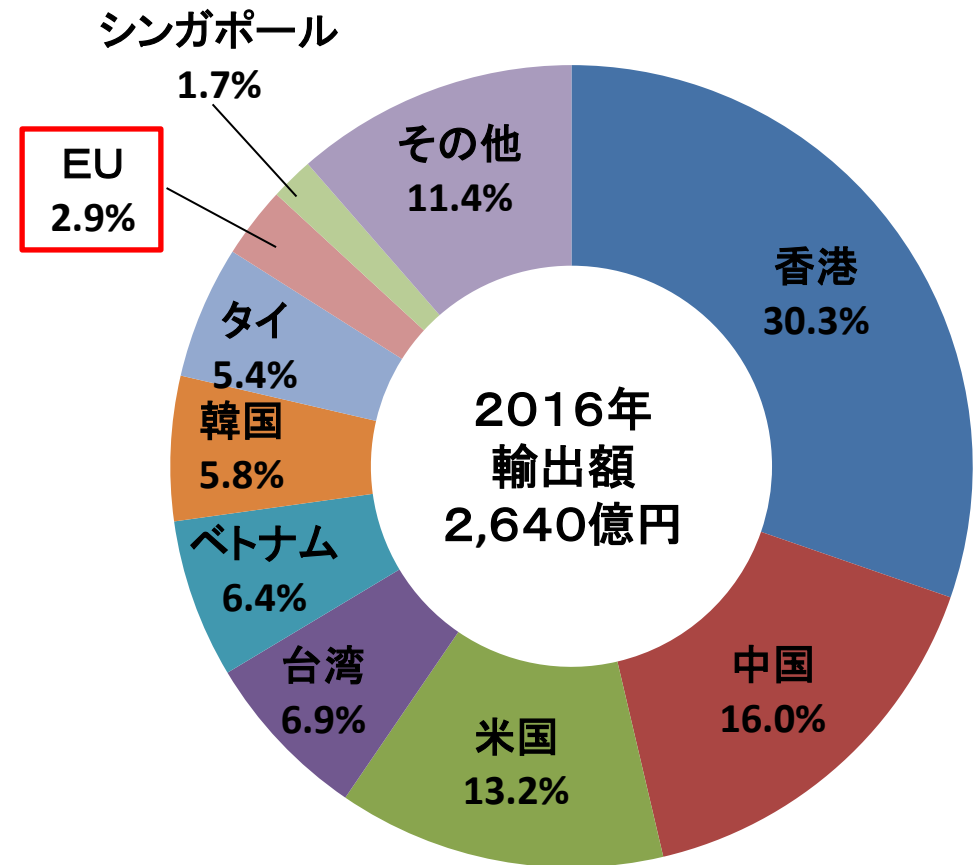
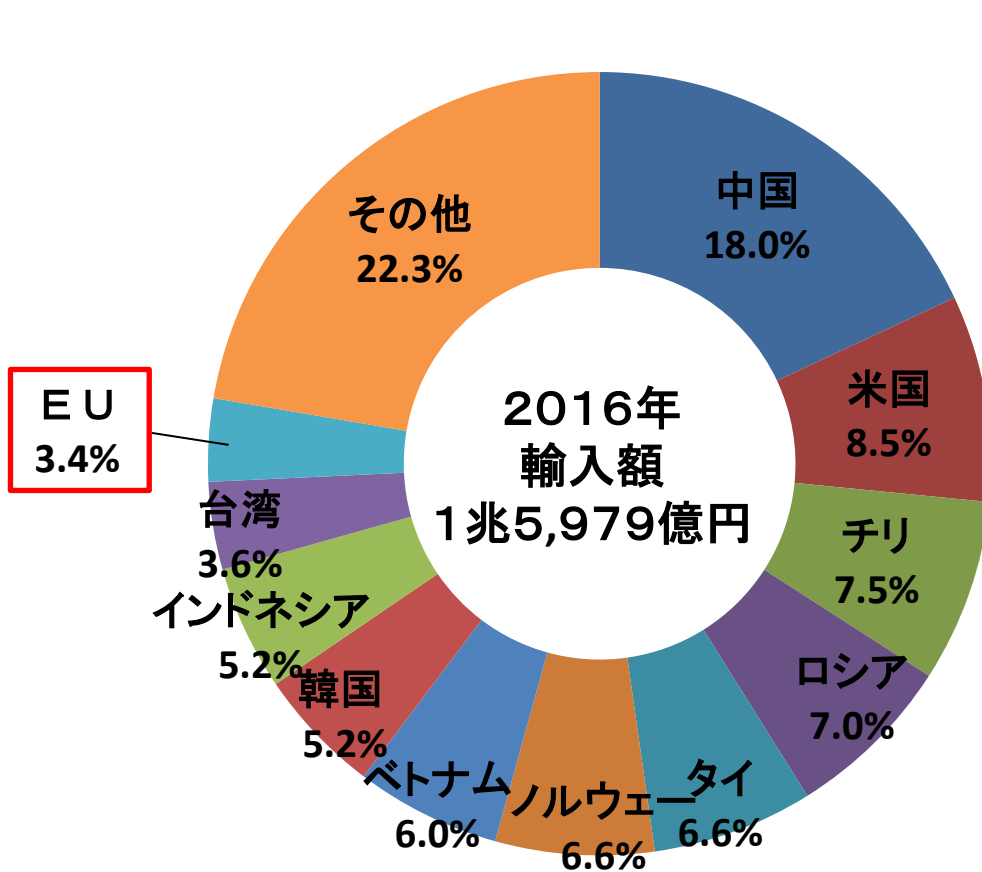
現在の我が国の林産物関税

主な品目	関税率（％）
丸 太(桐を除く)	無税
チップ	無税
製 材(S P F※)	4. 8
製 材（ベイマツ、ベイツガ）	無税
製 材（カラマツ等）	6. 0
パーティクルボード（O S B含む）	5. 0～6. 0
合 板（熱帯木材）	6. 0～10. 0
合 板（広葉樹、針葉樹）	6. 0
集成材	6. 0
構造用集成材	3. 9
直交集成板（C L T）	3. 9
木製家具	無税
紙	無税

※:トウヒ(Spruce)、マツ(Pine)、モミ(Fir)類。主なものは欧州及び北米のパイン・スプルース、NZ・チリのラジアータパイン、北洋のエゾマツ・アカマツ等。なお、ベイマツは含まれない。

我が国の水産物輸出入額(国・地域別割合)

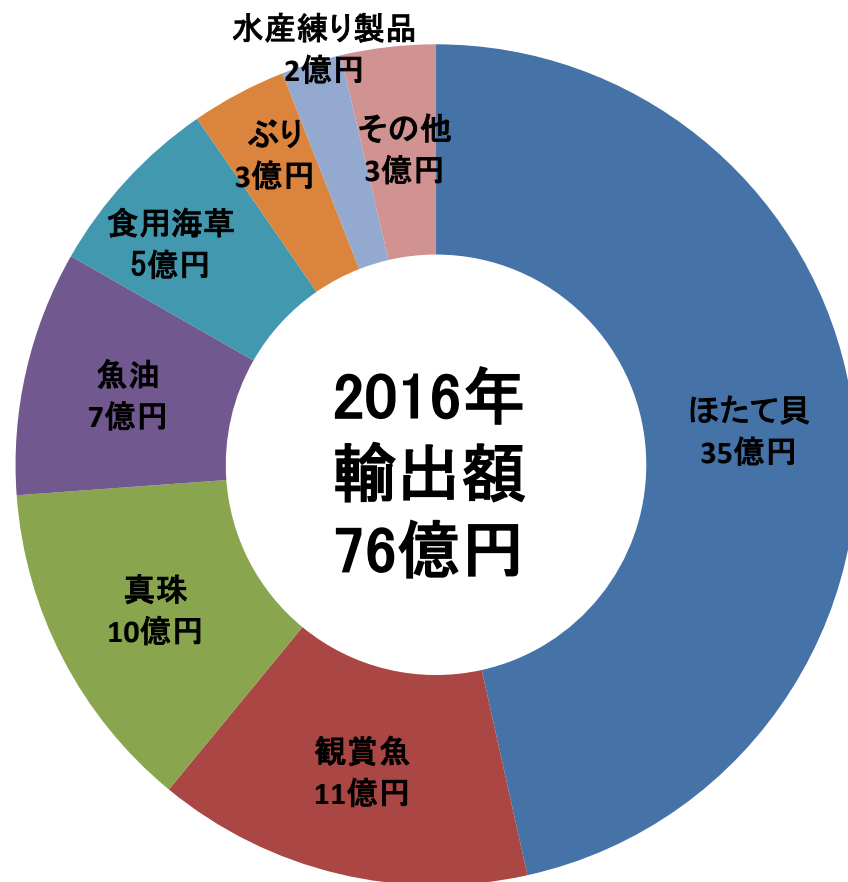
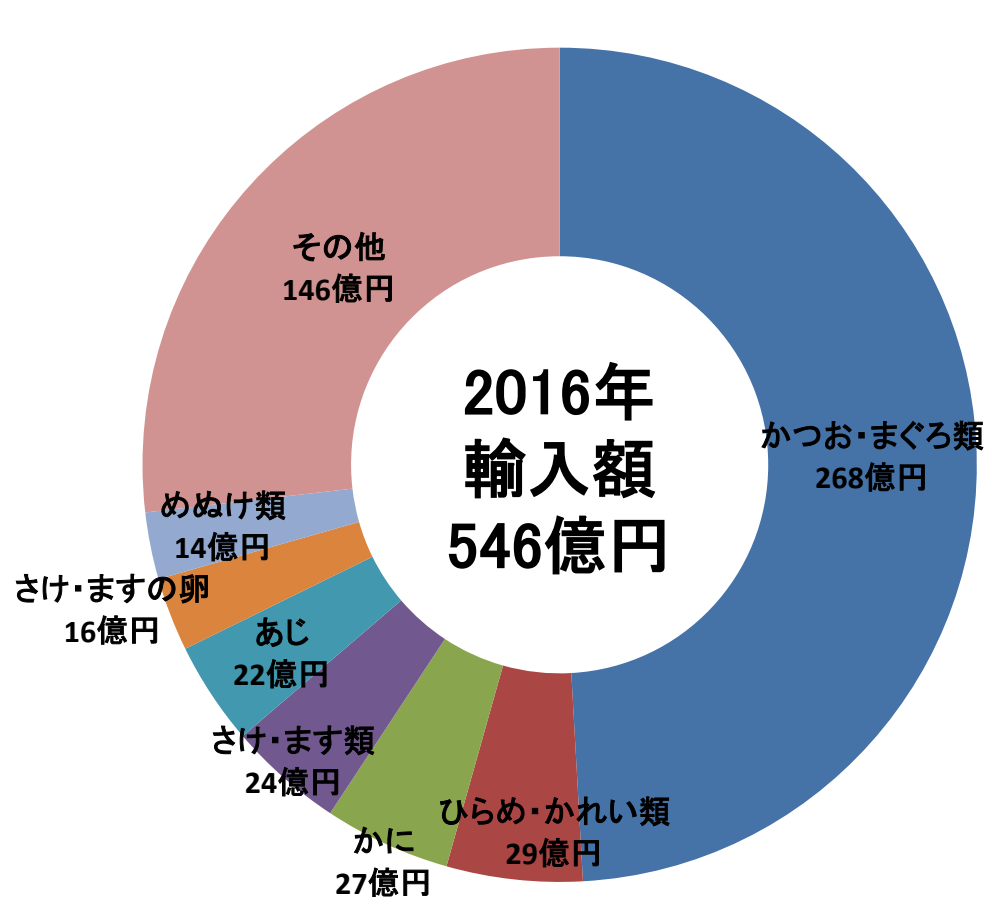
- EUからの水産物の輸入は全体の3.4%(546億円)、EUへの輸出は全体の2.9%(76億円)。



出典:財務省「貿易統計」

品目別輸出入額(対EU)

- ・ 我が国はEUから、かつお・まぐろ類、ひらめ・かれい類等を輸入。
- ・ 我が国はEUへ、ほたて貝、観賞魚、真珠等を輸出。



出典:財務省「貿易統計」

主な水産物の輸入状況

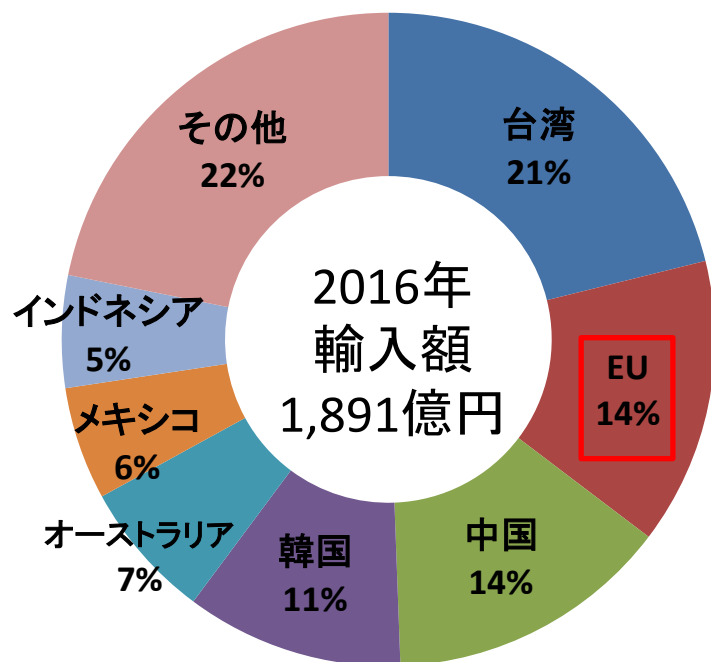
品目	関税率	全世界からの 輸入額 (百万円)	EU加盟国からの 輸入額 (百万円)	全世界からの 輸入額に 占める割合(%)	EU加盟国輸入額上位3カ国 (百万円)					
					1位		2位		3位	
あじ	10%	4,127	2,184	53	オランダ	750	英国	615	アイルランド	562
さば	7～10%	15,529	668	4	アイルランド	583	英国	74	デンマーク	11
まいわし	10%	32	—	—	—	—	—	—	—	—
ほたてがい	10%	341	—	—	—	—	—	—	—	—
まだら	6～10%	7,414	18	0.2	ポルトガル	16	スペイン	1	英国	0.9
するめいか、あかいか、 やりいか	3.5～5%	38,702	7	0.02	スペイン	7	—	—	—	—
かつお・まぐろ類	3.5%	189,115	26,835	14	マルタ	13,163	スペイン	7,256	クロアチア	4,359
	うち くろまぐろ	3.5%	49,546	53	マルタ	13,163	スペイン	7,256	クロアチア	4,359
	うち きはだまぐろ	3.5%	38,528	2	フランス	780	スペイン	0	—	—
さけ・ます類	3.5%	179,534	2,435	1	デンマーク	1,812	英国	528	フィンランド	95
	うち 大西洋さけ	3.5%	22,076	4	英国	445	デンマーク	424	—	—
	うち ます類	3.5%	41,581	4	デンマーク	1,388	フィンランド	95	英国	83
こんぶ	15%	2,099	7	0.4	スウェーデン	3	フランス	2	アイルランド	2
のり	1.5円/枚、 40%	4,445	—	—	—	—	—	—	—	—
わかめ	10.5%	11,106	—	—	—	—	—	—	—	—
ひじき	10.5%	5,036	—	—	—	—	—	—	—	—
うなぎ	3.5%	21,477	—	—	—	—	—	—	—	—

※輸入額は2016年実績。輸入額0(ゼロ)は輸入金額が5万円未満。—(バー)は輸入実績なし。

かつお・まぐろ類の輸入額及び国内生産

- ・ EUからのかつお・まぐろ類の輸入額は全体の14%(268億円)。
- ・ かつお・まぐろ類の国内生産額は2,430億円(2015年)。

我が国のかつお・まぐろ類輸入額
(国・地域別割合)



出典:財務省「貿易統計」

かつお・まぐろ類の国内生産額及び国内生産量の推移

(海面漁業)

単位:億円、千トン

	2012	2013	2014	2015	2016
生産額	1,950	1,802	1,775	1,990	-
生産量	523	488	456	454	386

(養殖)

単位:億円、千トン

	2012	2013	2014	2015	2016
生産額	275	293	420	441	-
生産量	10	10	15	15	13

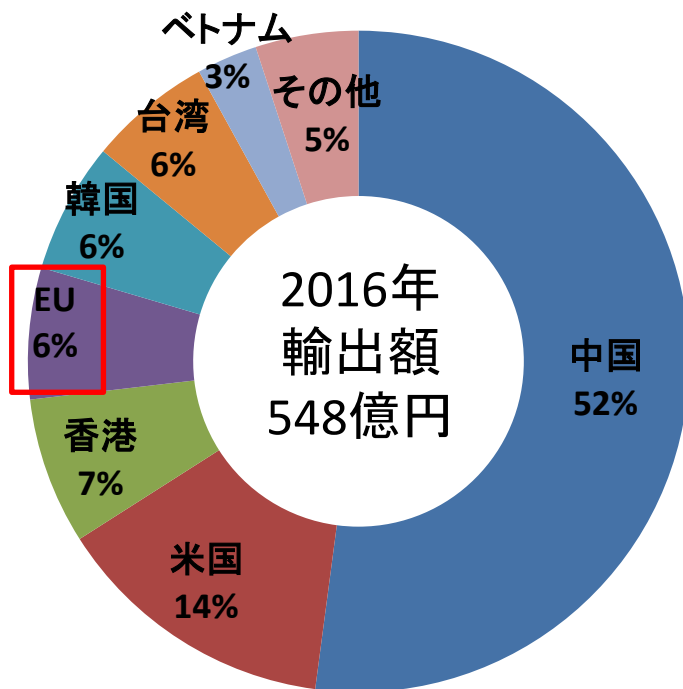
※養殖はくろまぐろの値

出典:漁業・養殖業生産統計年報

ほたてがいの輸出額及び国内生産

- ・ EUへのほたてがいの輸出額は、全体の7%(35億円)。
- ・ ほたてがいの国内生産額は1,192億円(2015年)。

我が国のほたてがい輸出額
(国・地域別割合)



出典:財務省「貿易統計」

ほたてがいの国内生産額及び国内生産量の推移

(海面漁業)

単位:億円、千トン

	2012	2013	2014	2015	2016
生産額	391	613	621	584	-
生産量	315	348	359	234	214

(養殖)

単位:億円、千トン

	2012	2013	2014	2015	2016
生産額	257	323	412	608	-
生産量	184	168	185	248	214

出典:漁業・養殖業生産統計年報